

公共ホールのあり方
(素案)

令和 5 (2023) 年 5 月

川崎市

目次

1. 検討の背景	1
(1) はじめに	1
(2) 公共ホールのあり方策定の趣旨	1
(3) ホールに関連する本市の施策	2
(4) 本検討の位置付け	3
2. 市内公共ホールの配置状況	4
3. 各ホールの施設概要	5
(1) 川崎市立労働会館	5
(2) 川崎市スポーツ・文化総合センター	11
(3) 川崎能楽堂	17
(4) 川崎市産業振興会館	23
(5) 幸市民館	29
(6) ラゾーナ川崎プラザソル	35
(7) 川崎シンフォニーホール	41
(8) 川崎市総合自治会館	47
(9) 川崎市国際交流センター	53
(10) 中原市民館	59
(11) 川崎市総合福祉センター	65
(12) 川崎市コンベンションホール	71
(13) 川崎市民プラザ	77
(14) 高津市民館	83
(15) 川崎市男女共同参画センター	89
(16) 宮前市民館	95
(17) 多摩市民館	101
(18) 麻生市民館	107
(19) 川崎市アートセンター	113
4. 各ホール利用者の居住エリアと周辺ホールの配置状況	120
5. 各ホールの収支状況	136
6. 今後想定される修繕内容	137
7. ホールの利用実態等を踏まえた課題	139
(1) 稼働率について	139
(2) 利用客席数について	141
(3) 利用用途に応じた設備について	144
(4) 収支の状況と今後想定される修繕コストについて	146

(5) ホールの配置について	147
8. 公共ホールの機能整理・適正配置等を行う上での基本方針.....	149
9. 具体的検討を進める上での前提条件の整理（利用用途に応じた必要な設備等）	152
(1) 主なホールの設備	152
(2) 各施設の設備の保有状況	157
(3) 利用用途に応じた必要な設備	158
10. 具体的検討を進める上での前提条件の整理（利用用途に応じた施設規模）	159
(1) 利用用途別の利用客席数	159
(2) 利用用途別の利用客席数の傾向	169
11. 役割分担検討の具体的な進め方について	171
(1) 設備面から見た各ホールの特定利用用途への対応可能性について.....	171
(2) 客席規模から見た各ホールの特定利用用途への対応可能性について	173
(3) 2つの対応可能性評価を踏まえた総合評価の考え方について.....	175
(4) 具体的な検討の進め方について	177
(5) 今後の取組の進め方について	183
参考資料1 ホールのあり方検討専門部会	184
参考資料2 利用団体等へのヒアリング等について.....	186
参考資料3 指定管理者等へのヒアリング等について	188
参考資料4 各ホールの地域防災計画上の位置付け.....	190
参考資料5 各ホール周辺の公共施設の配置状況	191

1. 検討の背景

(1) はじめに

本市では、社会教育施設や学校施設などの公共建築物、道路、橋りょうなど、様々な施設を保有しており、これら施設の最適な維持管理や活用等を行うため、平成 23(2011)年 2 月に「川崎版 P R E 戦略 かわさき資産マネジメントプラン(第 1 期取組期間の実施方針)」を、平成 26(2014)年 3 月に「かわさき資産マネジメントカルテ(資産マネジメントの第 2 期取組期間の実施方針)」を、さらに令和 4 (2022) 年 3 月に「資産マネジメント第 3 期実施方針」を策定し、3つの戦略(「戦略 1 施設の長寿命化」、「戦略 2 資産保有の最適化」、「戦略 3 財産の有効活用」)による資産マネジメントの取組を進めてきたところです。

本市が保有する公共建築物は現時点で築 30 年以上のものが約 5 割を占めており、現状の施設を保有することを前提とすると 10 年後には約 76%に達することから、施設機能の低下や修繕費用の増大など老朽化に伴う問題が懸念されていますが、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境等を踏まえると、すべての施設をこれまでと同様の規模・形態で更新していくことは非常に困難な状況です。

一方で、当面の人口増加や少子高齢化の更なる進展、新型コロナウイルス感染症の拡大、大規模自然災害の発生、脱炭素社会に向けた取組の進展等、本市を取り巻く環境の変化等に伴い、多様化・増大化する市民ニーズ等に的確に対応する必要があります。

このような背景を踏まえ、「資産マネジメント第 3 期実施方針」では、特定の目的別、対象者別に施設を整備するといった従来の考え方ではなく、施設が持つ機能(施設が提供するサービス)に着目し、市民ニーズ等を把握した上で必要な機能の整備を図る「機能重視」の考え方に基づく取組が必要となるという基本認識のもと、施設が持つべき機能について検討を行うとともに、施設におけるこれまでの使用目的、対象者等や、従来の施設配置の考え方について再検討することとしています。

(2) 公共ホールのあり方策定の趣旨

本市が所有する公共ホールは築 30 年以上となる施設が多く、他の公共施設と同様に、施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応などを行いながら、利用者ニーズに対応した機能の提供が求められています。

公共ホールのあり方検討は、施設の設置・利用状況などを踏まえ、施設が持つべき機能や適正配置についての検討を行うものであり、ホール機能に着目した資産マネジメントの取組です。

これまで、公共ホールのあり方検討を行う上での課題認識や検討にあたっての視点等を整理するものとして令和 4 (2022) 年 8 月『公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方』をとりまとめたところです。

公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方【ポイント】

- 市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討
- 各ホールでの役割分担の検討にあたっては、「生活行動圏」をエリアとして設定し、それぞれのエリア内での各ホールの役割分担を検討
- 利用目的に応じて、本市の他の公共施設や民間の施設への誘導を図るなど、本市の公共ホール以外の施設との連携も視野に入れて検討

公共ホールのあり方は、『公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方』を踏まえながら、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境の中にあっても、「最幸のまち」の実現に向け、持続可能な形で市民サービスを適切に提供し続けることが必要であるという基本認識のもと、施設が持つべき機能の整理や適正配置を進める上での本市の基本方針および具体的な取組の進め方をお示しするものです。

(3) ホールに関連する本市の施策

本市が保有するホール機能を有する公共施設には、平成 16 (2004) 年に開館した世界有数の音響を誇る「川崎シンフォニーホール」や、優れた音響性能とオーケストラピットを有し、コンサートや様々な舞台芸術に対応するホールを備えて平成 29 (2017) 年に開館した「スポーツ・文化総合センター」、劇場と映像ホールを備えた「アートセンター」など数多くの施設があり、文化芸術の創造拠点や市民の活動拠点、川崎市の魅力発信拠点としての取組を進めています。

このような中、川崎市文化芸術振興計画（平成 31 年 3 月改訂）において、「文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり」「人材の育成と協働による文化芸術の振興」「市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備」を基本目標として掲げています。

基本目標① 文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり

- 施策 1 文化芸術を活かしたまちづくりの推進
- 施策 2 地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進
- 施策 3 「川崎の文化の国内外への発信」

基本目標② 人材の育成と協働による文化芸術の振興

- 施策 1 文化芸術を支える人材の育成と活躍の機会の提供
- 施策 2 市民・文化関係団体・企業との連携の推進

基本目標③ 市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備

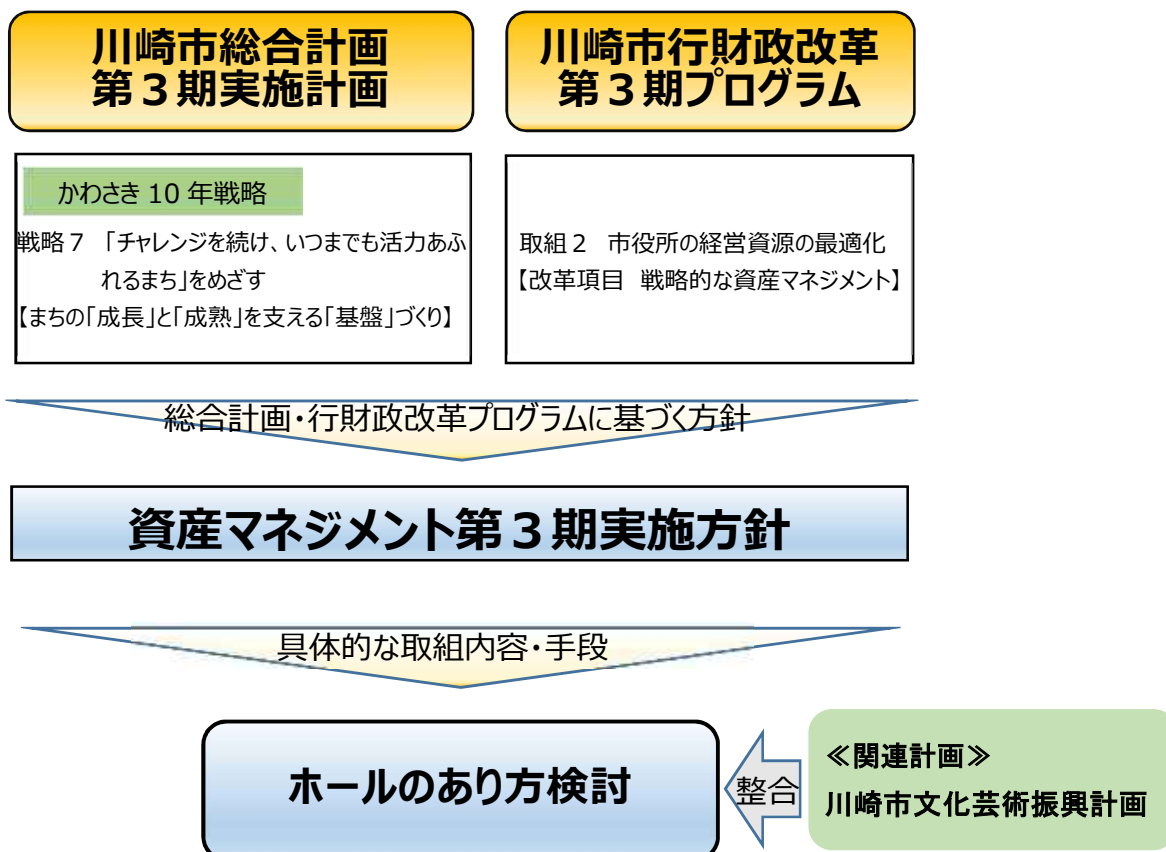
- 施策 1 文化施設等の効果的な運営
- 施策 2 市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供
- 施策 3 文化芸術活動への市民参加の促進

そこで、これら本市の文化芸術振興の方向性との整合を図りながら、公共ホールの各施設が持つべき機能の整理や適正配置を進めます。

(4) 本検討の位置付け

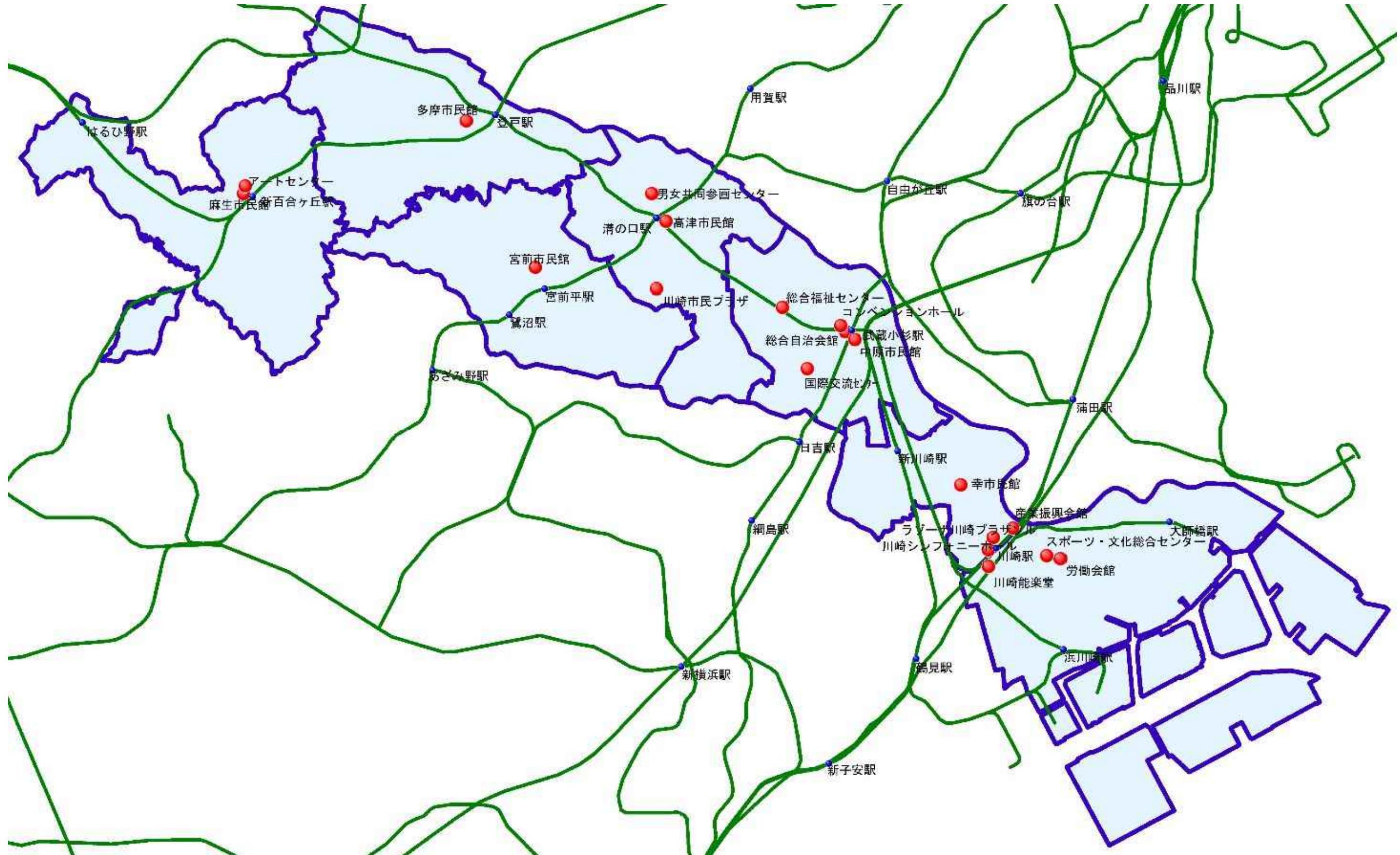
本検討は、「川崎市総合計画第3期実施計画」(令和4(2022)年3月策定)の「かわさき10年戦略」に位置づけられている資産マネジメントの取組であるとともに、「川崎市行財政改革第3期プログラム」(令和4(2022)年3月策定)において、「取組2 市役所の経営資源の最適化」の改革項目「戦略的な資産マネジメント」として位置づけられています。

ホールのあり方検討を進める上では、総合計画に定める、本市がめざす都市像やまちづくりの基本目標、『効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現』などを基本理念とする行財政改革の視点を踏まえる必要があるとともに、関連計画との整合を図る必要があります。



2. 市内公共ホールの配置状況

本市が所有する公共ホールは19施設あり、配置状況は以下の通りです。



3. 各ホールの施設概要

(1) 川崎市立労働会館

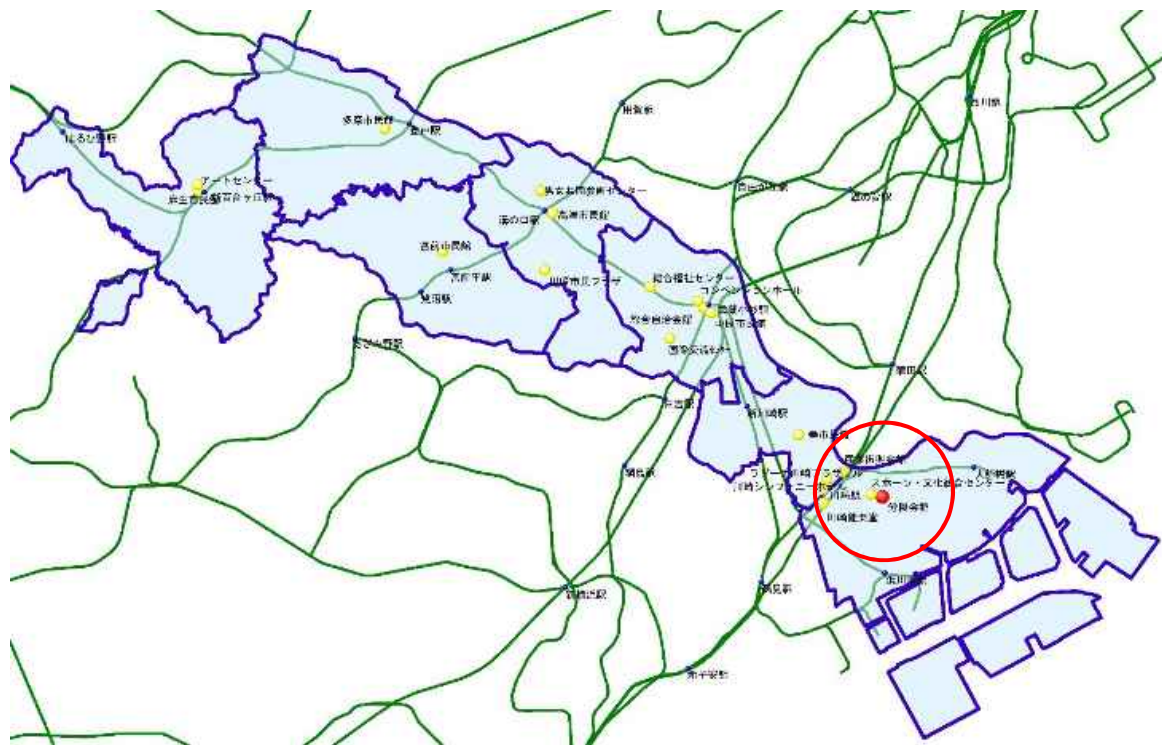
ア 施設概要

労働会館は昭和26年の開館以来、昭和56年に現在の労働会館として開館した。労働組合その他の諸団体の健全な発達を図り、また、働く市民の皆様の勤労意欲の向上に資するため、「いこい」・「語らい」・「学びあう」ための場を提供し、情報の収集・提供、学習、研修などの事業を実施している。館内には、762人収容のホールをはじめ、会議室が5室、特別会議室、研修室が3室等、様々な機能を有している。ホールにおいては、廻り舞台が特徴的であり、利用状況としては音楽、会議のほか、日本舞踊として多く利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市川崎区富士見2-5-2
建築年月日	: 昭和56(1981)年8月31日 【築41年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上5階、地下1階
敷地面積	: 4,782㎡
建物面積	: 10,109㎡
ホール面積	: 1,934㎡(楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 762席(可動席74席、固定客席688席)
使用時間	: 午前9時から午後9時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋	: 第1楽屋(11.0㎡・1階)、第2楽屋(10.9㎡・1階)、 第3楽屋(27.7㎡・2階)、第4楽屋(32.9㎡・1階)、 第5楽屋(11.0㎡・2階)
トイレ	: 女子 洋便6台、和便3台 男子 小便器13台、洋便2台、和便1台
搬入口	: 上手袖から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席①



客席②

《利用料金》

利用料金	9 : 00～	12 : 30～	17 : 30～
	11 : 30	16 : 30	21 : 30
平日	7,200 円	10,800 円	14,400 円
土日祝	8,640 円	12,960 円	17,280 円

《条例上の位置付け（川崎市立労働会館条例より）》

設置目的

労働組合その他諸団体における文化、慰楽、集会等の使用に供し、その健全なる発達を図り、及び労働者のための福利厚生施設を設け、その勤労意欲の向上に資することを目的とする。

業務内容

- ・労働者のための研修会、講演会等の開催に関すること。
- ・施設及び設備を利用に供すること。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置づけ（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

施策4-3-2 働きやすい環境づくり

事務事業 労働会館の管理運営事業

政策体系イメージ

基本政策
政策
施策
事務事業

労働組合その他諸団体の健全な発達と市民の勤労意欲向上に資するため、「いこい」、「語らい」、「学びあう」ための場を提供するとともに、情報の収集・提供、学習・研修などを実施します。

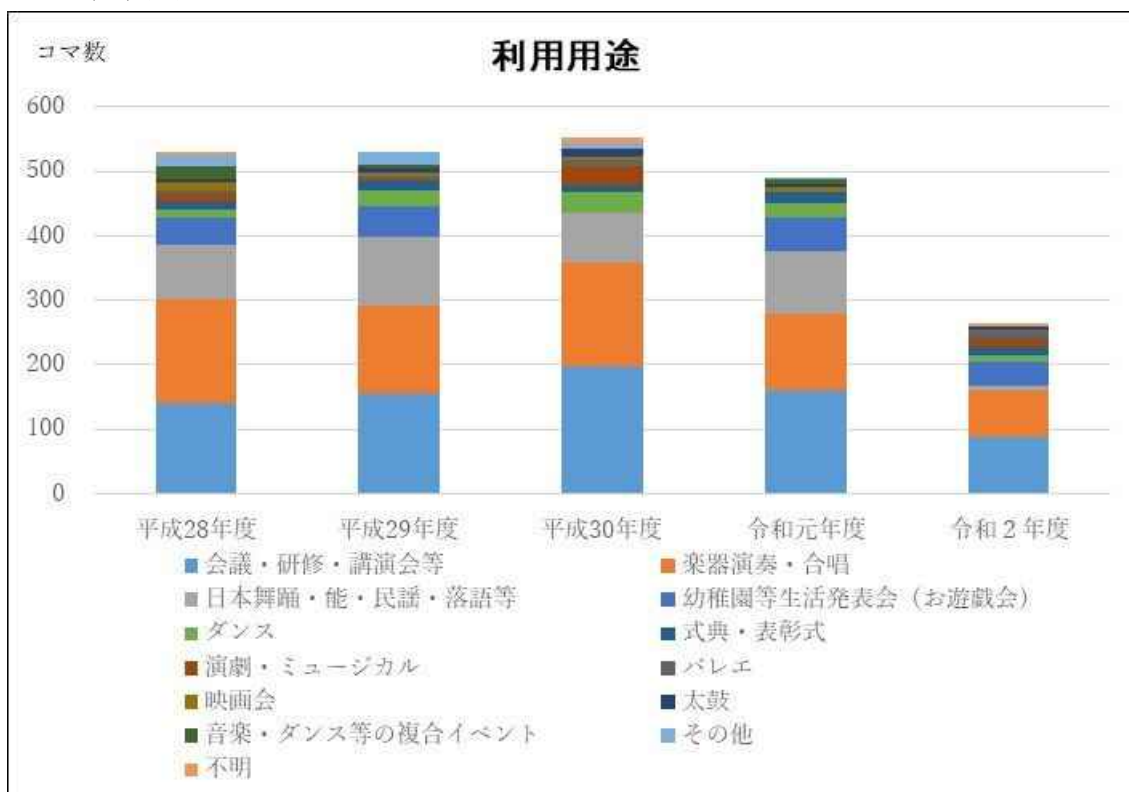
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

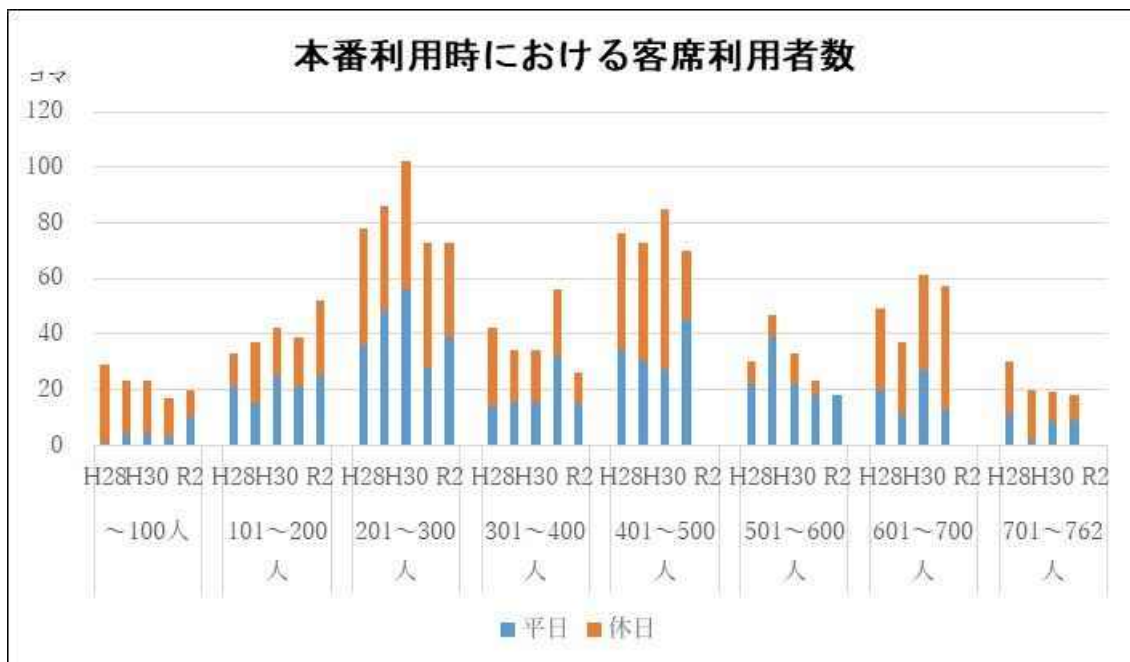


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

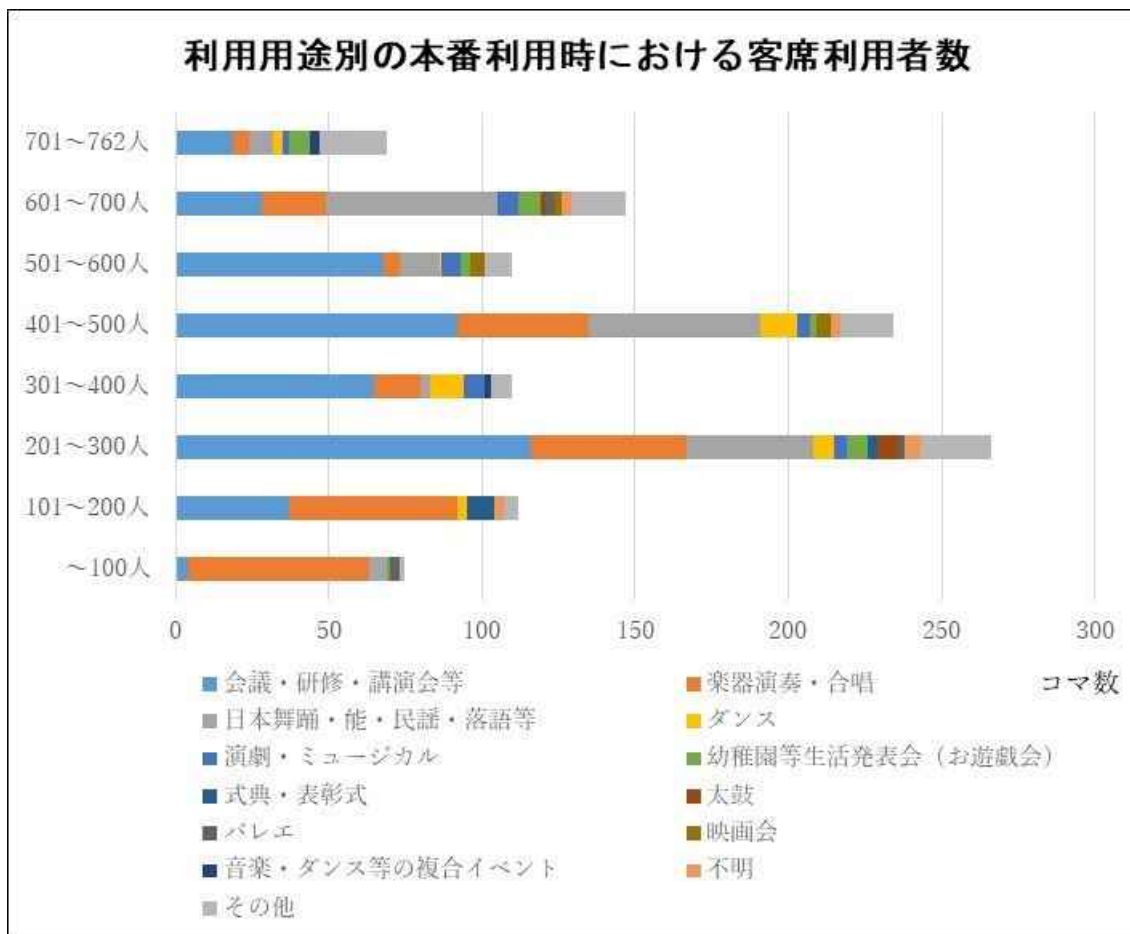
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~平成 30 年度)



(2) 川崎市スポーツ・文化総合センター

ア 施設概要

川崎市スポーツ・文化総合センターはスポーツセンター機能とホール機能を持つ複合施設として、PFI事業にて、平成26年に工事着手し、平成29年に完成した。市民の利便性の向上や安全性の確保に努めるとともに、スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能として富士見公園の再生と活性化に寄与しています。

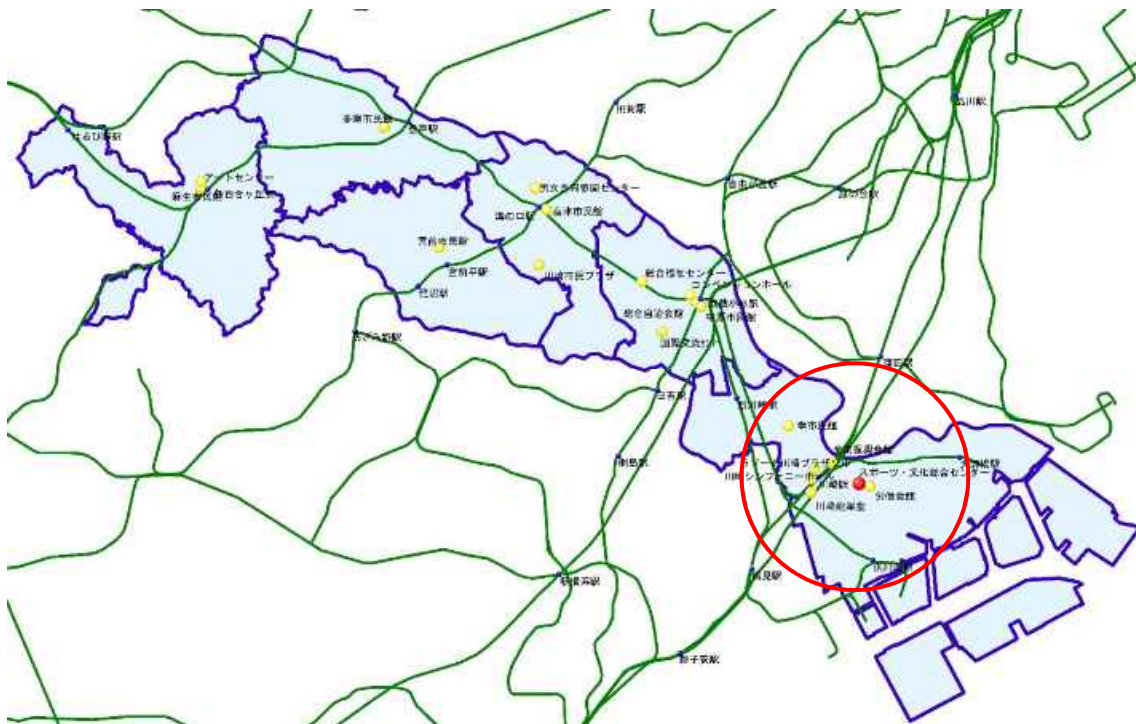
ホールの主な利用用途は音楽を中心に演劇やバレエなど多目的に利用されています。

2,000人規模の客席を有しており、市民が演者として利用するだけでなく、興行としてプロアーティストのコンサートなどでも多く利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市川崎区富士見1丁目1番4号
建築年月日	: 平成29(2017)年6月28日 【築5年】
構造	: 鉄骨造
階層	: 地上4階、地下1階
敷地面積	: 13,230 m ²
建物面積	: 25,423 m ²
ホール面積	: 6,257 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 2,013席(1~3階席)
使用時間	: 午前9時から午後9時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日~1月3日)、偶数月の第4月曜日
楽屋	: 小楽屋(15.0 m ² ・1階)×4室、 中楽屋(27.0 m ² ・1階)×4室(2室繋げることが可能)、 大楽屋(35.0 m ² ・1階)×2室、楽屋控室(30.0 m ² ・1階)×1室
トイレ	: 楽屋(女子)洋便2台・和便1台、 楽屋(男子)小便3台・洋便1台・和便1台、 多目的トイレ1室、ホワイエ(女子)洋便21台、 ホワイエ(男子)小便10台・洋便5台、和便1台
搬入口	: 上手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席①



客席②

《利用料金》

入場料の有無等		9:00～ 12:00	13:00～ 16:30	17:30～ 21:30
全客席 (1～3階席) 2,013席	無し	78,000円	118,300円	156,000円
	3,000円未満	117,000円	177,400円	234,000円
	3,000円以上	156,000円	236,600円	312,000円
1～2階席	無し	70,200円	106,470円	140,400円
	3,000円未満	105,300円	159,660円	210,600円
	3,000円以上	140,400円	212,940円	280,800円
1階席	無し	62,400円	94,640円	124,800円
	3,000円未満	93,600円	141,920円	187,200円
	3,000円以上	124,800円	189,280円	249,600円

《条例上の位置付け》

設置目的

市民のスポーツ活動及び文化活動の振興を図るとともに、市民相互の交流の機会を提供し、もって豊かな市民生活の形成及び活力ある地域社会の実現に寄与するため、川崎市スポーツ・文化総合センターを設置する。

業務内容

- ・施設及び設備を利用に供すること。
- ・スポーツの指導及び助言に関すること。
- ・スポーツ及び体力についての相談に関すること。
- ・各種スポーツ教室の開催に関すること。
- ・スポーツの指導者養成のための研修会及び講習会の開催に関すること。
- ・音楽、演劇、美術等の鑑賞会、講演会、展示会等の開催に関すること。
- ・スポーツ及び文化に係る情報提供に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

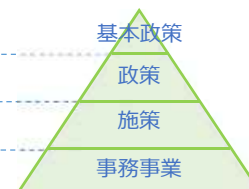
基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進

事務事業 スポーツセンター等管理運営事業

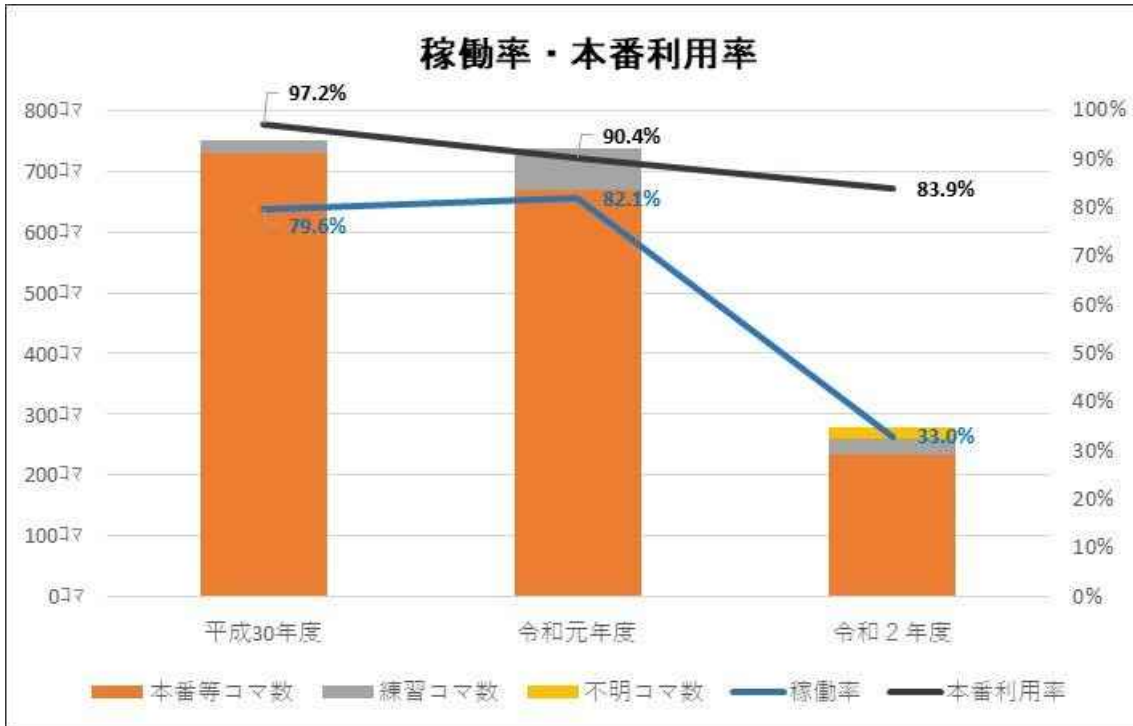
政策体系イメージ



市民の心身の健全な発達やスポーツの普及等に向け、子供から高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、身近な場所でスポーツなどの活動に親しめる環境づくりに取り組みます。

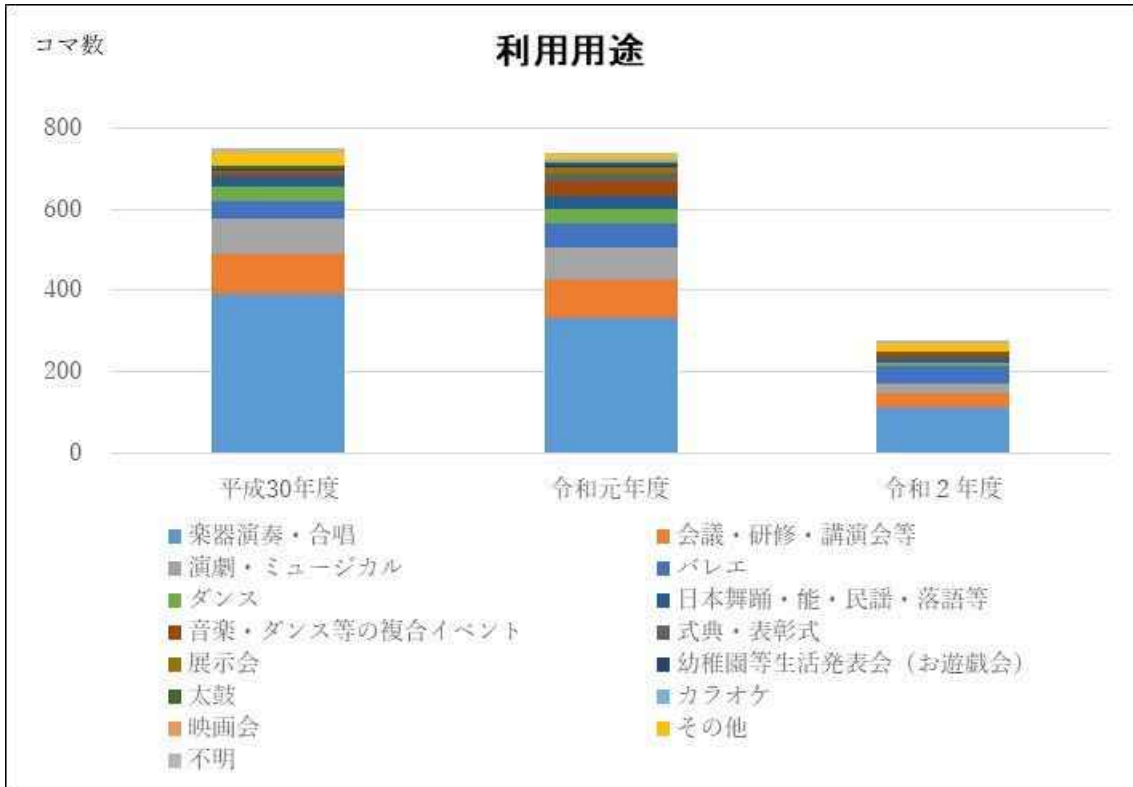
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

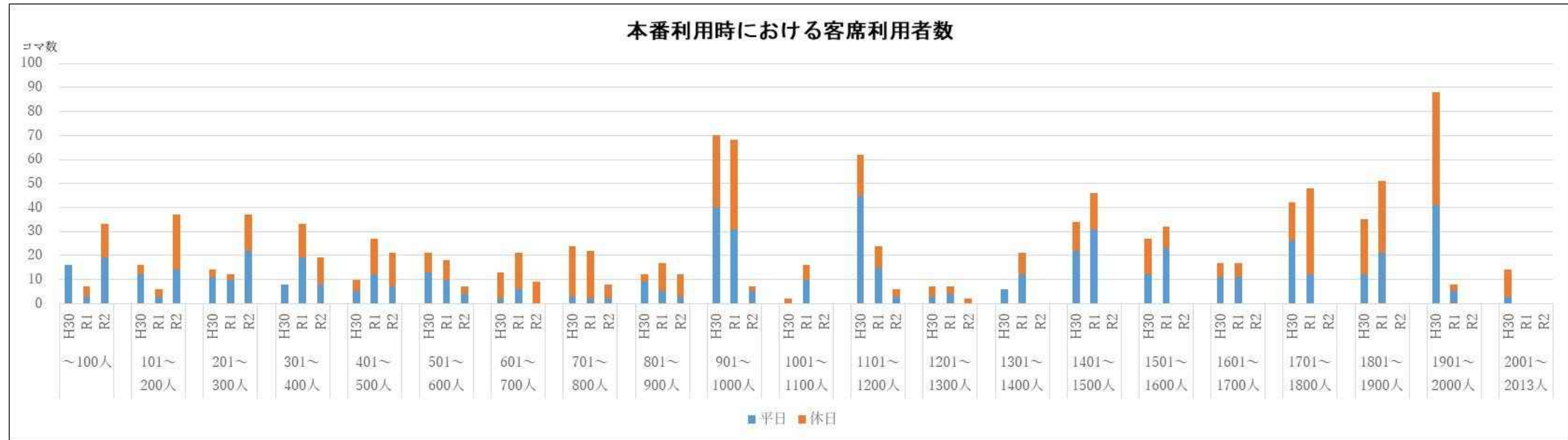


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

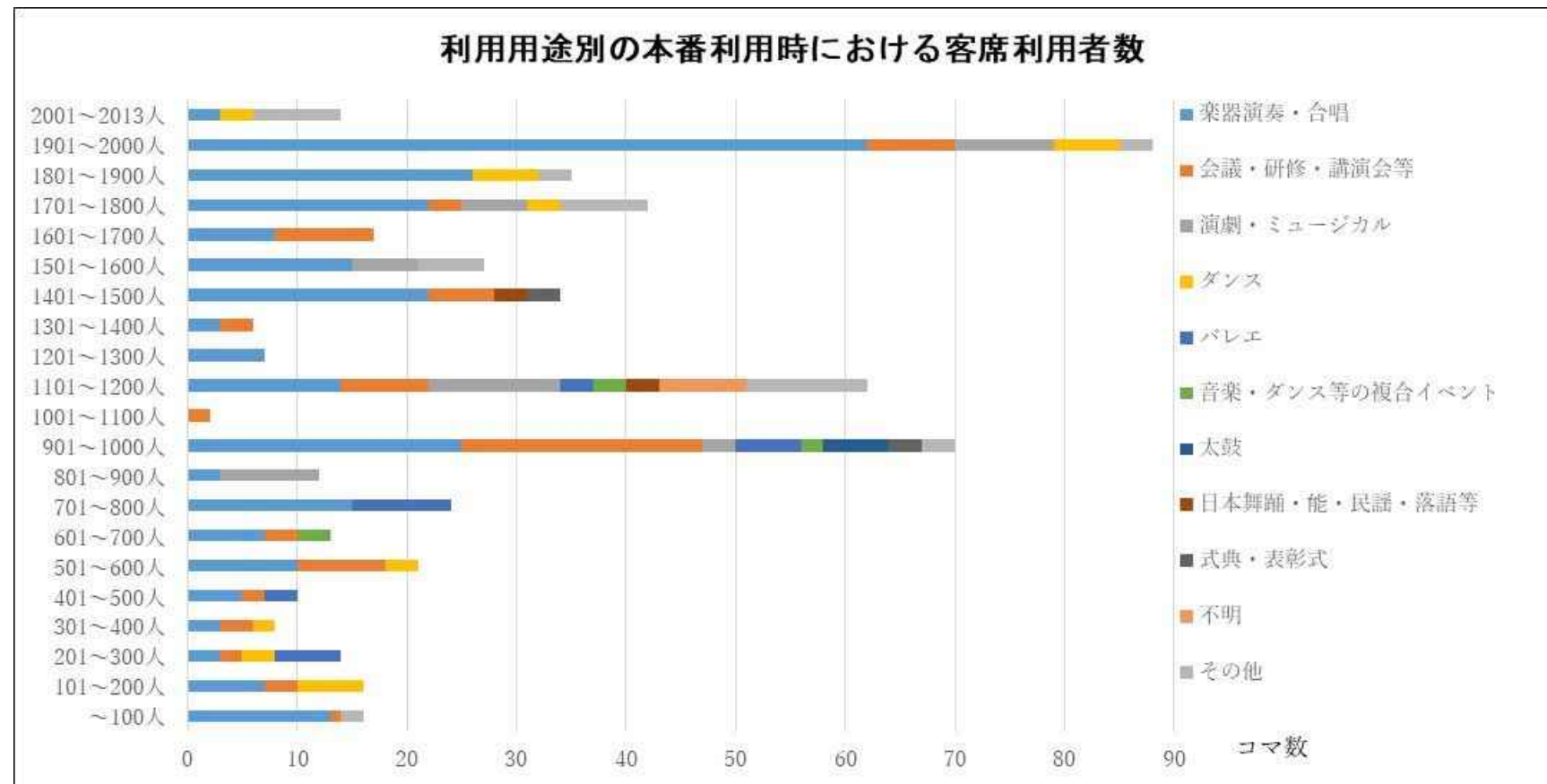
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 30 年度)



(3) 川崎能楽堂

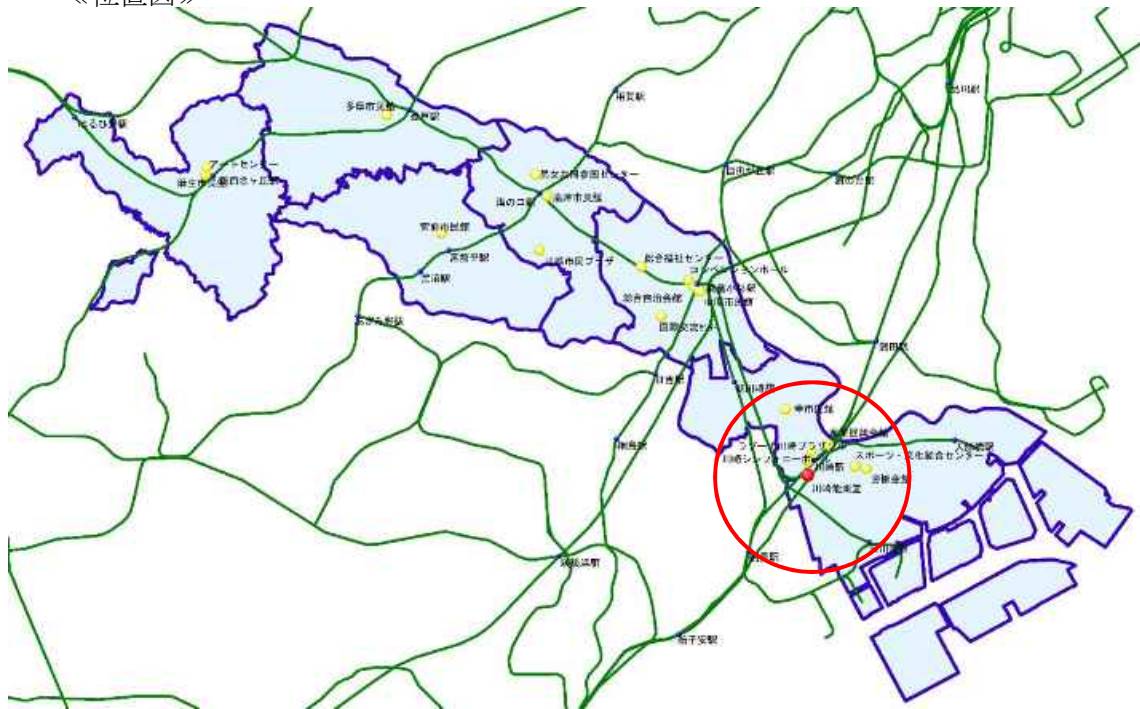
ア 施設概要

川崎能楽堂は、川崎駅前再開発による転出企業から寄付を受け、昭和61年に開館した。基本的には能舞台としての専門ホールであり、邦楽を中心に創意を生かしたパフォーマンスの稽古、発表、鑑賞の場として利用されており、また、主催事業として定期能や狂言全集、能楽教室などを実施しています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市川崎区日進町1-37
建築年月日	: 昭和61(1986)年4月1日 【築37年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上2階
敷地面積	: 535.57㎡
建物面積	: 543.82㎡
ホール面積	: 543.82㎡
ホール定員	: 148席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、毎週水曜日
楽屋等	: 和室(10畳・1階)、和室(10畳・2階)
トイレ	: 1階和室洋便(兼用)1台、女子洋便2台、男子小便器3台・洋便1台、車椅子便所1室
搬入口	: 上手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席

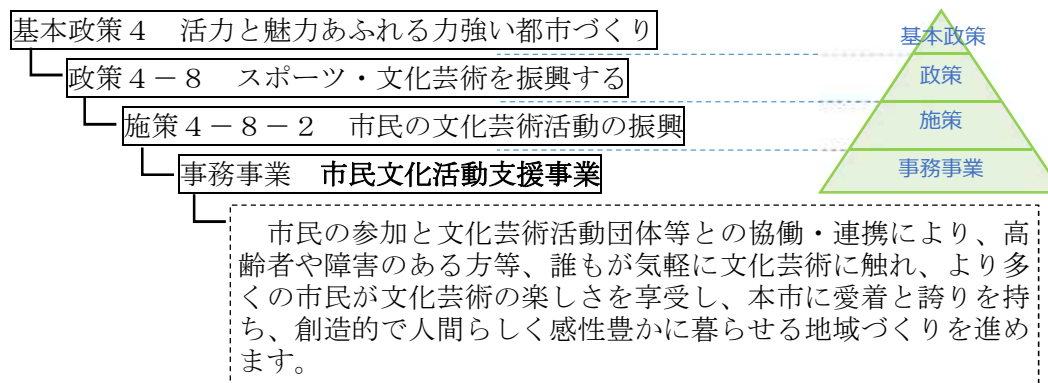
《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	17:00～ 21:00
無料の場合	平日	15,700円	25,100円	22,000円
	土日祝	18,800円	30,400円	26,200円
1,000円未満 (3割増)	平日	20,410円	32,630円	28,600円
	土日祝	24,440円	39,520円	34,060円
3,000円未満 (5割増)	平日	23,550円	37,650円	33,000円
	土日祝	28,200円	45,600円	39,300円
3,000円以上 (10割増)	平日	31,400円	50,200円	44,000円
	土日祝	37,600円	60,800円	52,400円

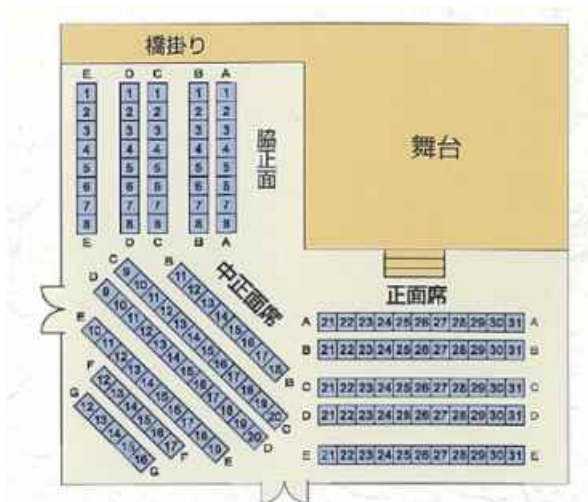
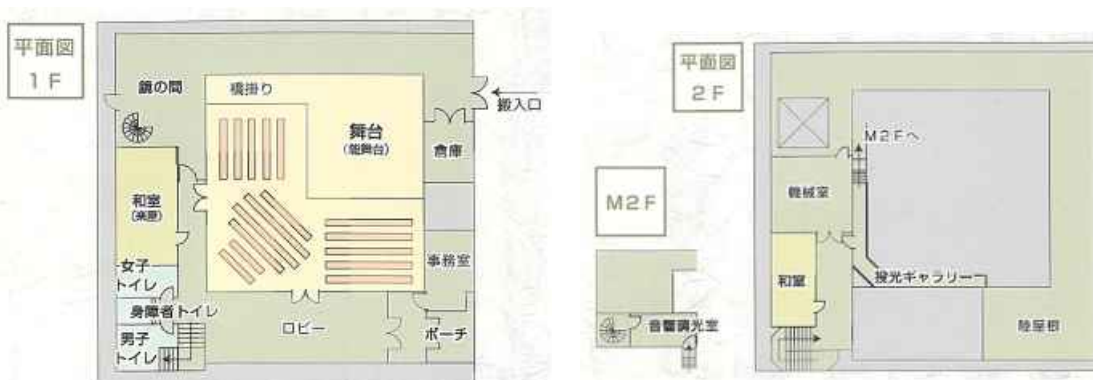
《条例上の位置付け》

公の施設ではないため、条例上の位置付けは無い。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

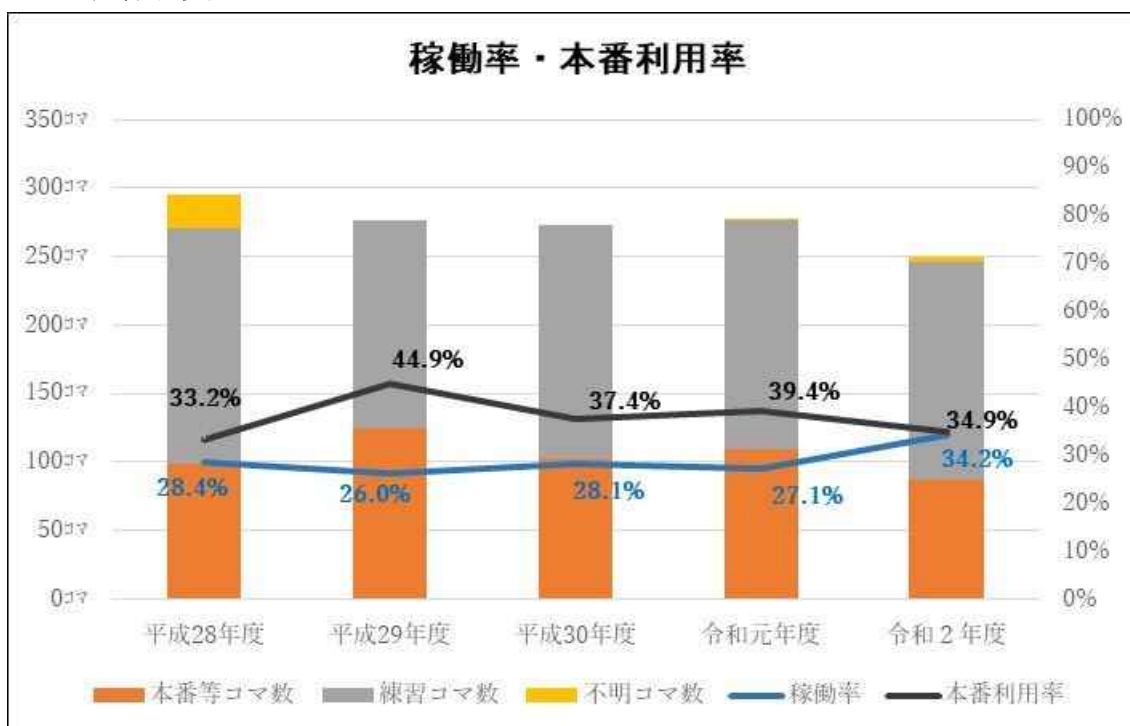


イ 施設レイアウト



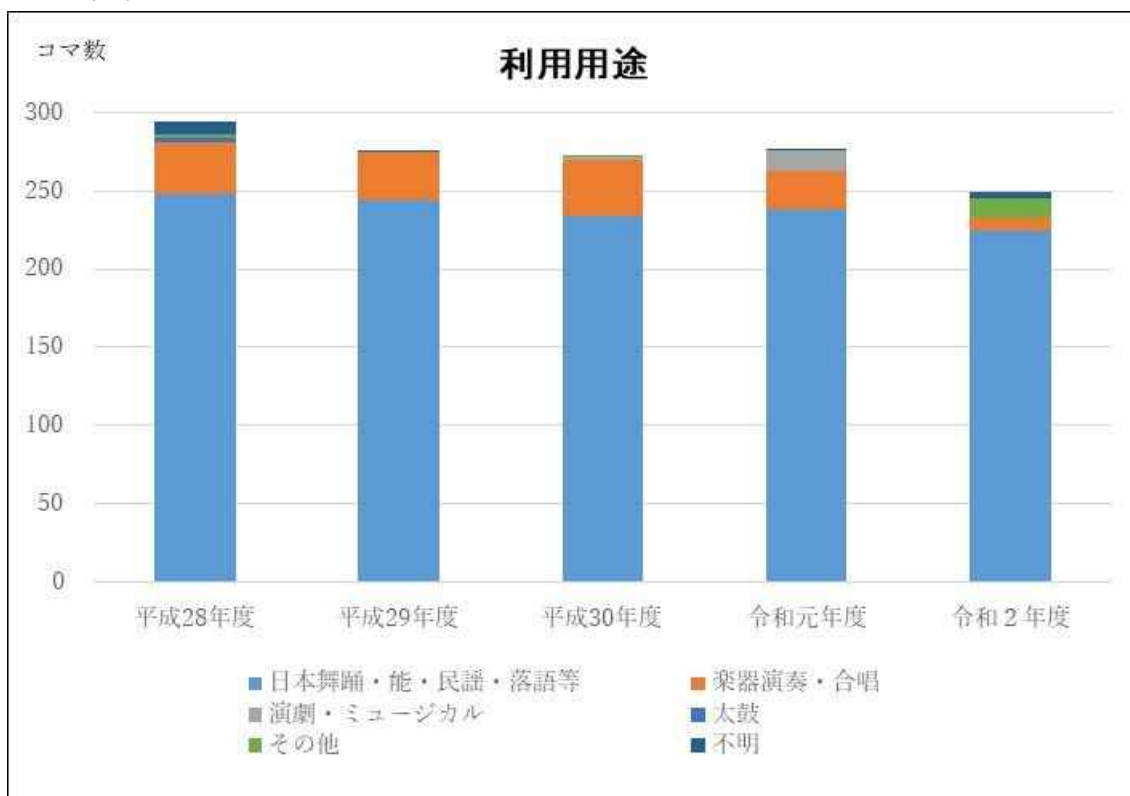
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

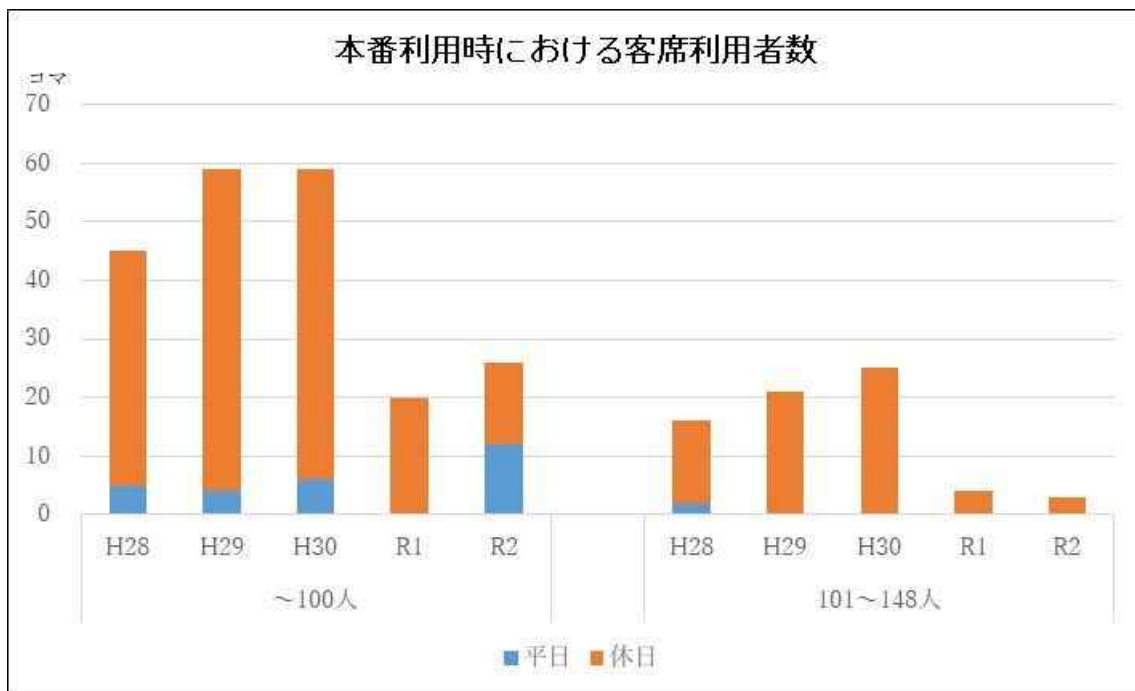


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

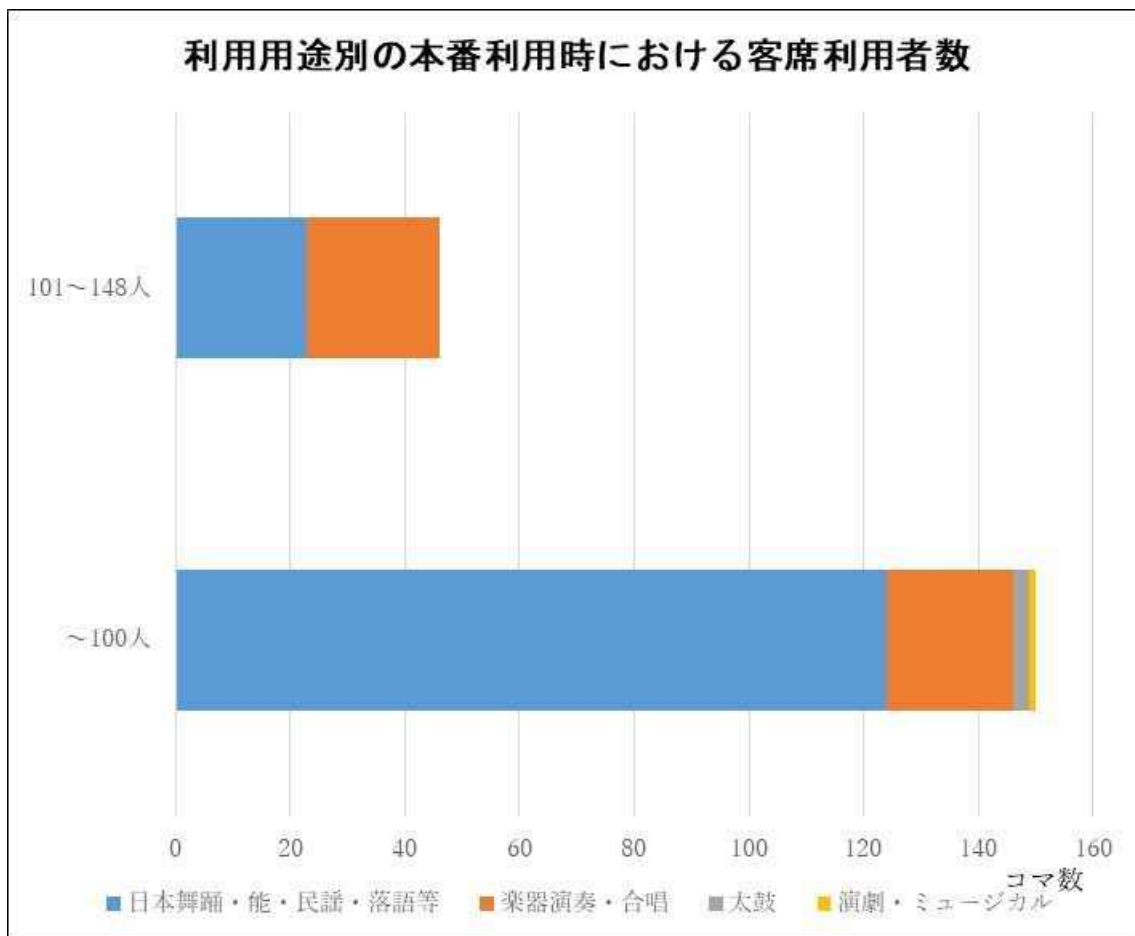
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(4) 川崎市産業振興会館

ア 施設概要

川崎市産業振興会館は、本市産業の発展と地域経済の活性化に寄与することを目的とし、昭和63年に設立された会館です。小規模の会議室から、研修室、ホール等があります。

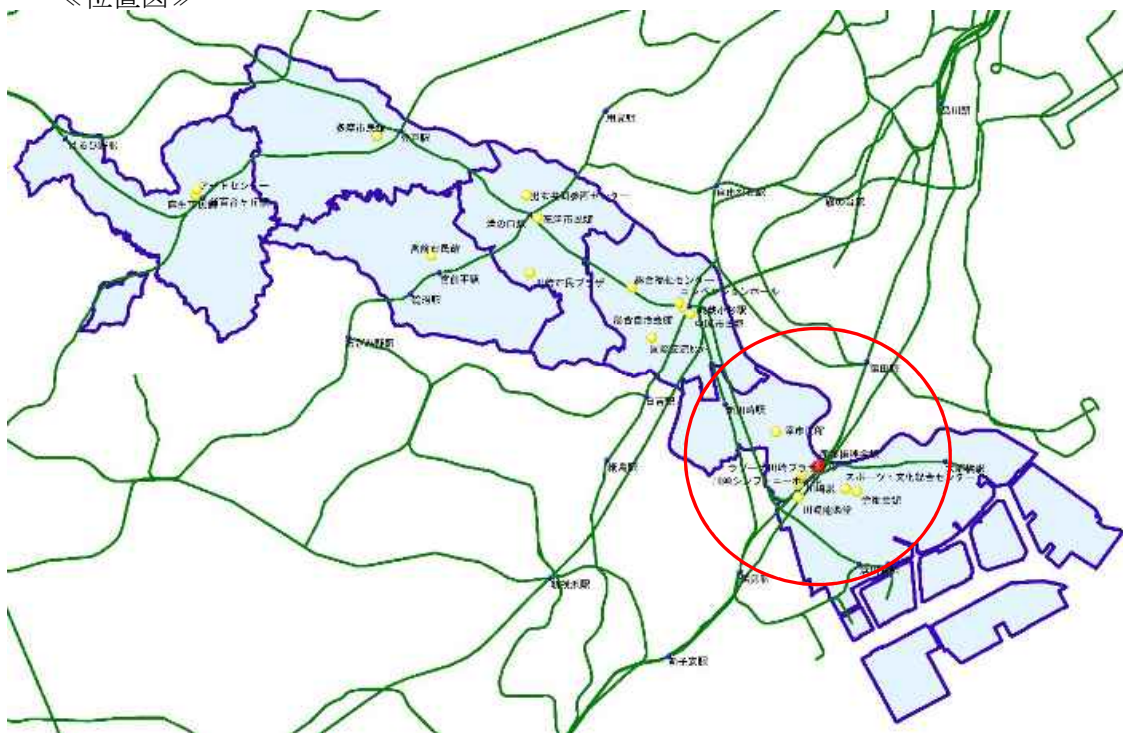
ホールの客席形式は、ロールバックチェアとなっており、平場として利用されることも多く、幅広い活用が可能です。

ホールの利用用途としては、会議として使われるほか、施設全体を活用した1000人規模のロボット競技会等の開催などもあり、産業の発展等に寄与しています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区堀川町66番地20
建築年月日	: 昭和63(1988)年5月31日 【築34年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上13階、地下1階
敷地面積	: 1,460㎡
建物面積	: 10,095㎡
ホール面積	: 827㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 478席【可動】
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、電気設備点検日
楽屋等	: 控室(34㎡・地下1階)
トイレ	: 控室女子洋便1台・男子洋便1台、女子洋便6台、 男子小便器4台・洋便3台、車椅子便所1室
搬入口	: 上手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席（平土間）



客席（可動席設置時）

《利用料金》

利用目的	9：00～	13：00～	18：00～
	12：00	17：00	21：30
非営利目的	7,200 円	11,400 円	11,400 円
営利目的	14,400 円	22,800 円	22,800 円

《条例上の位置付け》

設置目的

経済の国際化、高度情報化、技術革新等による産業構造の変化に対応するため、企業間における情報交流、企業の技術開発、販路開拓事業の推進等を図り、もって本市産業の発展と地域経済の活性化に寄与する。

業務内容

- ・ 企業間の情報交流の促進並びに産業情報の収集及び提供に関すること。
- ・ 情報の高度化に対応する企業の技術振興及び人材育成に関すること。
- ・ 市内企業の製品の展示及び販路開拓の相談に関すること。
- ・ 施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。
- ・ 産業経済の調査研究に関すること。
- ・ その他設置目的を達成するために必要な事業を行うこと。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

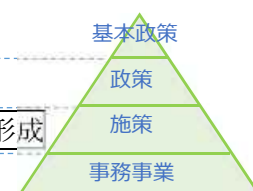
基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い産業都市づくり

政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興

施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

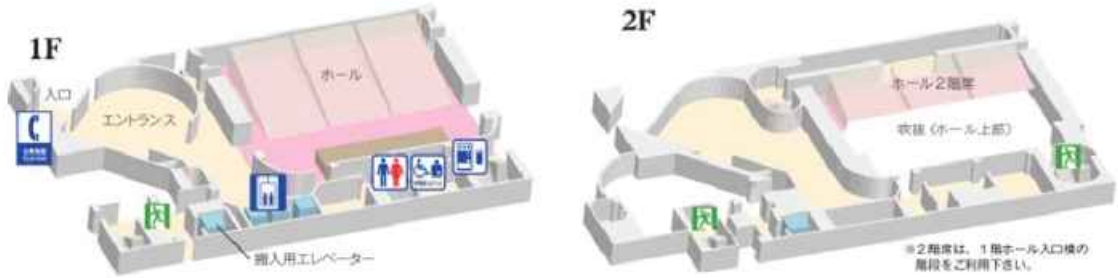
事務事業 中小企業経営支援事業

政策体系イメージ



中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出を促進するため、国や県、地域の産業支援機関等と連携を図り、多面的な支援を展開します。

イ 施設レイアウト



□: 出入り口 □: 避難口

ステージ側																																					
1 階 席																																					
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35			
あ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	あ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	あ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	あ	
い	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	い	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	い	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	い	
う	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	う	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	う	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	う	
え	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	え	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	え	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	え	
お	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	お	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	お	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	お	
か	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	か	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	か	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	か	
き	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	き	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	き	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	き	
く	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	く	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	く	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	く	
け	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	け	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	け	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	け	
こ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	こ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	こ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	こ	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
さ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	さ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	さ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	さ	
し	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	し	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	し	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	し	
す	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	す	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	す	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	す	
せ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	せ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	せ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	せ	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33							
さ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	さ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	さ	□	□	□	□	□	□	□	□	さ						
し	□	□	□	□	□	□	□	□	□	し	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	し	□	□	□	□	□	□	□	□	し						
す	□	□	□	□	□	□	□	□	□	す	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	す	□	□	□	□	□	□	□	□	す						
せ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	せ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	せ	□	□	□	□	□	□	□	□	せ						
2 階 席																																					

あ列 11+12+11=34

い列 12+12+12=36

う列 12+12+12=36

え列 12+12+12=36

お列 12+12+12=36

か列 12+12+12=36

き列 12+12+12=36

く列 12+12+12=36

け列 12+12+12=36

こ列 12+12+12=36

1階合計 358席

さ列 9+12+9=30

し列 9+12+9=30

す列 9+12+9=30

せ列 9+12+9=30

2階合計 120席

総合計
478席

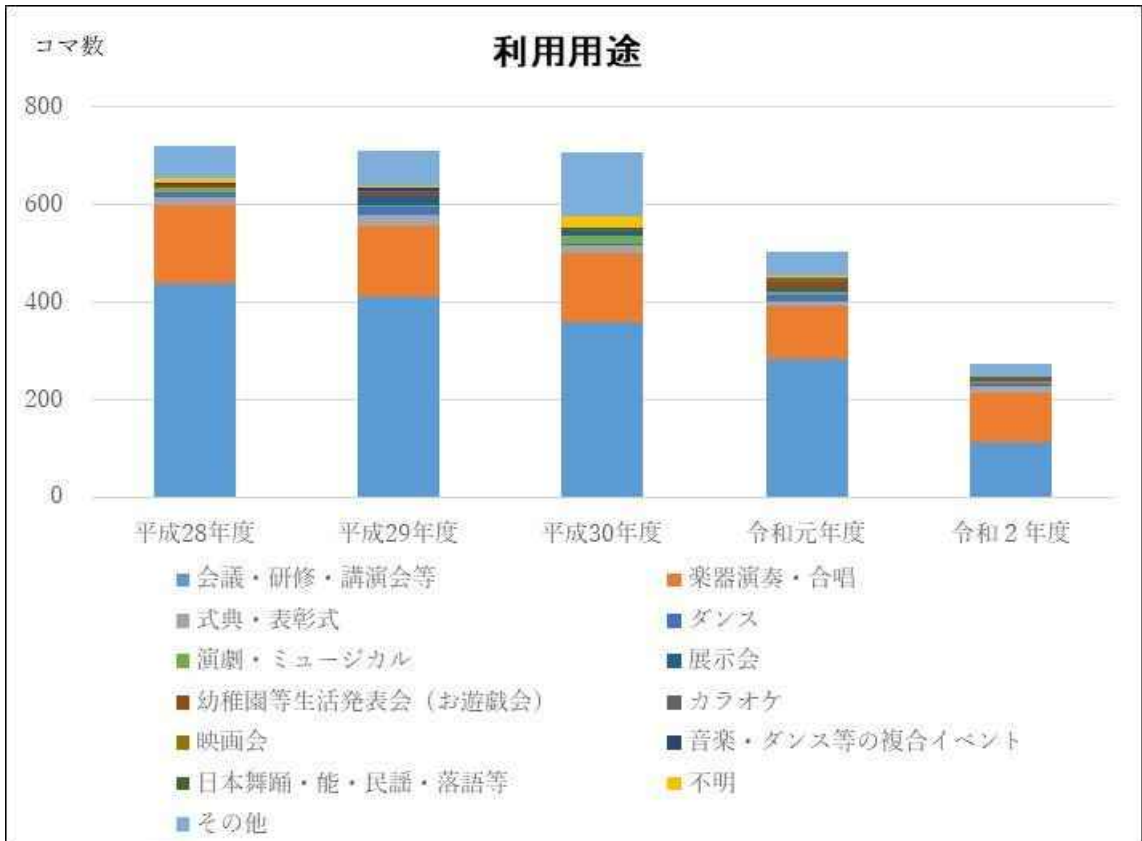
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

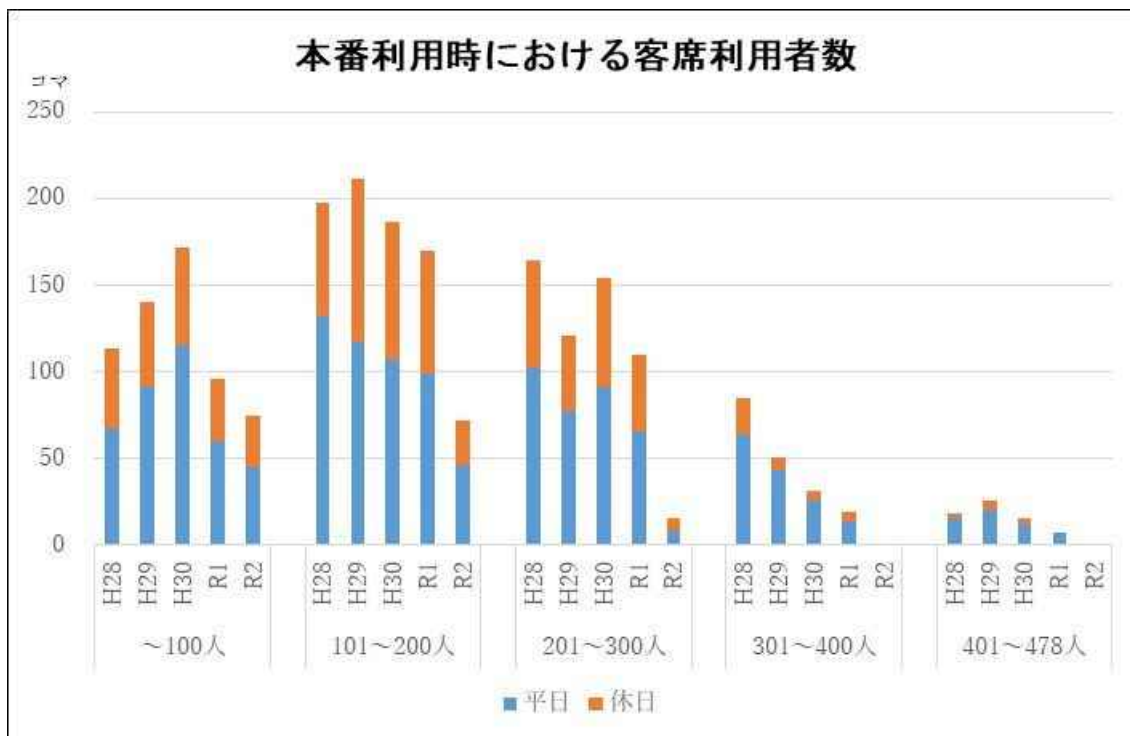


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

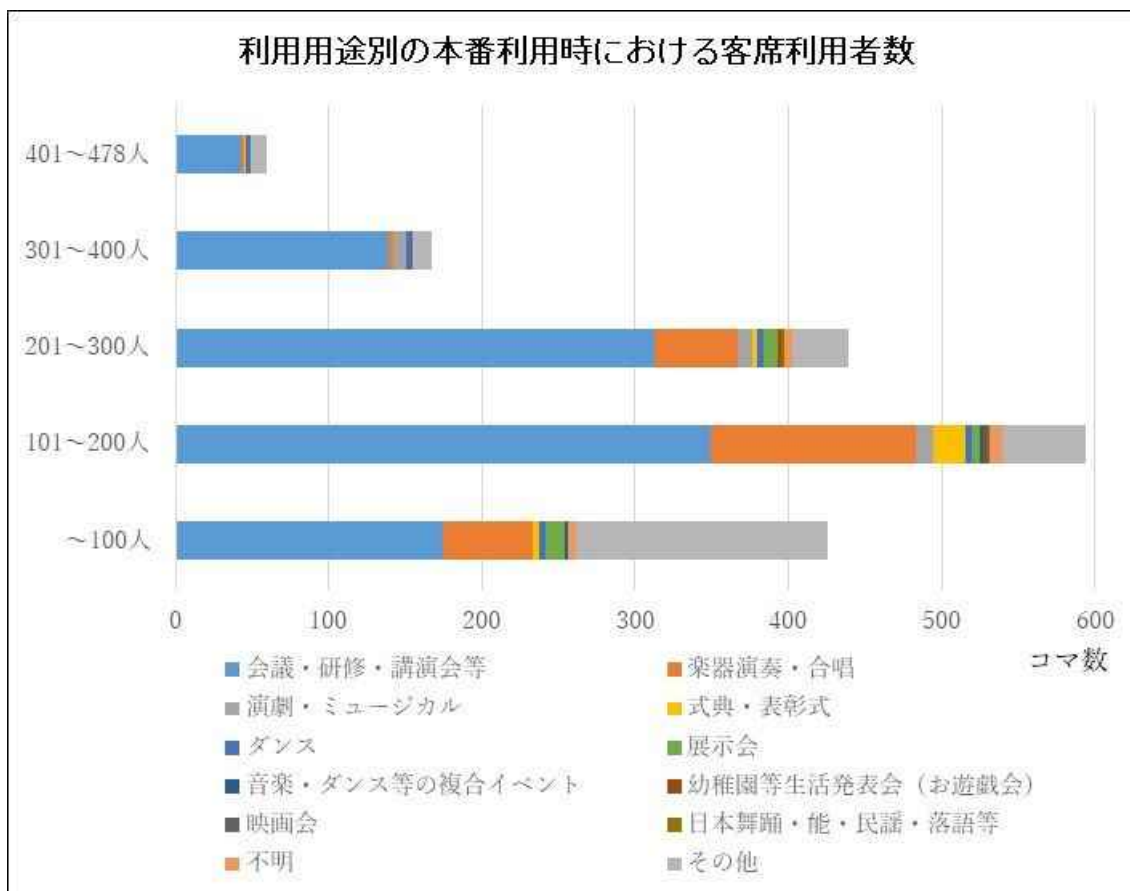
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~平成 30 年度)



(5) 幸市民館

ア 施設概要

幸市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

幸市民館の大ホールは、主に楽器演奏・合唱で利用されているが、会議、演劇、バレエ等、多目的な利用がされています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区戸手本町1-11-2
建築年月日	: 昭和55(1980)年3月31日 【築43年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下1階
敷地面積	: 6,433㎡
建物面積	: 6,073㎡
ホール面積	: 1,492㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 840席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋等	: 楽屋1(11㎡・1階)、楽屋2(34㎡・1階)、 楽屋3(34㎡・1階)、リハーサル室(41㎡・1階)
トイレ	: 控室女子トイレ(洋便1台)、控室男子トイレ(洋便1台)、 女子洋便11台、男子小便器9台・洋便4台、車椅子便所1室
搬入口	: 上手から直接搬入

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 11:30	12:30～ 16:30	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	7,260円	9,680円	16,720円
	土日祝	8,712円	11,616円	20,064円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	10,890円	14,520円	25,080円
	土日祝	12,342円	26,456円	28,424円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	14,520円	19,360円	33,440円
	土日祝	15,972円	21,296円	36,784円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	21,780円	29,040円	50,160円
	土日祝	23,232円	30,976円	53,504円

《条例上の位置付け》

設置目的

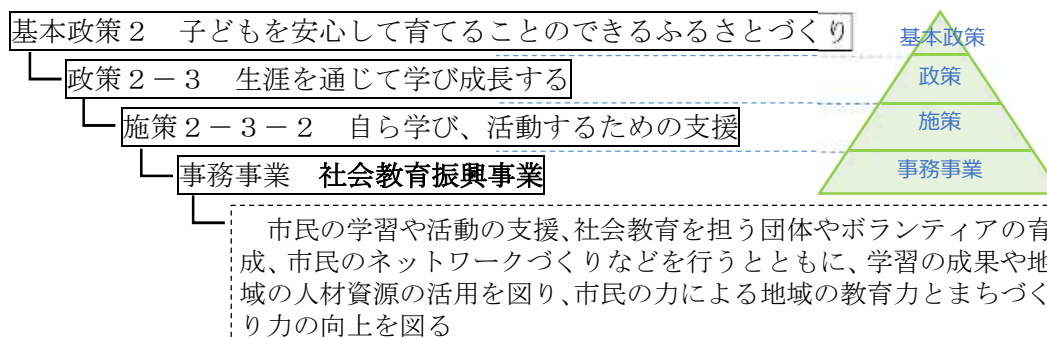
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

業務内容

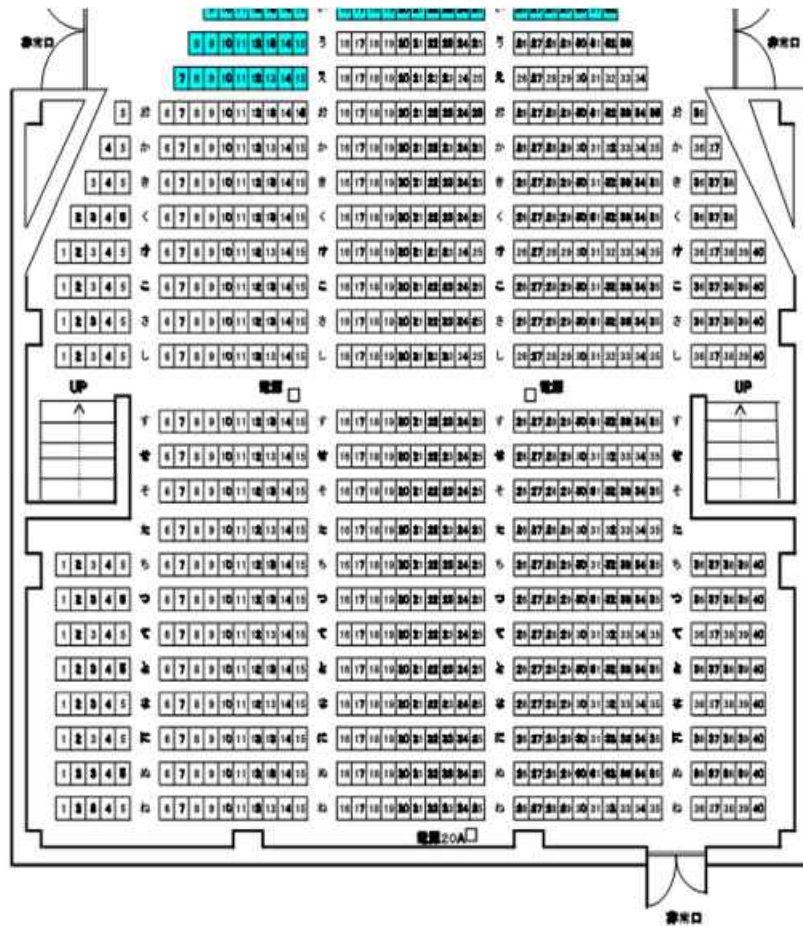
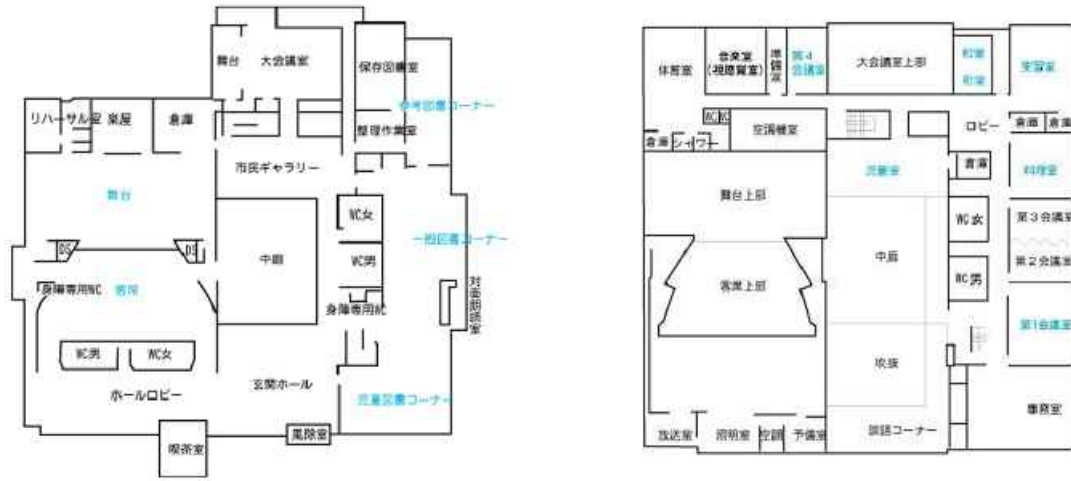
- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

政策体系イメージ

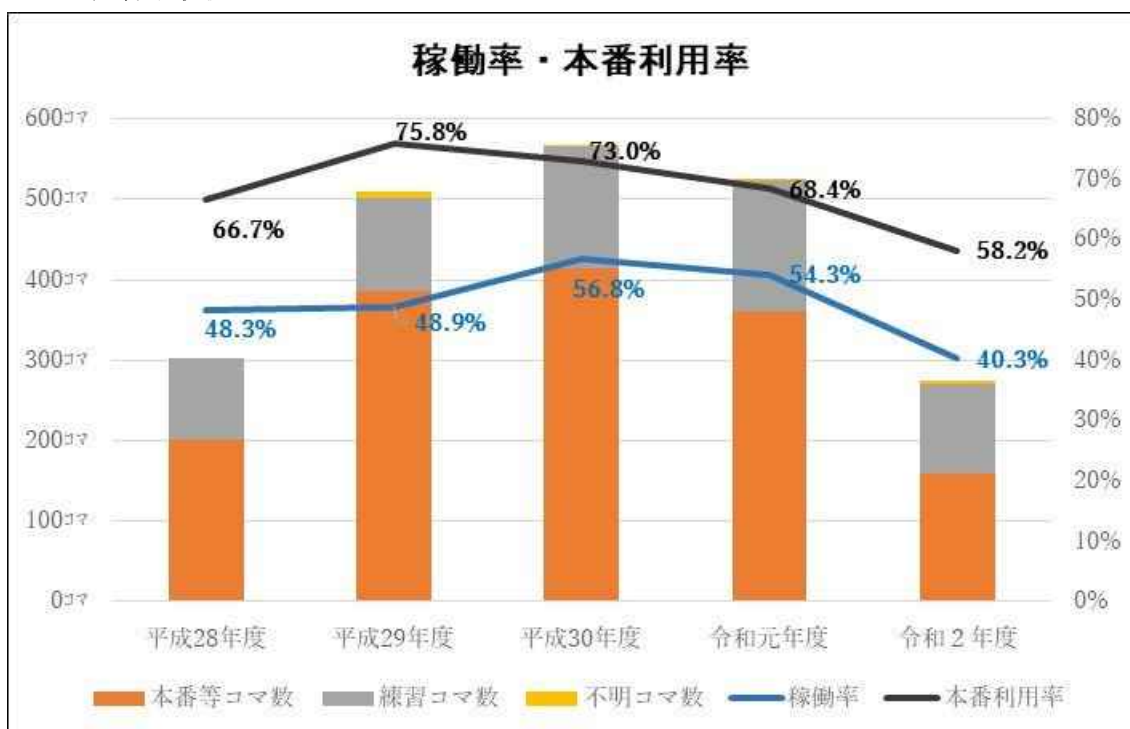


イ 施設レイアウト



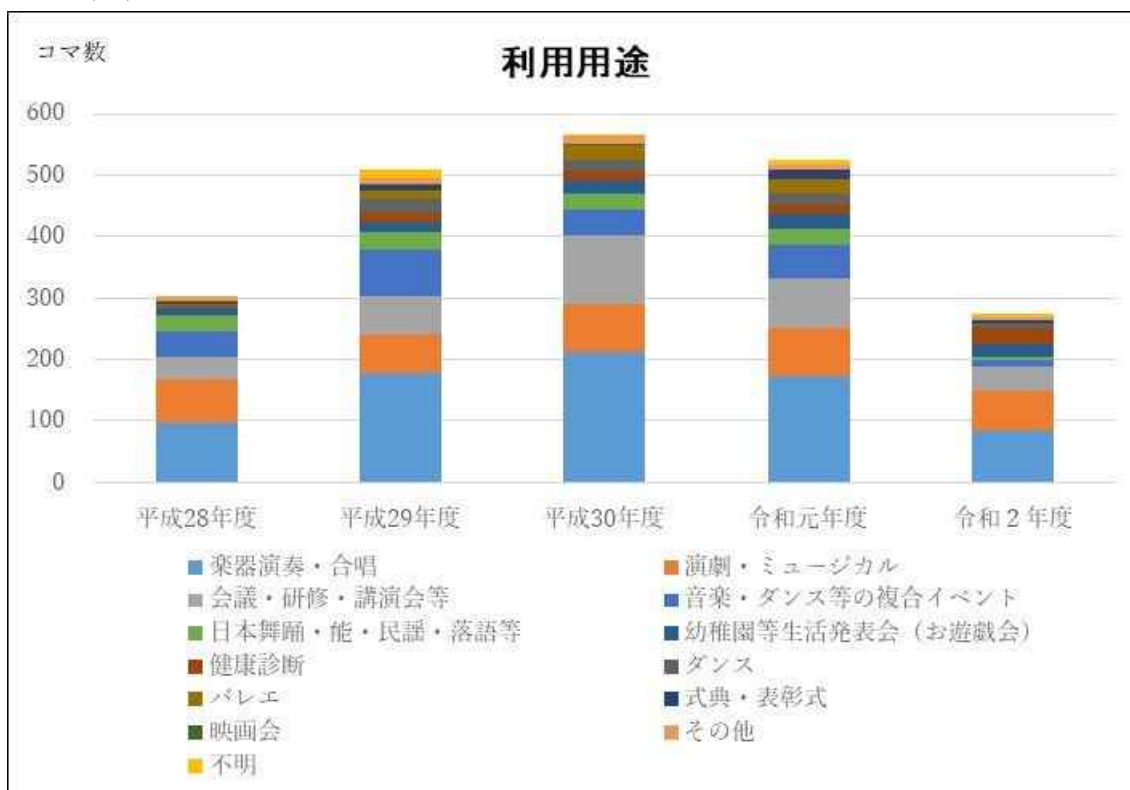
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

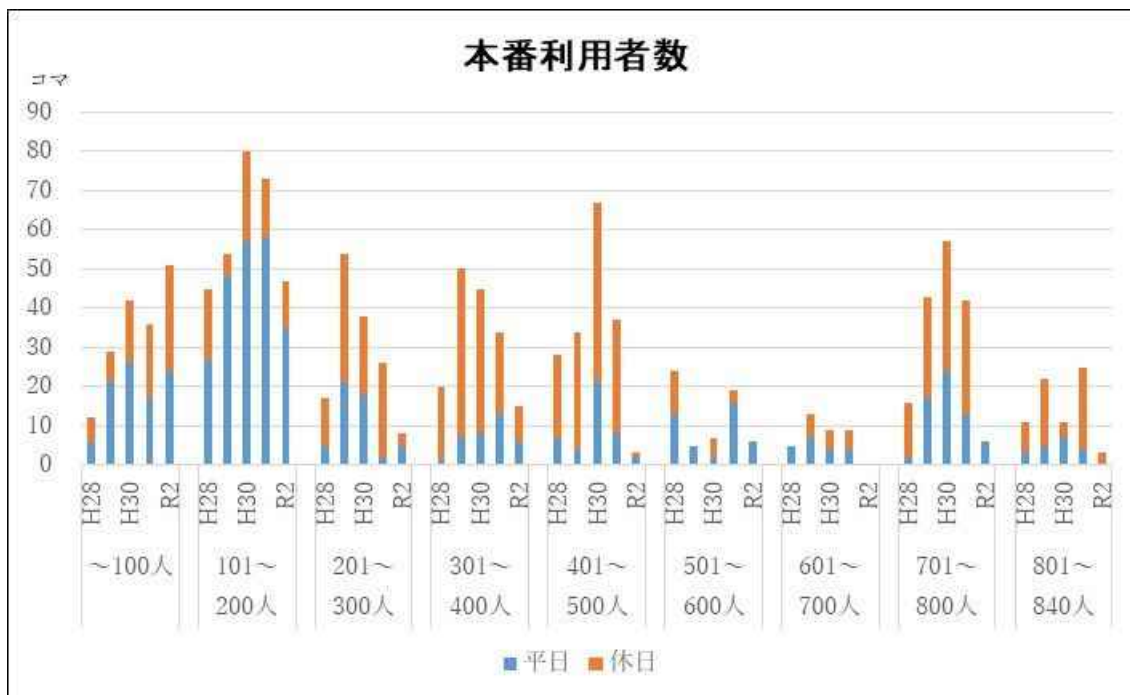


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

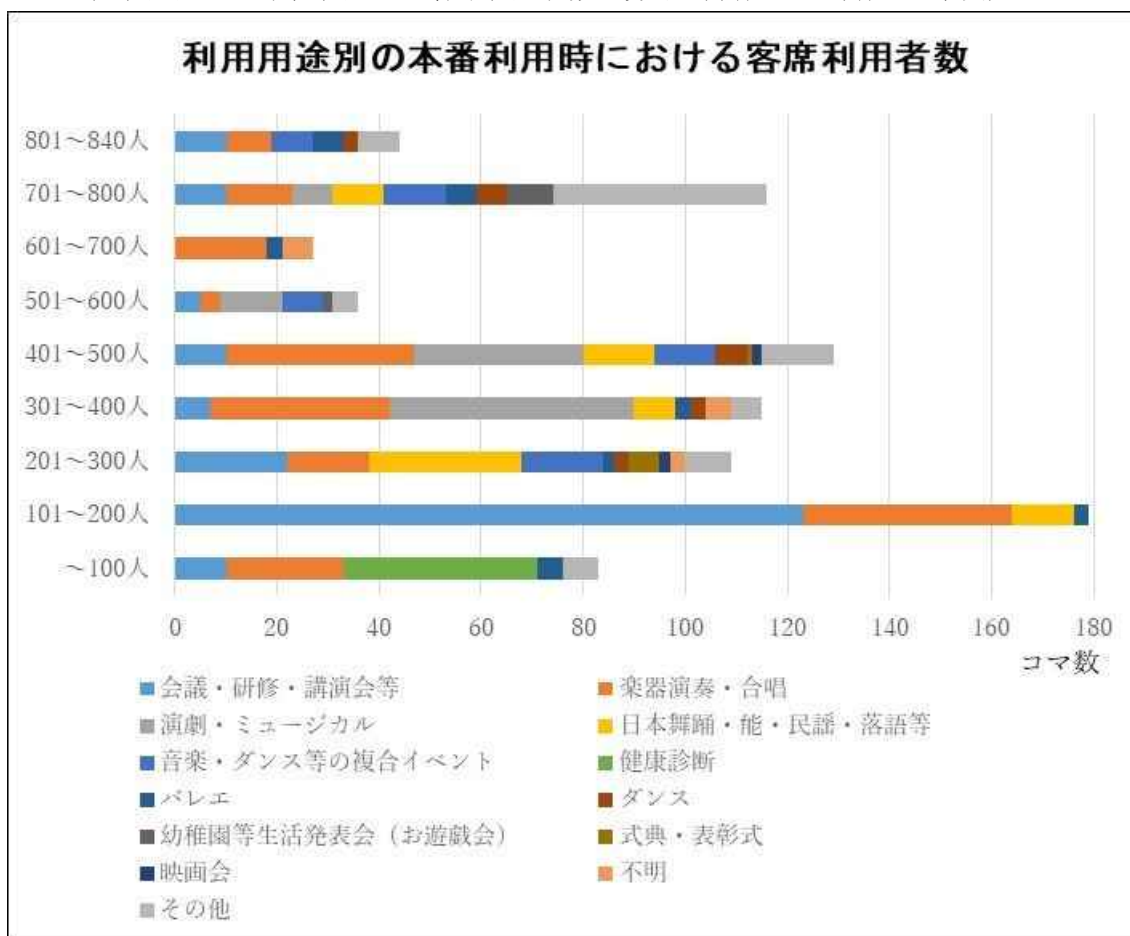
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~平成 30 年度)



(6) ラゾーナ川崎プラザソル

ア 施設概要

ラゾーナ川崎プラザソルは堀川町工場跡地開発において、川崎市に小ホールの整備が要望されたこともあり、市民の文化芸術活動の振興のため、本市から開発事業者へホールの整備の要望を行い、大規模商業施設内に平成18年度に開館しました。

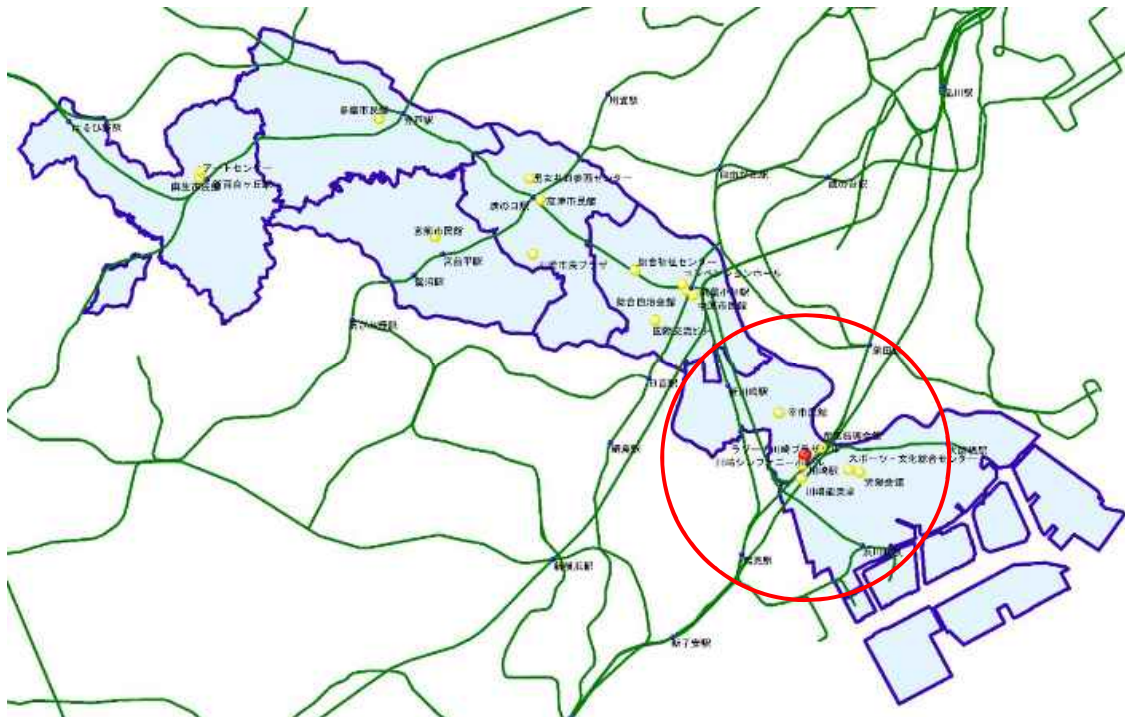
公の施設ではなく、川崎市と事業者にて賃貸借契約を結び、本市が公益財団法人川崎市文化財団へ貸付を行い運営しています。

小規模公演や市民団体の発表会等、世代・ジャンルを超えて賑わいの場を作り出す多目的ホールをコンセプトとしており、演劇での利用が最も多く、その他にも楽器演奏や、ロールバックチェアを壁面に収納することで平場にもなることから、ダンスなど多目的に利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区堀川町72-1 ラゾーナ川崎プラザ5階
建築年月日	: 平成18(2006)年8月31日 【築16年】
建物面積	: 594.33㎡
ホール面積	: 594.33㎡
ホール定員	: 200席【スタッキングチェア】
使用時間	: 午前10時から午後10時まで
休館日	: ラゾーナ川崎プラザ全館休館日
楽屋等	: 控室1(13.5㎡・5階)、控室2(14.8㎡・6階)
トイレ	: 控室女子洋便1台、控室男子洋便1台、女子洋便4台、 男子小便器3台・洋便1台、車椅子便所1室
搬入口	: 共用の搬入用エレベーター搬入

《位置図》



《内観》



舞台



客席

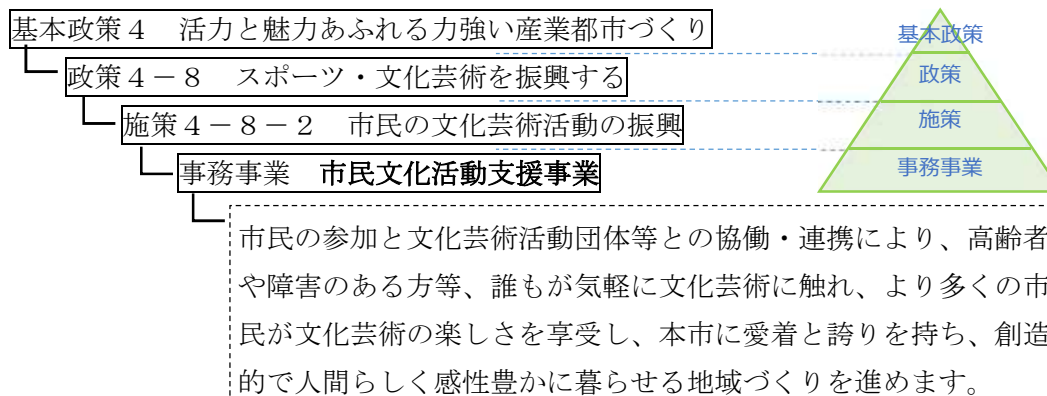
《利用料金》

利用料金		10:00～ 12:30	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00
文化・芸術およびそれに類する利用				
無料の場合	平日	7,700円	13,200円	22,000円
	土日祝	8,800円	15,400円	26,400円
1,000円以下	平日	16,500円	27,500円	38,500円
	土日祝	19,800円	33,000円	46,200円
1,001円～ 3,000円以下	平日	24,200円	36,300円	60,500円
	土日祝	28,600円	42,900円	72,600円
3,001円～ 5,000円以下	平日	36,300円	55,000円	90,200円
	土日祝	42,900円	66,000円	107,800円
5,001円以上	平日	60,500円	91,300円	148,500円
	土日祝	72,600円	108,900円	178,200円
文化・芸術およびそれに類する利用以外の利用				
商品発表会、展示会等	平日	220,000円		
	土日祝	275,000円		
会議、セミナー等 3,000円以下	平日	88,000円		
	土日祝	110,000円		
3,001円～ 5,000円以下	平日	132,000円		
	土日祝	165,000円		
5,001円以上	平日	220,000円		
	土日祝	275,000円		

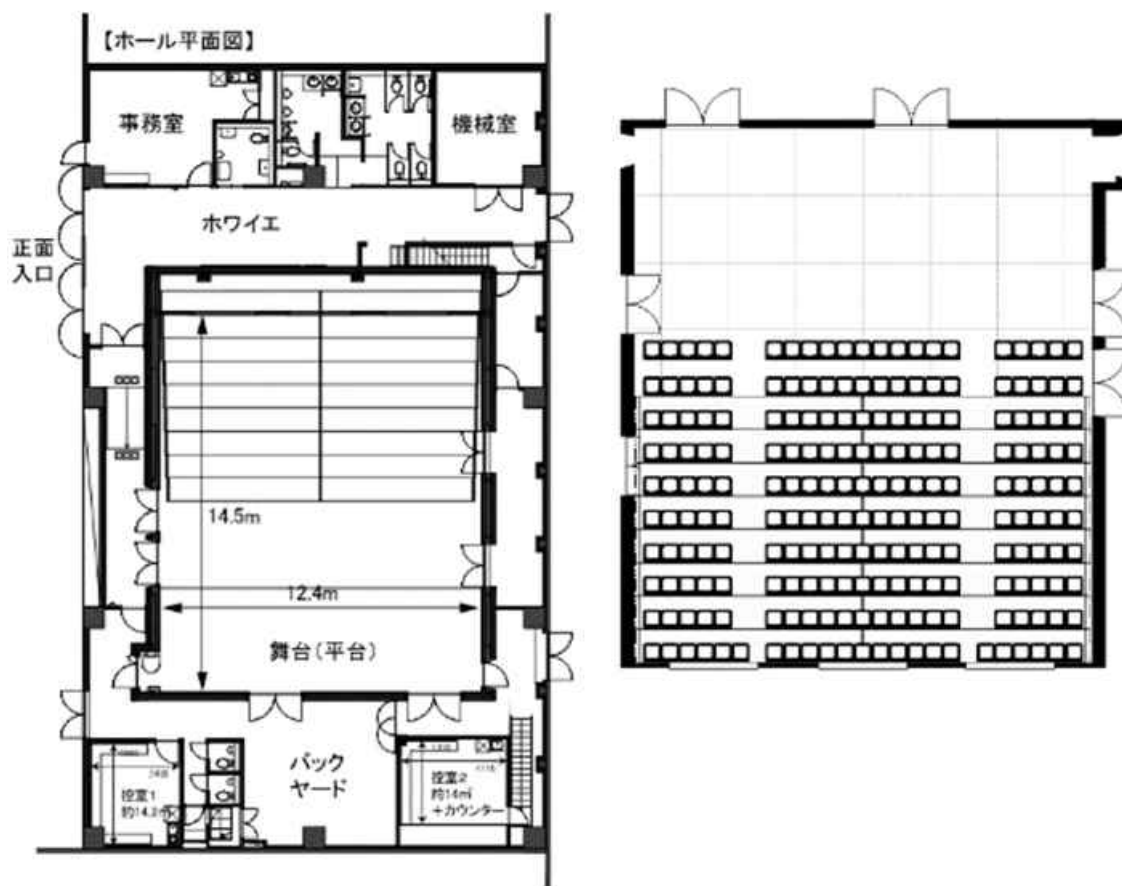
《条例上の位置付け》

公の施設ではないため、条例上の位置付けは無い。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》



イ 施設レイアウト



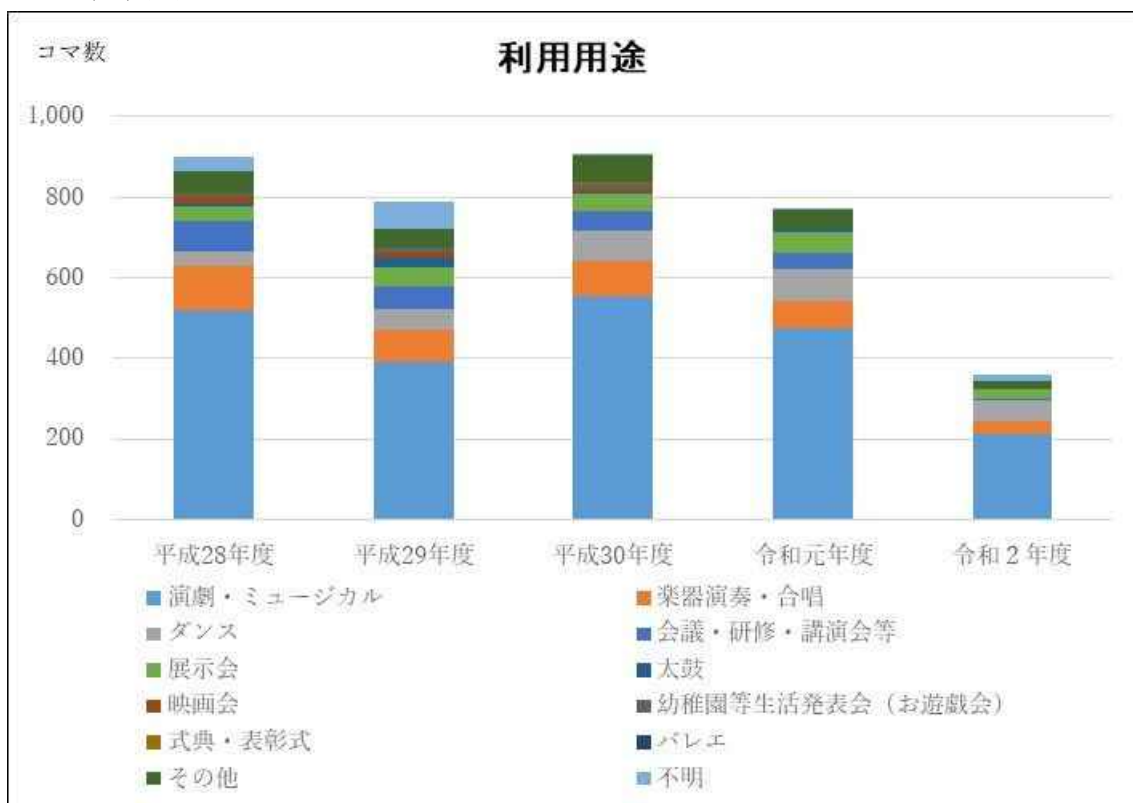
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

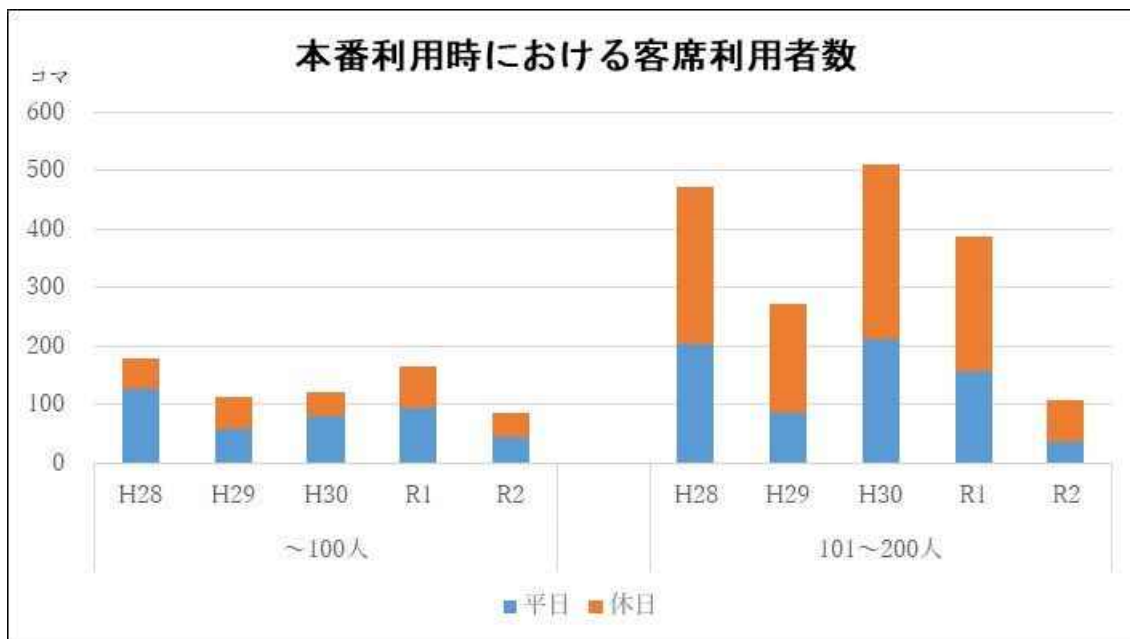


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

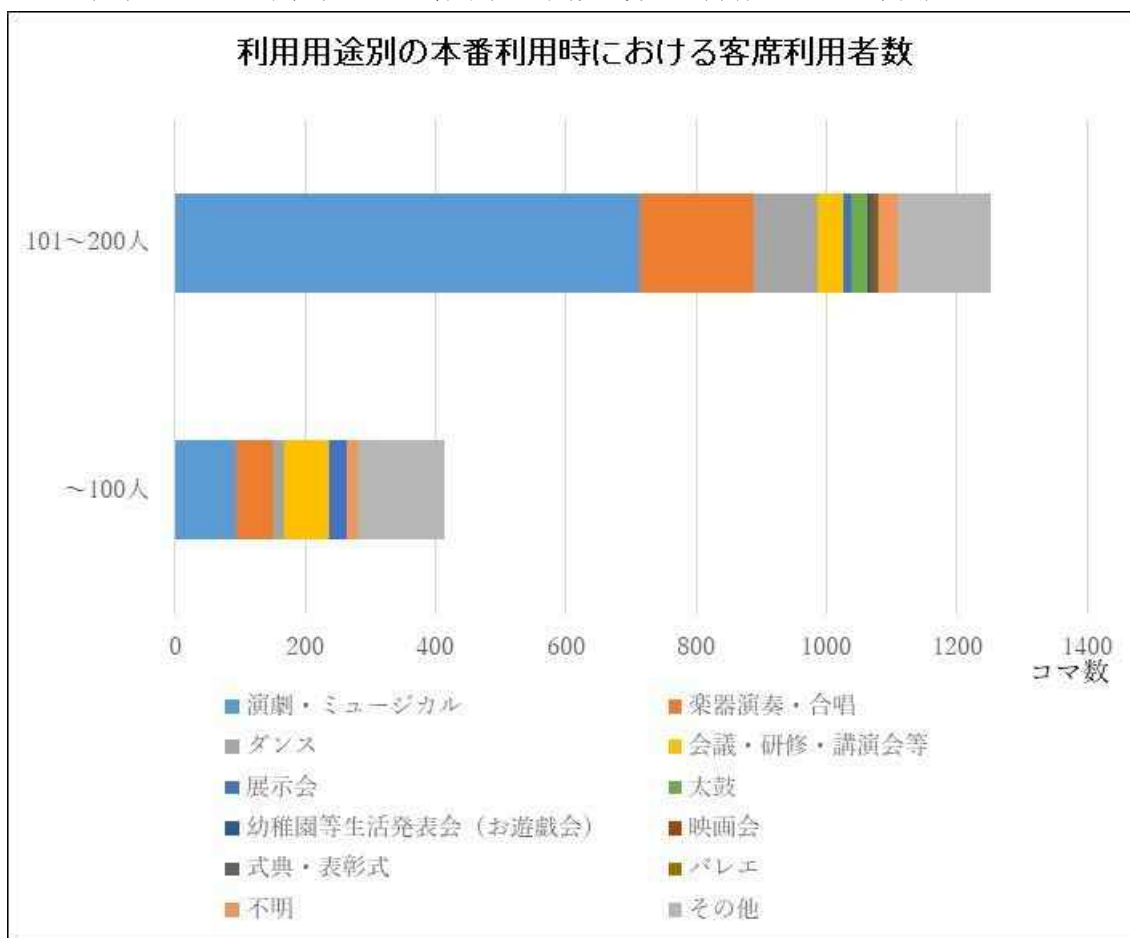
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28～30 年度)



(7) 川崎シンフォニーホール

ア 施設概要

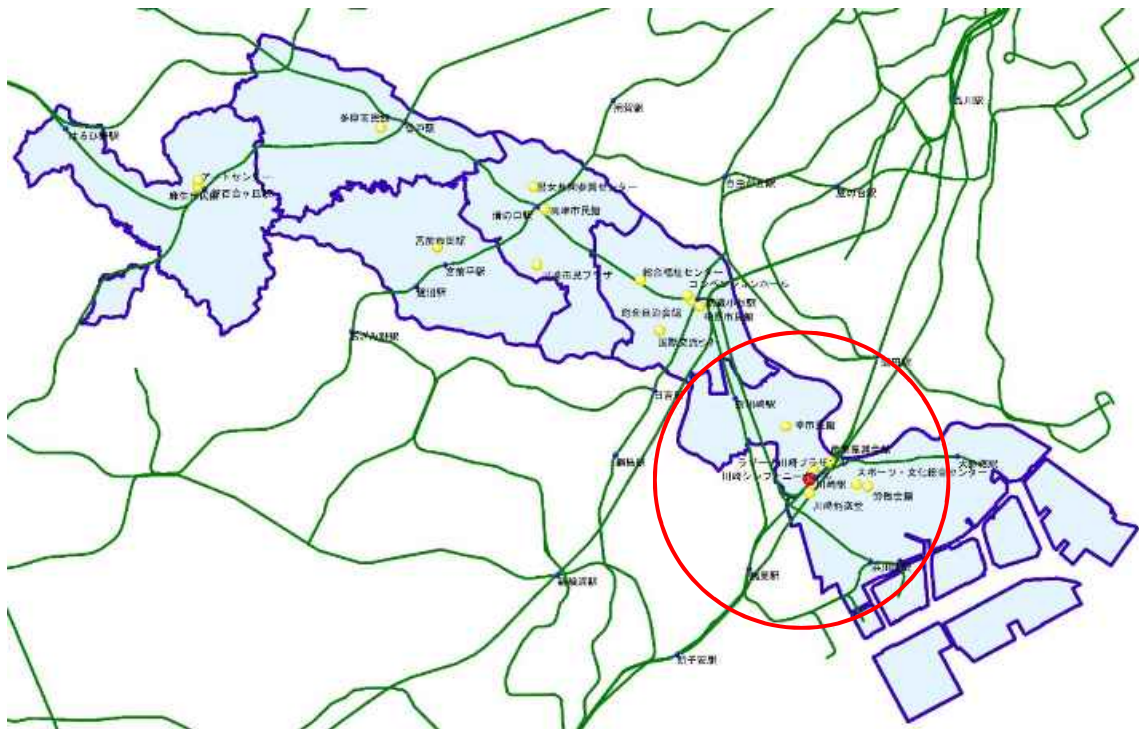
ミュージア川崎シンフォニーホールは本市が文化都市へと変貌していくシンボルとして、平成15年に建築されました。世界有数の音響を誇ることが評価され、著名なオーケストラによる講演が行われる音楽の殿堂としての地位を確立するなど、本市が進める「音楽によるまちづくり」に貢献しています。主催・共催事業も半数あり、ワンコインコンサートなどカジュアルなプログラムも作ることで、市民の音楽に触れる機会も提供しています。

ホールはヴィンヤード型となっており、演奏者と客席の一体感、臨場感があり、鑑賞の目的に沿った席を選ぶことができるなどの特徴があります。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区大宮町1310
建築年月日	: 平成15(2003)年12月13日 【築19年】
構造	: 鉄骨造
階層	: 地上27階、地下2階
敷地面積	: 10,669 m ²
建物面積	: 16,115 m ²
ホール面積	: 12,936 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 1,997席
使用時間	: 午前9時から午後10時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋等	: 楽屋1～5 (41.7 m ² 、97.2 m ² 、65.9 m ² 、51.8 m ² 、23.2 m ²) 個人楽屋1～7 (15.6 m ² 、18.5 m ² 、25.5 m ² 、13.4 m ² 、21.5 m ² 、 15.6 m ² 、13.2 m ²) 応接室 (28.6 m ²)、スタッフ控室 (25.3 m ²)
トイレ	: 個人楽屋には各部屋に洋便各1台 楽屋トイレは女子洋便9台、男子小便器7台、男子洋便3台 共用部には女子洋便61台、男子小便器45台、男子洋便12台、 車椅子便所3室
搬入口	: 専用エレベーター搬入

《位置図》



《内観》



舞台



客席①



客席②



パイプオルガン

《利用料金》

利用用途別		9：00～	13：00～	17：30～
		12：00	16：30	22：00
本番利用 A タイプ (全席 1,997 席利用)	平日	258,000 円	403,000 円	571,000 円
	土日祝	309,600 円	483,600 円	685,200 円
本番利用 B タイプ (1,095～1,566 席利用)	平日	232,000 円	362,700 円	513,900 円
	土日祝	278,640 円	435,240 円	616,680 円
本番利用 C タイプ (1,094 席利用)	平日	206,400 円	322,400 円	456,800 円
	土日祝	247,680 円	386,880 円	548,160 円
練習／準備利用	平日	103,200 円	161,200 円	228,400 円
	土日祝	123,840 円	193,440 円	274,080 円

《条例上の位置付け》

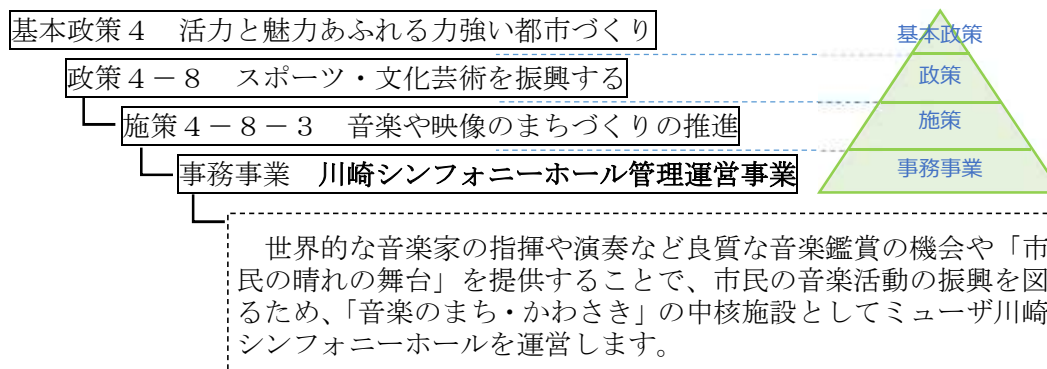
設置目的

音楽の鑑賞の機会の提供、音楽活動の振興等を図り、もって市民文化の発展に寄与する。

業務内容

- ・音楽の鑑賞会を開催すること。
- ・音楽の鑑賞、音楽活動等のための施設及び設備を利用に供すること。
- ・音楽活動の支援を行うこと。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》



イ 施設レイアウト



ホール1階



ホール2階



ホール3階



ホール4階

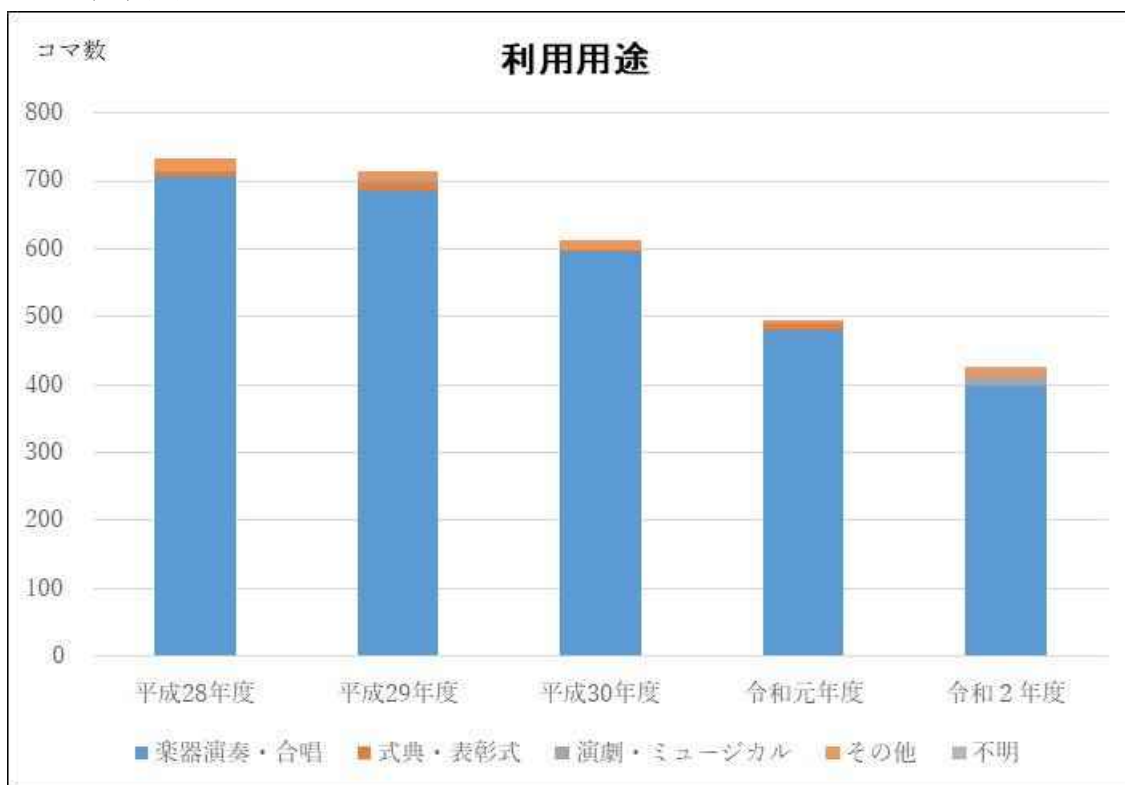
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

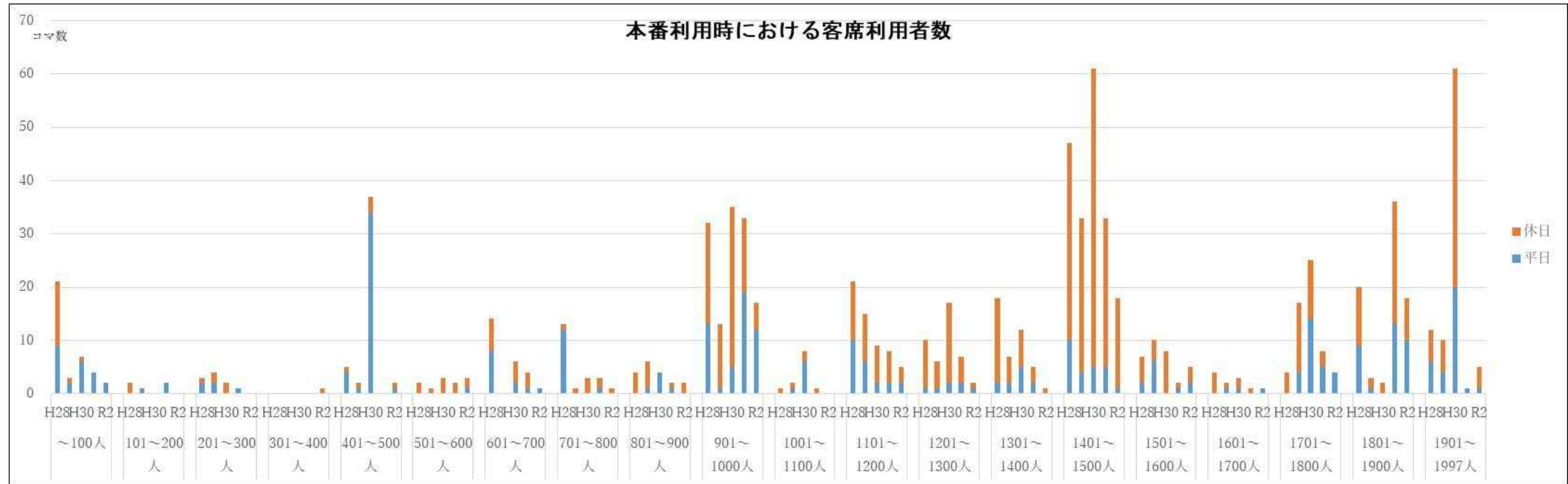


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

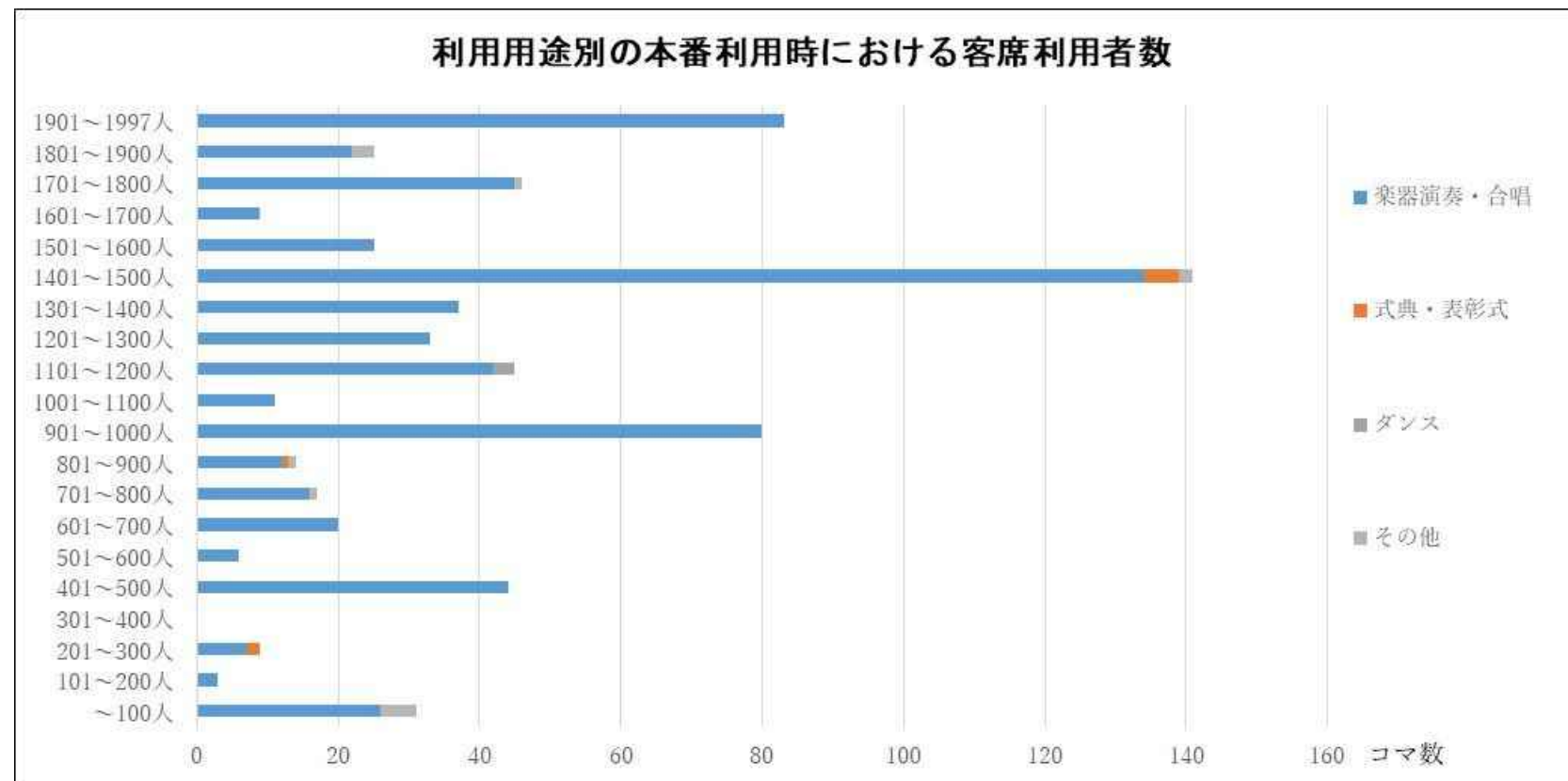
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(8) 川崎市総合自治会館

ア 施設概要

総合自治会館は、小杉町3丁目東地区の再開発等、総合自治会館周辺の開発動向を踏まえ、市民自治活動の振興を図るため、再開発ビル内に移転する形で令和2年度に開館しました。ホールのほか、会議室や多目的室の機能を有しており、ホールは防音機能があり、全町連の会議などの市民自治活動のほか、楽器等の練習など多目的な用途で利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区小杉町3丁目600番
建築年月日	: 令和2(2020)年6月24日 【築2年】
構造	: 鉄骨造
階層	: 地上4階
敷地面積	: 426㎡(持分割合)
建物面積	: 1,500㎡
ホール面積	: 344㎡(楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 200席(スタッキングチェア)
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、施設点検日(原則毎月第3月曜日)
楽屋	: 控室(12.0㎡)
トイレ	: 女子 洋便8台、男子 小便器5台・洋便3台、車椅子便所1室
搬入口	: 共用エレベーターでの搬入

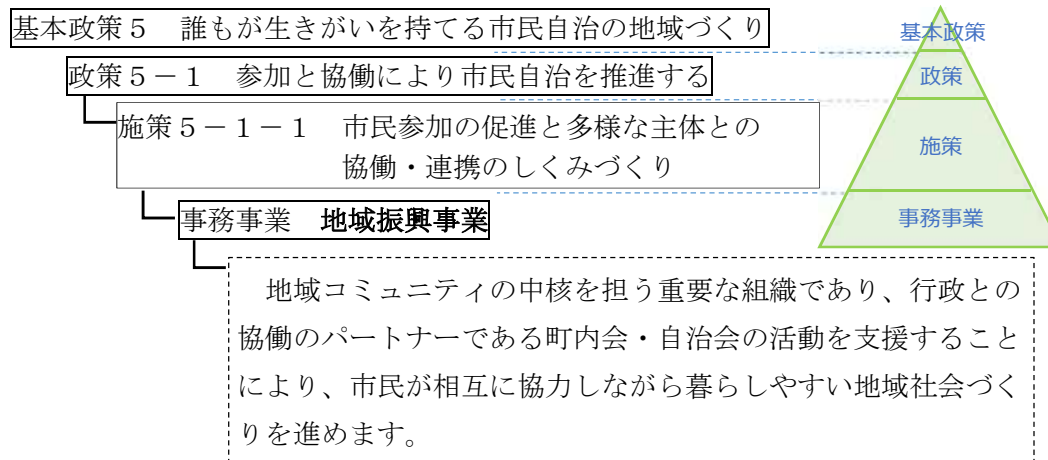
《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	6,930 円	11,550 円	11,550 円
	土日祝	8,310 円	13,860 円	13,860 円
1,000 円未満 (5割増)	平日	10,395 円	17,325 円	17,325 円
	土日祝	12,465 円	20,790 円	20,790 円
3,000 円未満 (10割増)	平日	13,860 円	23,100 円	23,100 円
	土日祝	16,620 円	27,720 円	27,720 円
3,000 円以上 (20割増)	平日	20,790 円	34,650 円	34,650 円
	土日祝	24,930 円	41,580 円	41,580 円

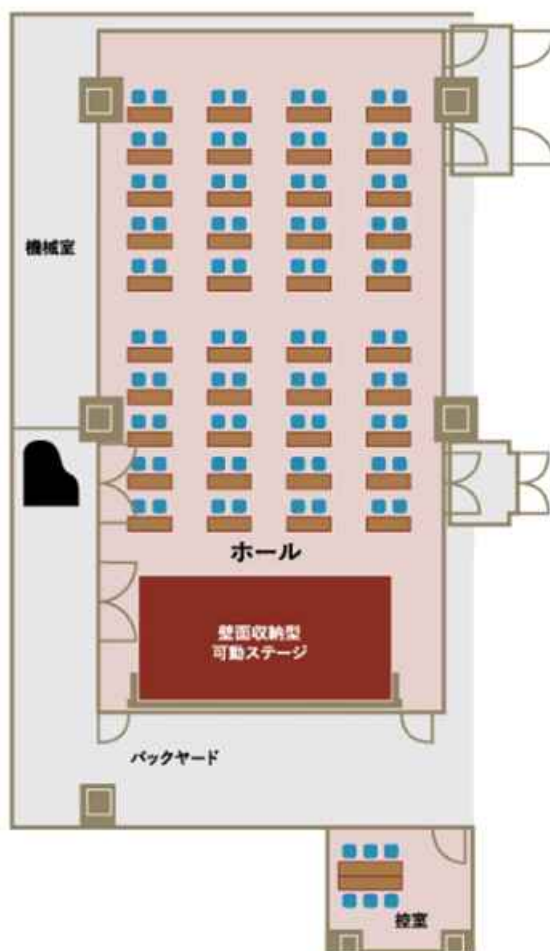
《条例上の位置付け》

公の施設ではないため、条例上の位置付けは無い。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》



イ 施設レイアウト



ウ 利用状況

ア) 稼働状況

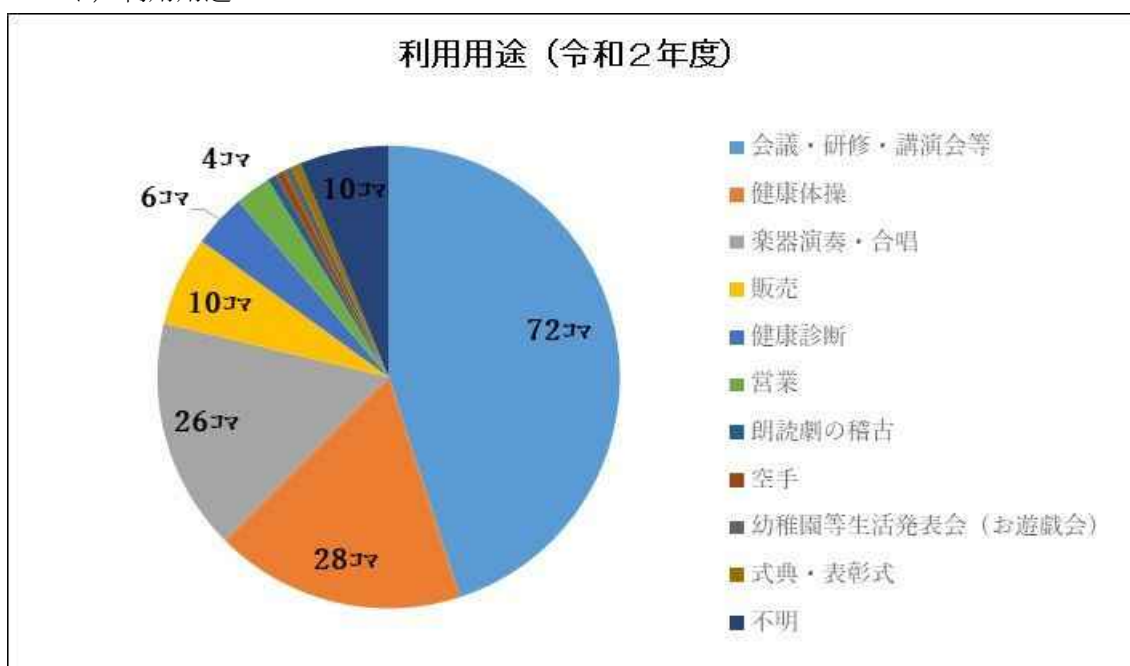
【稼働状況】	令和2年度		
	全体	平日	休日
稼働コマ数	160コマ	96コマ	64コマ
稼働率	23.3%	20.6%	28.8%

【利用目的】			
本番等コマ数	96コマ	56コマ	40コマ
練習コマ数	24コマ	3コマ	21コマ
不明コマ数	40コマ	37コマ	3コマ
本番利用率	60.0%	58.3%	62.5%

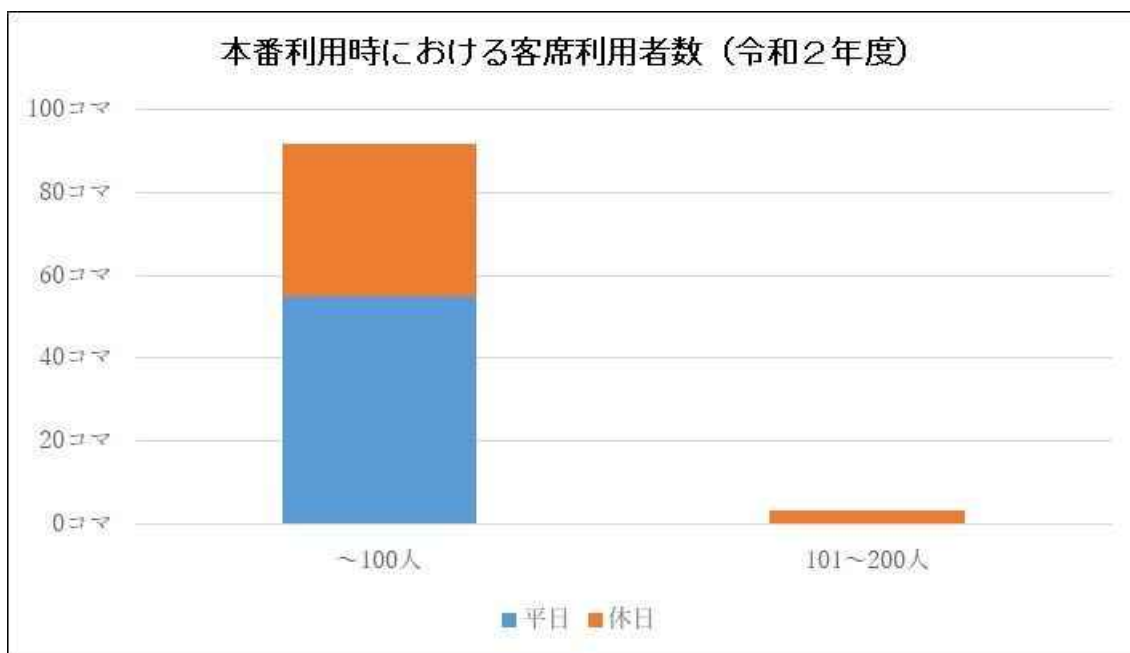
※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

※川崎市総合自治会館は令和2年度開館のため、平成28～令和元年度データがない

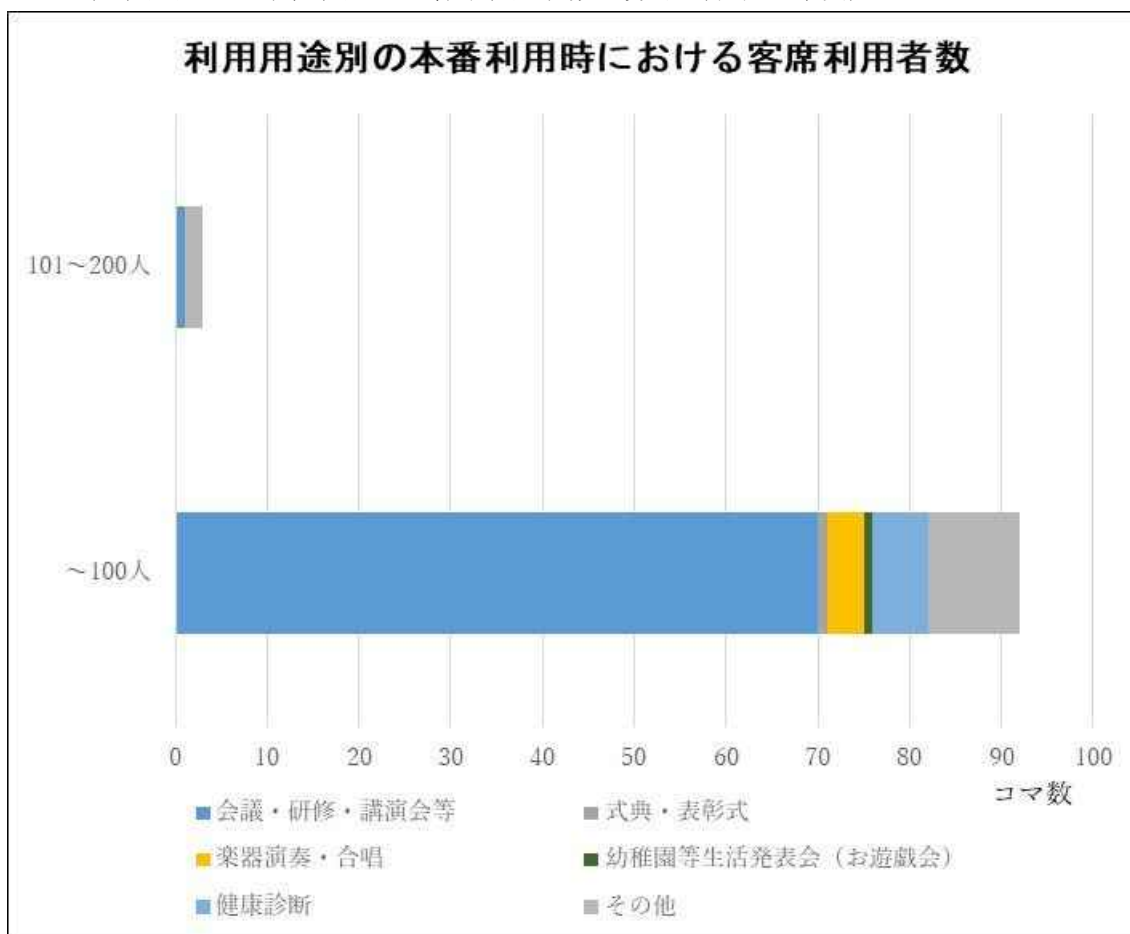
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布（令和2年度）



(9) 川崎市国際交流センター

ア 施設概要

国際交流センターは地域社会の国際化を担う市民の活動を支え、言葉や民族、文化の異なる多くの世界の都市や市民との交流、協力を推進するため、学習と実践の拠点として、平成6年にオープンしました。

川崎市国際交流センターの施設は、本館建物及び別棟、和風別館からなり、本館はイベントやパーティー、催し物が開催できるホールやレセプションルームを有するほか、打ち合わせや各種の会議、語学講座などに利用できる会議室があります。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区木月祇園町2-2
建築年月日	: 平成6(1994)年6月30日 【築28年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下1階
敷地面積	: 15,787㎡
建物面積	: 9,091㎡
ホール面積	: 1,026㎡(楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 264席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、設備点検日
楽屋	: 無し
トイレ	: 女子 洋便5台、男子 小便器6台・洋便3台、車椅子便所1室
搬入口	: 下手から直接搬入

《利用料金》

利用料金	9：00～12：00	13：00～17：00	18：00～21：30
平日	3,700 円	4,700 円	5,800 円
土日祝	4,440 円	5,640 円	6,960 円

《条例上の位置付け》

設置目的

市民の国際理解を増進するとともに、国際的な文化交流及び市民交流を促進することにより相互理解を深め、もって市民の文化の向上及び国際友好親善の発展に寄与する。

業務内容

- ・ 国際交流に関する情報及び資料の収集及び提供を行うこと。
- ・ 国際交流に関する研修会、講演会等を行うこと。
- ・ 国際交流を促進するための行事を行うこと。
- ・ 施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。
- ・ その他設置目的を達成するために必要な事業を行うこと。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い産業都市づくり

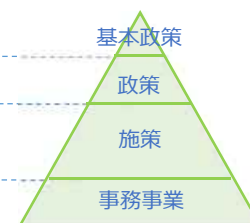
政策4-9 戦略的なシティプロモーション

施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成

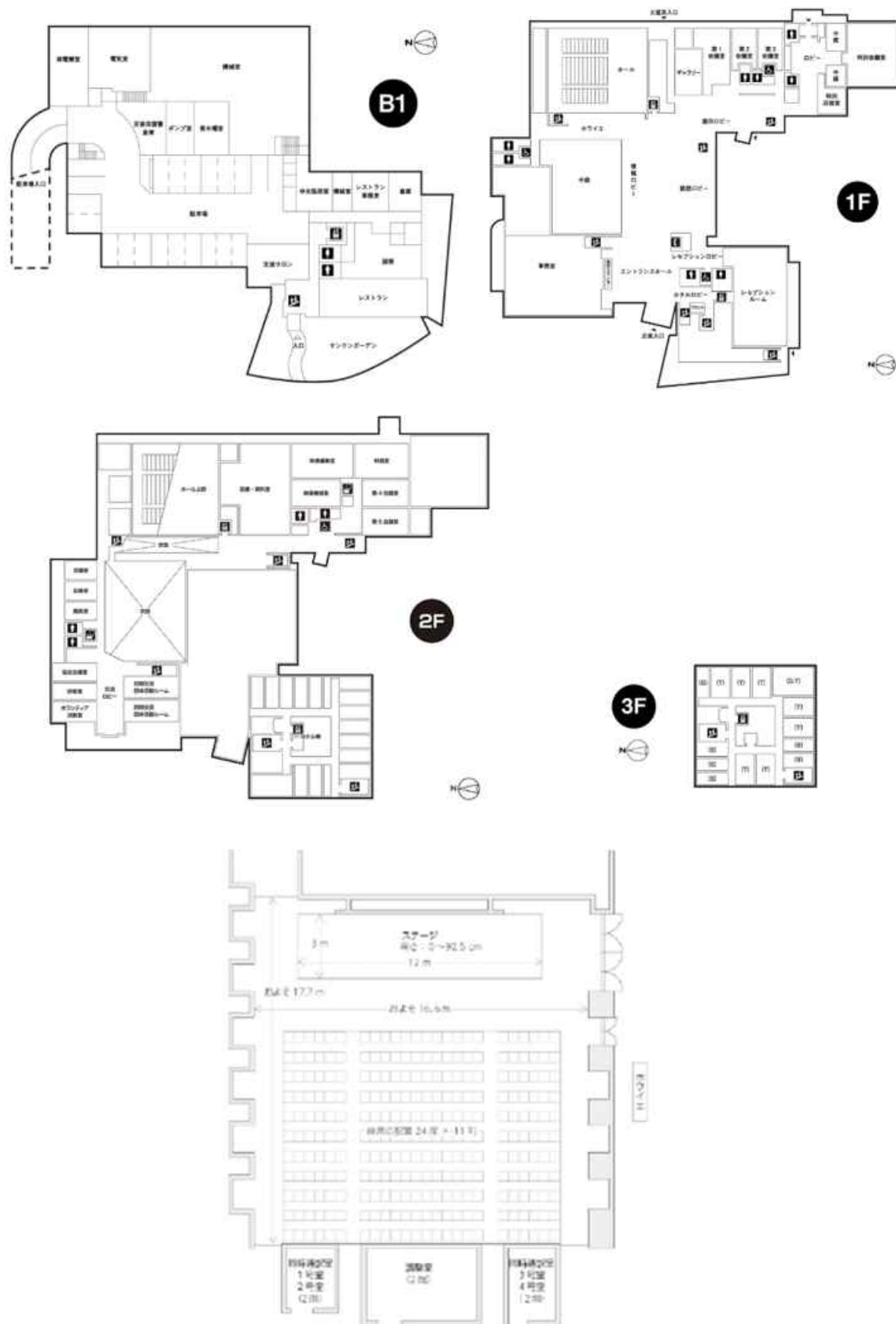
事務事業 国際交流センター管理運営事業

市民の国際理解の増進及び国際友好親善の発展等に寄与するため、「国際交流センター」を運営します。

政策体系イメージ



イ 施設レイアウト



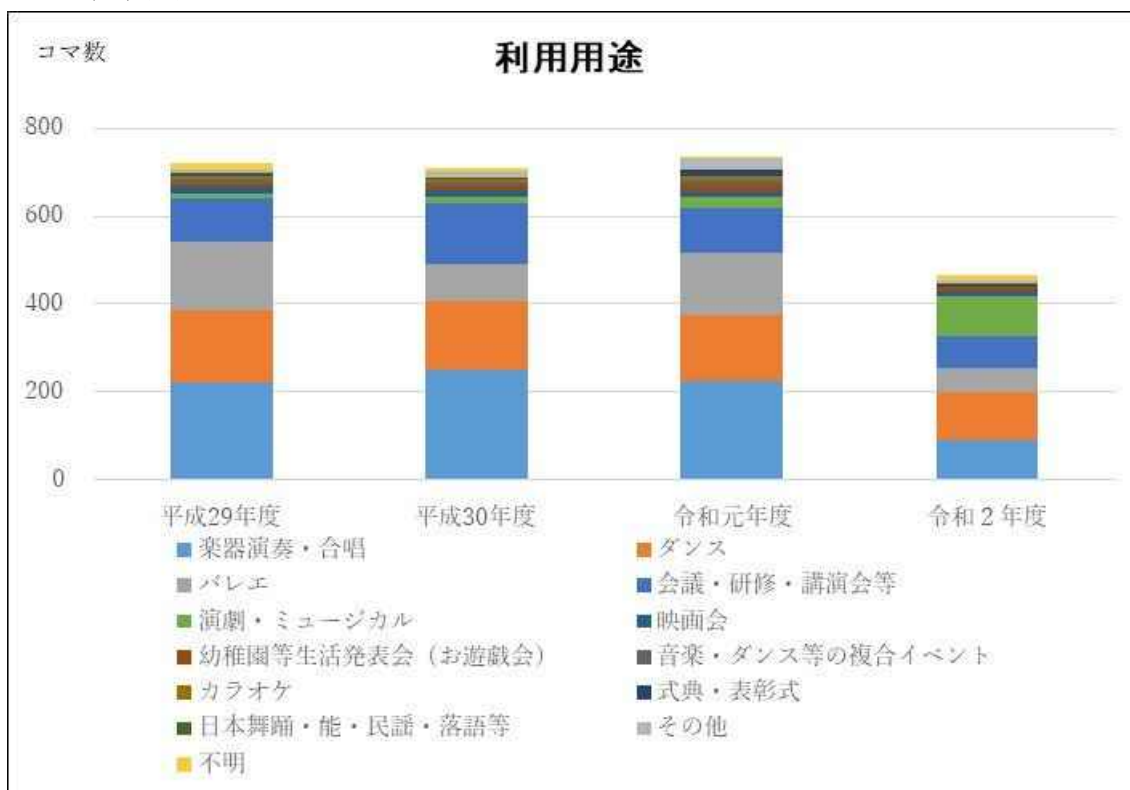
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

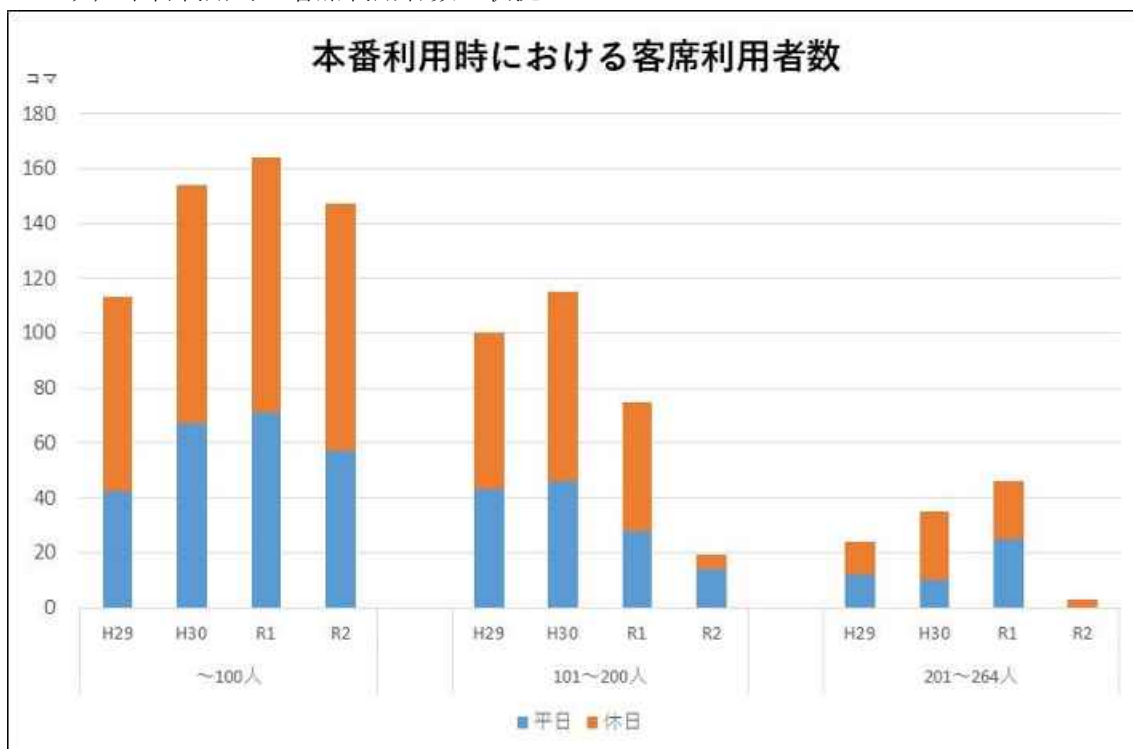


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

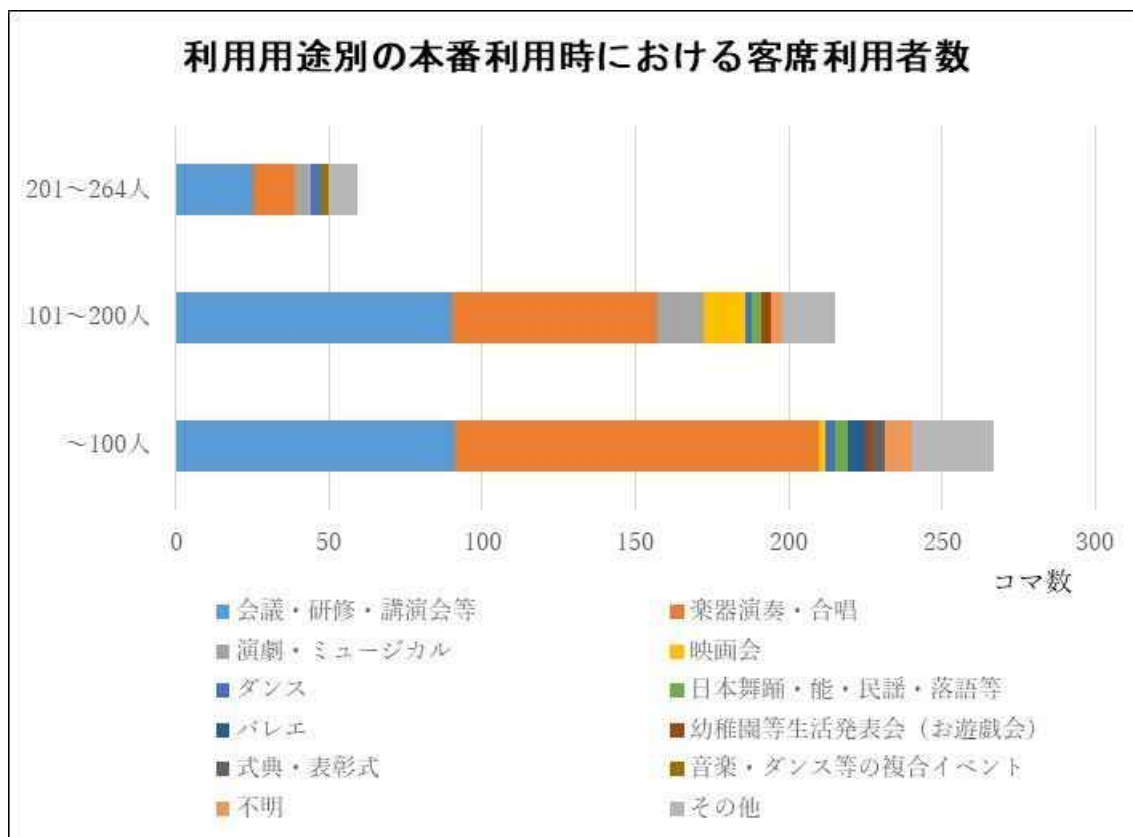
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 29~30 年度)



(10) 中原市民館

ア 施設概要

中原市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

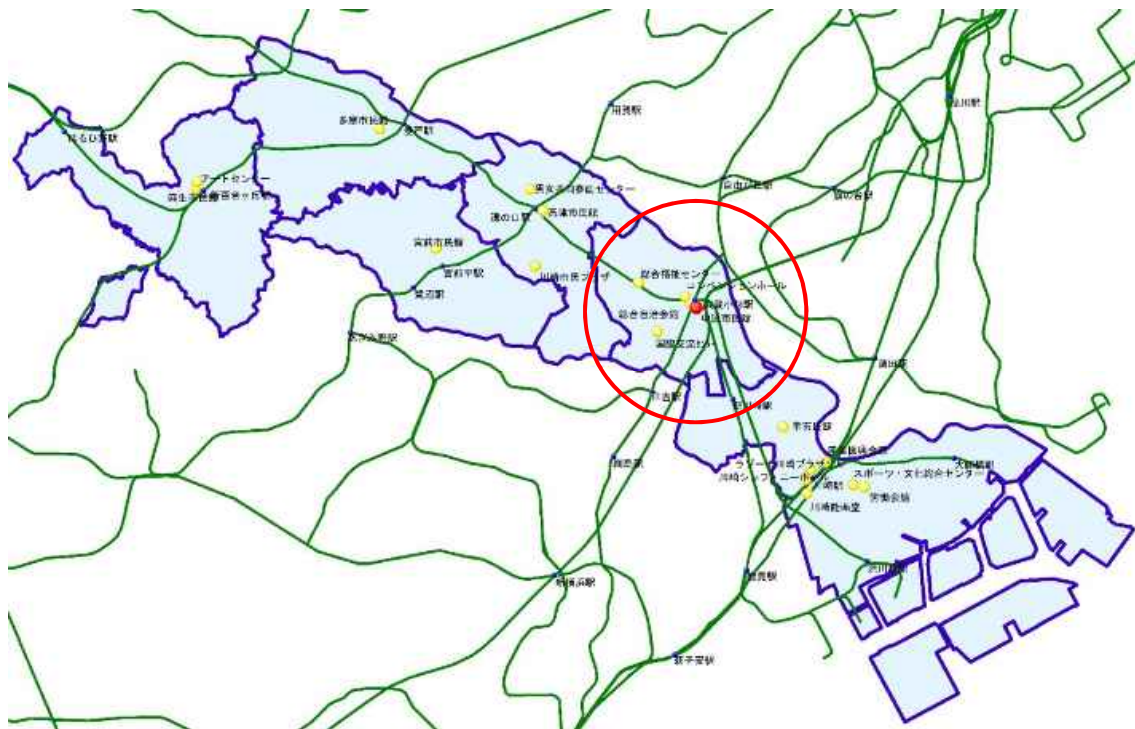
中原市民館は昭和49年に開館し、平成11年に川崎新時代2010プランにて武蔵小杉駅周辺地区の開発事業の中で、再整備が決定し、平成21年に現中原市民館が開館しました。

現中原市民館は生涯学習の場としてだけでなく、市民活動やコミュニティ形成の場としても柔軟に有効活用できる施設としていくことを目指して「しなやかな利用ができる新市民館」をコンセプトとしており、ホールの椅子席を壁収納としてフラットフロアにでき、ダンス、楽器演奏、会議等、多目的な用途に利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12 パークシティ武蔵小杉ミッドスカイタワー1・2階
建築年月日	: 平成21(2009)年3月31日 【築14年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下1階
敷地面積	: 491㎡
建物面積	: 3,394㎡
ホール面積	: 714㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 375席 (スタッキングチェア213席、 ロールバックチェア(収納可)162席) 【可動】
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋等	: 控室(15㎡・2階)
トイレ	: 女子洋便9台、男子小便器8台・洋便2台、 だれもトイレ1室 ※他施設利用者と共用
搬入口	: 共用エレベーター搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席（平土間）



客席後ろ（可動席格納庫）

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 11:30	12:30～ 16:30	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	4,070 円	6,050 円	10,010 円
	土日祝	4,884 円	7,260 円	12,012 円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	6,105 円	9,075 円	15,015 円
	土日祝	7,326 円	10,890 円	18,018 円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	8,140 円	12,100 円	20,020 円
	土日祝	9,768 円	14,520 円	24,024 円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	12,210 円	18,150 円	30,030 円
	土日祝	14,652 円	21,780 円	36,036 円

《条例上の位置付け》

設置目的

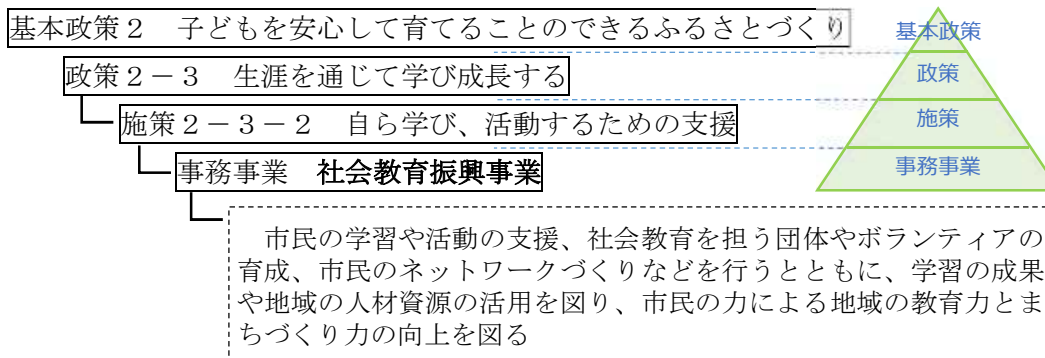
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る

業務内容

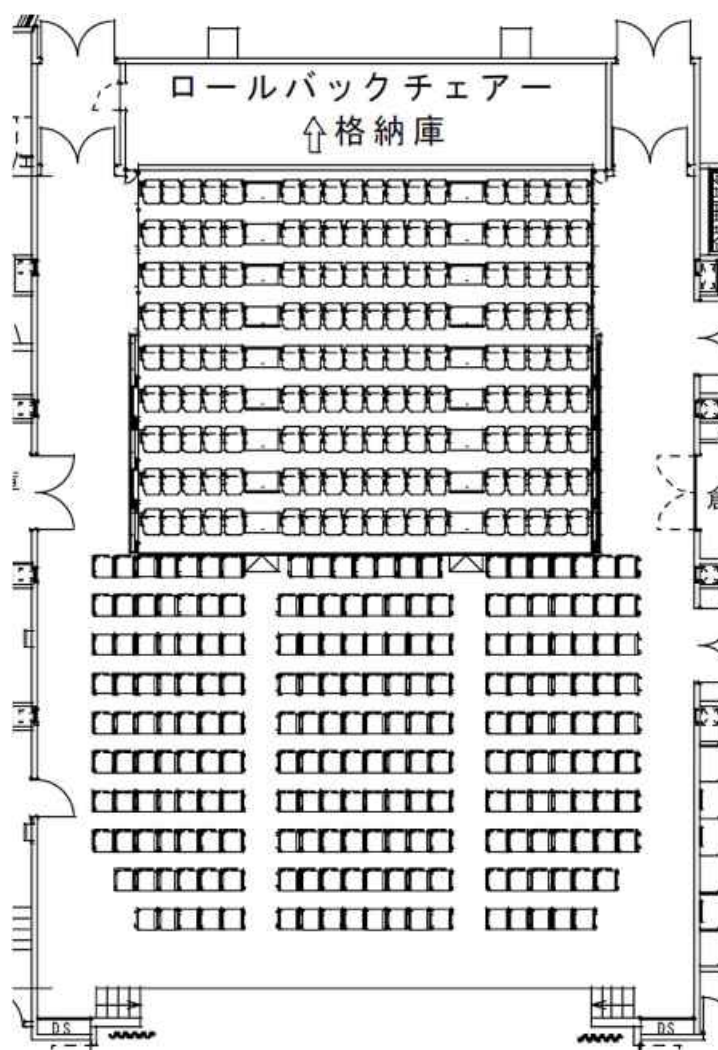
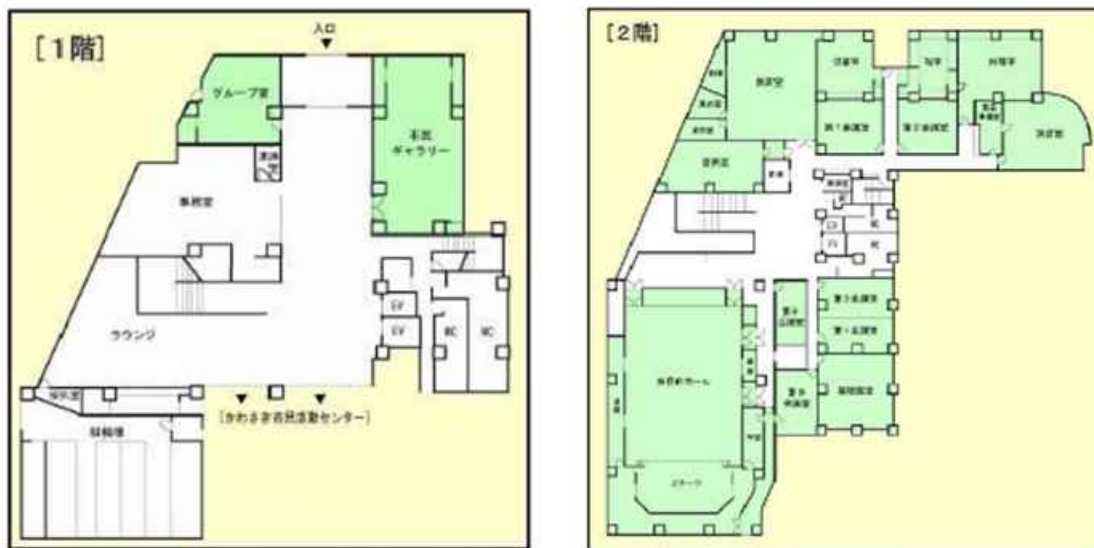
- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

政策体系イメージ

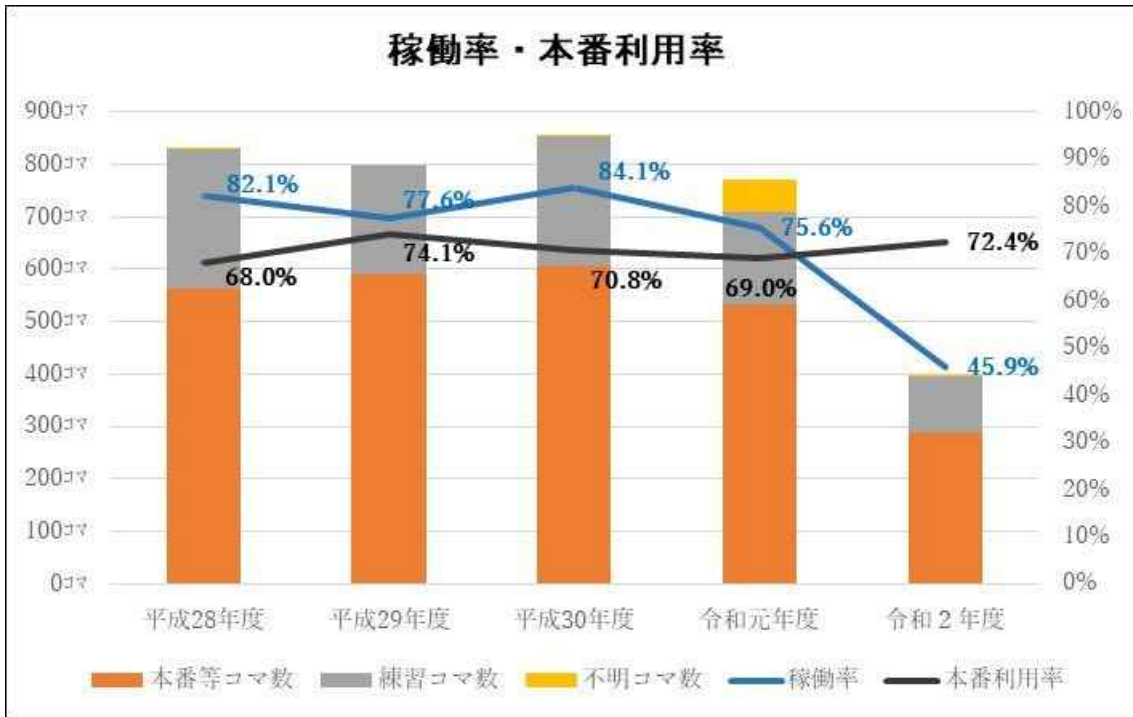


イ 施設レイアウト



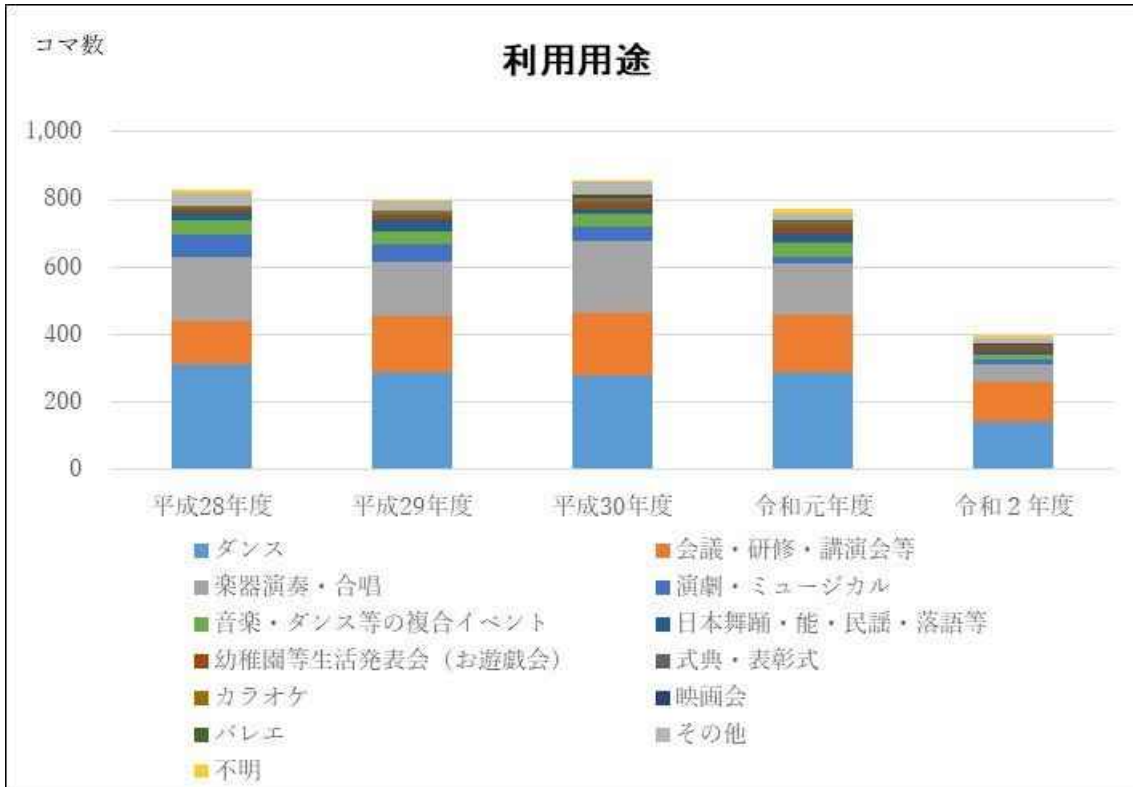
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

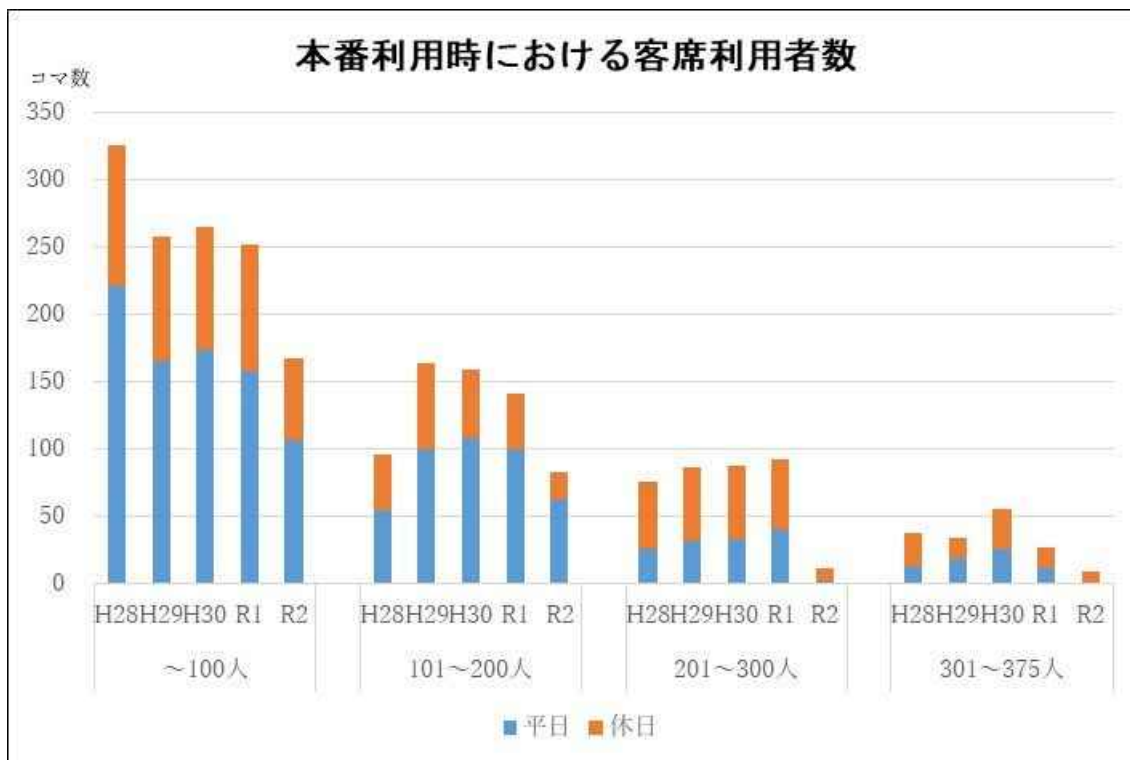


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

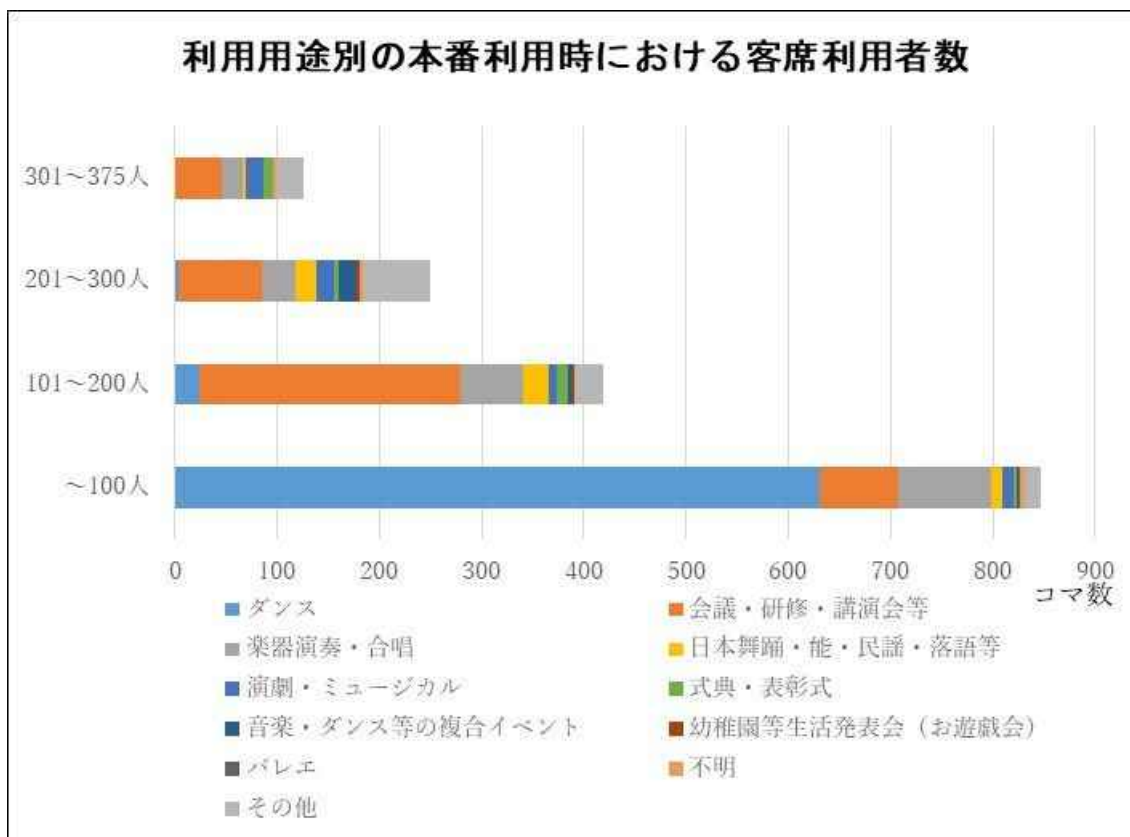
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~令和 2 年度)



(11) 川崎市総合福祉センター

ア 施設概要

総合福祉センターは、市民が主体となる地域福祉の推進と市民の福祉の増進を図ることを目的とし、平成18年に「川崎市中原会館」の機能を転換して、「川崎市総合福祉センター」として設置されました。

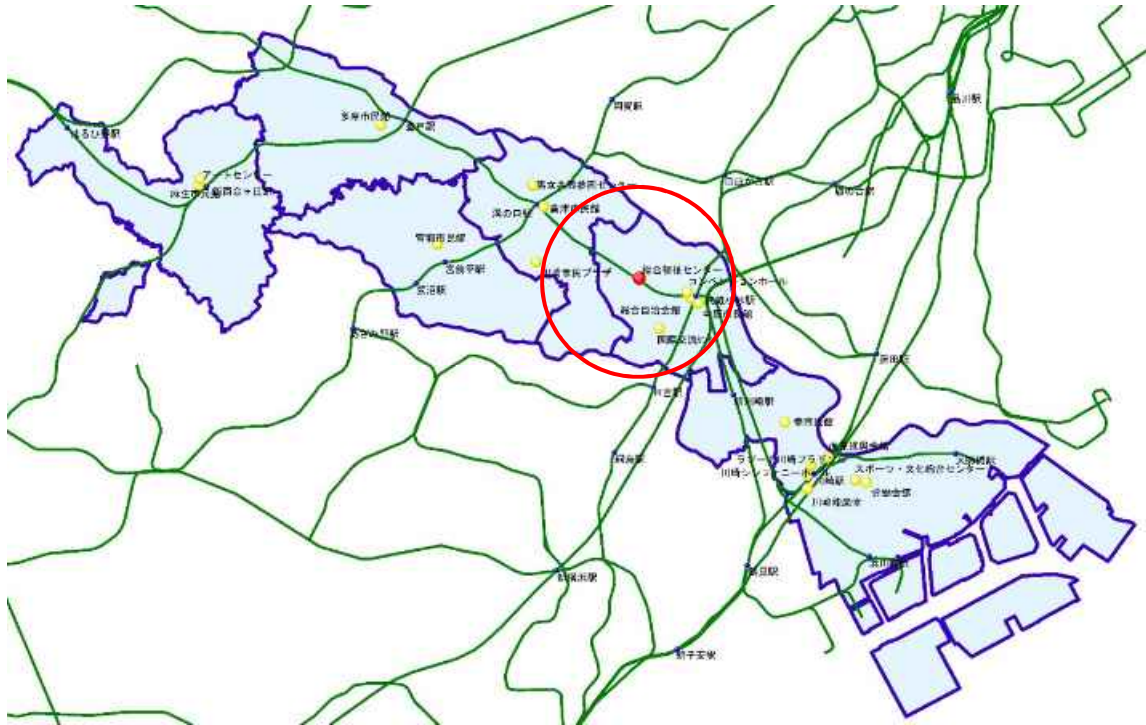
総合福祉センターでは様々な福祉情報を提供するとともに、福祉に携わる関係者のための研修を実施するほか、地域福祉活動などの場としてホールや会議室の提供を行っています。

総合福祉センターの大ホールは、楽器演奏や企業の会議・講習会のほか演劇など多目的な用途で利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区上小田中6丁目2番5号
建築年月日	: 平成2(1990)年3月30日 【築33年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上7階、地下1階
敷地面積	: 2,077 m ²
建物面積	: 8,419 m ² (駐車場1,294 m ² 含む)
ホール面積	: 2,412 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 923席
使用時間	: 午前9時から午後9時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、電気設備点検日
楽屋	: 楽屋1(40.7 m ² ・1階)、楽屋2(29.7 m ² ・3階)、 楽屋3(25.4 m ² ・3階)
トイレ	: 楽屋 兼用洋便1台、女子洋便1台、男子洋便1台、車椅子便所1室 3階 女子洋便1台・和便6台、男子小便7台・洋便1台・和便2台 4階 女子洋便1台・和便6台、男子小便7台・洋便1台・和便2台
搬入口	: 迫搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台② (松羽目)



客席①



客席②

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30
無料の場合	平日	9,600円	13,200円	16,800円
	土日祝	11,520円	15,840円	20,160円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	14,400円	19,800円	25,200円
	土日祝	17,280円	23,760円	30,240円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	19,200円	26,400円	33,600円
	土日祝	23,040円	31,680円	40,320円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	28,800円	39,600円	50,400円
	土日祝	34,560円	47,520円	60,480円

《条例上の位置付け》

設置目的

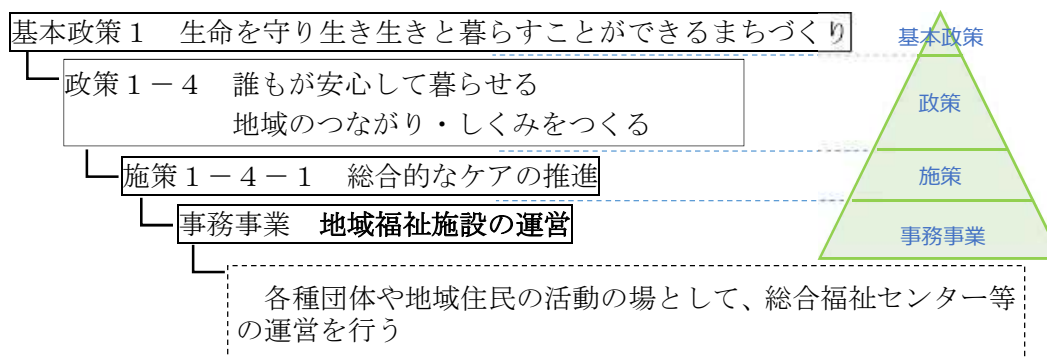
福祉に関する情報の収集及び提供等を行うとともに、市民による福祉活動を支援することにより、市民の主体的な活動による地域福祉の推進を図り、もって市民の福祉の増進に寄与する。

業務内容

- ・福祉に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること。
- ・市民による福祉活動を促進するための講習、講座等の開催に関すること。
- ・施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

政策体系イメージ

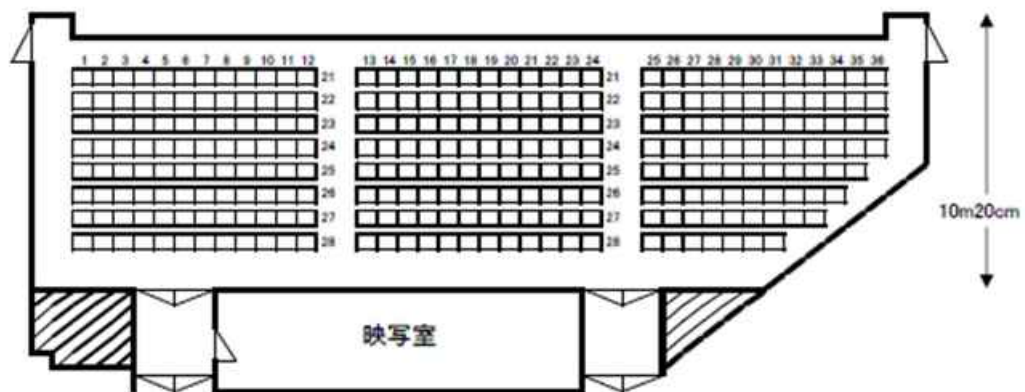


イ 施設レイアウト



1F
646席
(車椅子10席含む)

2F
277席



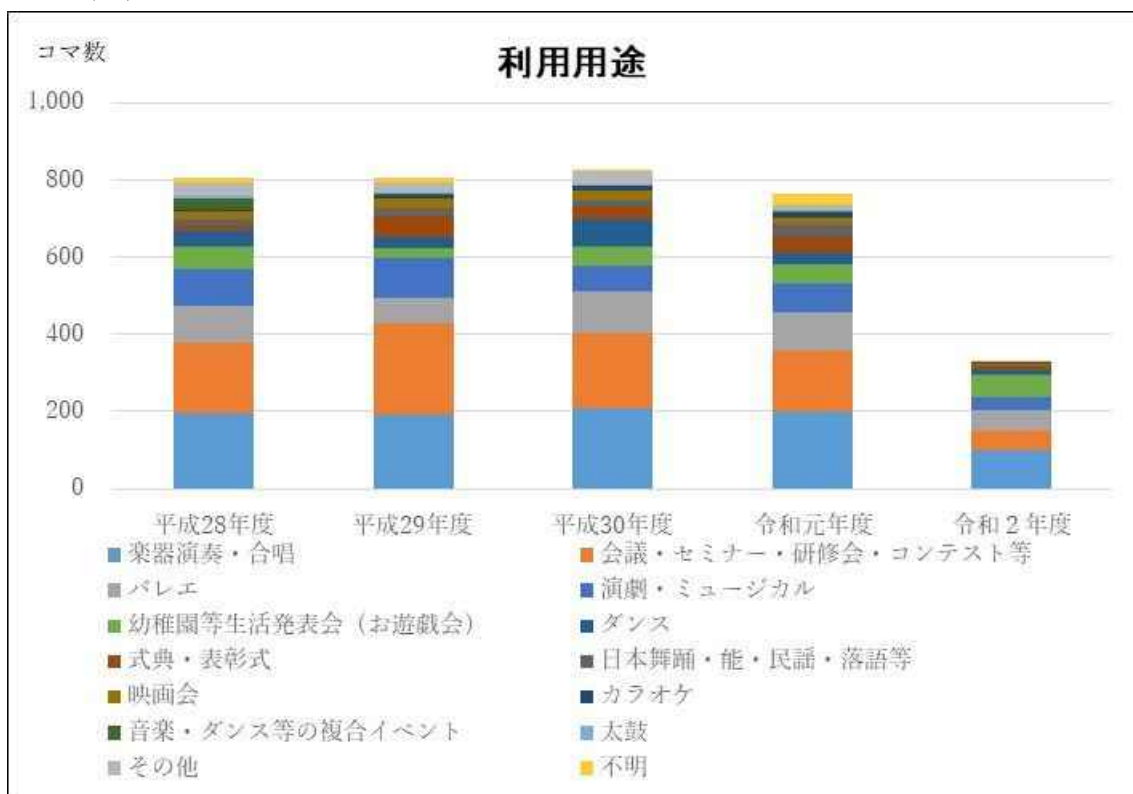
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

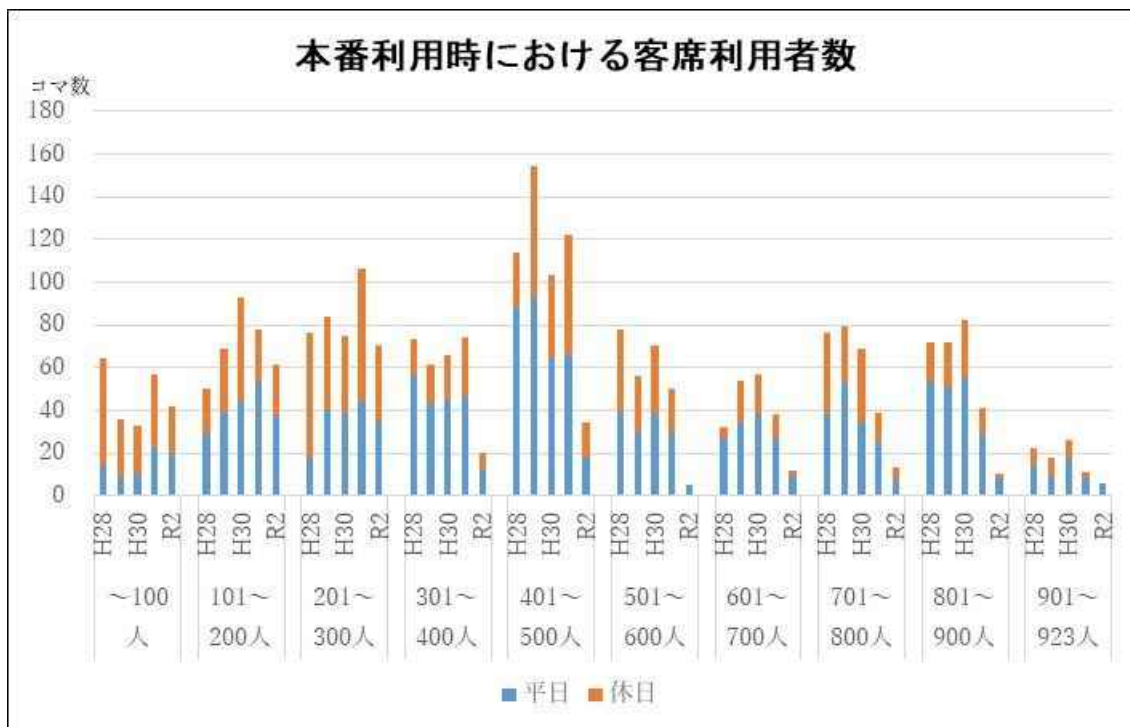


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

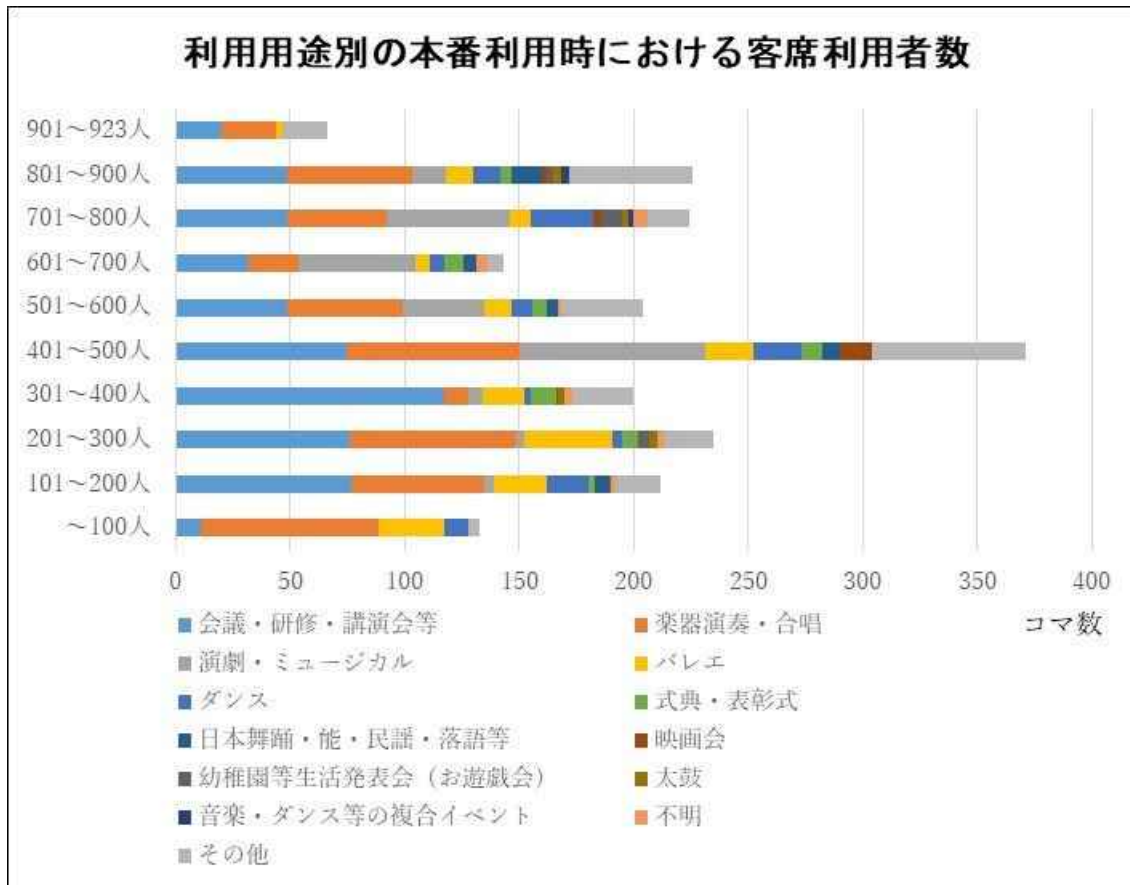
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(12) 川崎市コンベンションホール

ア 施設概要

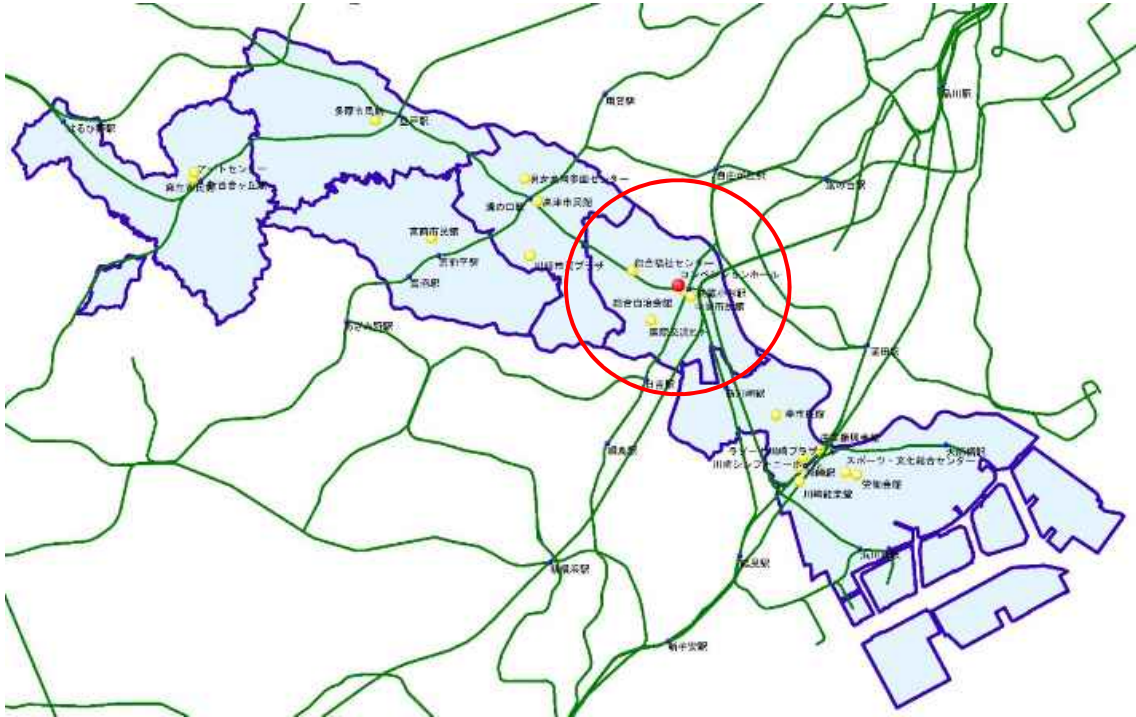
川崎市コンベンションホールは企業や研究者の交流機会を創出し、ビジネスマッチングなどの多彩な連携を生み出すためのコンベンション施設として、高層マンションの一部にオープンしました。

ホールと会議室を有する施設であり、ホールは3区画にすることができ、規模に応じた柔軟な利用が可能となっています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区小杉町2丁目276番地1 パークシティ武蔵小杉 ザ ガーデン タワーズイースト2階
建築年月日	: 平成29(2017)年12月7日 【築5年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上2階、地下1階
敷地面積	: 573 m ²
建物面積	: 3,070 m ²
ホール面積	: 2,085 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 最大960席 (シアター形式の場合 (椅子のみの設置))
使用時間	: 午前9時から午後10時まで
休館日	: 年末年始 (12月29日～1月3日)
楽屋等	: 控室1 (20 m ²)、控室2 (17 m ²)、控室3 (18 m ²) ※控室1、2は一体利用可
トイレ	: 楽屋女子洋便1台、楽屋男子小便器1台・洋便1台、 女子洋便11台、男子小便器11台・洋便4台
搬入口	: 専用エレベーター搬入

《位置図》



《内観》



内観①



内観②



ホワイエ

《利用料金》

利用料金		9：00 ～12：00	13：00 ～17：00	18：00 ～22：00
一般利用	ホール区画無し	251,310 円	335,080 円	335,080 円
	ホールA	94,370 円	125,820 円	125,820 円
	ホールB	78,470 円	104,630 円	104,630 円
	ホールC	78,470 円	104,630 円	104,630 円
市内企業 又は研究機関	ホール区画無し	226,170 円	301,550 円	301,550 円
	ホールA	84,930 円	113,230 円	113,230 円
	ホールB	70,620 円	94,160 円	94,160 円
	ホールC	70,620 円	94,160 円	94,160 円

《条例上の位置付け》

設置目的

企業、研究機関、市民その他の多様な主体が交流する機会を創出することにより、これらの者の間における連携を促進し、もって地域経済の活性化その他の地域の活力の向上に寄与する。

業務内容

- ・コンベンション（会議、討論会、講習会、展示会その他これらに類する集会）等のための施設及び設備を利用に供すること。
- ・施設等を利用する者に対するコンベンションの開催に係る支援を行うこと。
- ・コンベンションの誘致に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

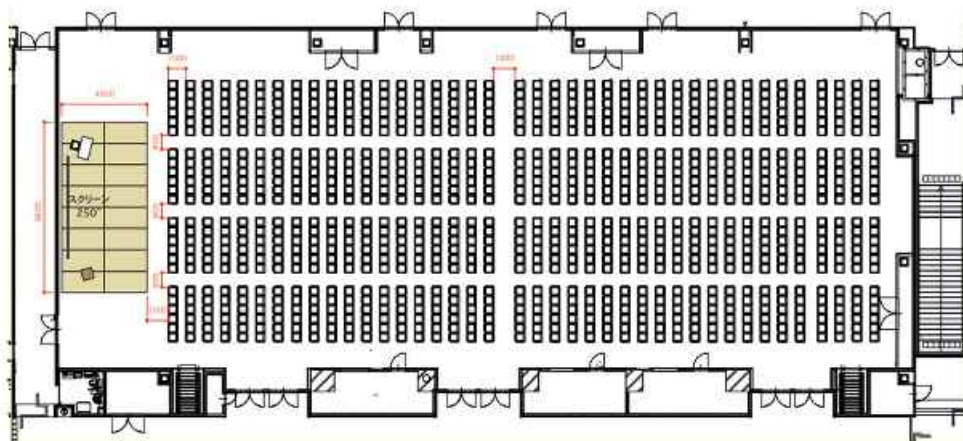
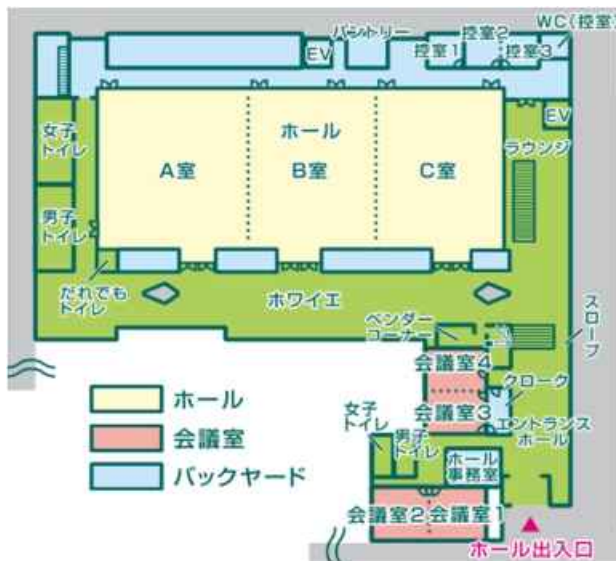
施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化

事務事業 川崎市コンベンションホール管理運営事業

オープンイノベーションの交流拠点として小杉町二丁目地区において整備される、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。



イ 施設レイアウト



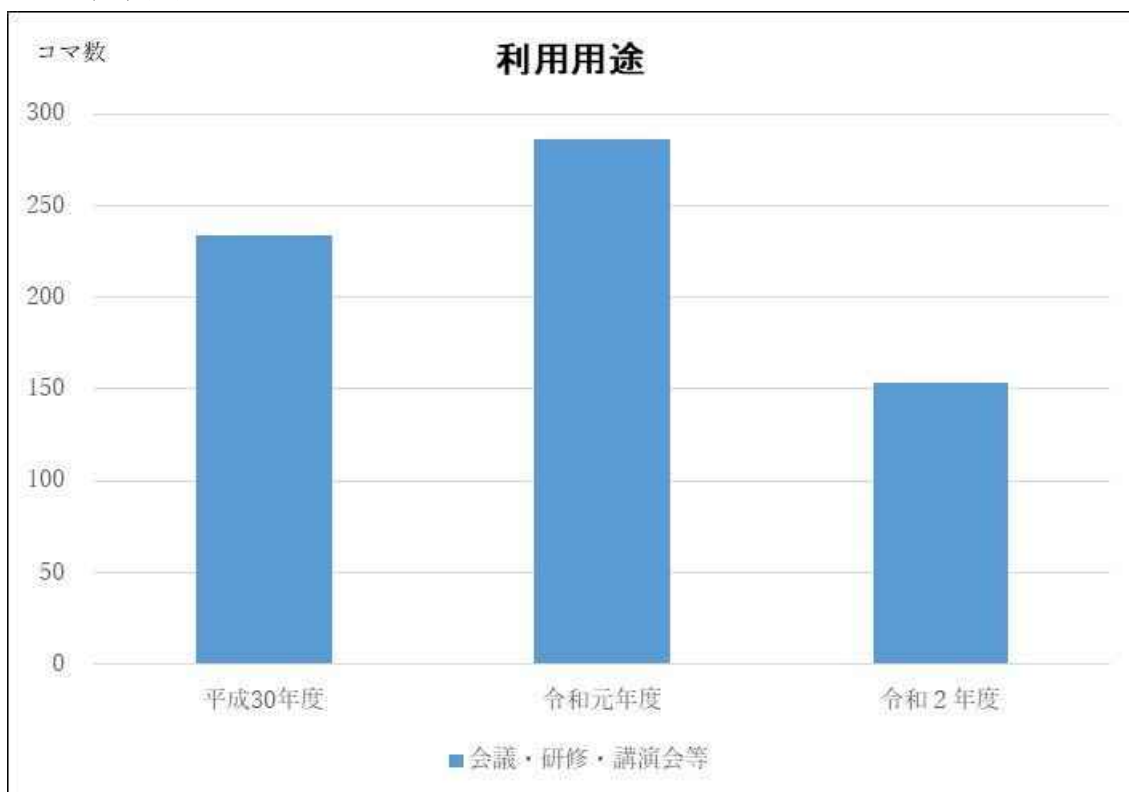
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

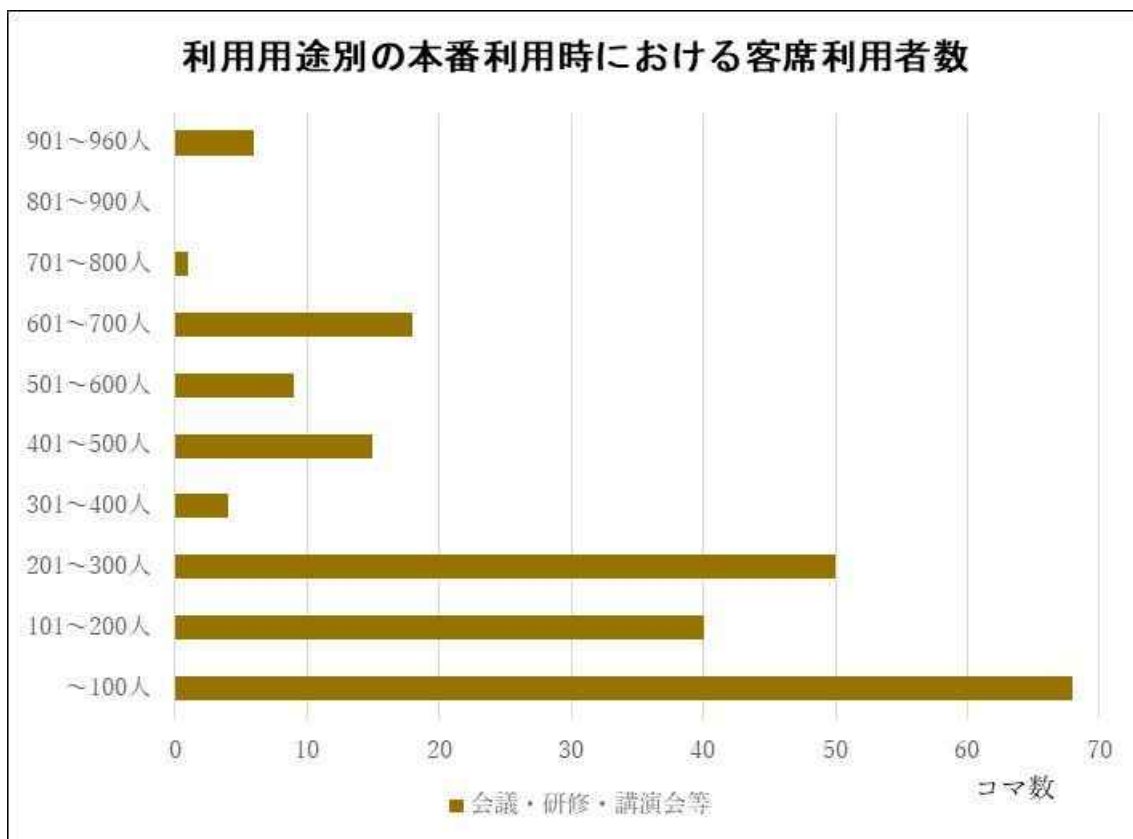
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成30年度)



(13) 川崎市民プラザ

ア 施設概要

川崎市民プラザは指定都市記念施設として昭和54年に開館し、財団法人川崎市指定都市記念事業公社所有施設として運営されてきましたが、公社が平成23年度末で解散したことにより、平成24年度に市が寄付を受けました。

屋内広場、ふるさとコーナー、ギャラリー、セミナールーム、大広間、囲碁・将棋室、体育館、トレーニングルーム、茶室、日本庭園、レストラン、浴場などが揃った用途が多様な施設となっています。客席数489席のホール「ふるさと劇場」では、音楽、演劇などに利用できる中規模ホールとして、さまざまな催し物が行われています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市高津区新作1-19-1
建築年月日	: 昭和54(1979)年1月31日 【築44年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上4階、地下1階
敷地面積	: 30,633㎡
建物面積	: 12,504㎡
ホール面積	: 1,446㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 489席
使用時間	: 午前9時から午後9時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)ほか
楽屋	: 楽屋1(6.0㎡・地下1階)、楽屋2(6.0㎡・地下1階)、 楽屋3(44.0㎡・地下1階)、
トイレ	: 楽屋1～3それぞれに兼用洋便1台、車椅子トイレ1室 ホワイエ 女子洋便1台・和便8台、男子小便7台・洋便1台・和便2台
搬入口	: 迫搬入

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30
無料の場合	平日	9,500円	14,300円	18,100円
	土日祝	11,400円	17,160円	21,720円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	14,250円	21,450円	27,150円
	土日祝	17,100円	25,740円	32,580円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	19,000円	28,600円	36,200円
	土日祝	22,800円	34,320円	43,440円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	28,500円	42,900円	54,300円
	土日祝	34,200円	51,480円	65,160円

《条例上の位置付け》

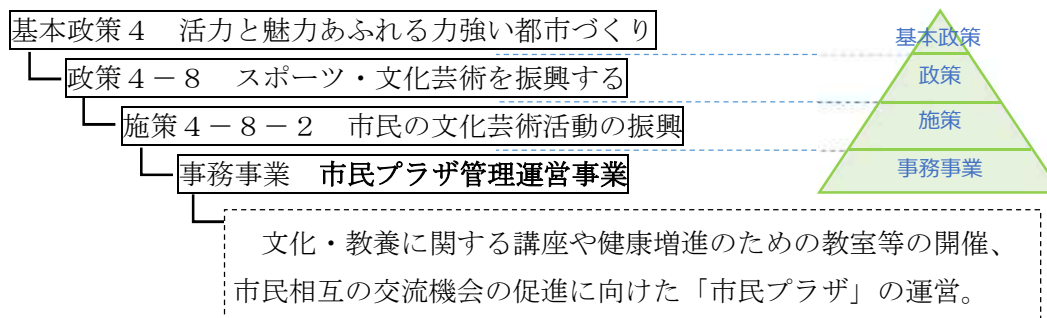
設置目的

市民の健康の増進及び文化の振興を図るとともに、市民相互の交流の機会を提供し、もって市民の福祉の向上に寄与する。

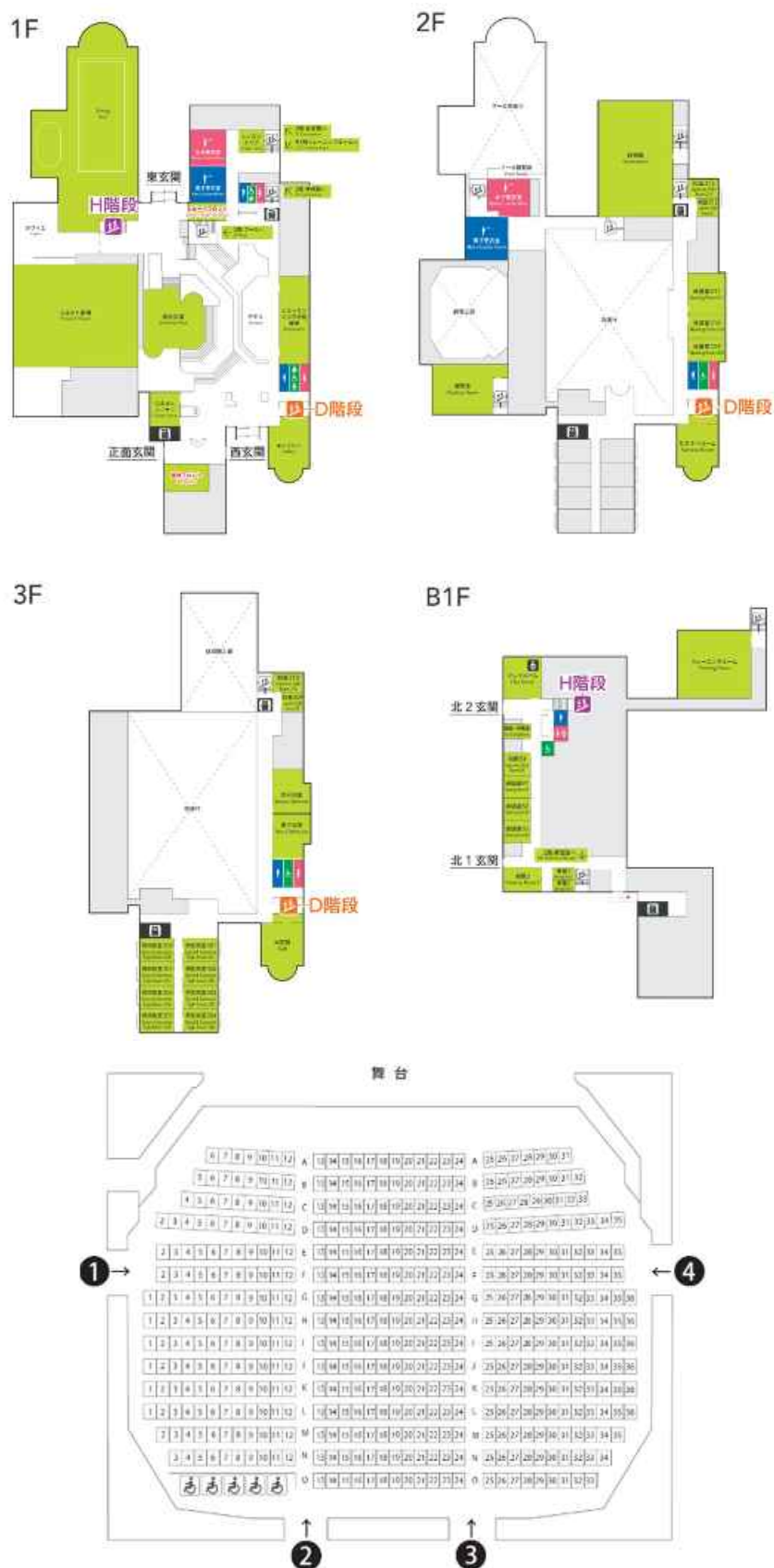
業務内容

- ・健康の増進に資する教室の開催に関すること。
- ・文化及び教養に関する講座の開催に関すること。
- ・市民相互の交流を促進するための行事等の開催に関すること。
- ・施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》



イ 施設レイアウト



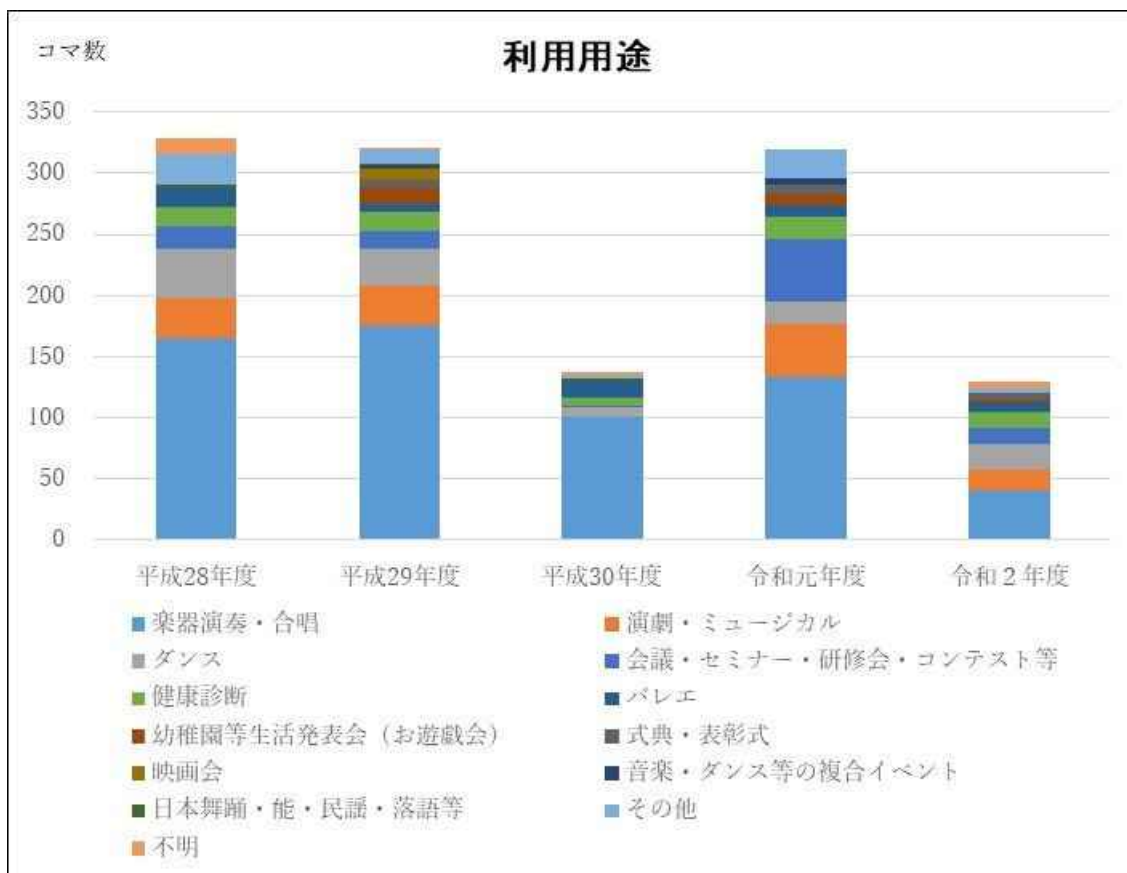
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

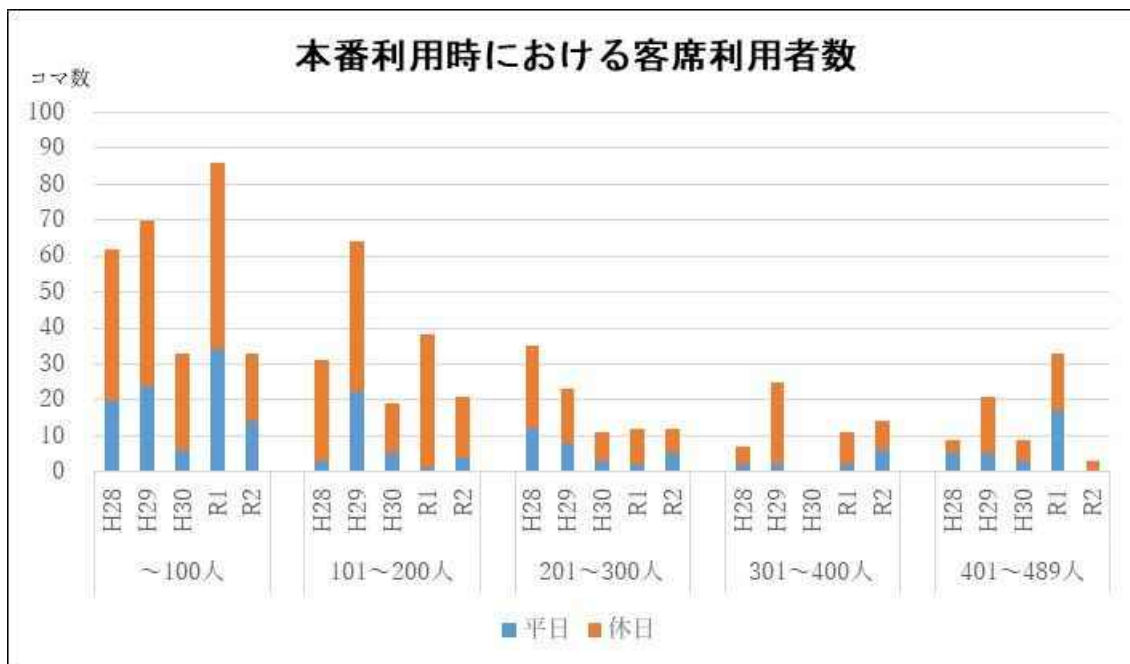


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

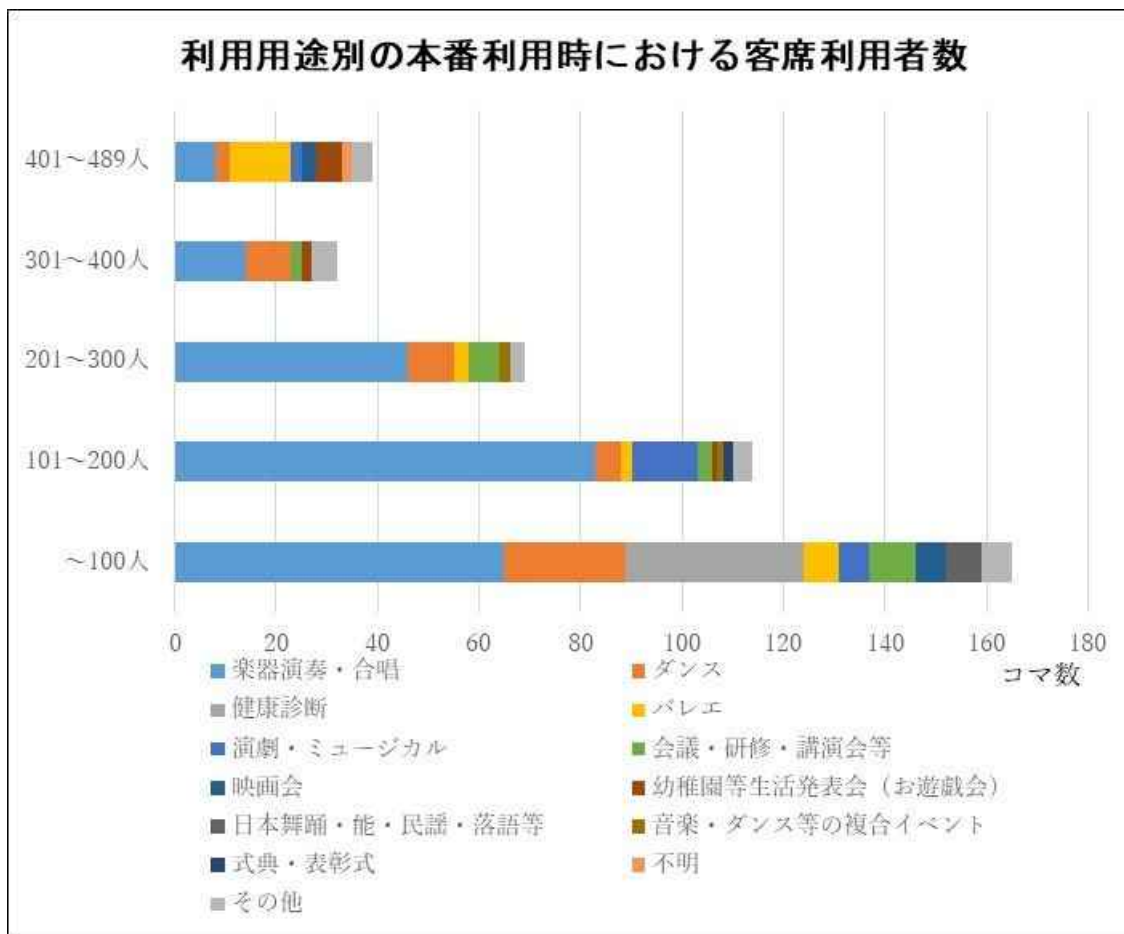
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(14) 高津市民館

ア 施設概要

高津市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

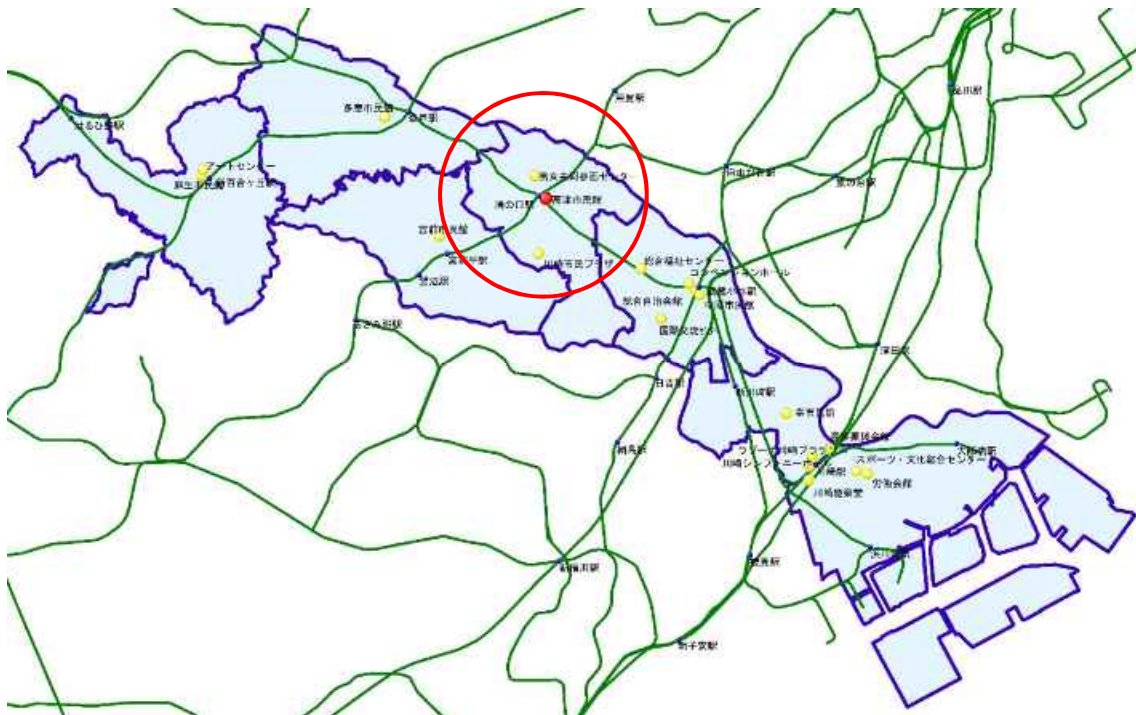
かつては、現在の「川崎市男女共同参画センター」が高津市民館でしたが、溝口駅北口地区市街地再開発事業に伴い高津市民館が機能移転（『ノクティ2』の11階～13階部分を区分所有）し、平成9年9月から現在の施設が高津市民館となっています。

なお、高津市民館の大ホールは、大音量の電子楽器を使った催し物や音振動を発生させる大太鼓、和太鼓、ティンパニー、ドラムなど、打楽器等の演奏を行った場合、振動音が床を伝い、階下に響きわたってしまう構造となっており、これらの楽器を使用する場合は、大ホールの階下にある3部屋（第3会議室、第4会議室、視聴覚室）を同時に予約することが条件となっています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市高津区溝口1-4-1
建築年月日	: 平成9（1997）年9月12日 【築25年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上13階、地下2階
敷地面積	: 1,018㎡
建物面積	: 8,373㎡
ホール面積	: 1,326㎡（楽屋等含めたホール関連部分の面積）
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 600席（置き椅子を活用した場合は700席まで増設可）【可動】
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）
楽屋等	: 楽屋1（25㎡・12階）、楽屋2（24㎡・13階）、 楽屋3（24㎡・13階）、楽屋4（21㎡・13階）、 リハーサル室（66㎡）
トイレ	: 楽屋男女兼用洋便1台、楽屋女子洋便1台、 楽屋男子小便器1台・洋便1台、 女子洋便14台、男子小便器7台・洋便4台、車椅子便所1室
搬入口	: 共用荷物用エレベーター搬入
その他	: 舞台床面・客席床面及び客席椅子の一部が可動式となっており、催し物によって舞台の形状等を変えることが可能

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席（全体）



客席（可動式）

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 11:30	12:30～ 16:30	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	7,260 円	9,680 円	16,720 円
	土日祝	8,712 円	11,616 円	20,064 円
1,000 円未満 (平日単価の 5 割増)	平日	10,890 円	14,520 円	25,080 円
	土日祝	12,342 円	26,456 円	28,424 円
3,000 円未満 (平日単価の 10 割増)	平日	14,520 円	19,360 円	33,440 円
	土日祝	15,972 円	21,296 円	36,784 円
3,000 円以上 (平日単価の 20 割増)	平日	21,780 円	29,040 円	50,160 円
	土日祝	23,232 円	30,976 円	53,504 円
展示販売 (平日単価の 90 割増)	平日	72,600 円	96,800 円	167,200 円
	土日祝	74,052 円	98,736 円	170,544 円

《条例上の位置付け》

設置目的

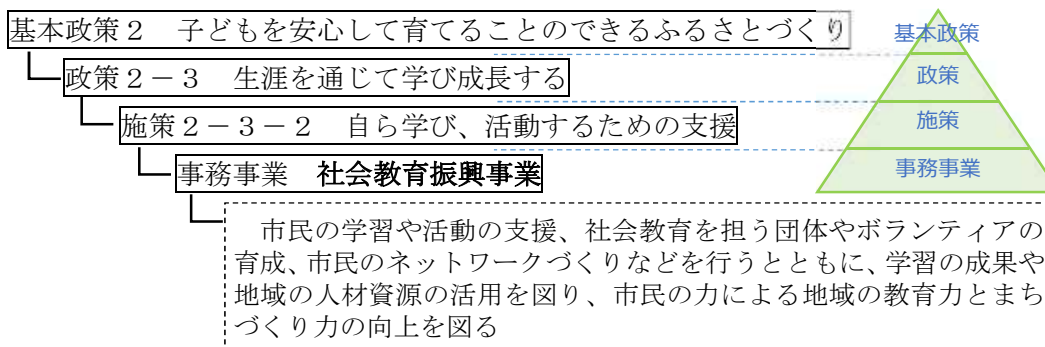
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

業務内容

- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第 3 期実施計画より）》

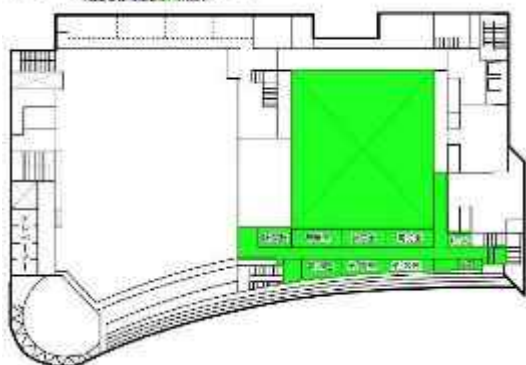
政策体系イメージ



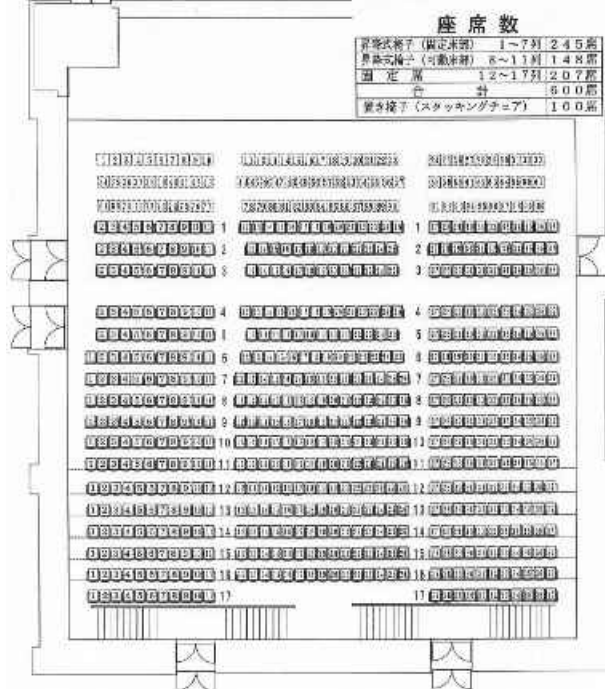
イ 施設レイアウト



添図3 川崎市高津市民館13階平面図
(建築基準法第119条第1項第2号)

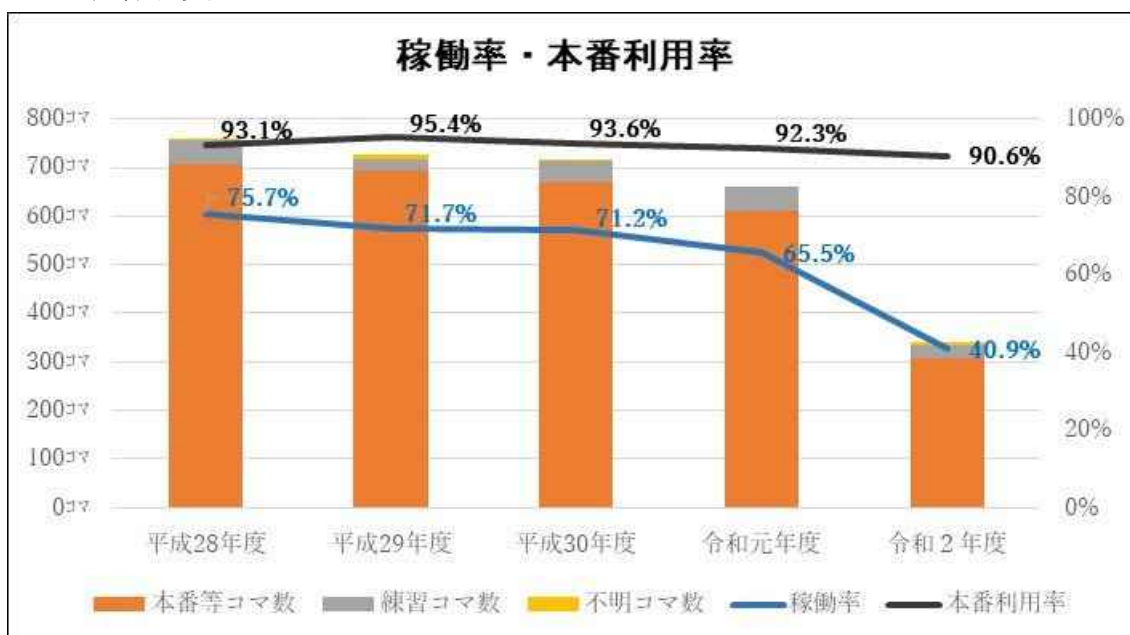


大ホール座席表



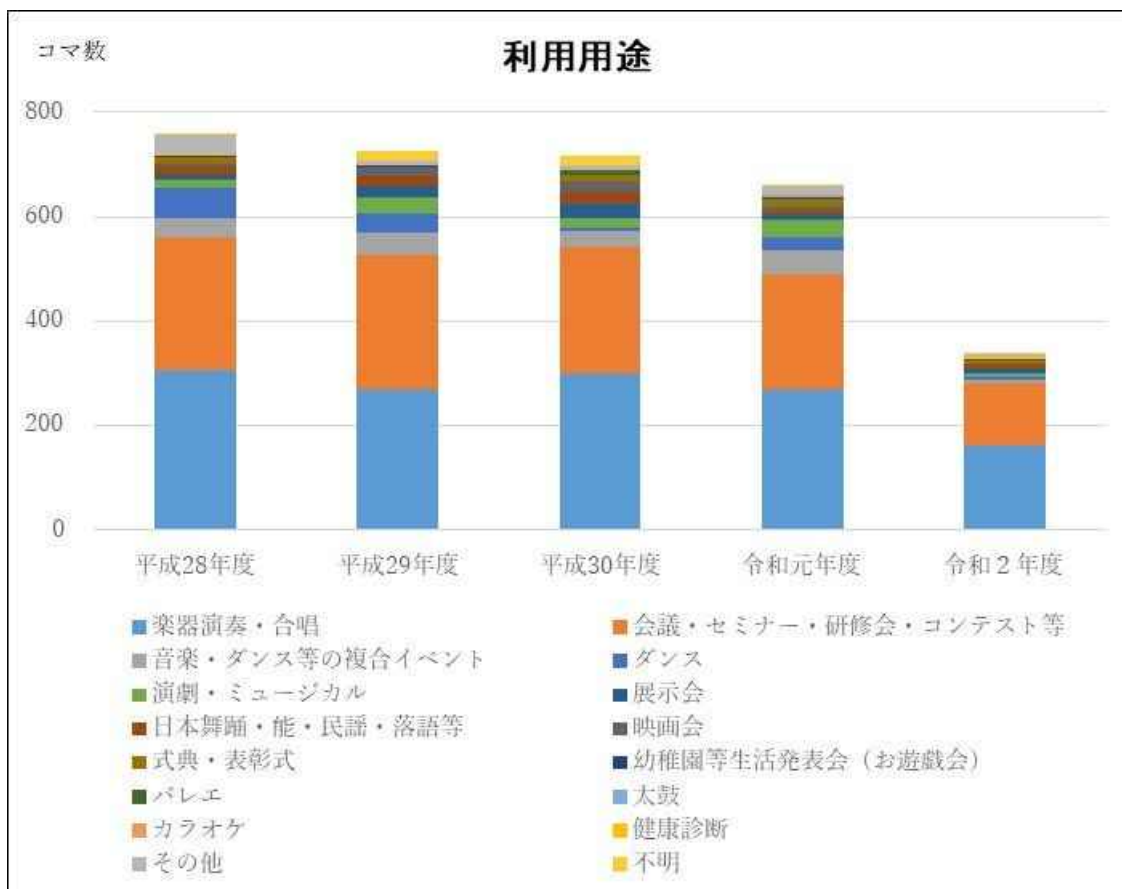
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

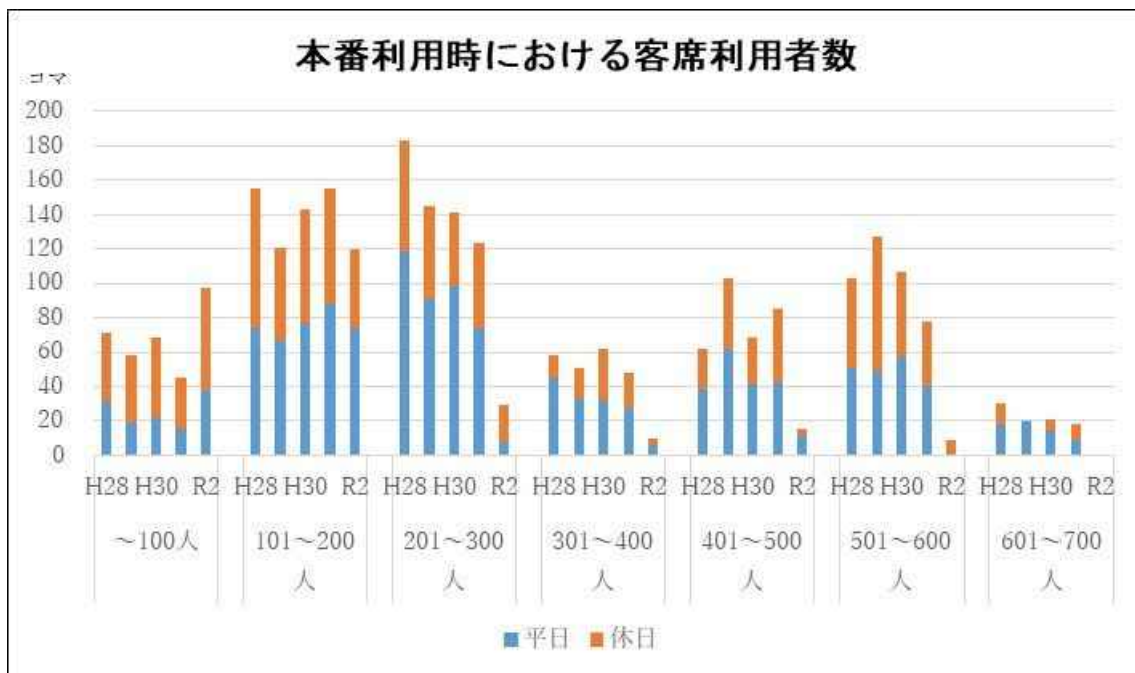


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

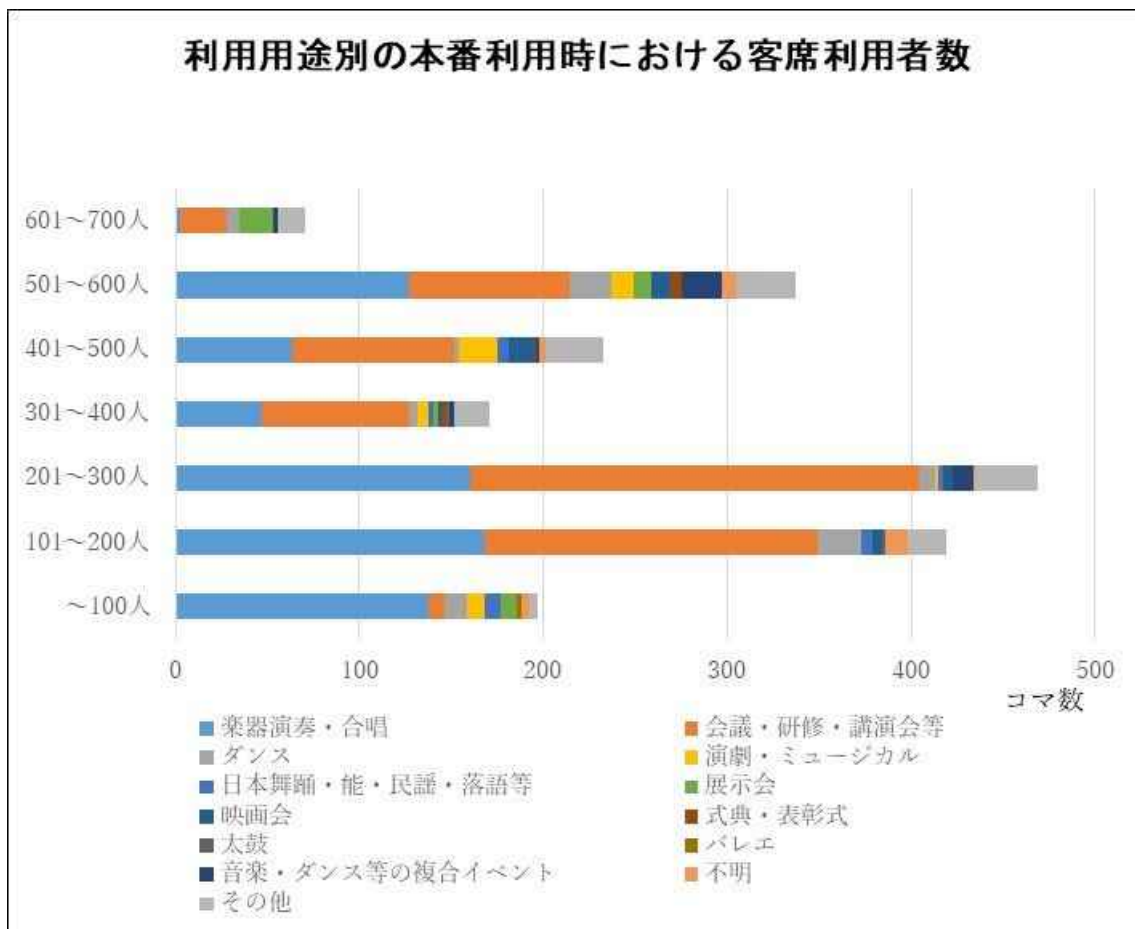
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(15) 川崎市男女共同参画センター

ア 施設概要

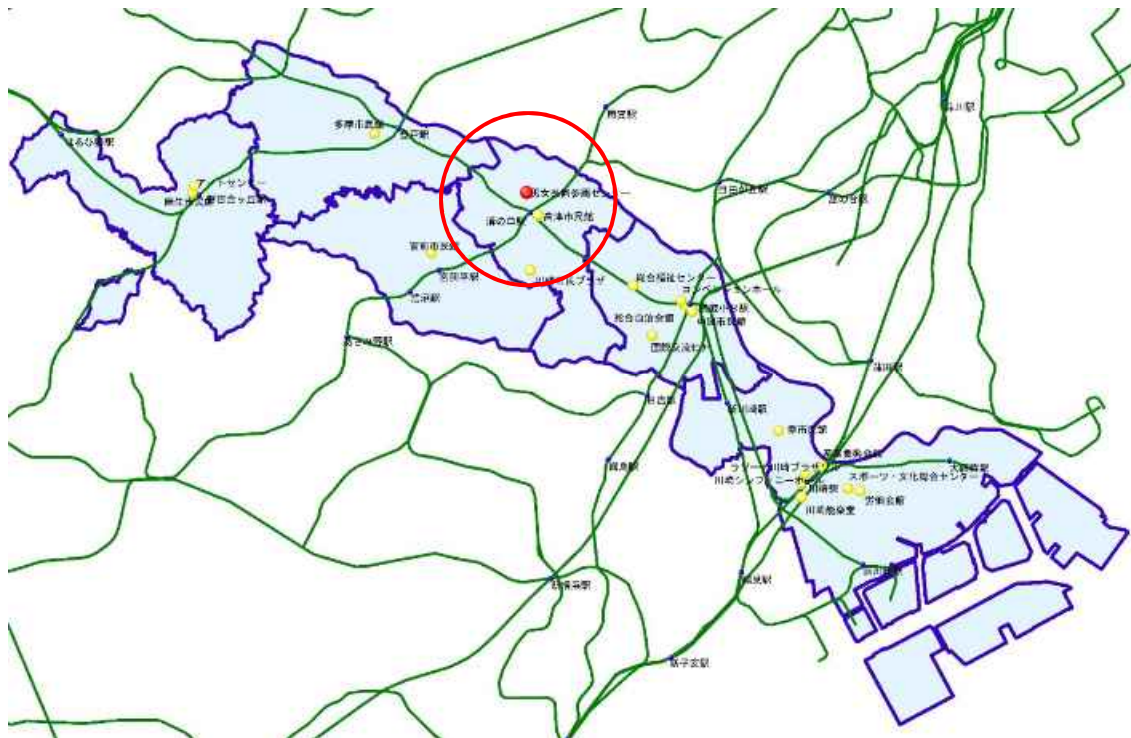
男女共同参画センターは、男女が共に自立して、平等で、快適に生きられる「男女平等のまち・かわさき」をめざして川崎市における男女平等推進のための基本的な考え方や総合的な仕組みを定めた「男女平等かわさき条例」(2001(平成13)年10月施行)第16条に基づく男女平等施策を推進するための拠点施設です。

男女共同参画センターでは、会議室、ホール等の施設貸出のほか、調査活動、男女それぞれの生き方講座や悩み相談、女性の就労支援(起業、職場復帰、再就職)、男性の家事・育児・地域活動への支援、コンサートやおまつり等、通年でイベント・講座を開催しています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市高津区溝口2-20-1
建築年月日	: 昭和49(1974)年3月31日【築49年】 (男女共同参画センターとしては、平成11年9月以降)
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上4階
敷地面積	: 2,874 m ²
建物面積	: 3,337 m ²
ホール面積	: 1,314 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 所有
ホール定員	: 850席
貸室時間	: 午前9時から午後9時30まで(開館は8時30分より)
休館日	: 偶数月の第3火曜日及び年末年始(12月29日~1月3日)
楽屋	: 楽屋1(35.1 m ² ・1階)、楽屋2(42.7 m ² ・2階)
トイレ	: 楽屋1洋便1台、楽屋2洋便2台 女子洋便4台・和便4台(扉部段あり)、 男子小便器10台・洋便1台・和便2台(扉部段あり) 車椅子便所1室(共用)
搬入口	: 上手から直接搬入

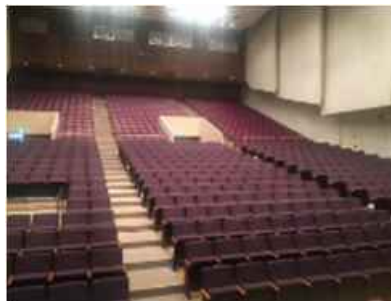
《位置図》



《内観》



舞台



客席 (全体)



客席 (前方側)



客席 (後方側)

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30
ホール（本番の場合）	平日	6,600 円	7,400 円	12,700 円
	土日祝	7,920 円	8,880 円	15,240 円
ホール（練習の場合）	平日	3,300 円	3,700 円	6,350 円
	土日祝	3,960 円	4,440 円	7,620 円

《条例上の位置付け》

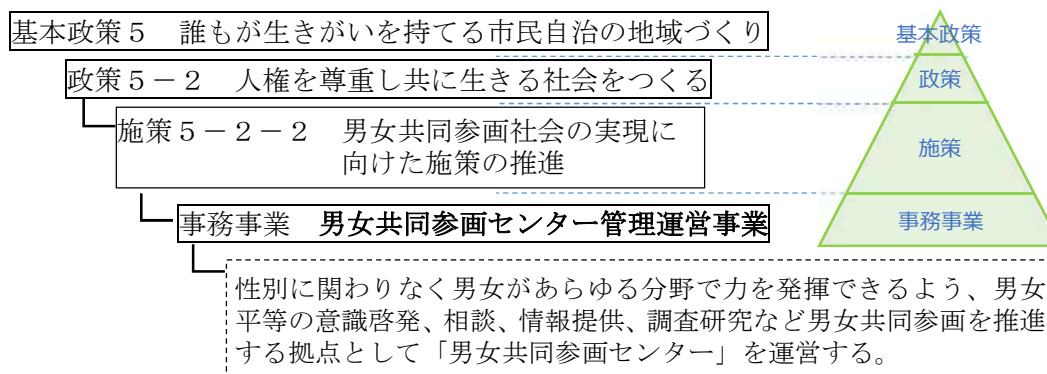
設置目的

- 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与するため
- 青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与するため

業務内容

- ・調査及び研究に関すること。
- ・相談に関すること。
- ・情報の収集及び提供に関すること。
- ・研修会、講演会等の開催に関すること。
- ・市民の学習、研修及び交流の活動の支援に関すること。
- ・施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

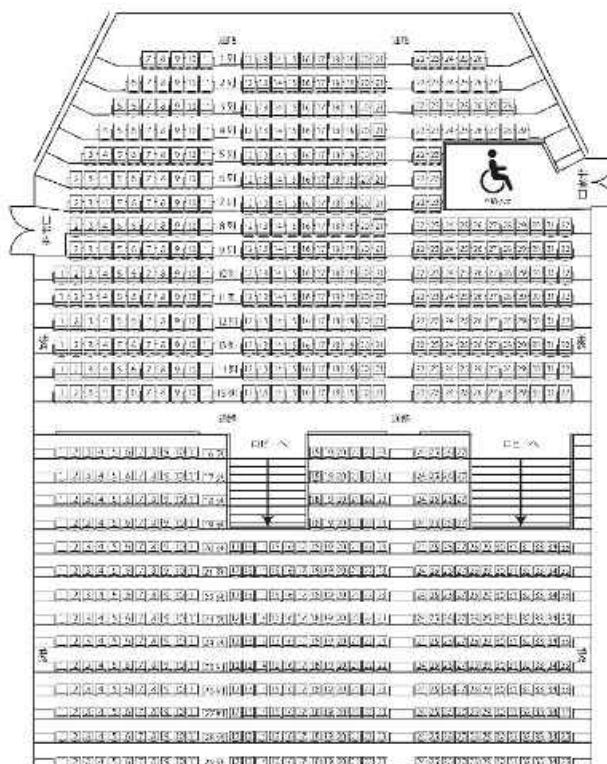


イ 施設レイアウト



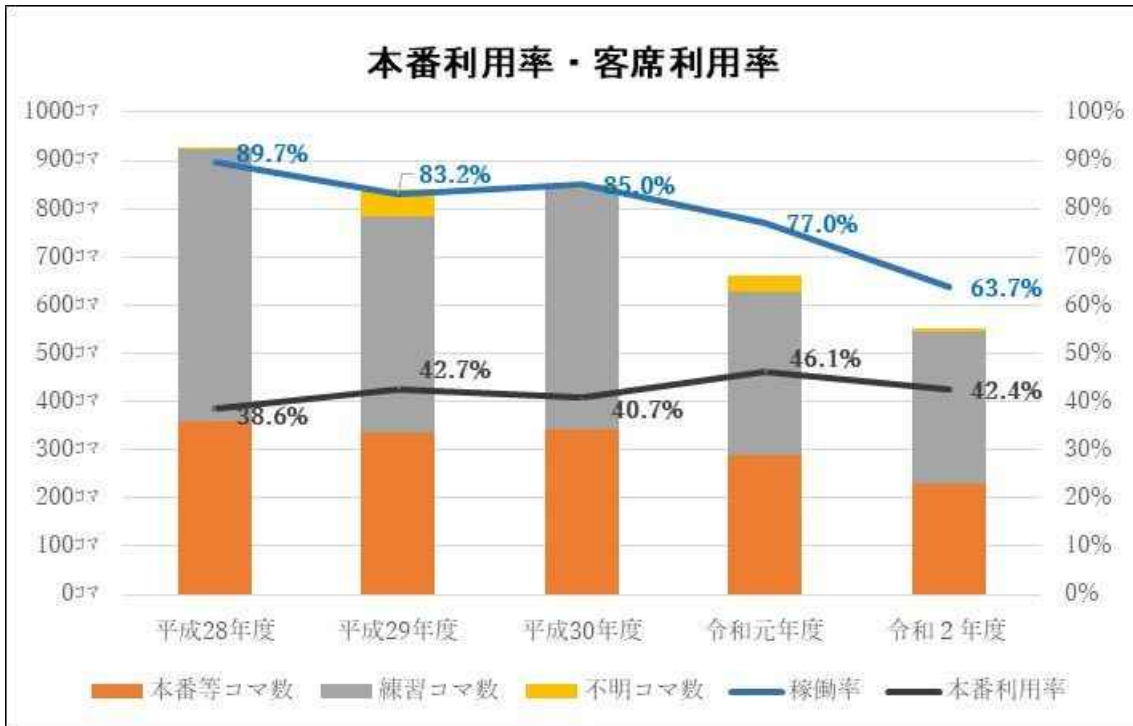
850 席 (卓イス 5 席を含む)

舞台



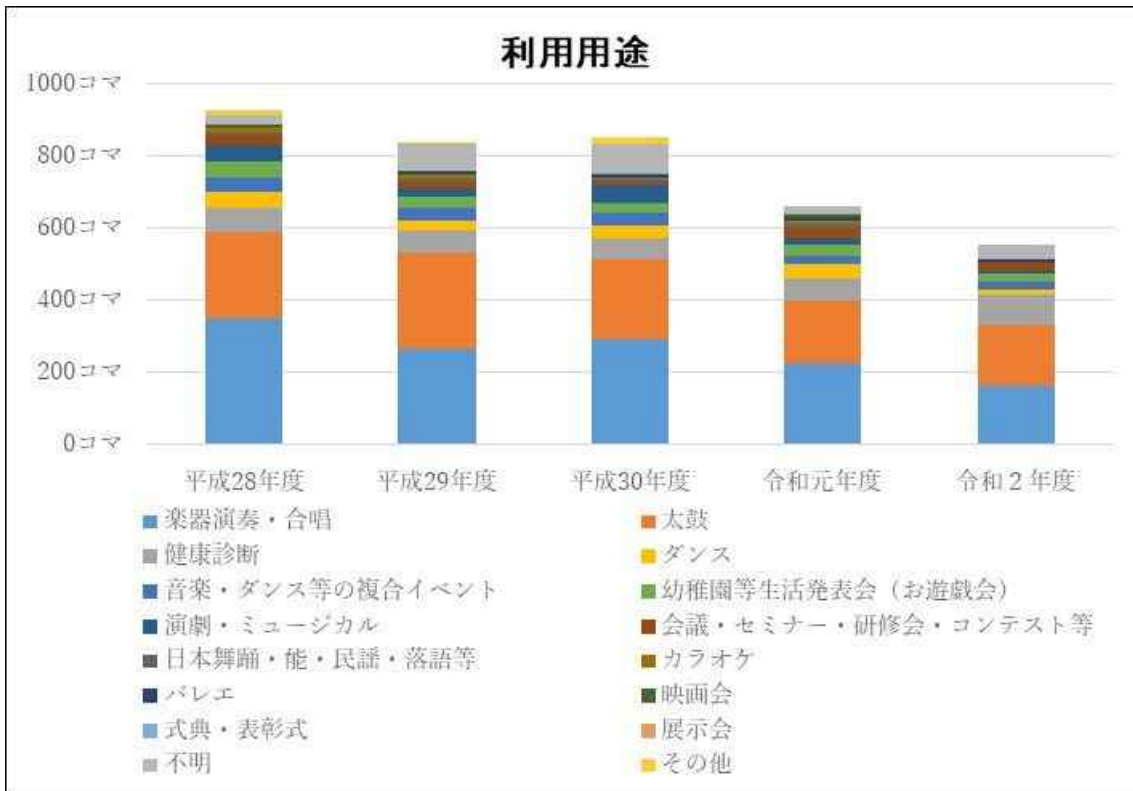
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

イ) 利用用途

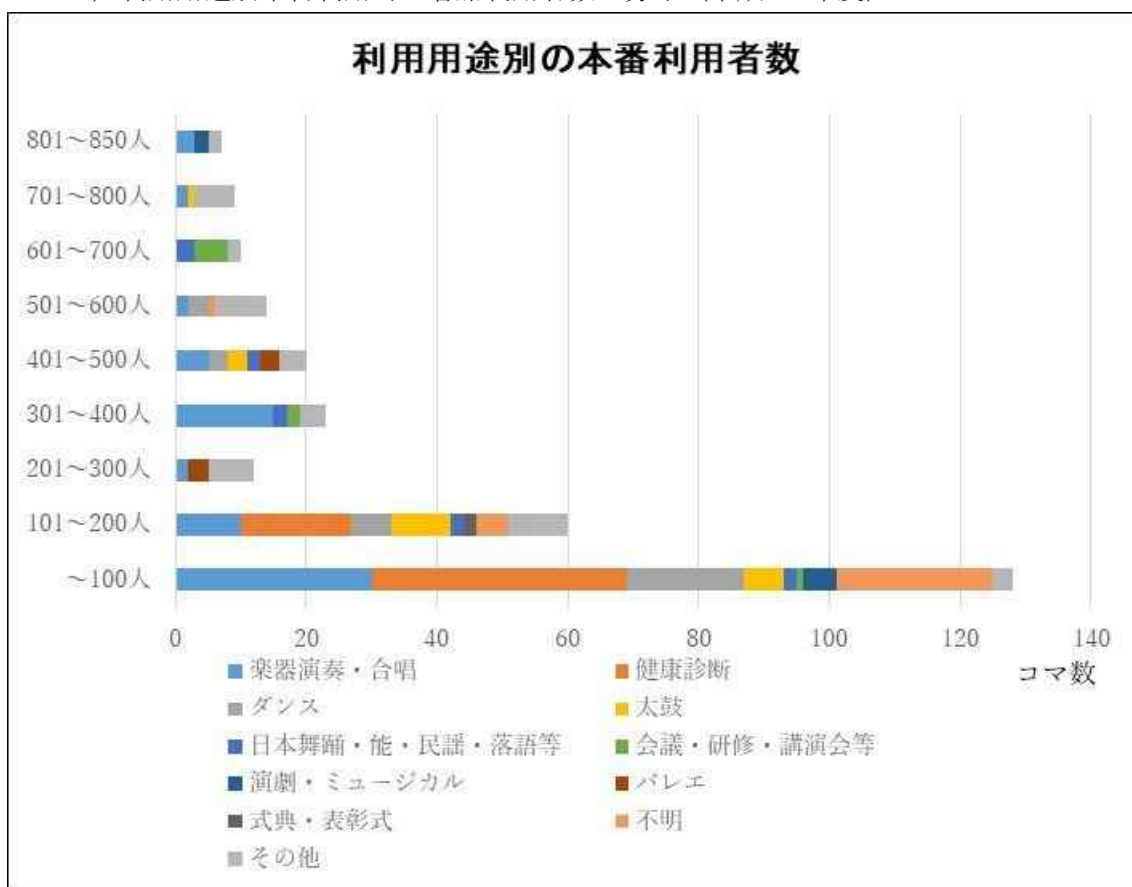


ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



※H28、H29 の記録が不存在のため、H30 以降の集計としている

エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 30 年度)



(16) 宮前市民館

ア 施設概要

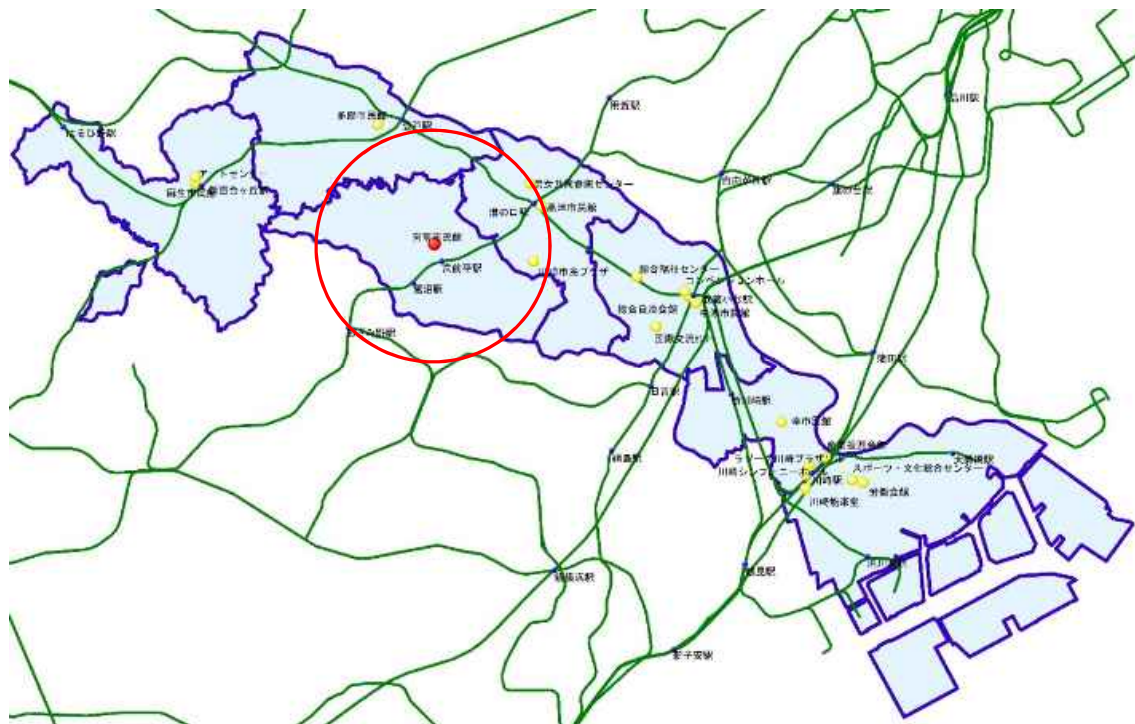
宮前市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

現在、宮前市民館は、鷺沼駅周辺再開発の機会を捉えて移転の検討を進めています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市宮前区宮前平2-20-4
建築年月日	: 昭和59(1984)年11月30日 【築38年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下2階
敷地面積	: 4,049㎡
建物面積	: 8,863㎡
ホール面積	: 2,318㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 910席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋	: 楽屋1(37㎡・地下1階)、楽屋2A(27㎡・地下1階)、 楽屋2B(16㎡・地下1階)、楽屋3(25㎡・地下1階)
トイレ	: 楽屋 女子洋便2台、男子小便器2台・洋便2台 ホワイエ 女子洋便6台、男子小便器14台・洋便3台、 車椅子便所1室
搬入口	: 下手から直接搬入

《位置図》



《内観》



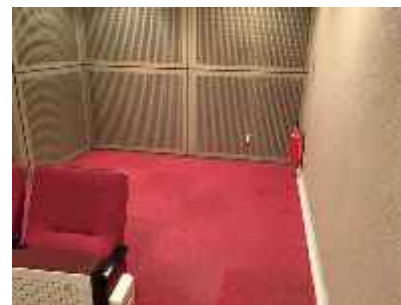
舞台①



舞台②



客席（全体）



客席（車椅子用）

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 11:30	12:30～ 16:30	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	7,260円	9,680円	16,720円
	土日祝	8,712円	11,616円	20,064円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	10,890円	14,520円	25,080円
	土日祝	12,342円	26,456円	28,424円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	14,520円	19,360円	33,440円
	土日祝	15,972円	21,296円	36,784円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	21,780円	29,040円	50,160円
	土日祝	23,232円	30,976円	53,504円

《条例上の位置付け》

設置目的

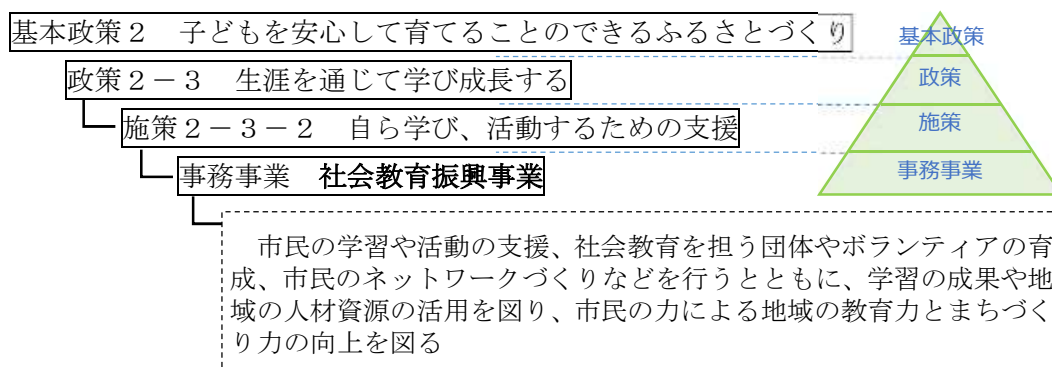
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

業務内容

- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

政策体系イメージ



イ 施設レイアウト

1階平面図



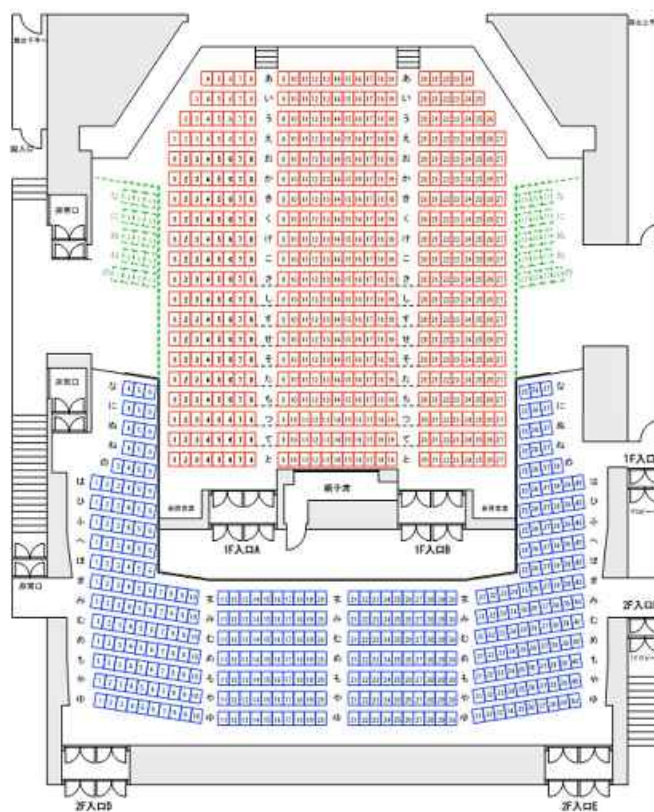
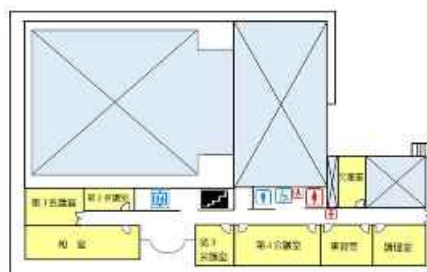
2階平面図



3階平面図



4階平面図



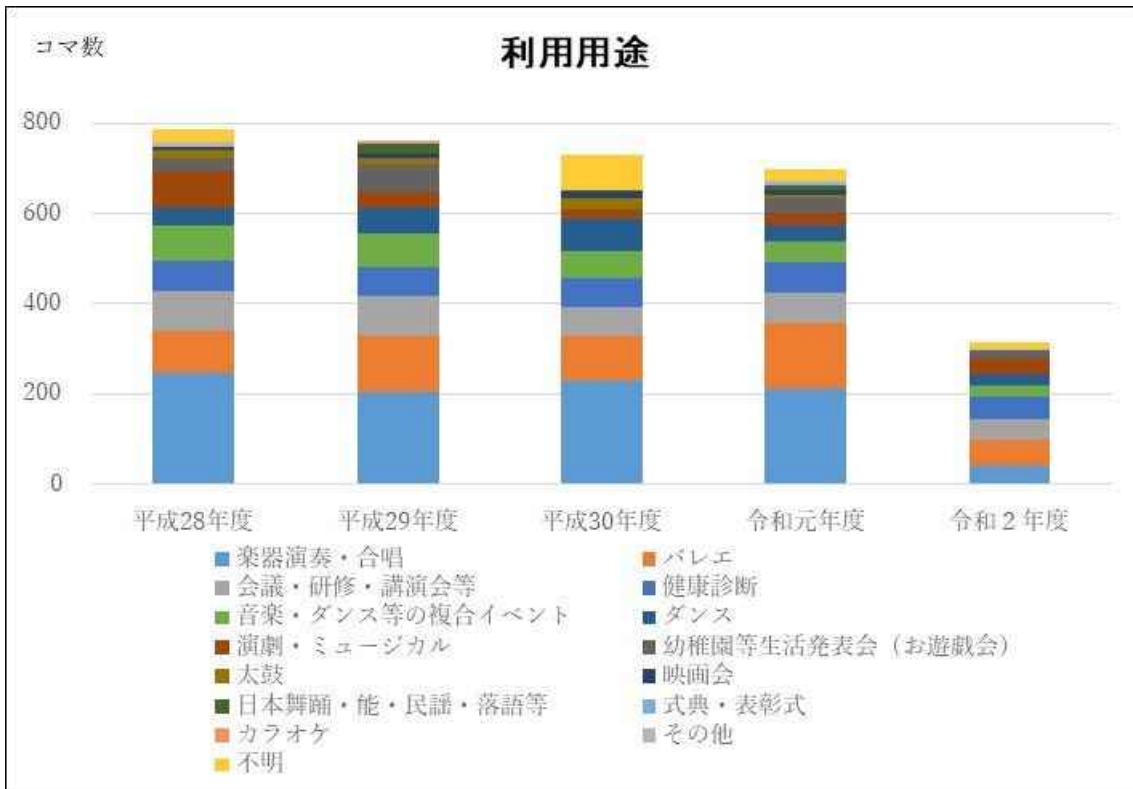
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

イ) 利用用途



(17) 多摩市民館

ア 施設概要

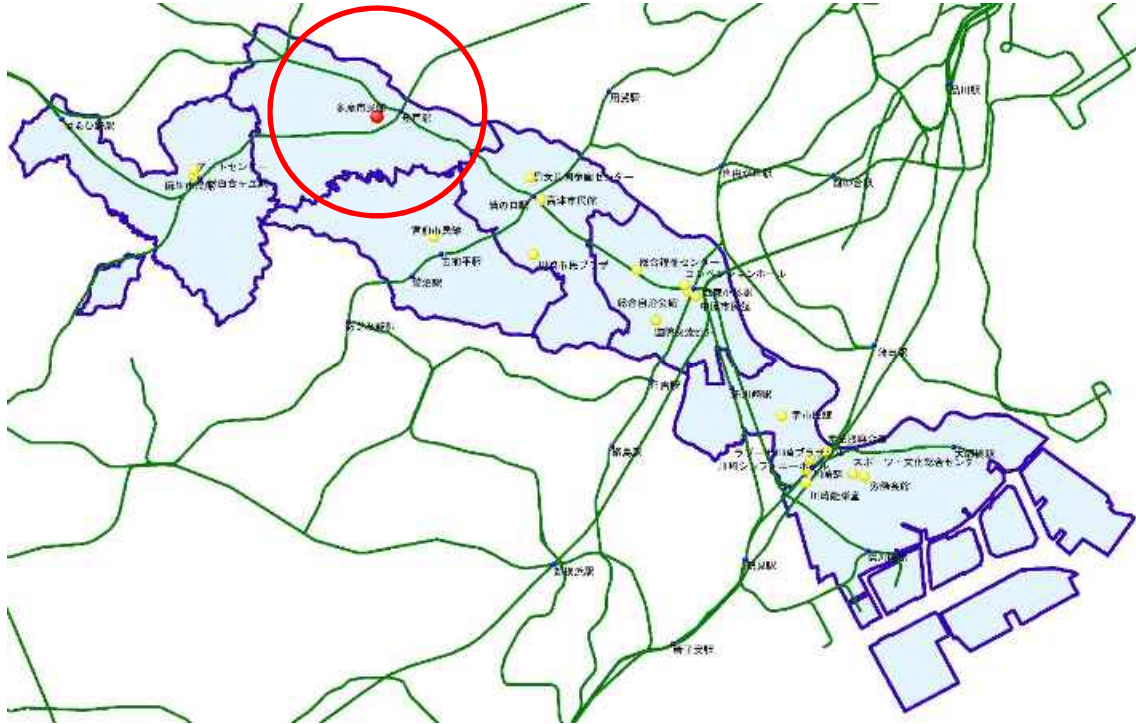
多摩市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

多摩市民館は多摩区役所、多摩市民館、多摩休日夜間急患診療所、多摩医薬品備蓄センター、多摩防災センターからなる総合庁舎内にあります。大ホールは、他市民館と比べると舞台の奥行・袖が広く、楽器演奏・合唱だけではなく、バレエや演劇など幅広く使用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市多摩区登戸1775番地1
建築年月日	: 平成8(1996)年9月30日 【築26年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上12階、地下2階
敷地面積	: 7,343㎡
建物面積	: 27,872㎡(多摩区総合庁舎として)
ホール面積	: 3,070㎡(楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 908席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋	: 楽屋1(40㎡・2階)、楽屋2(25㎡・2階)、 楽屋3(20㎡・2階)、楽屋4(30㎡・3階)
トイレ	: 楽屋2階 女子洋便1台・和便1台、男子小便器3台・洋便1台 楽屋3階 女子洋便1台、男子小便器3台・洋便1台 ホワイエ 女子洋便16台・和便1台、 男子小便器16台・洋便3台・和便1台、 車椅子便所女子・男子各1室
搬入口	: 迫搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席 (全体)



客席 (車椅子用)

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 11:30	12:30～ 16:30	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	7,260円	9,680円	16,720円
	土日祝	8,712円	11,616円	20,064円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	10,890円	14,520円	25,080円
	土日祝	12,342円	26,456円	28,424円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	14,520円	19,360円	33,440円
	土日祝	15,972円	21,296円	36,784円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	21,780円	29,040円	50,160円
	土日祝	23,232円	30,976円	53,504円

※ホールを予約すると楽屋は無償で借りることが可能

《条例上の位置付け》

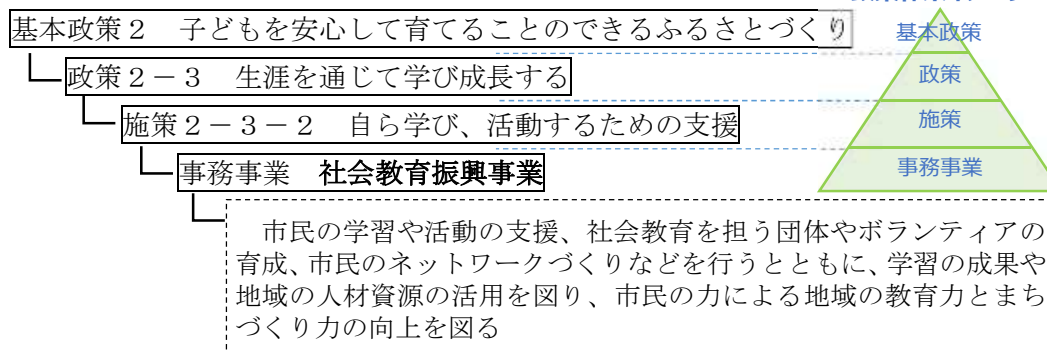
設置目的

市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

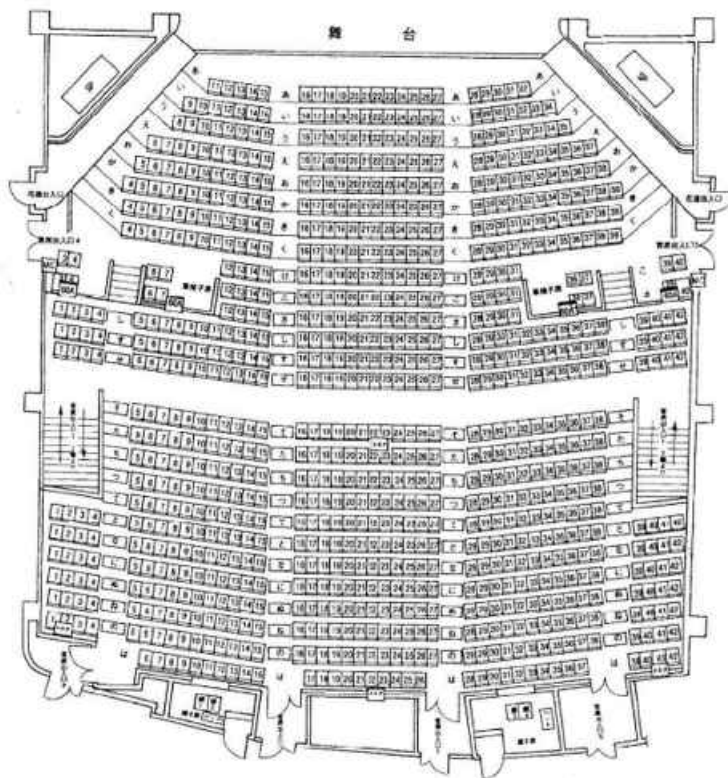
業務内容

- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

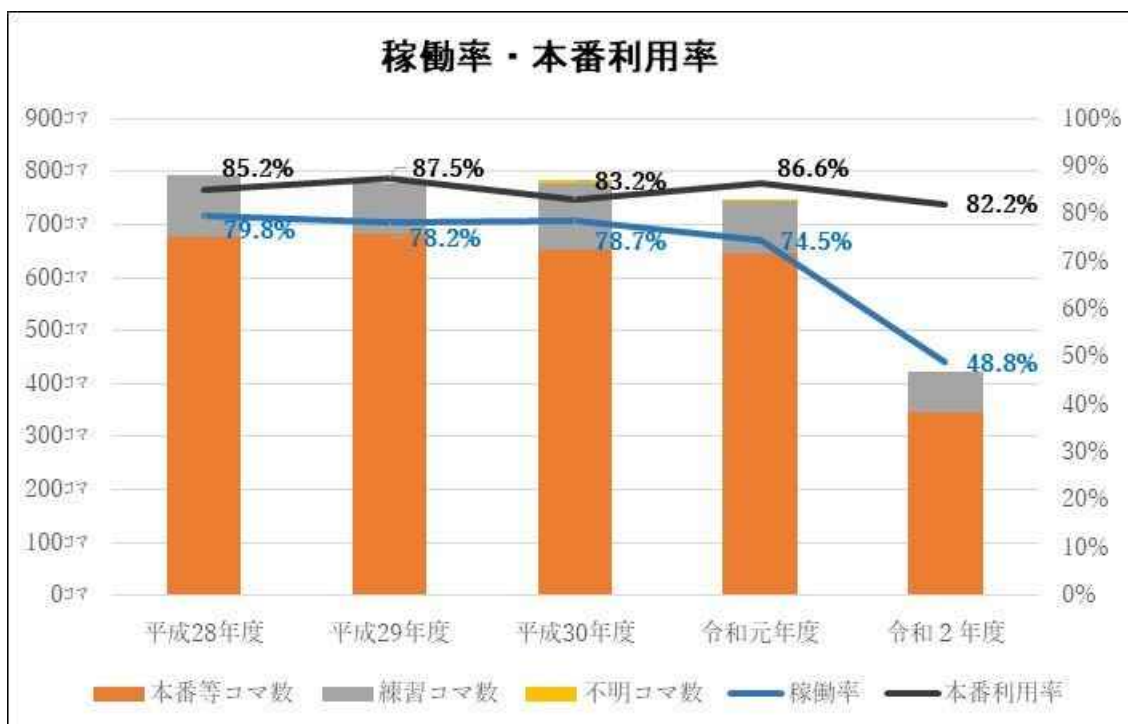


イ 施設レイアウト



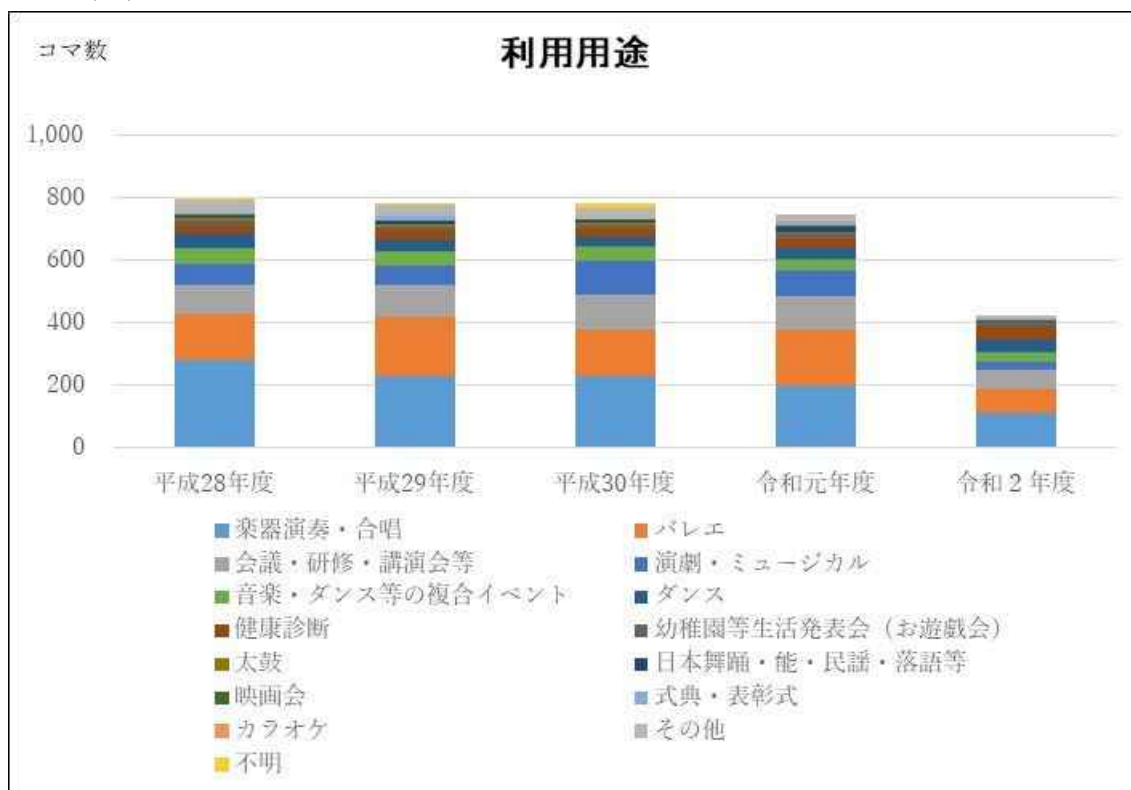
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

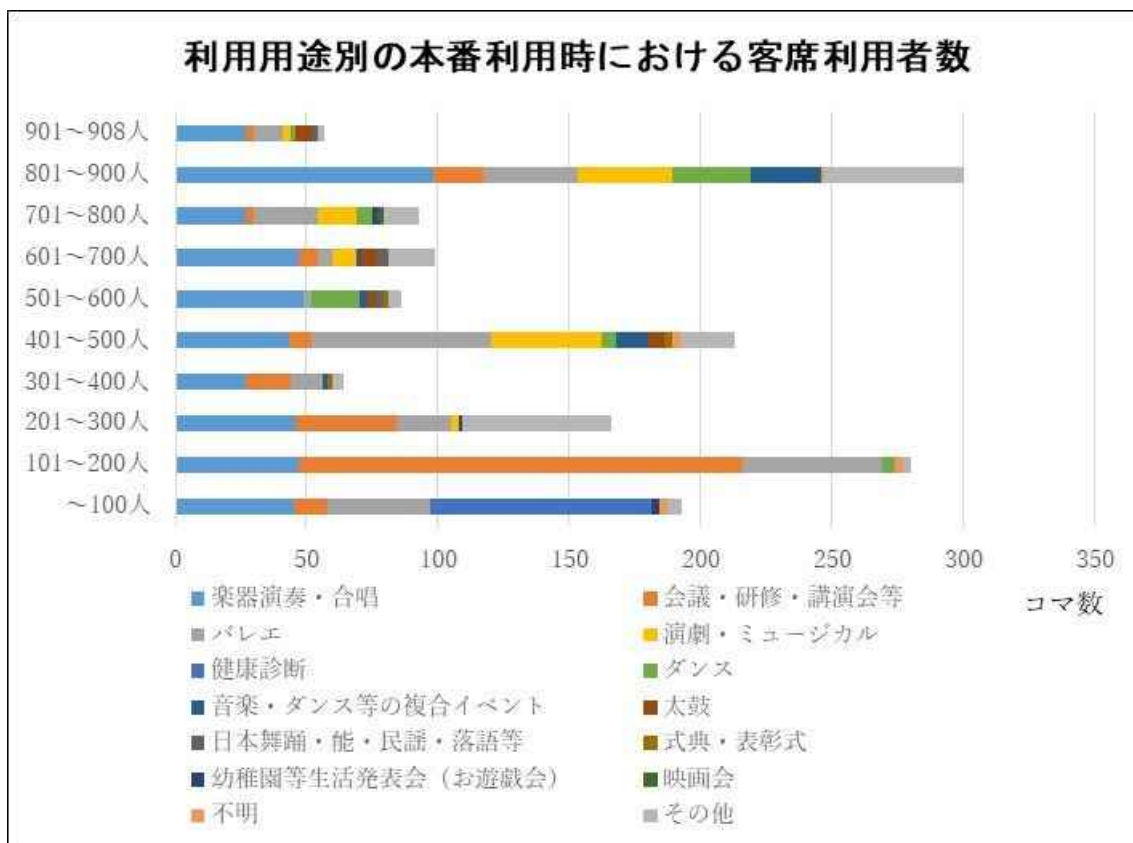
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(18) 麻生市民館

ア 施設概要

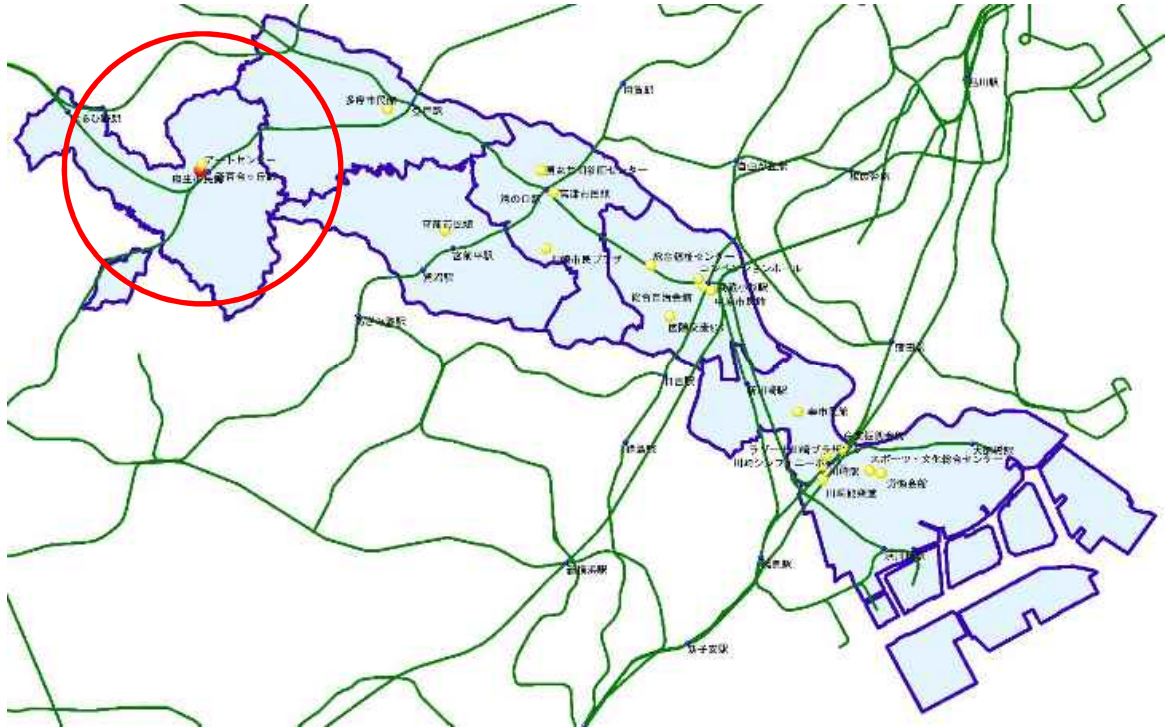
麻生市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

麻生区は日本映画大学や昭和音楽大学、川崎市アートセンターなど芸術・文化関係の施設が集積し、年間を通じて市民の手によるさまざまな芸術・文化の催しが開催されるなど、豊かな芸術文化が身近に親しめる街になっています。そのため、麻生市民館では市の芸術・文化関連事業も多く、麻生市民館の大ホールは川崎・しんゆり芸術祭実行委員会や麻生音楽祭実行委員会でも使われています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号
建築年月日	: 昭和55(1980)年3月31日 【築43年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下1階
敷地面積	: 8,593㎡
建物面積	: 6,985㎡
ホール面積	: 2,306㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 1,010席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋	: 楽屋1(55㎡・地下1階)、楽屋2(10㎡・地下1階)、 楽屋3(37㎡・地下1階)
トイレ	: 楽屋 女子和便2台、男子小便器3台・洋便1台 ホワイエ 女子洋便9台・和便4台、 男子小便器10台・洋便3台、和便1台、 車椅子便所1室
搬入口	: 下手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席 (全体)



客席 (車椅子用)

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 11:30	12:30～ 16:30	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	7,260円	9,680円	16,720円
	土日祝	8,712円	11,616円	20,064円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	10,890円	14,520円	25,080円
	土日祝	12,342円	26,456円	28,424円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	14,520円	19,360円	33,440円
	土日祝	15,972円	21,296円	36,784円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	21,780円	29,040円	50,160円
	土日祝	23,232円	30,976円	53,504円

※ホールを予約すると楽屋は無償で借りることが可能

《条例上の位置付け》

設置目的

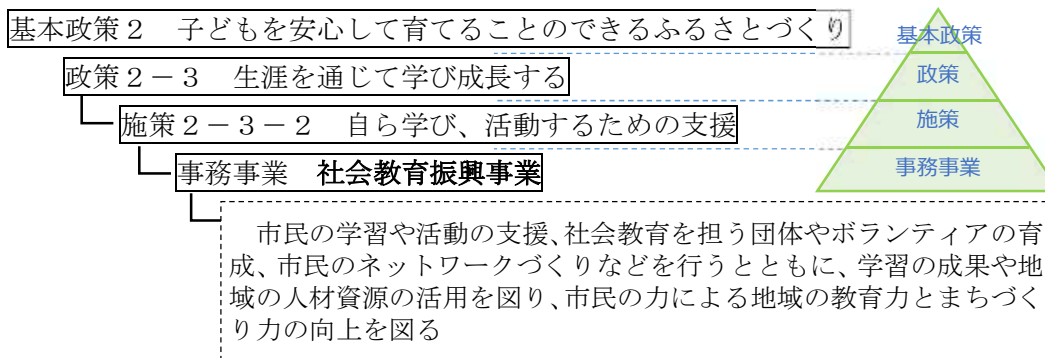
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

業務内容

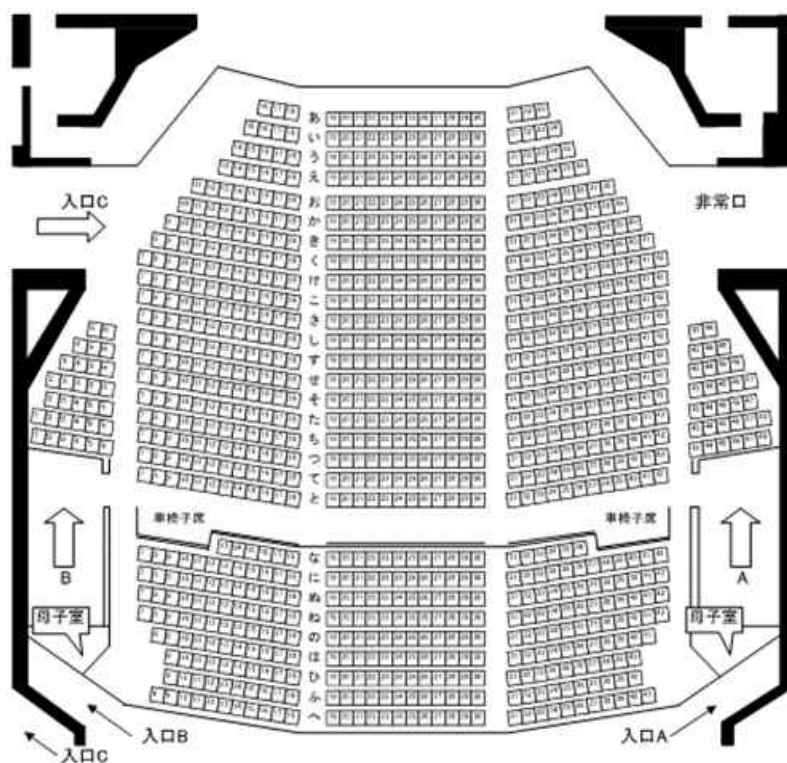
- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

政策体系イメージ



イ 施設レイアウト



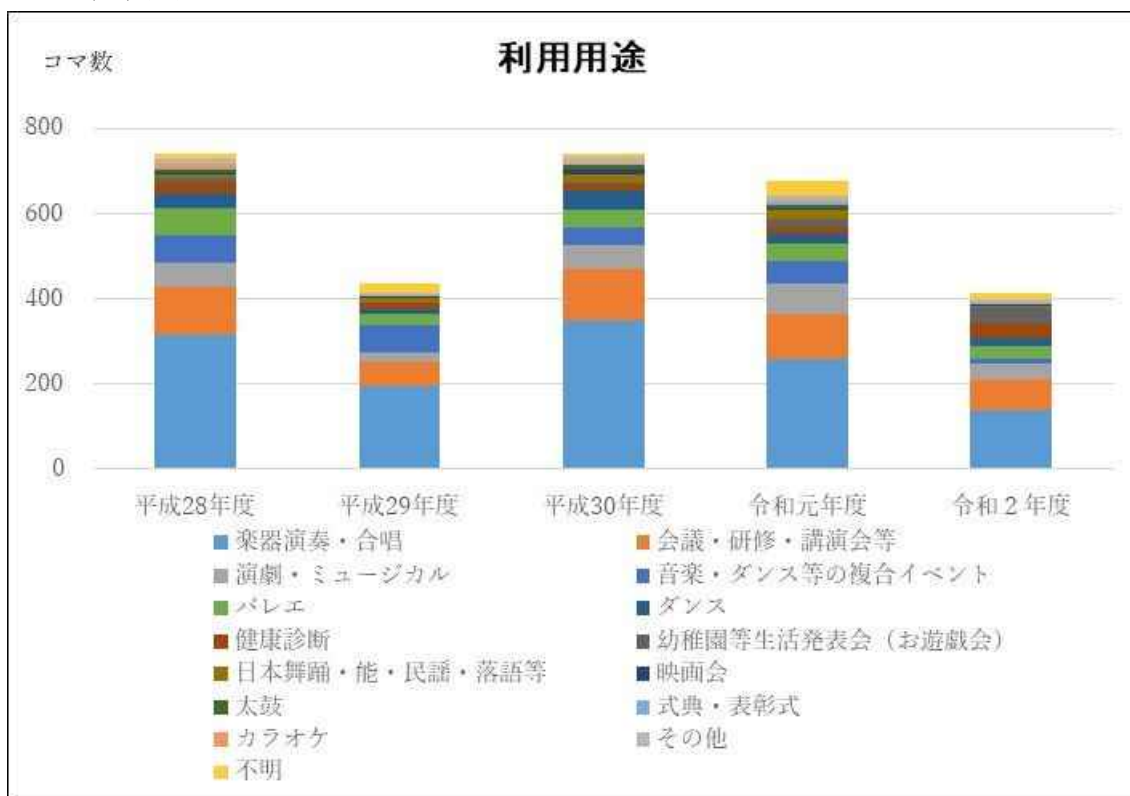
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

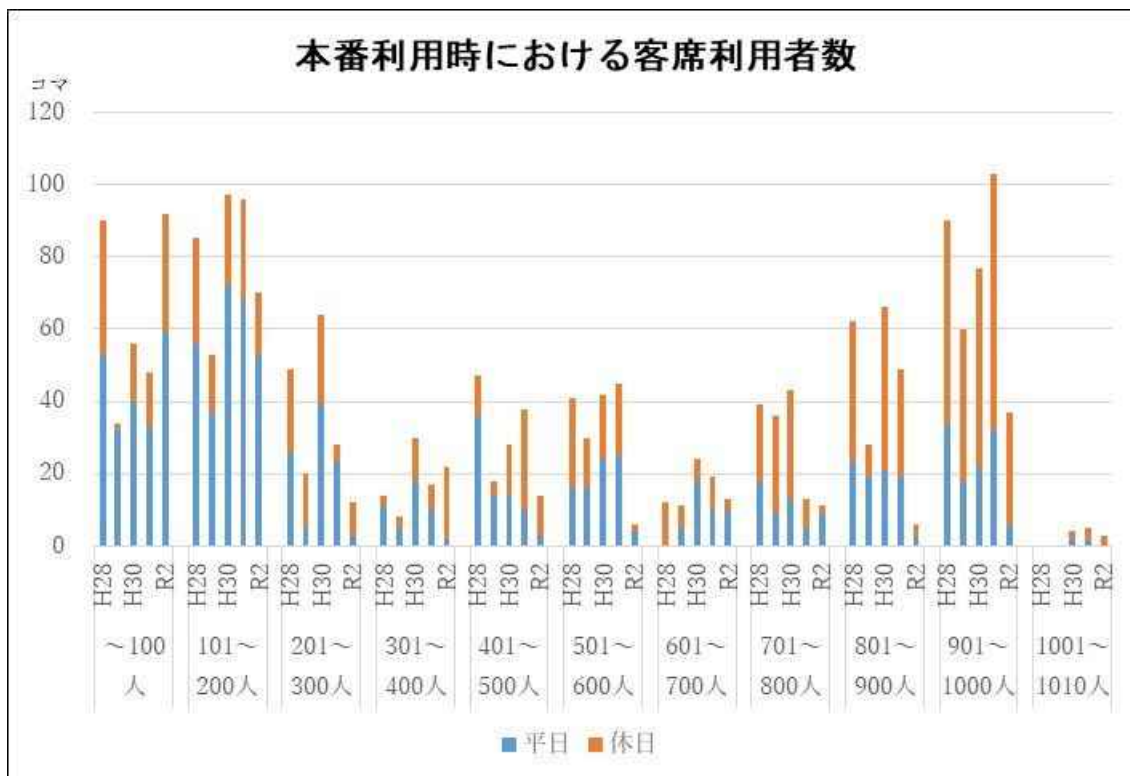


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

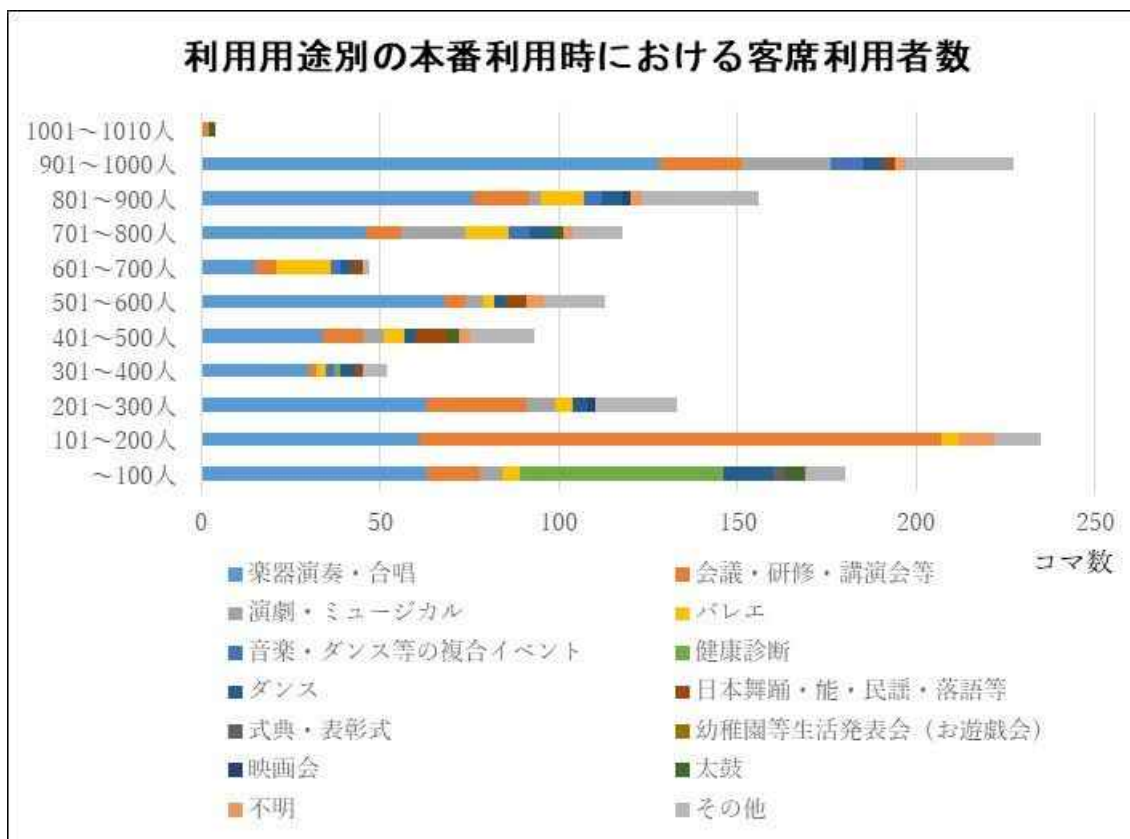
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(19) 川崎市アートセンター

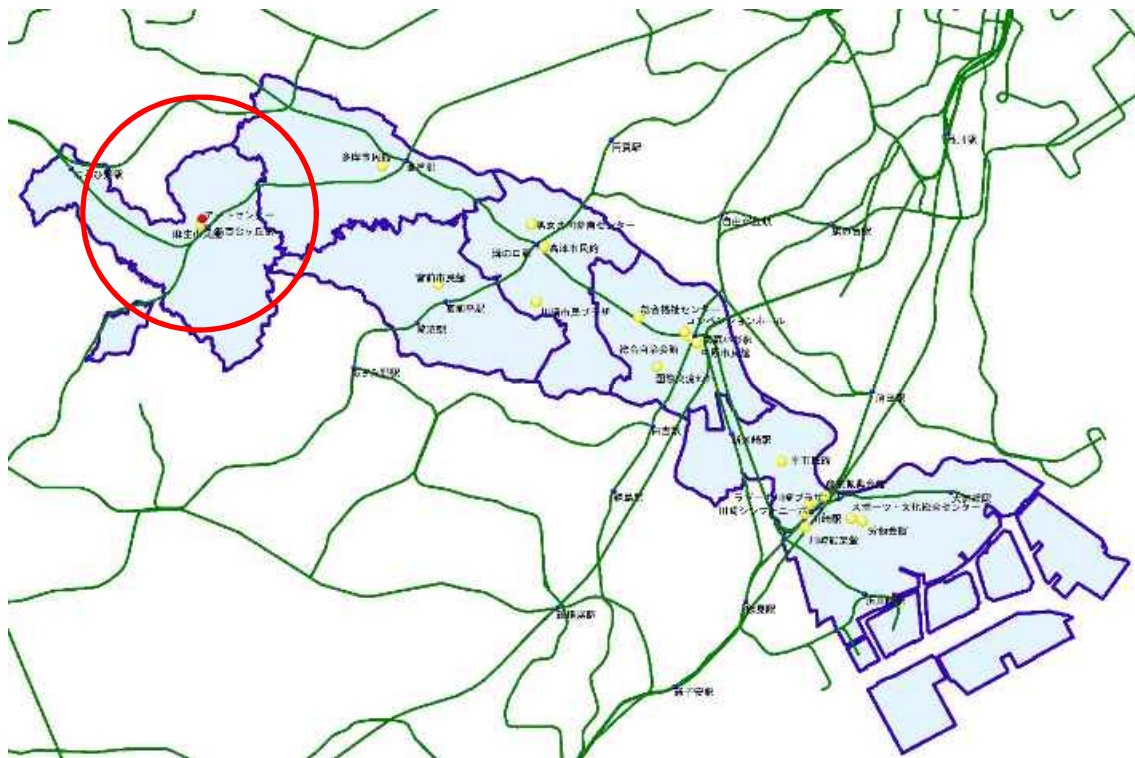
ア 施設概要

川崎市アートセンターは市民の芸術文化の発展に寄与するため、新しい文化振興の拠点として平成19年10月31日にオープンしました。芸術文化に関する豊かな地域資源を持つ新百合ヶ丘駅周辺地域を「しんゆり・芸術のまち」として、より一層活力のあるまちづくりを進めるために、川崎市アートセンターは、これまで行われてきた芸術のまちづくりを継承し、さらに発展させることを基本理念としています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市麻生区万福寺6-7-1
建築年月日	: 平成19(2007)年10月10日 【築15年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階
敷地面積	: 2,138㎡
建物面積	: 1,912㎡
ホール面積	: 667.31㎡ (映像館除く、楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 195席
使用時間	: 午前9時から午後10時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、毎月第2月曜日
楽屋	: 楽屋1(12.9㎡・1階)、楽屋2(15.8㎡・1階)、 楽屋3(19.7㎡・1階)
トイレ	: 楽屋 男女兼用洋便1台、車椅子トイレ1室、 共用部 女子洋便7台、男子小便器5台・洋便2台、車椅子便所1室
搬入口	: 下手から直接搬入

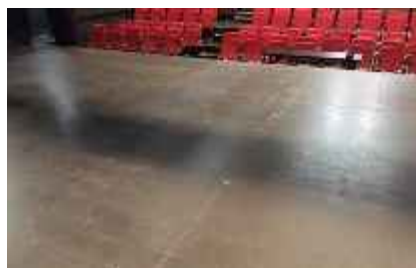
《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席



工房

《利用料金》

時間帯別料金	9：00～12：00	13：00～17：00	18：00～22：30
平日	14,000 円	28,000 円	35,000 円
土日祝	16,800 円	33,600 円	42,000 円

《条例上の位置付け》

設置目的

芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与する。

業務内容

- ・芸術文化の創造、発信及び交流を促進するための事業に関すること。
- ・芸術文化の鑑賞会を開催すること。
- ・施設及び設備を利用に供すること。
- ・芸術文化に関する情報の収集及び提供に関すること。
- ・芸術文化に関する活動の支援に関すること。
- ・芸術文化に係る施設、芸術文化に関する活動を行う団体等との連携に関すること。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興

事務事業 アートセンター管理運営事業

政策体系イメージ

基本政策

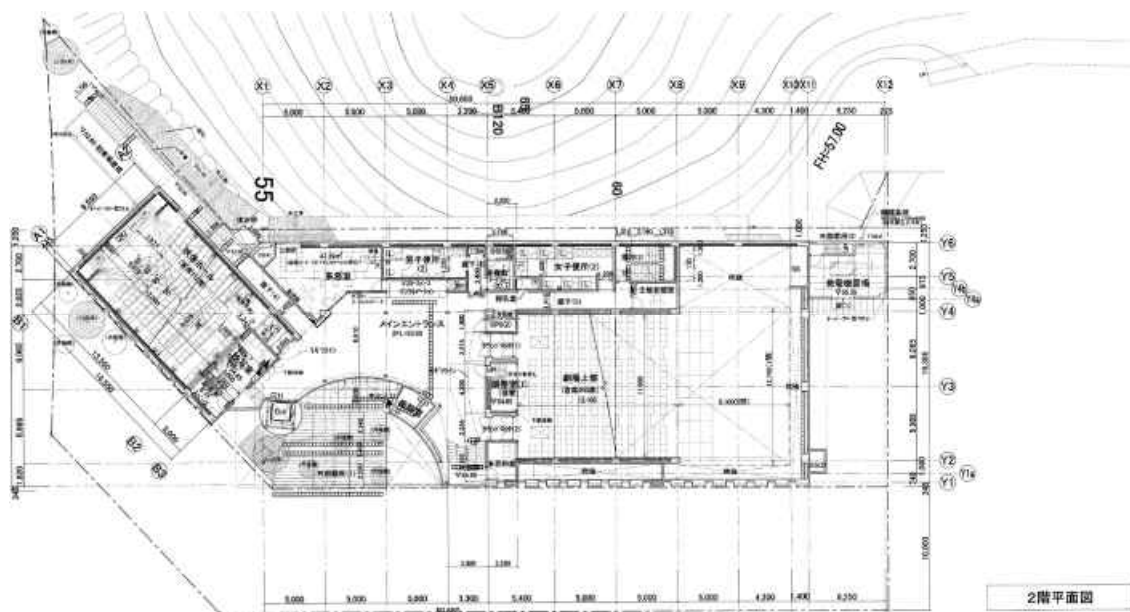
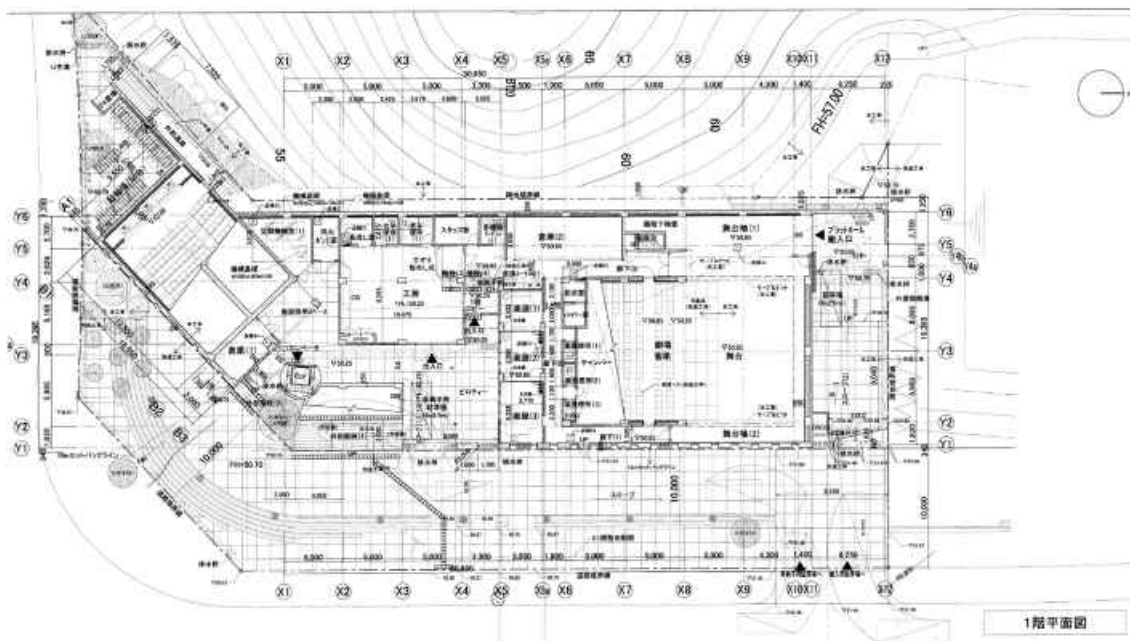
政策

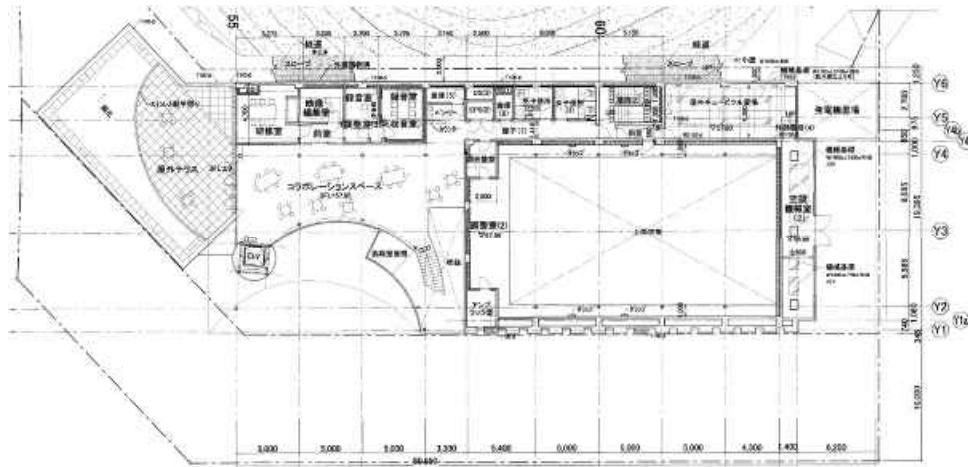
施策

事務事業

芸術文化の創造・発信・交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供することで、市民の芸術文化の発展に寄与するための創造・発信拠点として「アートセンター」を運営します。

イ 施設レイアウト





3階平面図



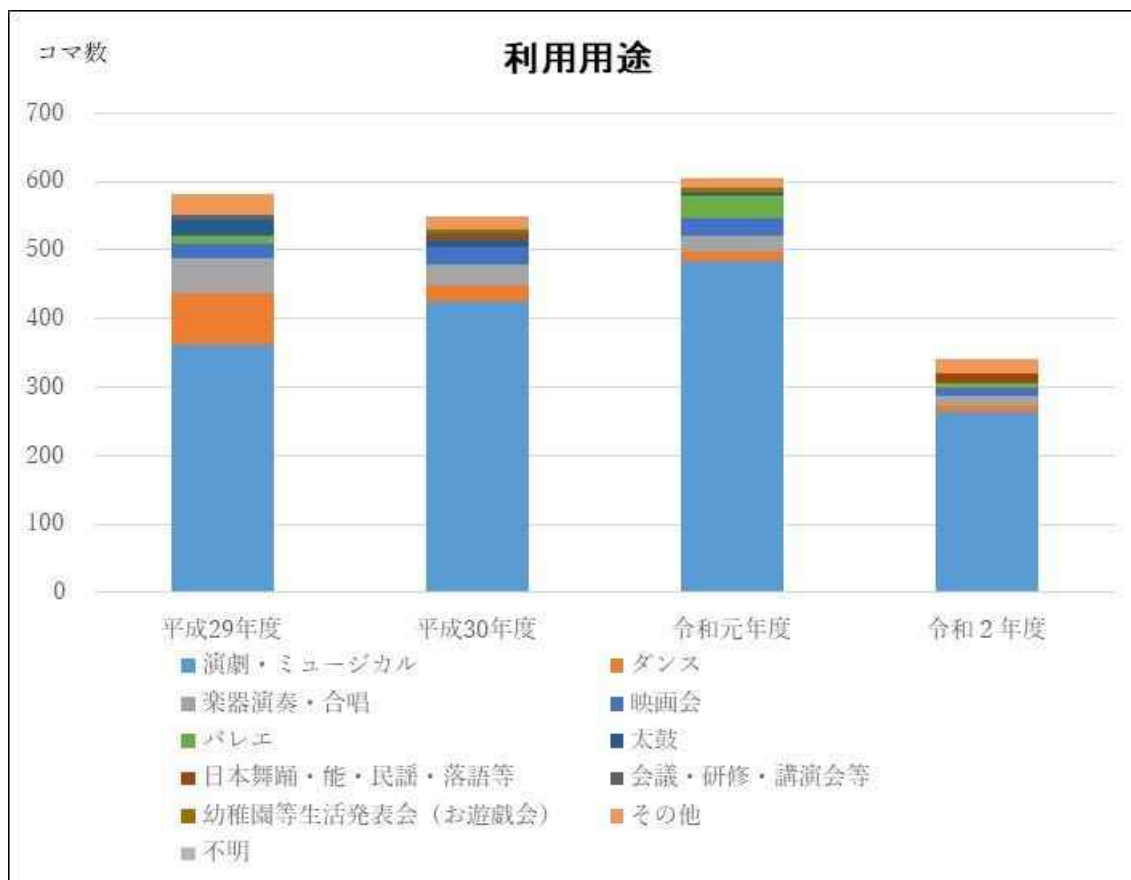
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

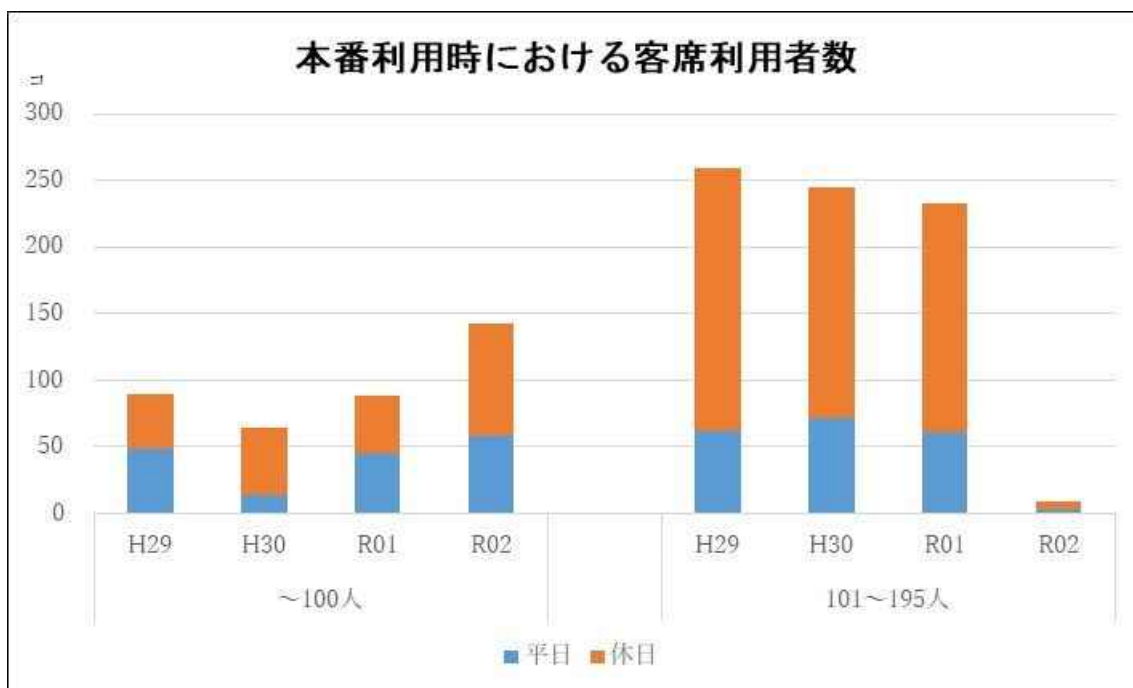


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

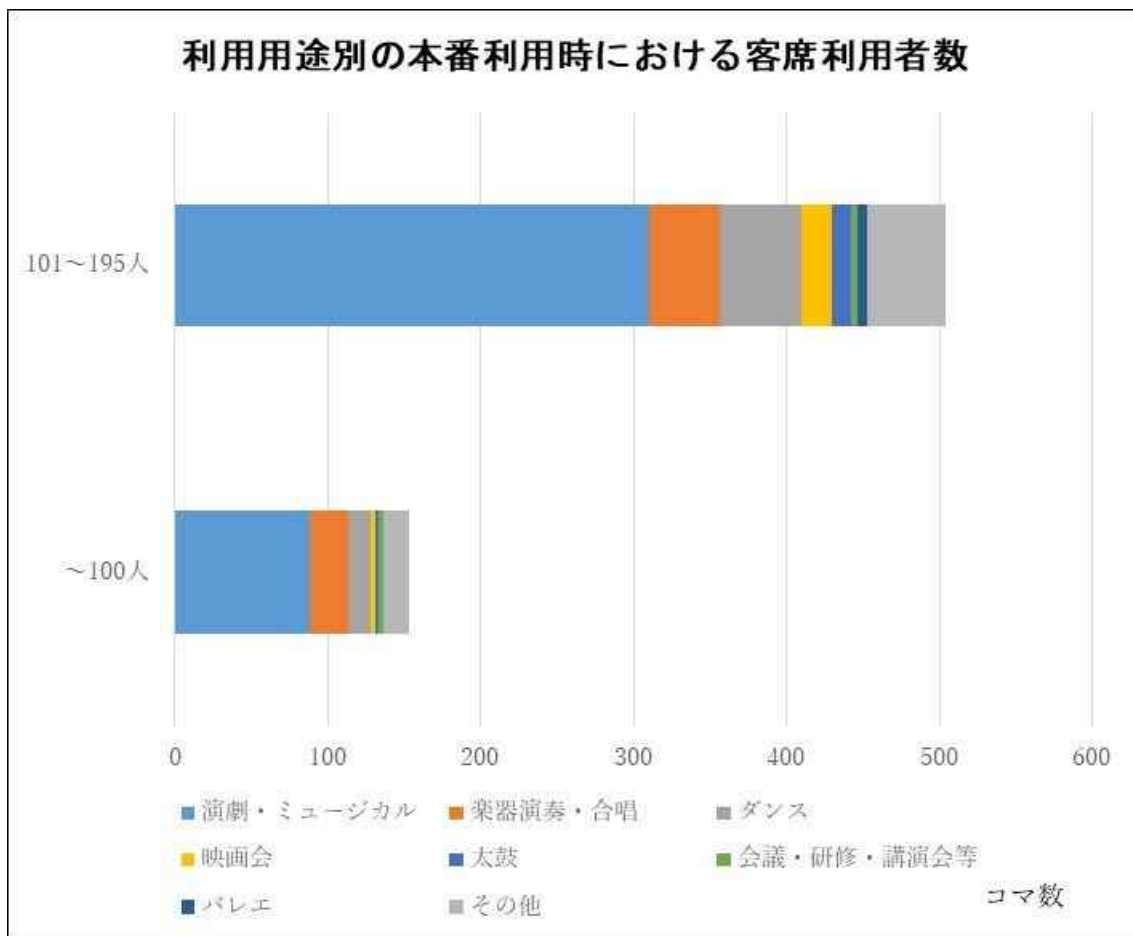
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 29～30 年度)

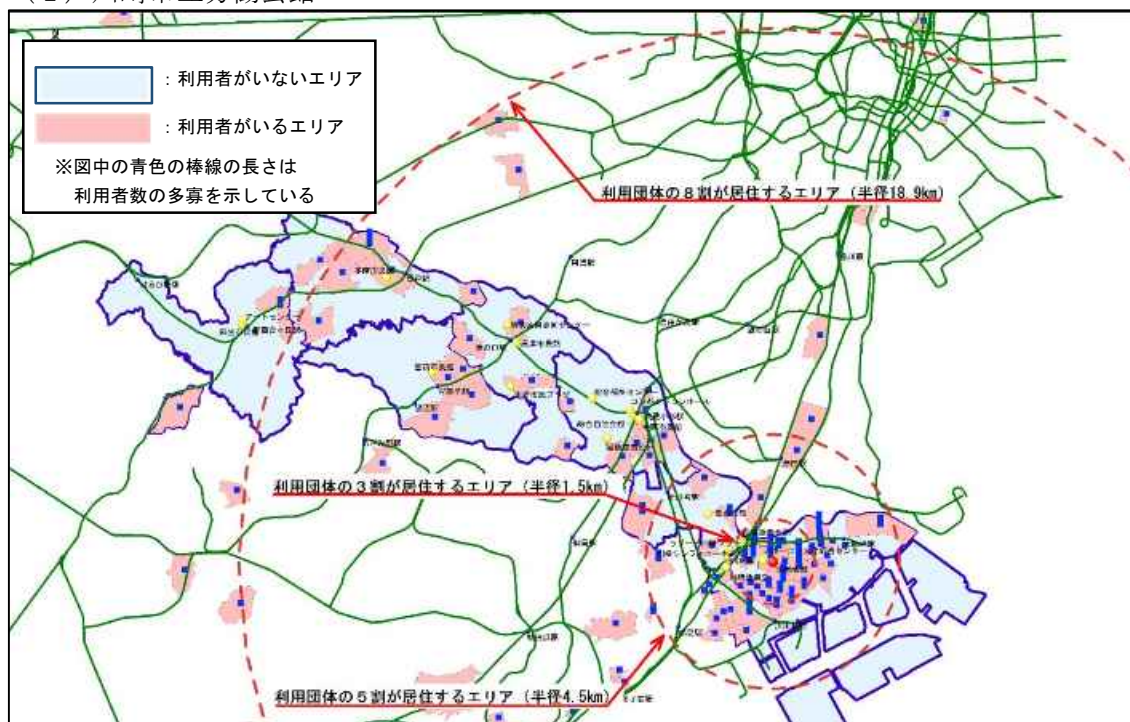


4. 各ホール利用者の居住エリアと周辺ホールの配置状況

公共施設予約システム（ふれあいネット）により予約管理を行っているホールについて、平成30年度の利用者（利用団体の代表者）の居住エリア（郵便番号情報から把握可能な町丁目単位）と当該ホール周辺の本市の公共ホールについて整理しました。

整理にあたっては、各ホールから同心円を描き、その円の中に居住している利用者数が全体の一定割合になる円の半径（当該ホールからの距離）を測定しています。

(1) 川崎市立労働会館



利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	61.1%
川崎区	(40.7%)
幸区	(3.7%)
中原区	(4.9%)
高津区	(2.5%)
宮前区	(2.5%)
多摩区	(4.9%)
麻生区	(1.9%)
横浜市	19.1%
相模原市	1.2%
東京23区	7.4%
その他	11.1%

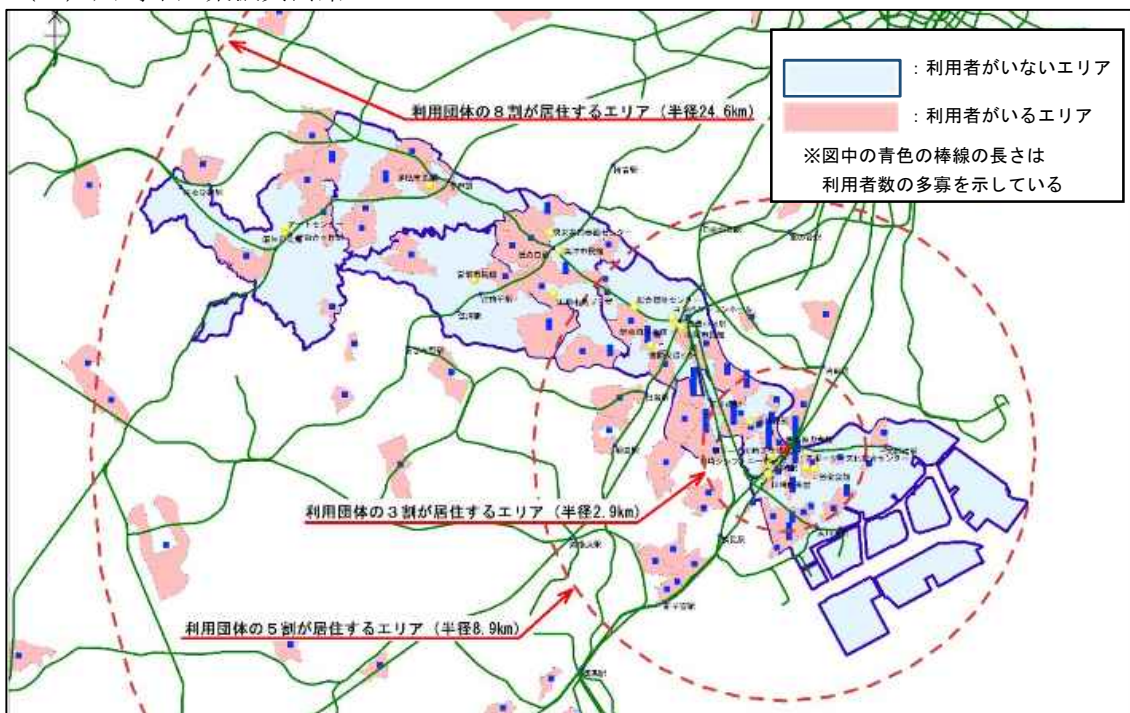
周辺の本市公共ホール（当該ホールから近い順）	当該ホールからの距離
スポーツ・文化総合センター	330m
産業振興会館	1,280m
ラゾーナ川崎プラザソル	1,600m
川崎能楽堂	1,650m
川崎シンフォニーホール	1,660m
幸市民館	2,850m
中原市民館	6,900m

利用者の 5 割は当該ホールから半径 4.5 km 圏内に居住しています。また、利用者の約 40% は川崎区に居住していることから、地域での利用が多いことが窺えます。

なお、隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用しています。

当該ホールの半径 2km 圏内に本市の公共ホールが 5 箇所立地しており、その内、労働会館の利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「会議・研修・講演会等」が同程度の料金（時間当たり 2,500 円前後）で利用が可能な施設として、産業振興会館とラゾーナ川崎プラザソルが想定されます。

(2) 川崎市産業振興会館



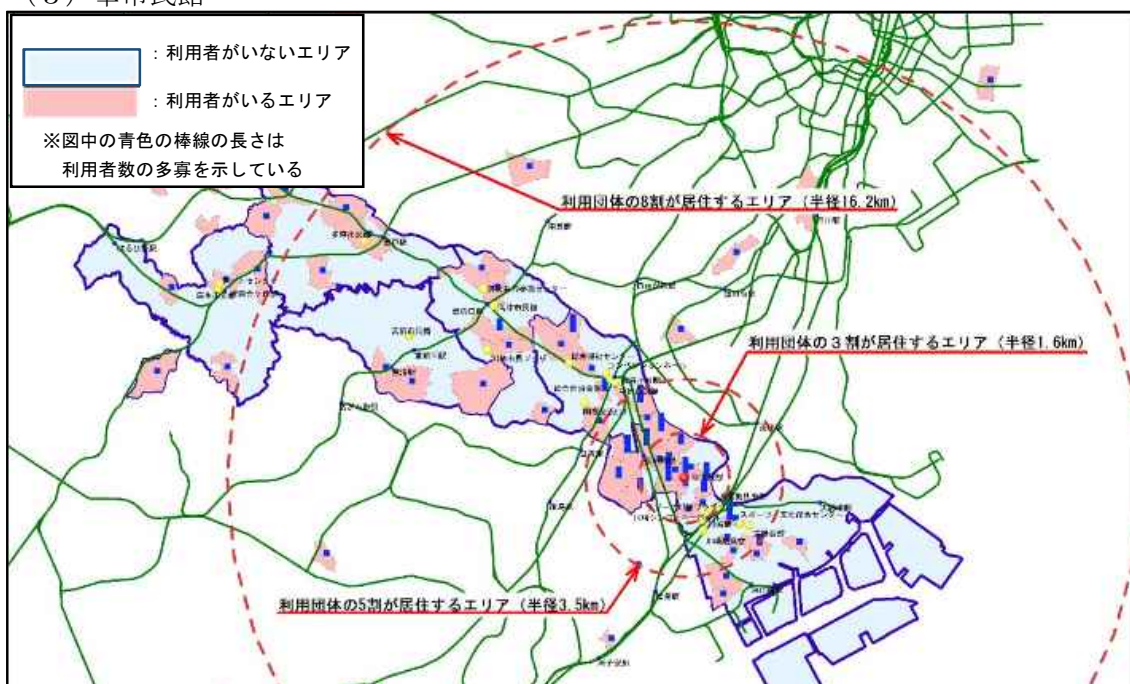
利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	52.3%
川崎区	(16.1%)
幸区	(16.1%)
中原区	(6.5%)
高津区	(5.5%)
宮前区	(2.0%)
多摩区	(4.0%)
麻生区	(2.0%)
横浜市	16.6%
相模原市	1.0%
東京23区	9.5%
その他	20.6%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
ラゾーナ川崎プラザソル	500m
川崎シンフォニーホール	750m
スポーツ・文化総合センター	980m
川崎能楽堂	1,040m
労働会館	1,280m
幸市民館	1,570m
中原市民館	5,680m

利用者の5割の居住圏域は、当該ホールから半径8.9kmと広く、他ホールと比して利用者の居住エリアの分布が広がっています。立地する川崎区の利用者がやや多い状況ですが突出したものではなく、市域のみならず、隣接他都市の居住者を含めて広く利用されていることが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが6箇所立地しており、その内、産業振興会館の利用用途上位である「会議・研修・講演会等」や「楽器演奏・合唱」が同程度の料金（時間当たり2,500円前後）で利用が可能な施設として、労働会館とラゾーナ川崎プラザソルが想定されます。

(3) 幸市民館

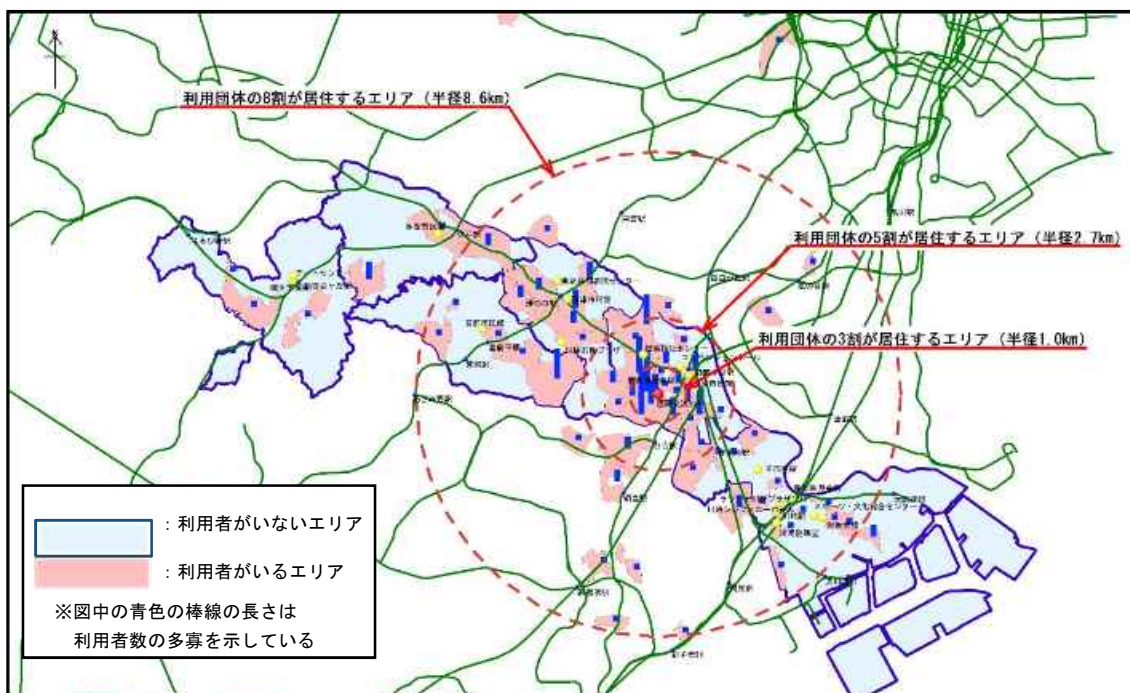


利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合	周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
川崎市	77.1%	ラゾーナ川崎プラザソル	1,420m
川崎区	(13.3%)	産業振興会館	1,570m
幸区	(30.5%)	川崎シンフォニーホール	1,620m
中原区	(15.2%)	川崎能楽堂	1,980m
高津区	(5.7%)	スポーツ・文化総合センター	2,550m
宮前区	(2.9%)	労働会館	2,850m
多摩区	(4.8%)	中原市民館	4,150m
麻生区	(4.8%)	総合自治会館	4,390m
横浜市	6.7%	国際交流センター	4,440m
相模原市	1.0%	コンベンションホール	4,600m
東京23区	6.7%		
その他	8.6%		

利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住しています。利用者の約30%は幸区に居住し、利用者の約60%は幸区と隣接区(川崎・中原)の居住者であることから、地域での利用および隣接区の居住者の利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが4箇所立地しており、その内、幸市民館の利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「会議・研修・講演会等」と同程度の料金(時間当たり2,500円前後)で利用が可能な施設として、産業振興会館とラゾーナ川崎プラザソルが想定されます。

(4) 川崎市国際交流センター



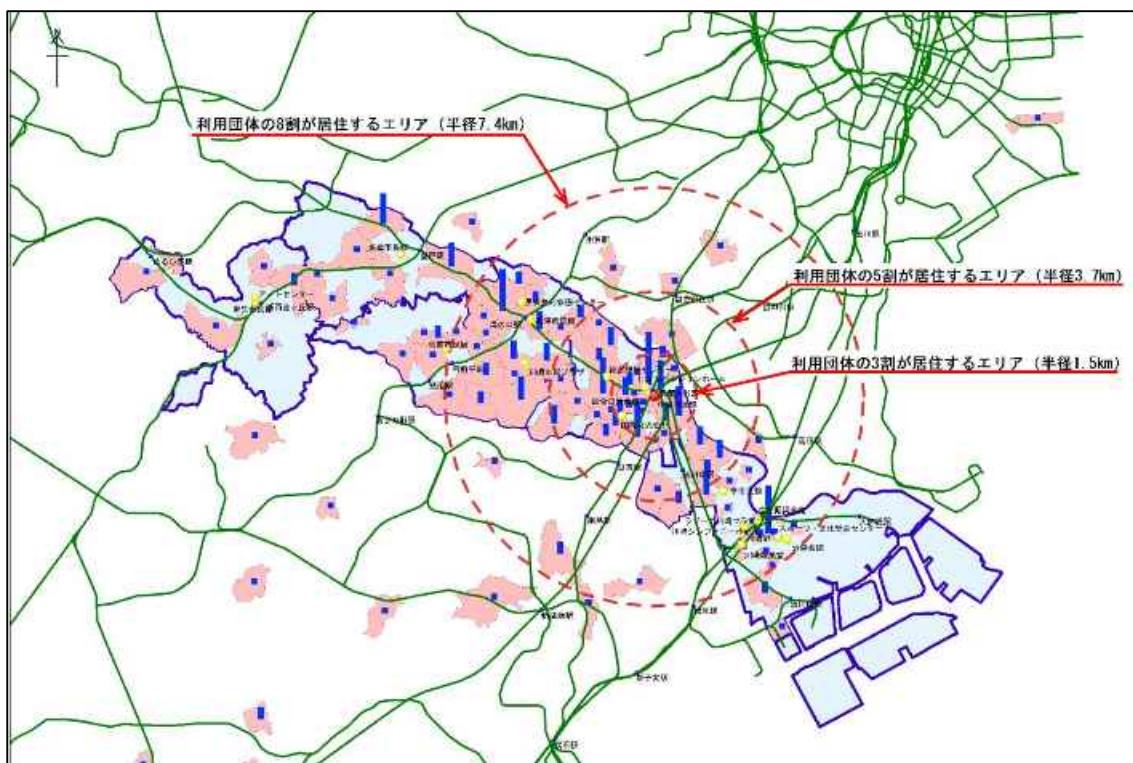
利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	74.8%
川崎区	(6.0%)
幸区	(4.6%)
中原区	(39.7%)
高津区	(12.6%)
宮前区	(6.0%)
多摩区	(4.0%)
麻生区	(2.0%)
横浜市	12.6%
東京23区	5.3%
その他	7.3%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
総合自治会館	1,240m
コンベンションホール	1,280m
中原市民館	1,310m
総合福祉センター	1,510m
川崎市民プラザ	3,910m
幸市民館	4,440m
高津市民館	4,690m

利用者の5割は当該ホールから半径2.7km圏内の居住しています。利用者の約40%は中原区に居住しており、地域での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが4箇所立地しており、その内、国際交流センターの利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「ダンス」、「会議・研修・講演会等」が比較的安価な利用料（時間当たり2,500円程度以下）で利用可能な施設として、総合自治会館（練習のみ）や中原市民館が想定されます。

(5) 中原市民館

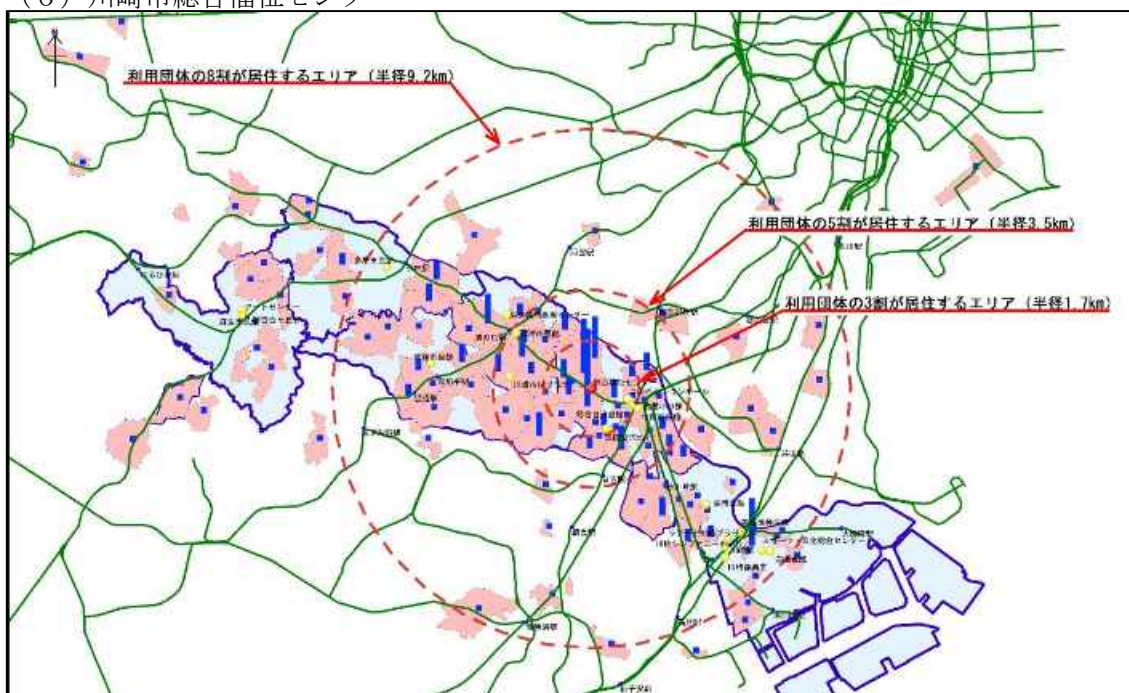


利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合	周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
川崎市	85.6%	総合自治会館	250m
川崎区	(9.0%)	コンベンションホール	450m
幸区	(8.0%)	国際交流センター	1,310m
中原区	(33.8%)	総合福祉センター	1,800m
高津区	(16.4%)	幸市民館	4,150m
宮前区	(9.0%)	川崎市民プラザ	4,700m
多摩区	(6.5%)		
麻生区	(3.0%)		
横浜市	8.0%		
東京23区	3.5%		
その他	3.0%		

利用者の5割は当該ホールから半径3.7km圏内に居住しています。利用者の約30%は中原区に居住していますが、川崎区、幸区、高津区、宮前区の居住者も一定程度利用していることから、地域での利用が中心であるものの、他の市民館と比して市域全体での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが4箇所立地しており、その内、中原市民館の利用用途上位である「ダンス」や「楽器演奏・合唱」、「会議・研修・講演会等」が比較的安価な利用料（時間当たり2,500円程度以下）で利用可能な施設として、総合自治会館や国際交流センターが想定されます。

(6) 川崎市総合福祉センター



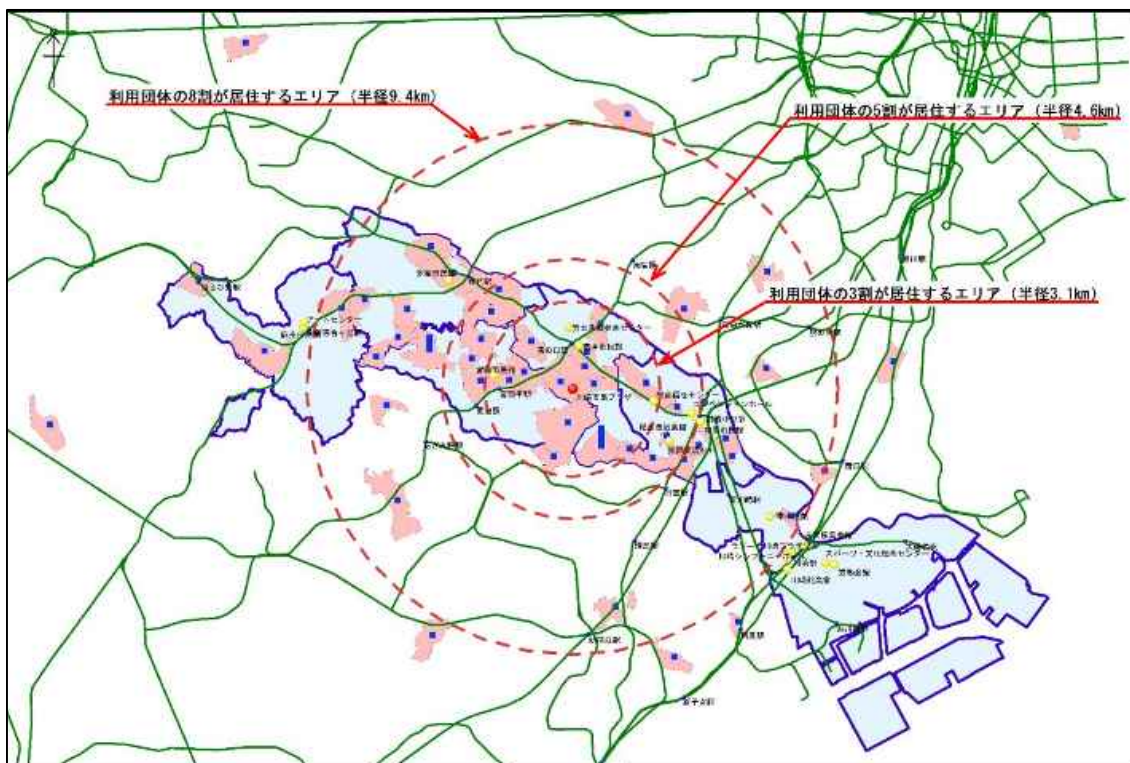
利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	77.4%
川崎区	(8.0%)
幸区	(6.1%)
中原区	(32.5%)
高津区	(15.1%)
宮前区	(6.6%)
多摩区	(5.7%)
麻生区	(3.3%)
横浜市	8.0%
相模原市	0.9%
東京23区	5.7%
その他	8.0%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
コンベンションホール	1,400m
国際交流センター	1,510m
総合自治会館	1,560m
中原市民館	1,800m
川崎市民プラザ	2,930m
高津市民館	3,350m
男女共同参画センター	3,980m
宮前市民館	5,760m
幸市民館	5,780m

利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住しています。利用者の約30%は中原区に居住していますが、隣接する高津区や川崎区の居住者も一定程度利用していることから、地域での利用が中心であるものの、他のホールと比して市域全体での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが4箇所立地しており、その内、総合福祉センターの利用用途上位である「楽器演奏・合唱」、「会議・研修・講演会等」、「バレエ」が、同程度の料金(時間当たり3,000円前後)以下で利用が可能な施設として、国際交流センター、総合自治会館、中原市民館が想定されます。

(7) 川崎市民プラザ



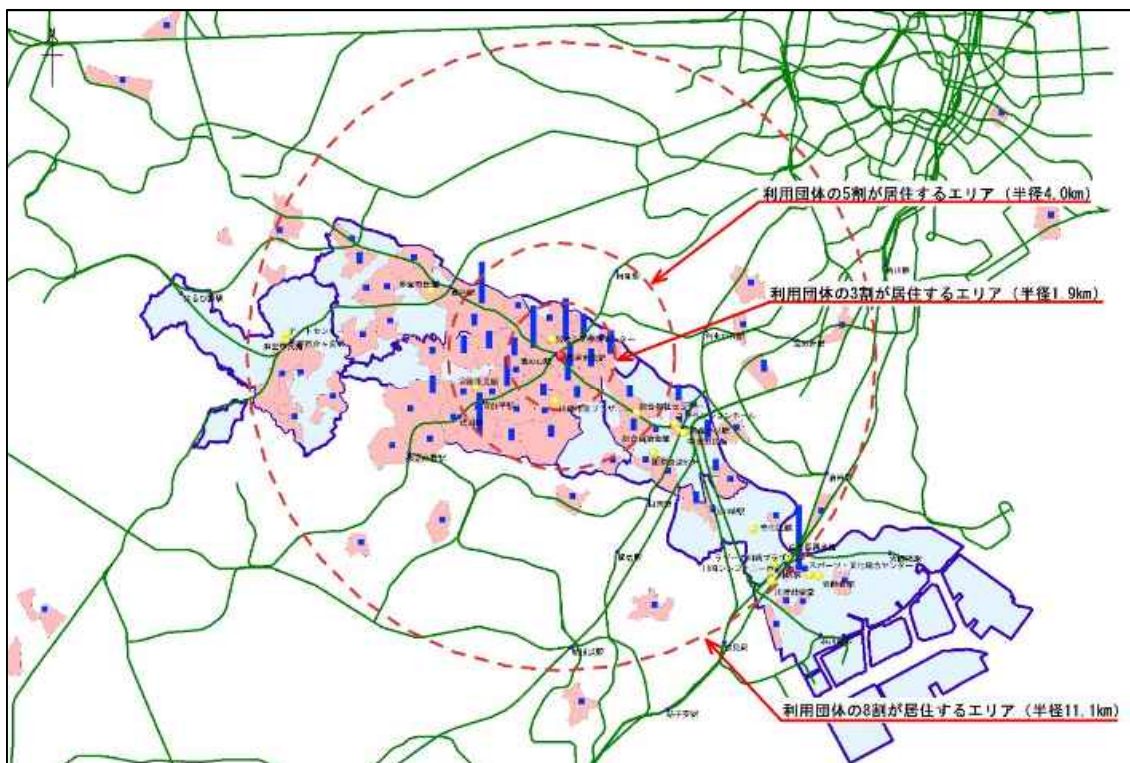
利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合
川崎市	66.1%
川崎区	(0.0%)
幸区	(1.6%)
中原区	(14.5%)
高津区	(17.7%)
宮前区	(16.1%)
多摩区	(11.3%)
麻生区	(4.8%)
横浜市	16.1%
相模原市	1.6%
東京23区	14.5%
その他	1.0%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホール からの距離
高津市民館	1,560 m
男女共同参画センター	2,170 m
宮前市民館	2,830 m
総合福祉センター	2,930 m
国際交流センター	3,910 m
コンベンションホール	4,320 m
総合自治会館	4,470 m
中原市民館	4,700 m

利用者の5割は当該ホールから半径4.6 km圏内に居住しています。突出して利用者が多い居住エリアはないものの、利用者の約60%は立地する高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、地域および隣接区の居住者の利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールは1施設(高津市民館)であり、近接する高津市民館においても、川崎市民プラザの利用用途上位である「楽器演奏・合唱」が、同程度の料金（時間当たり3,000円前後）で利用が可能です（空間上の制約はありません）。

(8) 高津市民館



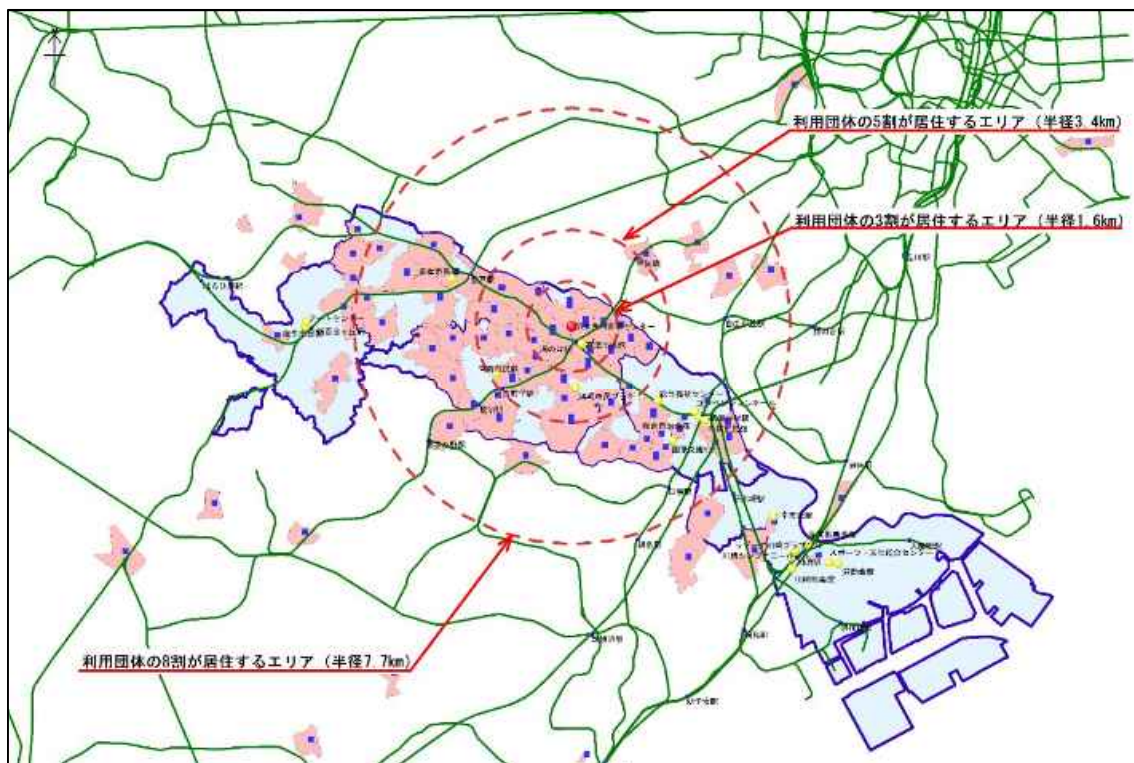
利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	79.9%
川崎区	(10.3%)
幸区	(2.3%)
中原区	(10.3%)
高津区	(25.3%)
宮前区	(18.4%)
多摩区	(10.9%)
麻生区	(2.3%)
横浜市	6.3%
相模原市	1.1%
東京23区	6.3%
その他	6.3%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
男女共同参画センター	700m
川崎市民プラザ	1560m
宮前市民館	3,180m
総合福祉センター	3,350m
コンベンションホール	4,680m
国際交流センター	4,690m
総合自治会館	4,870m
多摩市民館	5,140m

利用者の5割は当該ホールから半径4.0km圏内に居住しています。立地する高津区の利用者がやや多いですが突出したものではなく、他の市民館ホールと比して、市域全体での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールは2施設であり、いずれの施設(男女共同参画センター、川崎市民プラザ)も、高津市民館の利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「会議・研修・講演会等」が、同程度の料金(時間当たり3,000円前後)で利用が可能です。

(9) 川崎市男女共同参画センター



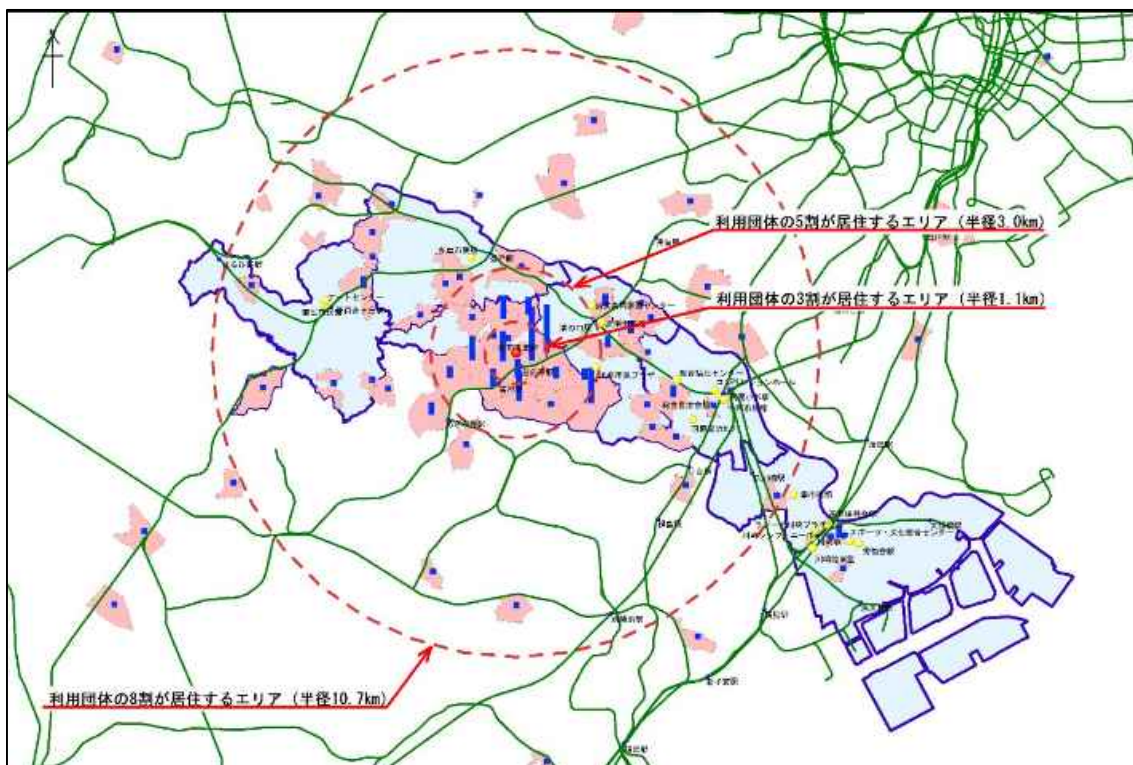
利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	80.4%
川崎区	(0.7%)
幸区	(1.4%)
中原区	(13.0%)
高津区	(35.5%)
宮前区	(14.5%)
多摩区	(12.3%)
麻生区	(2.9%)
横浜市	8.0%
相模原市	0.7%
東京23区	5.1%
その他	5.8%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
高津市民館	700 m
川崎市民プラザ	2,170 m
宮前市民館	3,160 m
総合福祉センター	3,980 m
多摩市民館	4,580 m
コンベンションホール	5,290 m
国際交流センター	5,370 m
総合自治会館	5,490 m
中原市民館	5,730 m

利用者の5割は当該ホールから半径3.4 km圏内に居住しています。利用者の約40%は高津区に居住し、利用者の約80%弱は高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、地域での利用および隣接区の居住者の利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールは1施設（高津市民館）ですが、高津市民館は、男女共同参画センターの利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「太鼓」についても利用が可能ではあるものの、一定の制限（大音量の電子楽器や太鼓など振動音の影響が及ぶ会議室の予約をあわせて行う必要）があります。

(10) 宮前市民館

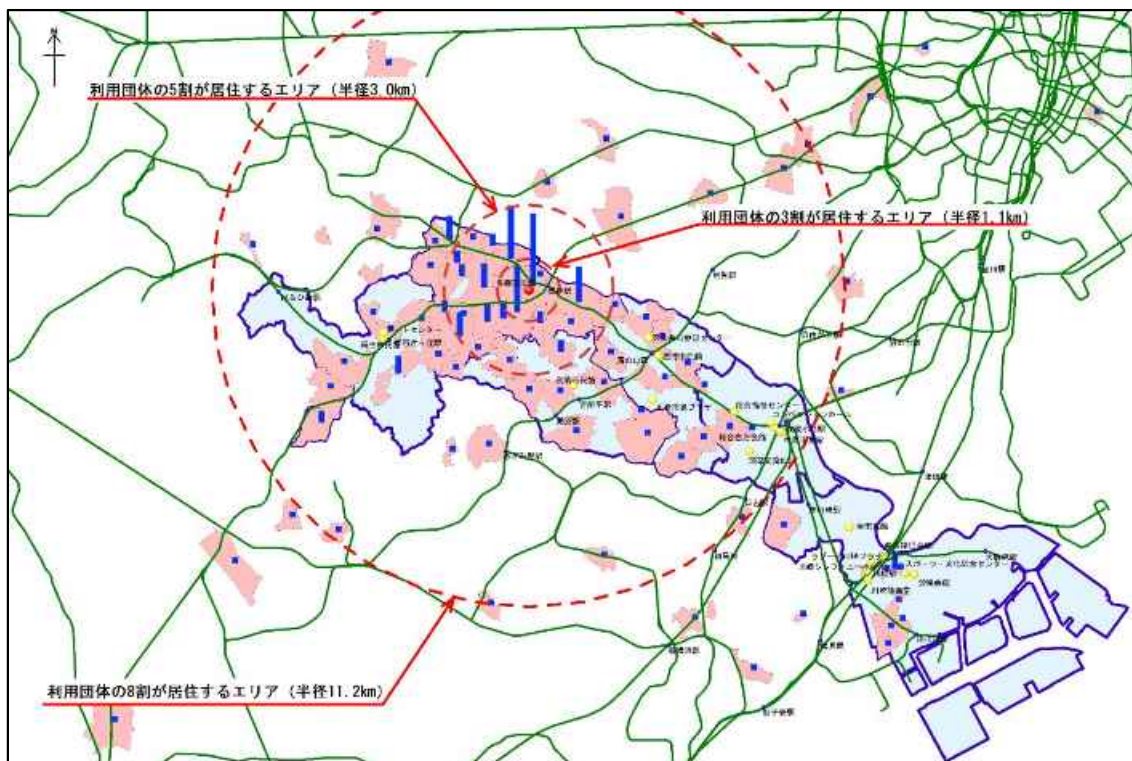


利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合	周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
川崎市	71.8%	川崎市民プラザ	2,830 m
川崎区	(3.8%)	男女共同参画センター	3,160 m
幸区	(1.5%)	高津市民館	3,180 m
中原区	(4.6%)	多摩市民館	3,720 m
高津区	(7.6%)	総合福祉センター	5,760 m
宮前区	(44.3%)	国際交流センター	6,650 m
多摩区	(4.6%)		
麻生区	(5.3%)		
横浜市	12.2%		
相模原市	0.8%		
東京23区	6.9%		
その他	8.4%		

利用者の5割は当該ホールから半径3.0 km圏内に居住しています。利用者の約40%は宮前区に居住しており、地域での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールはないため、鷺沼駅周辺への移転後においても、引き続き新たな市民館として、利用状況を踏まえながら、宮前区エリア内において市民に利用機会の提供を行う必要があるものと考えられます。

(11) 多摩市民館



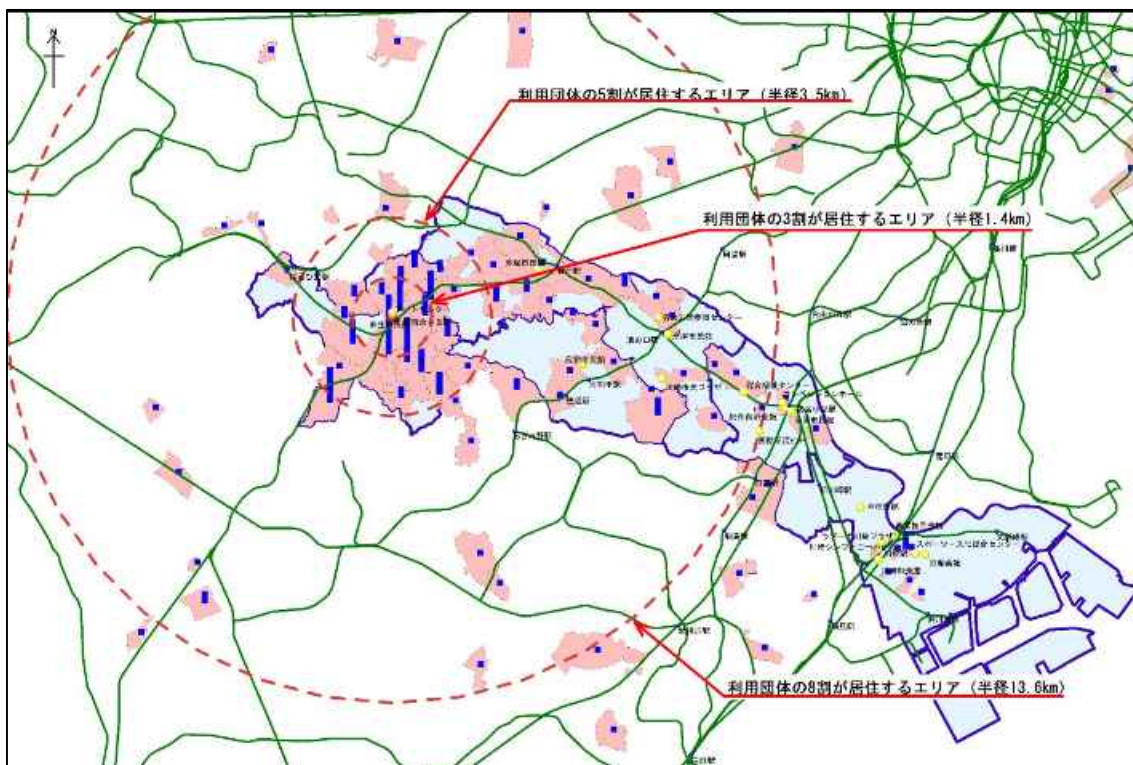
利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	75.8%
川崎区	(6.0%)
幸区	(1.3%)
中原区	(2.7%)
高津区	(4.7%)
宮前区	(6.7%)
多摩区	(47.7%)
麻生区	(6.7%)
横浜市	8.1%
相模原市	1.3%
東京23区	7.4%
その他	7.4%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
宮前市民館	3,720 m
男女共同参画センター	4,580 m
高津市民館	5,140 m
アートセンター	5,340 m
麻生市民館	5,430 m
川崎市民プラザ	5,820 m
総合福祉センター	8,440 m

利用者の5割は当該ホールから半径3.0km圏内に居住しています。利用者の約50%は多摩区に居住しており、地域での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールはないため、引き続き、利用状況を踏まえながら、多摩区エリア内において市民に利用機会の提供を行う必要があるものと考えられます。

(12) 麻生市民館



利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	68.3%
川崎区	(5.0%)
幸区	(0.6%)
中原区	(3.1%)
高津区	(2.5%)
宮前区	(5.6%)
多摩区	(8.7%)
麻生区	(42.9%)
横浜市	10.6%
相模原市	3.7%
東京23区	4.3%
その他	13.0%

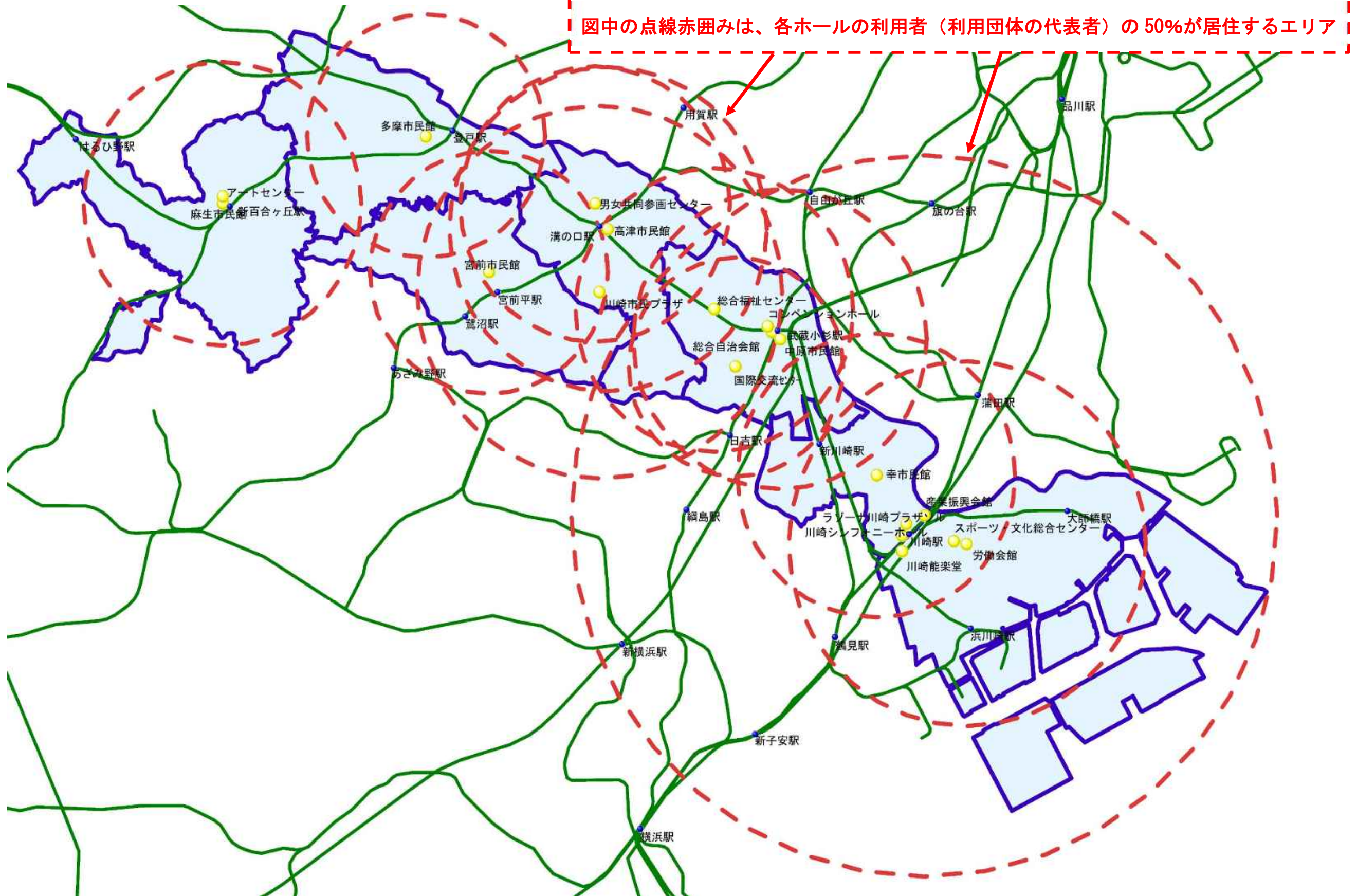
周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
アートセンター	180m
多摩市民館	5,410m
宮前市民館	6,930m
男女共同参画センター	9,400m
高津市民館	9,750m
川崎市民プラザ	9,750m

利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住しています。利用者の約40%は麻生区に居住しており、地域での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールとしてはアートセンターが1施設ありますが、麻生市民館の利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「会議・研修・講習会等」が同程度の料金で利用が可能な施設ではないため、引き続き、利用状況を踏まえながら、麻生区エリア内において市民に利用機会の提供を行う必要があるものと考えられます。

利用者の居住エリアの状況（まとめ）

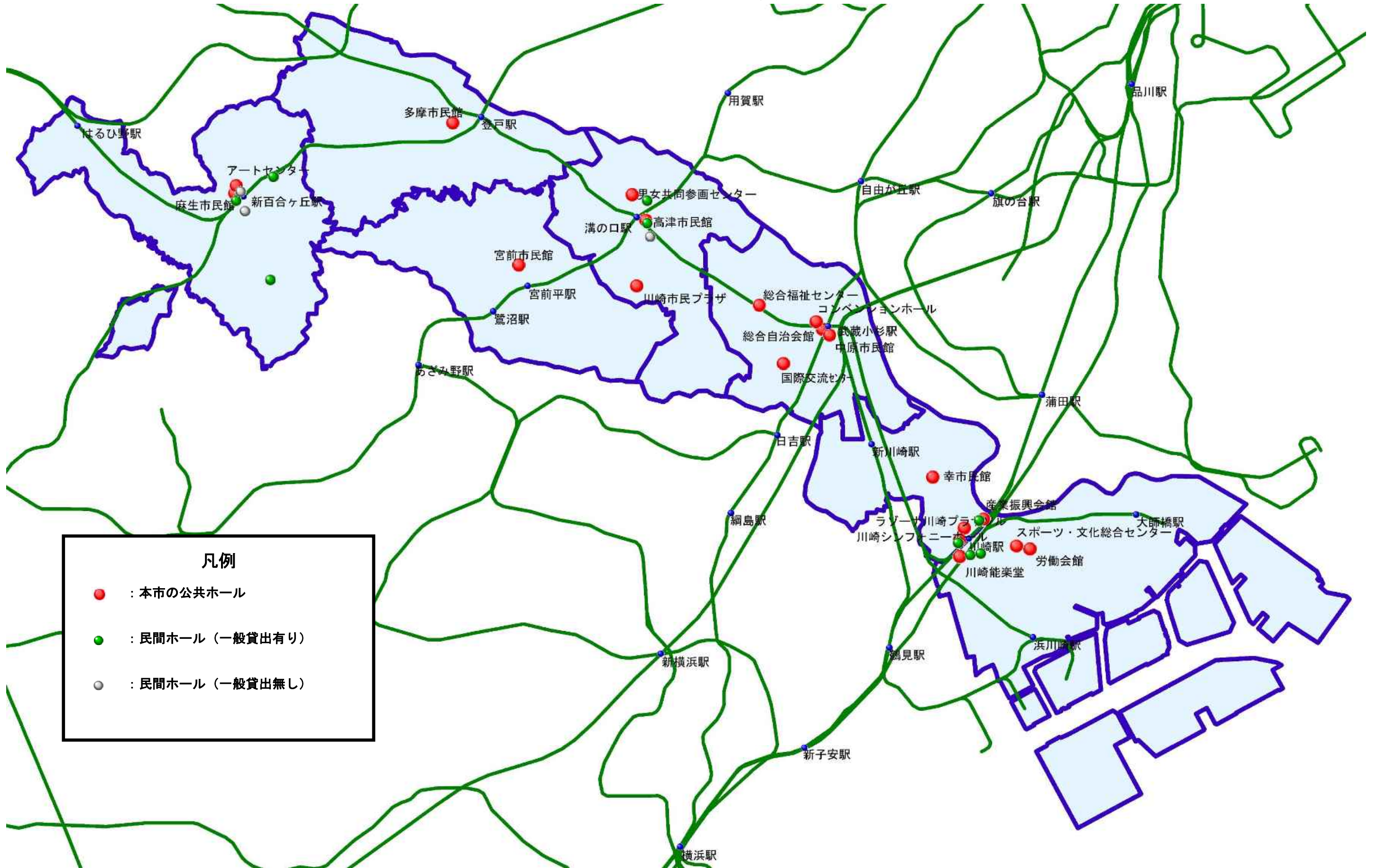
図中の点線赤囲みは、各ホールの利用者（利用団体の代表者）の50%が居住するエリア



各施設の利用者の居住エリアの特徴等（まとめ）

施設名	利用者の5割が居住する当該ホールからの距離	利用者の居住エリアの特徴	半径2km圏内の本市の公共ホール (カッコ内は当該ホールからの距離)
川崎市立労働会館	半径4500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径4.5km圏内に居住している。利用者の約40%は川崎区に居住しており、 地域での利用が多い ことが窺える。 ●隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用している。	●スポーツ・文化総合センター（330m）／●産業振興会館（1280m） ●ラゾーナ川崎プラザソル（1600m）／●川崎能楽堂（1650m） ●川崎シンフォニーホール（1660m）
川崎市産業振興会館	半径8900m圏内	●利用者の5割の居住圏域は、当該ホールから半径8.9kmと広く、 他ホールと比して利用者の居住エリアの分布が広い 。立地する川崎区の利用者がやや多いが突出したものではなく、 市域のみならず、隣接他都市の居住者を含めて広く利用されている ことが窺える。 ●隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用している。	●ラゾーナ川崎プラザソル（500m） ●川崎シンフォニーホール（750m） ●スポーツ・文化総合センター（980m） ●川崎能楽堂（1040m） ●労働会館（1280m）／●幸市民館（1570m）
幸市民館	半径3500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住している。利用者の約30%は幸区に居住し、約60%は幸区と隣接区（川崎・中原）の居住者であることから、 地域での利用および隣接区の居住者の利用が多い ことが窺える。	●ラゾーナ川崎プラザソル（1420m） ●産業振興会館（1570m） ●川崎シンフォニーホール（1620m）／●川崎能楽堂（1980m）
川崎市国際交流センター	半径2700m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径2.7km圏内の居住している。利用者の約40%は中原区に居住しており、 地域での利用が多い ことが窺える。 ●隣接する横浜市港北区の居住者も一定程度利用している。	●総合自治会館（1240m） ●コンベンションホール（1280m） ●中原市民館（1310m）／●総合福祉センター（1510m）
中原市民館	半径3700m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.7km圏内に居住している。利用者の約30%は中原区に居住しているが、川崎区、幸区、高津区、宮前区の居住者も一定程度利用していることから、 地域での利用が中心であるものの、他の市民館と比して市域全体での利用が多い ことが窺える。	●総合自治会館（250m） ●コンベンションホール（450m） ●国際交流センター（1310m） ●総合福祉センター（1800m）
川崎市総合福祉センター	半径3500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住している。利用者の約30%は中原区に居住しているが、隣接する高津区や川崎区の居住者も一定程度利用していることから、 地域での利用が中心であるものの、他のホールと比して市域全体での利用が多い ことが窺える。	●コンベンションホール（1400m） ●国際交流センター（1510m） ●総合自治会館（1560m） ●中原市民館（1800m）
川崎市民プラザ	半径4600m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径4.6km圏内に居住している。突出して利用者が多い居住エリアはないものの、利用者の約60%は立地する高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、 地域および隣接区の居住者の利用が多い ことが窺える。 ●東京都区部や横浜市の居住者も一定程度利用している。	●高津市民館（1560m）
高津市民館	半径4000m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径4.0km圏内に居住している。立地する高津区の利用者がやや多いが突出したものではなく、 他の市民館ホールと比して、市域全体での利用が多い ことが窺える。	●男女共同参画センター（700m） ●川崎市民プラザ（1560m）
川崎市男女共同参画センター	半径3400m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.4km圏内に居住している。利用者の約40%は高津区に居住し、利用者の約80%弱は高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、 地域での利用および隣接区の居住者の利用が多い ことが窺える。	●高津市民館（700m）
宮前市民館	半径3000m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.0km圏内に居住している。利用者の約40%は宮前区に居住しており、 地域での利用が多い ことが窺える。	なし ※最も近いホールは川崎市民プラザ（2830m）
多摩市民館	半径3000m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.0km圏内に居住している。利用者の約50%は多摩区に居住しており、 地域での利用が多い ことが窺える。	なし ※最も近いホールは宮前市民館（3720m）
麻生市民館	半径3500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住している。利用者の約40%は麻生区に居住しており、 地域での利用が多い ことが窺える。	●アートセンター（180m）

市内公共ホールと民間ホールの配置状況（参考）



凡例

- : 本市の公共ホール
- : 民間ホール（一般貸出有り）
- : 民間ホール（一般貸出無し）

5. 各ホールの収支状況

各ホールの収支状況については以下の通りです。

収支の整理にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の平成28～30年度の3か年で整理しています。

市の収支としては、新築・改修関連の支出に加え管理・運営関連の支出がありますが、各年度の管理・運営収支だけを見ても、全ての施設で市の費用負担が必要な状況となっています。

管理運営者（指定管理者等）の収支については、ほとんどの施設が、指定管理料や市からの補助がなければ運営が難しい状況となっています。

市の収支状況（管理運営経費は平成28～30年度平均）

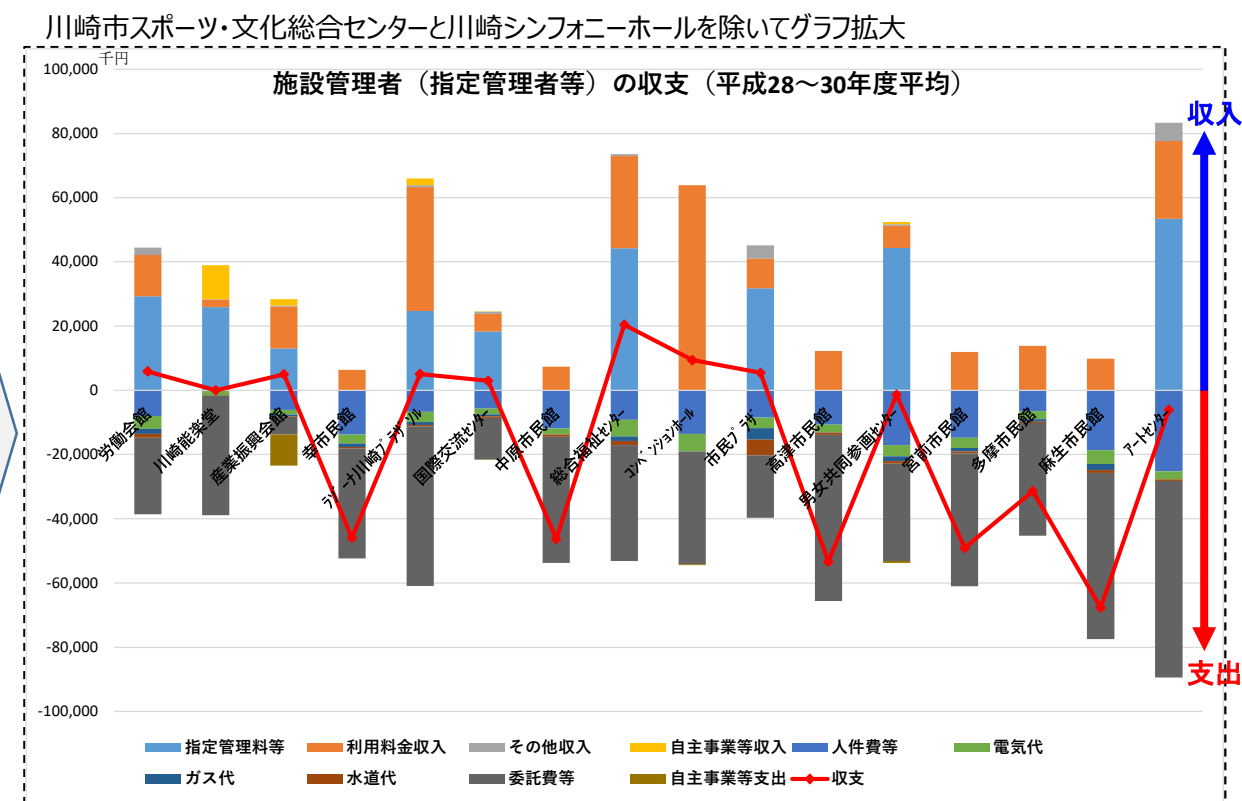
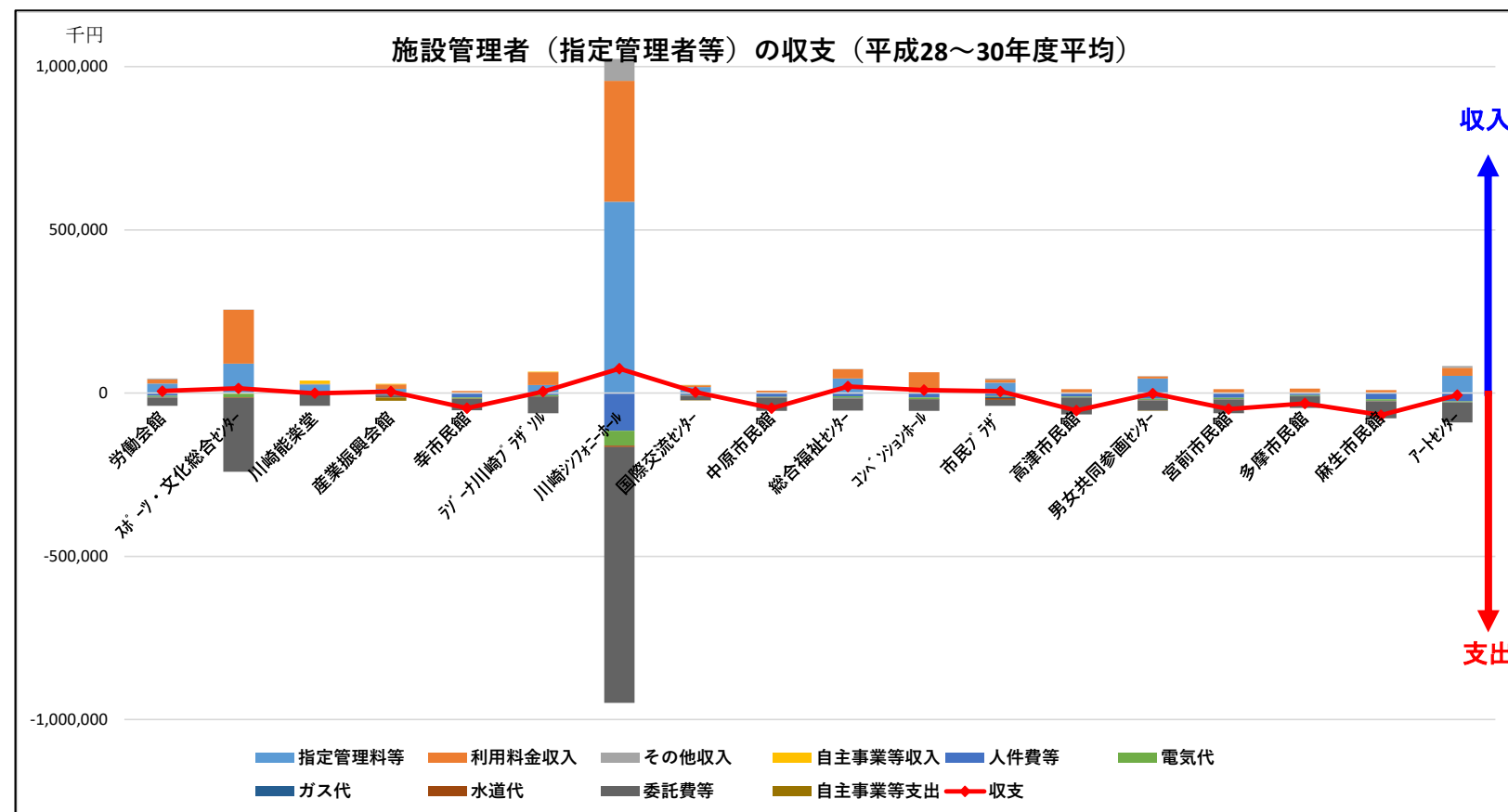
		労働会館	スポーツ・文化総合センター	川崎能楽堂	産業振興会館	幸市民館	ラゾーナ川崎プラザ	川崎シフォニーホール	総合自治会館	国際交流センター	中原市民館
新築・改修関連	市の支出	262,661千円	3,205,591千円	42,870千円	437,964千円	714,512千円	279,608千円	15,610,389千円	413,589千円	595,349千円	490,119千円
	市の収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理・運営関連 (H28～H30平均)	市の支出（年間）	29,349千円	90,152千円	25,941千円	13,086千円	52,358千円	24,658千円	586,509千円	10,271千円	18,370千円	53,660千円
	市の収入（年間）	—	—	—	—	6,426千円	—	—	—	—	7,413千円

		総合福祉センター	コンベンションホール	川崎市民プラザ	高津市民館	男女共同参画センター	宮前市民館	多摩市民館	麻生市民館	アートセンター
新築・改修関連	市の支出	1,098,903千円	814,103千円	126,968千円	934,384千円	467,907千円	432,064千円	630,993千円	1,021,128千円	370,243千円
	市の収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理・運営関連 (H28～H30平均)	市の支出（年間）	44,237千円	7,680千円	31,777千円	65,639千円	44,303千円	61,045千円	45,267千円	77,435千円	53,410千円
	市の収入（年間）	—	6,985千円	—	12,214千円	—	11,973千円	13,858千円	9,779千円	—

※ホール以外の機能（会議室など）と複合した施設については、ホール部分とそれ以外で明確に区分できる支出・収入を除き、ホール部分（楽屋、ホール専用トイレ等を含む）とそれ以外の部分の面積割合により按分して算出した。

※按分にあたっての面積は、ホール部分が複数階層にわたり吹き抜けで設置されている場合があるため、見かけ上の面積ではなく、本市の建築確認申請時に想定される面積を使用した。

※スポーツ・文化総合センター（平成29年6月完成）とコンベンションホール（平成29年12月完成）の収支は平成30年度分のみ、総合自治会館（令和2年6月完成）の収支は令和2年8月～令和3年3月にて算出した。



6. 今後想定される修繕内容

施設を適切に維持していくためには、計画的な修繕が必要となります。ホールは舞台機構、舞台照明、舞台音響、舞台床などから構成されており、15年程度で部分修繕、30年程度でホール全体の大規模な修繕が必要となります。

ホール以外では屋根・外壁などの建築部位、受変電設備や一般照明などの電気設備、空調設備やエレベーターなどの機械設備があり、これらについても耐用年数や劣化状況等を鑑み、適切に修繕を行っていく必要があります。

ホールに関わる修繕費は、1,000名規模の多目的ホールを想定した場合、部分修繕には舞台機構のワイヤー交換等に約5千万円、舞台照明の調光卓更新に約3千万円、舞台音響の音響調整卓更新に約2千万円など、ホール全体の大規模改修（舞台機構、舞台照明、舞台音響、舞台床、客席など）には約9億円の費用が想定され、60年間の概算修繕費の合計は約30億円となる試算結果があります（過去実績から試算した結果）。

ホール以外では、建築部位、設備ともに15～30年程度が計画更新年数となっており、約8,000㎡の建物を想定したとき、60年間の概算修繕費の合計は約35億円となる試算結果があります（国土交通省大臣官房営繕部監修の「建築物のライフサイクルコスト（第2版）」から試算）。

【主な部位の計画更新年数】

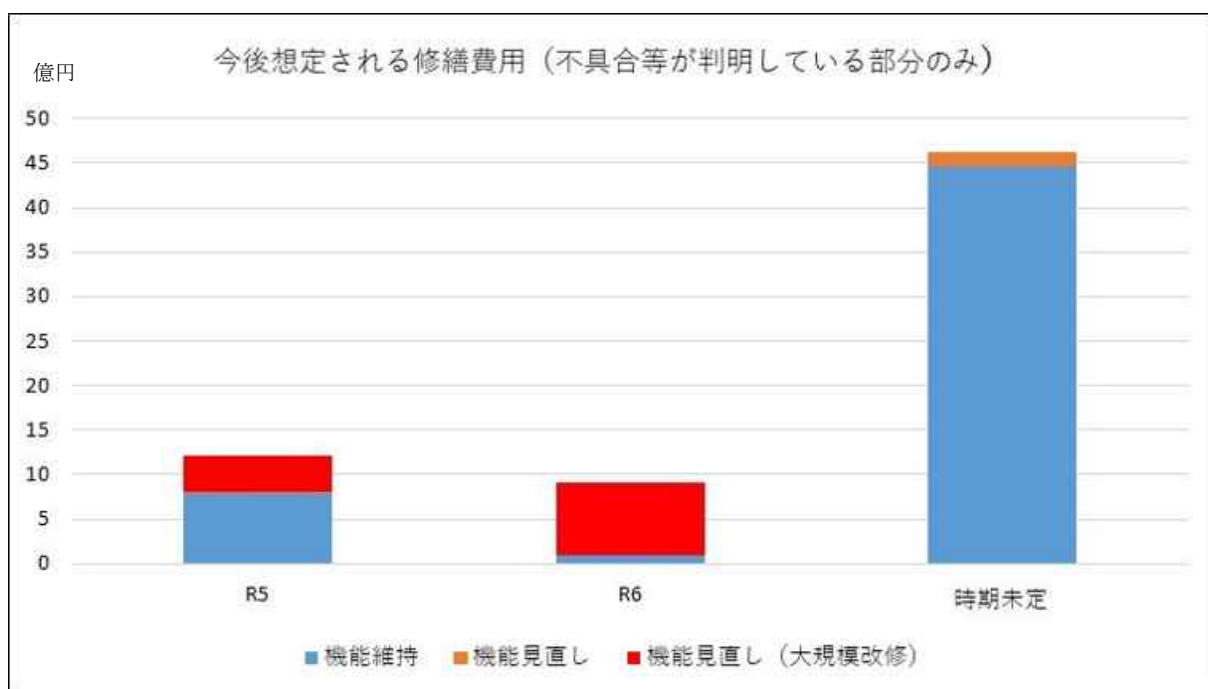
部位		計画更新年数
舞台	機構	・15年：ワイヤーや電気制御盤など ・30年：モーター、滑車など
	照明	・15年：調光卓、調光器盤、器具など
	音響	・10年：音響調整卓、ワイヤレスマイクなど
	その他	・30年：舞台床、客席など
舞台以外	建築	・15～30年：屋根（保護防水）、外壁（吹付け材）など
	電気	・25年：受変電設備など ・20年：自動火災報知設備など
	機械	・15～20年：空調設備など ・30年：エレベーターなど

※計画更新年数は、舞台関連の部位についてはメーカー等へのヒアリング、舞台以外の部位については、国土交通省大臣官房営繕部監修の「建築物のライフサイクルコスト（第2版）」を参照

今後想定される主な修繕内容（不具合等が判明している部分のみ）は下表のとおりです。

各年度とも5～10億円程度の修繕費用が必要となる見込みですが、実施時期が未定となっている修繕が多く、それら修繕に要す費用は40億円以上となっています。これらはいくまでも不具合等が判明している部分のみであり、この他に計画更新年数を超えている設備が多く存在している状況です。

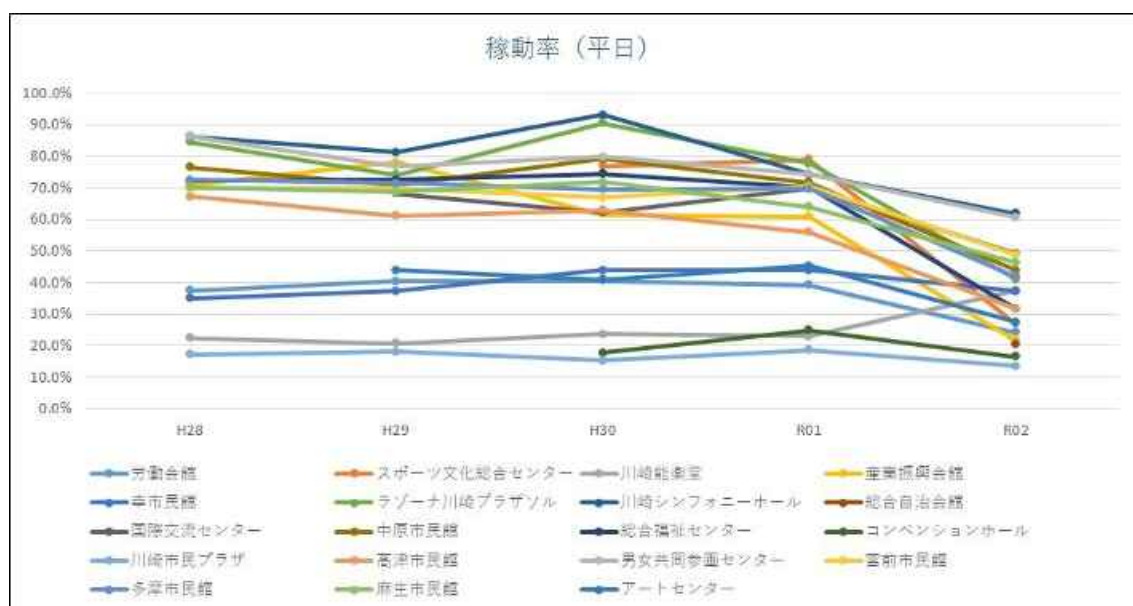
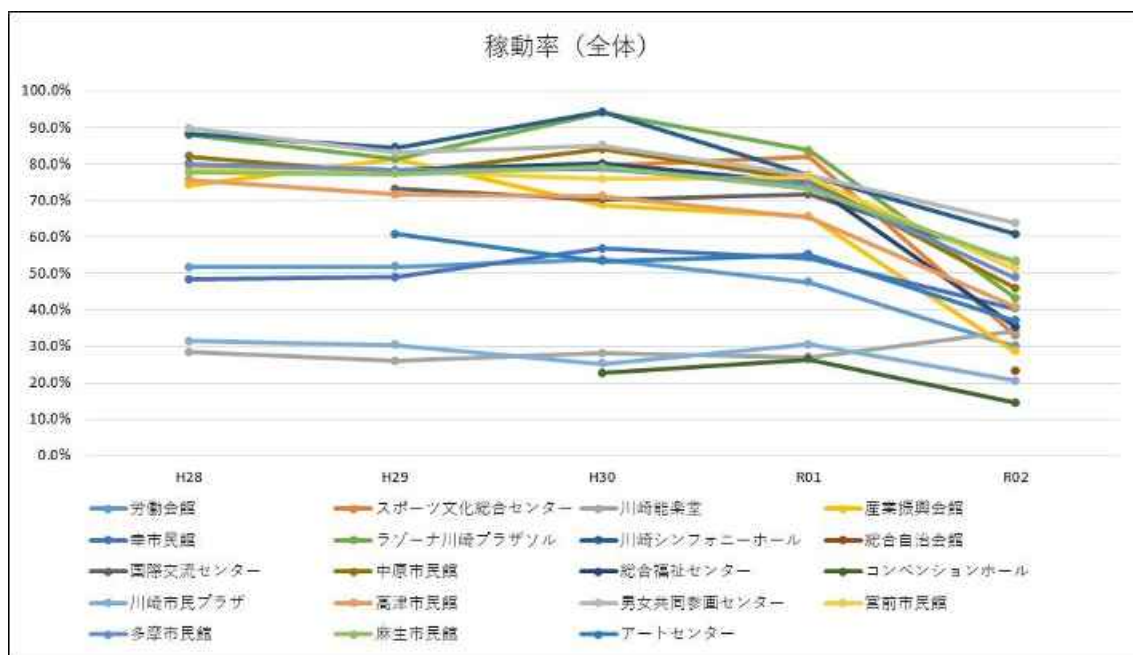
施設名	改修目的	内容
川崎市立労働会館	機能見直し	市民館機能との合築
川崎能楽堂	機能維持	舞台照明設備改修、舞台機構設備改修など
川崎市産業振興会館	機能維持	舞台機構設備改修など
幸市民館	機能維持	調光装置改修など
ラゾーナ川崎プラザソル	機能維持	舞台機構設備改修、舞台音響設備改修など
川崎市国際交流センター	機能維持	舞台音響設備改修など
中原市民館	機能維持	舞台機構設備改修、舞台照明設備改修など
川崎市総合福祉センター	機能維持・機能見直し	舞台設備改修、トイレ洋式化など
川崎市民プラザ	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
高津市民館	機能維持・機能見直し	吊物ワイヤー更新、トイレ洋式化など
川崎市男女共同参画センター	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
宮前市民館	機能維持	調光装置改修
多摩市民館	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
麻生市民館	機能維持・機能見直し	特定天井改修、トイレ洋式化など
川崎市アートセンター	機能維持	舞台音響設備改修など

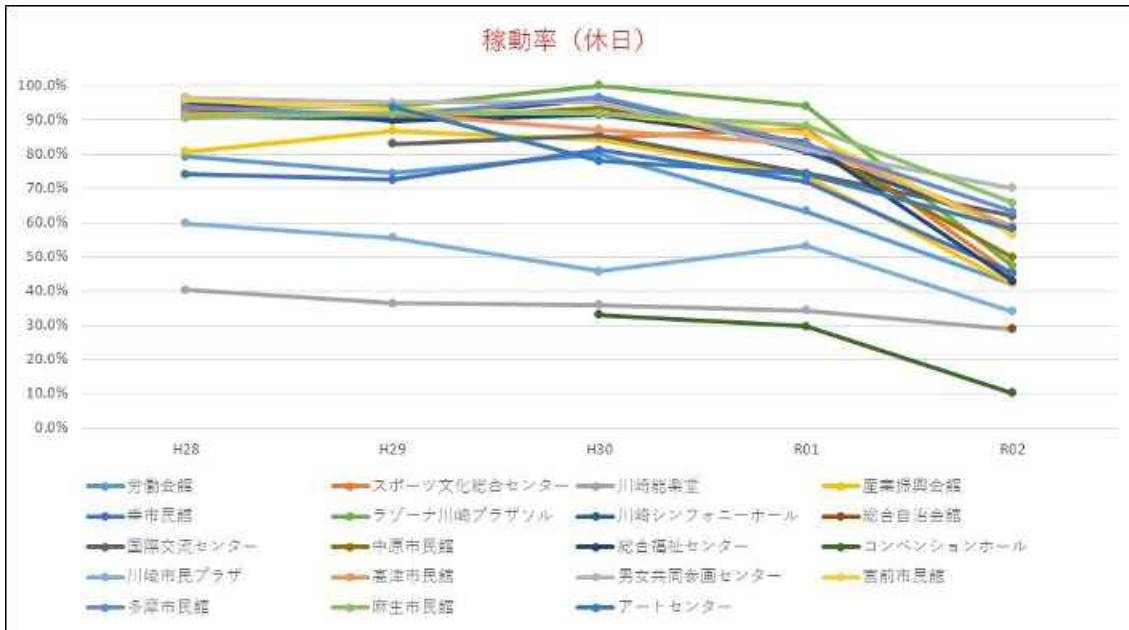


7. ホールの利用実態等を踏まえた課題

(1) 稼働率について

多くの施設では稼働率は比較的高い状況となっていますが、稼働率が50%に満たないなど、必ずしも効果的な活用ができていない施設があり、効果的な活用に向けた改善が必要となっています。





施設別稼働率の状況

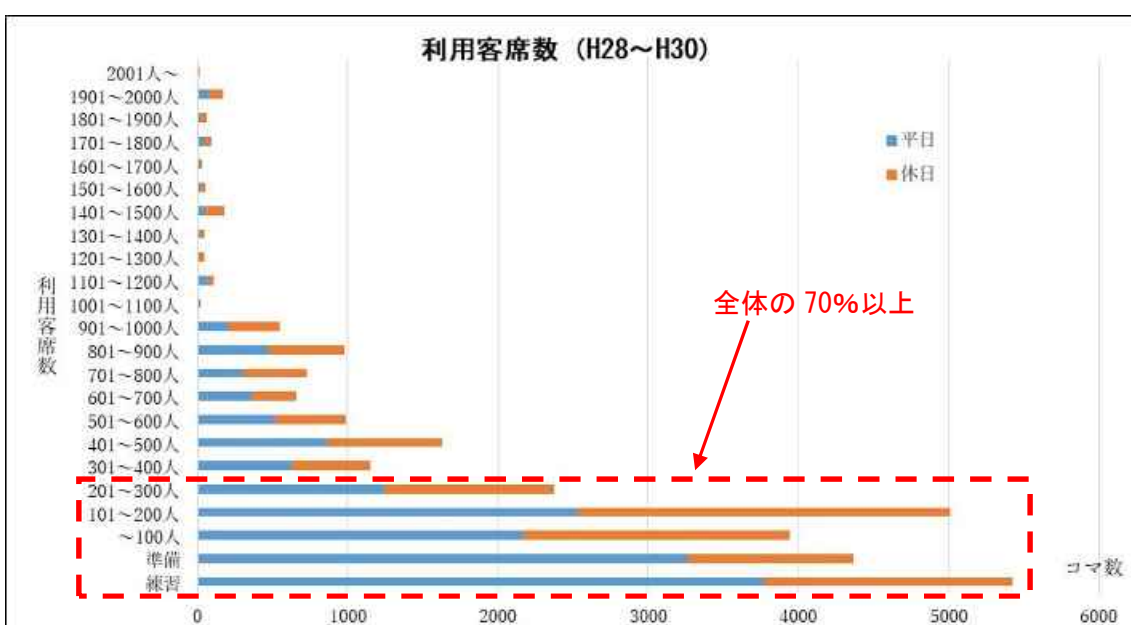
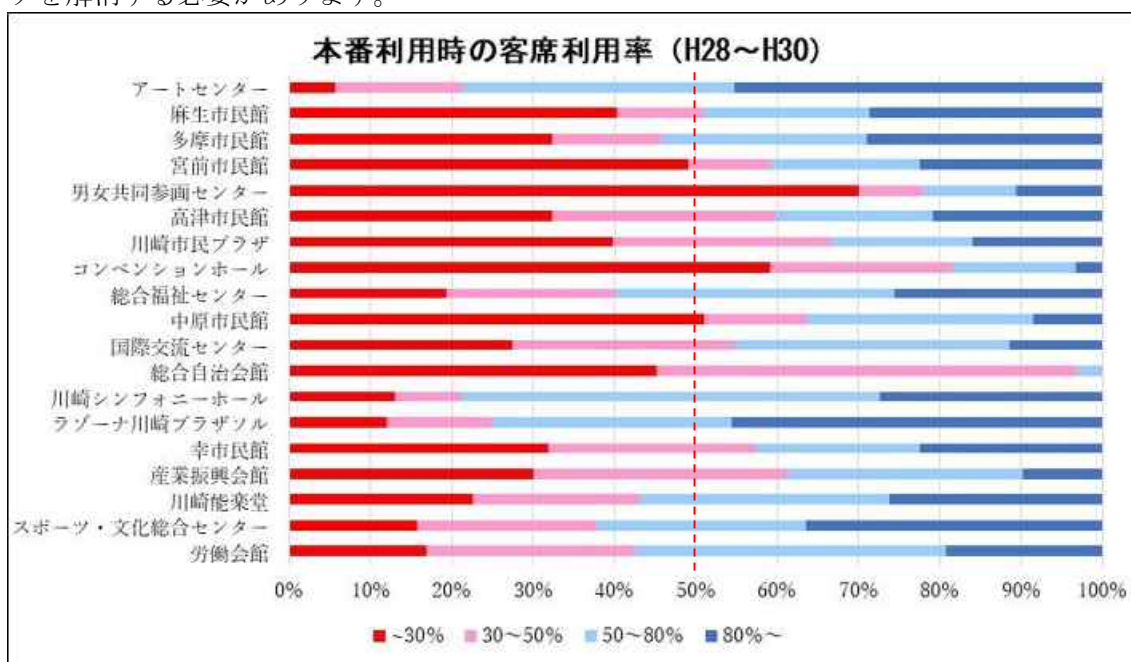
施設名	H28	H29	H30	R1	R2
労働会館	51.7%	51.9%	53.9%	47.7%	30.0%
スポーツ文化総合センター	—	—	79.6%	82.1%	33.0%
川崎能楽堂	28.4%	26.0%	28.1%	27.1%	34.2%
産業振興会館	74.3%	81.3%	68.7%	65.5%	28.6%
幸市民館	48.3%	48.9%	56.8%	54.3%	40.3%
ラゾーナ川崎プラザソル	88.0%	81.3%	94.0%	83.8%	43.2%
川崎シンフォニーホール	88.3%	84.5%	94.3%	76.8%	60.7%
総合自治会館	—	—	—	—	23.3%
国際交流センター	データ無し	73.1%	70.2%	71.6%	53.3%
中原市民館	82.1%	77.6%	84.1%	75.6%	45.9%
総合福祉センター	80.0%	78.2%	80.2%	74.7%	35.4%
コンベンションホール	—	—	22.7%	26.5%	14.4%
川崎市民プラザ	31.4%	30.4%	25.2%	30.5%	20.5%
高津市民館	75.7%	71.7%	71.2%	65.5%	40.9%
男女共同参画センター	89.7%	83.2%	85.0%	77.0%	63.7%
宮前市民館	78.8%	78.2%	75.9%	76.4%	51.3%
多摩市民館	79.8%	78.2%	78.7%	74.5%	48.8%
麻生市民館	77.7%	77.2%	79.1%	73.1%	53.4%
アートセンター	データ無し	60.7%	53.4%	55.2%	37.0%

(2) 利用客席数について

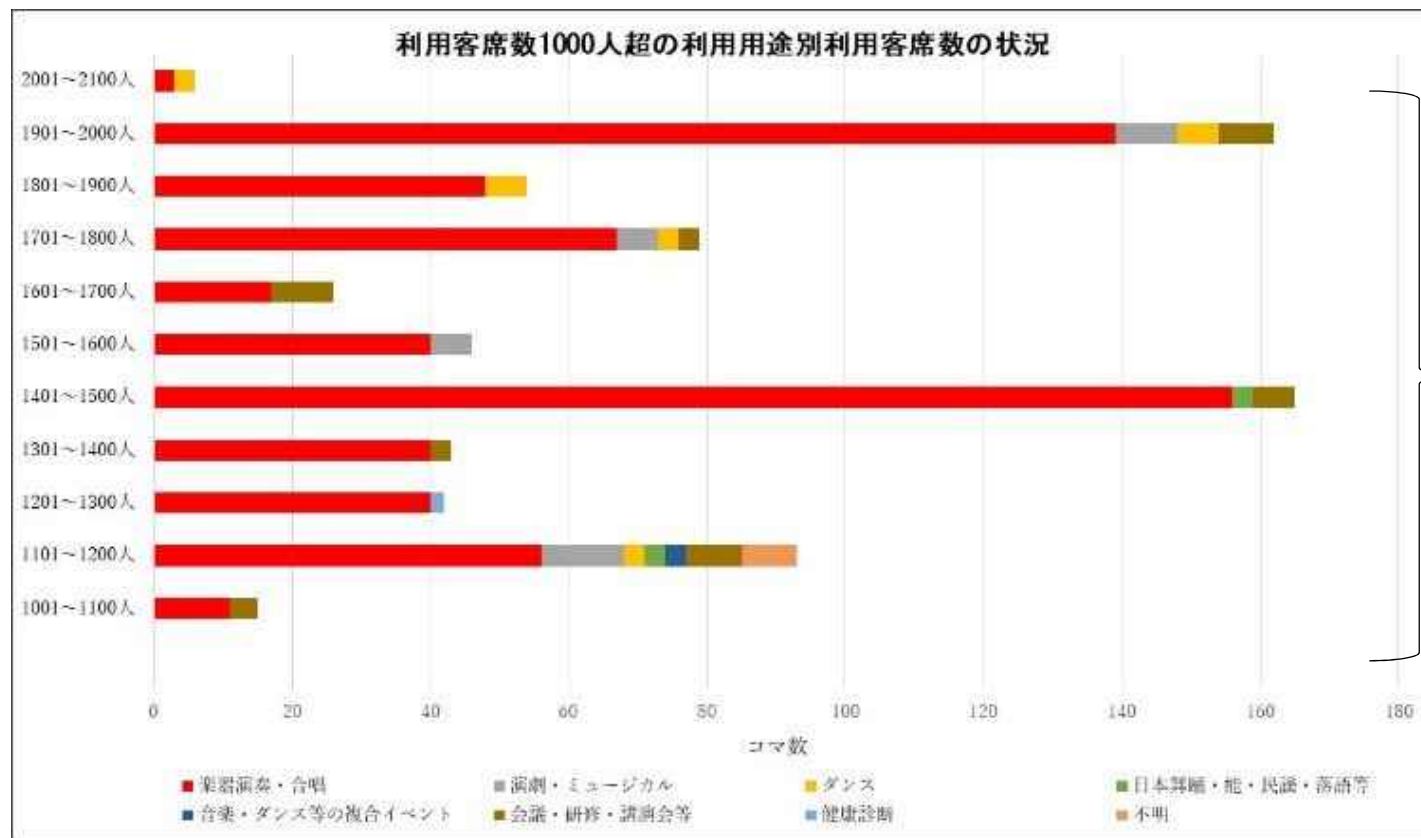
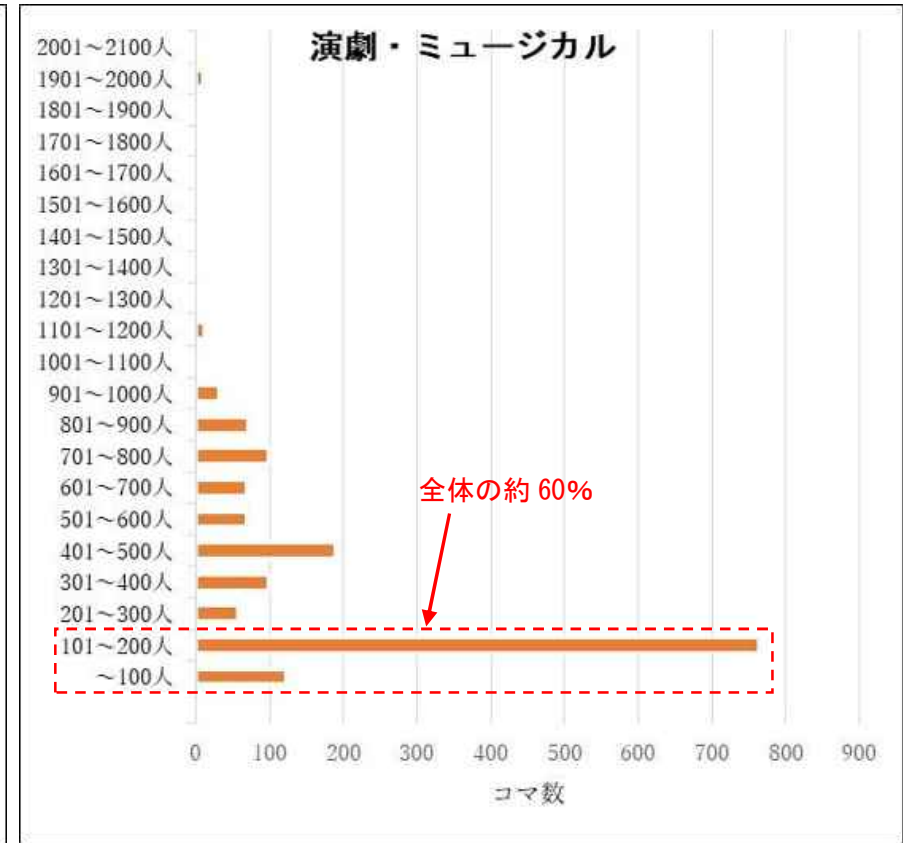
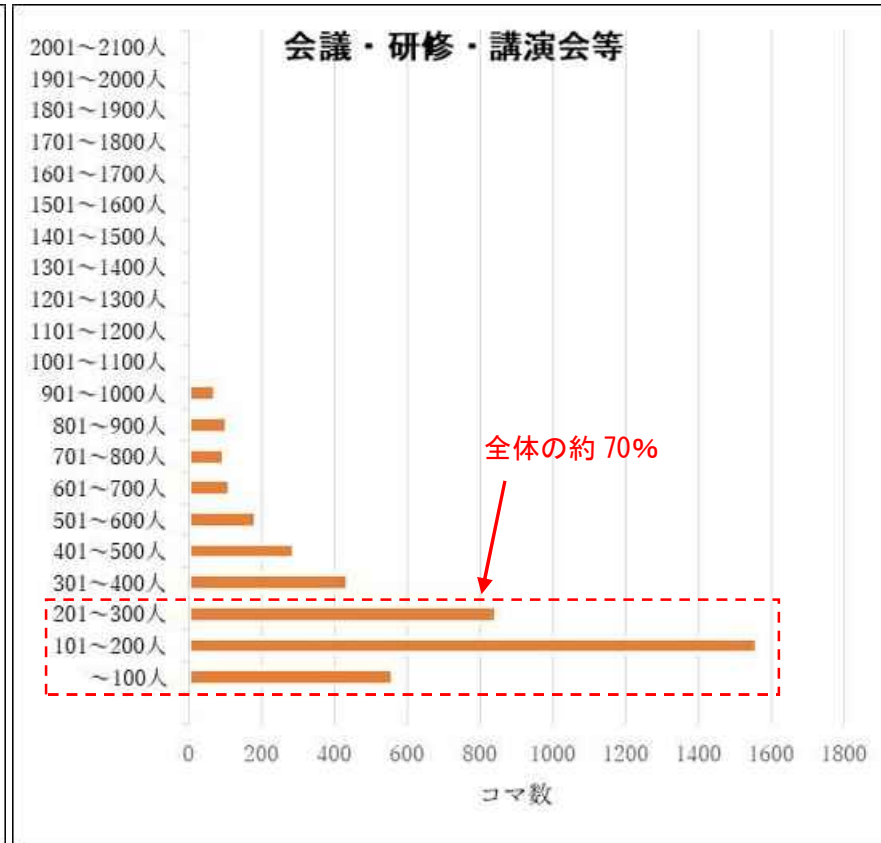
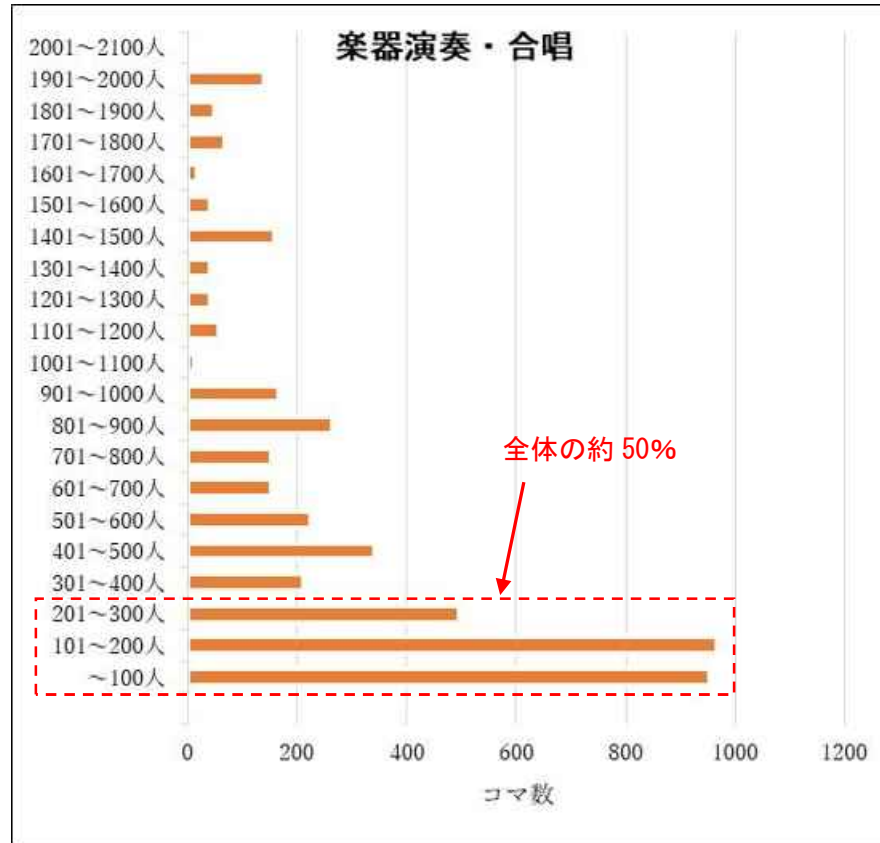
本番利用時の利用客席数について、多くの施設（19施設中11施設）で定員の5割以下の利用が半数以上（利用コマ数ベース）なっています。

また、多くの施設では客席を利用する本番利用が多い傾向にありますが、客席を利用しない練習利用が半数以上を占める施設もあります。

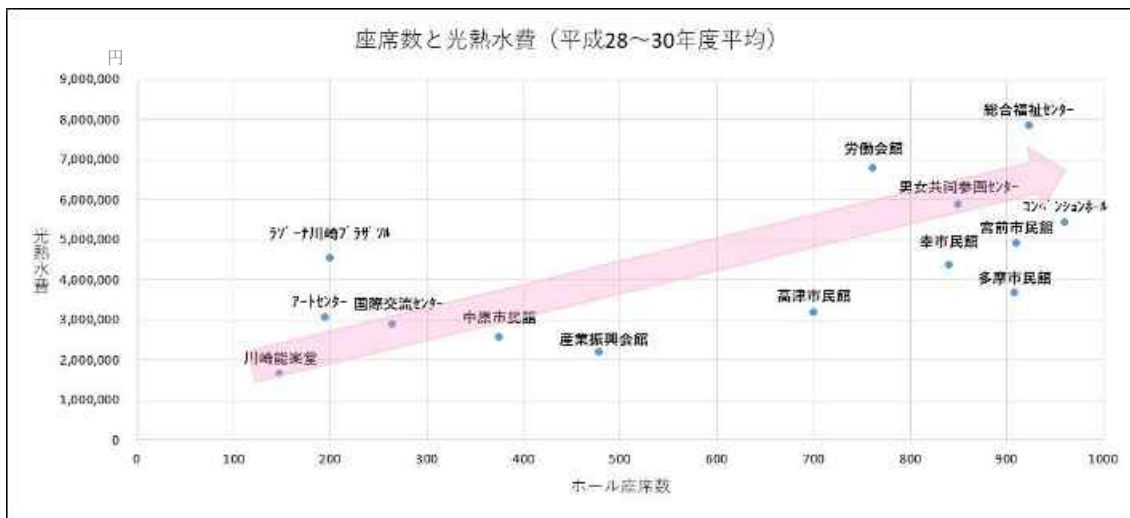
利用客席数が少ない場合や客席を利用しない場合であっても、施設内の内装等（客席シート交換、壁のクロス補修、床の張り替えなど）の維持管理コストが生じるとともに、施設規模が大きいほど光熱水費等の支出が必要となることから、利用実態と利用施設のミスマッチを解消する必要があります。



主な利用用途における利用客席数の状況等 (H28~H30)



利用客席数 1000 人超の利用用途のうち、
約 80%が「楽器演奏・合唱」となっている。
(次点は、「会議・研修・講習会等」の約 6%)



(3) 利用用途に応じた設備について

ホール単体で捉えた場合には、多くの市民の利用機会を設ける観点で多目的な利用を促すことが有効であると考えられますが、多目的な利用を行うためには設備を網羅的に備える必要があり、それぞれに維持管理経費が必要となるとともに、ホールによっては利用頻度が少ない設備がある（施設管理者へのヒアリングによる）ことから、本市の公共ホール全体を俯瞰しつつ、各施設に必要な設備等を検証する必要があります。

舞台設備の例

設備	音響反射板	所作台	松羽目
イメージ 写真			
概要	演奏者の音声を客席へ向けて効率的に反射させるために使用される。	舞台の上に敷かれる台。桧の板で作られていて、足のすべりをよくすると、足拍子の響きをよくするため等に使用される。	能舞台をまねて舞台の正面に老松を描いた舞台装置。
主な用途	ピアノ演奏など	日本舞踊、歌舞伎舞踊など	能、狂言、歌舞伎など
設備を持つ ホール	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 川崎市産業振興会館 幸市民館 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 高津市民館 川崎市男女共同参画センター 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 幸市民館 中原市民館 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 高津市民館 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館
更新に係る 概算費用	5,000～6,000 万円程度	1,000～1,500 万円程度	800～900 万円程度

各ホールの利用用途別利用割合（まとめ）（平成28～令和2年度）

	利用用途別利用割合（休館日や保守点検日等を除き、利用のあったコマ数全体のうちの各利用用途で使ったコマ数の割合）													
	楽器演奏・合唱	会議・研修 ・講演会等	展示会	演劇・ ミュージカル	ダンス	バレエ	表彰式	健康診断	日本舞踊・能	カラオケ	映画会	幼稚園等の 生活発表会	不明	その他
川崎市立労働会館	27.5%	31.3%	0.0%	2.4%	4.4%	1.4%	2.9%	0.0%	15.8%	0.0%	1.4%	7.4%	0.8%	4.7%
スポーツ・文化総合センター	47.3%	13.1%	0.8%	10.7%	4.8%	8.1%	2.1%	0.0%	3.7%	0.3%	0.2%	0.7%	1.3%	7.0%
川崎能楽堂	9.7%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	86.8%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	1.3%
川崎市産業振興会館	22.6%	54.9%	1.3%	1.5%	1.6%	0.0%	2.6%	0.0%	0.1%	0.4%	0.4%	1.0%	1.4%	12.1%
幸市民館	34.0%	15.4%	0.0%	16.3%	3.2%	2.9%	1.3%	3.6%	5.1%	0.0%	0.7%	4.1%	1.4%	12.0%
ラゾーナ川崎プラザソル	10.2%	6.0%	5.5%	57.7%	7.8%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.7%	3.6%	7.4%
川崎シンフォニーホール	96.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.1%	0.1%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	2.1%
川崎市総合自治会館	16.3%	45.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	6.3%	27.5%
川崎市国際交流センター	30.3%	15.9%	0.0%	5.3%	22.2%	16.7%	0.9%	0.0%	0.3%	0.0%	2.2%	1.6%	1.5%	3.1%
中原市民館	20.9%	21.0%	0.0%	5.5%	36.0%	0.2%	1.2%	0.0%	3.1%	0.7%	0.3%	1.8%	1.2%	8.2%
川崎市総合福祉センター	25.2%	23.4%	0.0%	10.5%	5.2%	11.9%	4.1%	0.0%	2.7%	1.3%	2.5%	6.8%	1.6%	4.7%
川崎市コンベンションホール	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
川崎市民プラザ	50.7%	8.3%	0.0%	10.2%	9.4%	4.2%	1.5%	5.7%	0.6%	0.3%	1.1%	3.2%	2.2%	2.8%
高津市民館	40.7%	34.3%	2.4%	3.4%	4.2%	0.3%	1.4%	0.1%	2.1%	0.0%	1.8%	0.3%	1.6%	7.4%
川崎市男女共同参画センター	33.8%	2.7%	0.1%	3.8%	4.3%	0.9%	0.2%	8.6%	1.1%	0.9%	0.5%	3.9%	6.4%	32.8%
宮前市民館	28.3%	10.9%	0.0%	6.1%	6.9%	15.7%	0.2%	9.4%	1.2%	0.1%	1.2%	4.3%	4.3%	11.3%
多摩市民館	29.5%	13.2%	0.0%	10.0%	5.2%	21.4%	0.9%	4.5%	1.0%	0.1%	0.9%	1.8%	0.6%	11.1%
麻生市民館	41.8%	15.7%	0.0%	8.1%	4.5%	6.7%	0.6%	3.8%	2.1%	0.5%	1.0%	2.1%	3.0%	10.2%
川崎市アートセンター	5.7%	0.6%	0.0%	73.8%	5.8%	2.5%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	4.1%	0.4%	0.0%	6.1%

※利用割合は、保守点検日等を除き、利用のあったコマ数全体のうちの各利用用途で使ったコマ数の割合により算出

※本データは施設が保管する利用者の申請書類（一部欠損あり）を基に集計している。

※利用申請書に記載された利用目的のみからでは利用用途が明らかではない場合であっても、利用団体名や利用機材等の情報から利用用途を類推しているものがある（利用者名「劇団〇〇」 ⇒ 用途「演劇」など）。

各ホールの利用用途（平成28年度～令和2年度）を見ると、ほとんどの施設において「楽器演奏・合唱」の用途での利用が上位となっています（下図参照）。川崎能楽堂における「日本舞踊・能」、ラゾーナ川崎プラザソルやアートセンターにおける「演劇・ミュージカル」、コンベンションホールにおける「会議・セミナー等」の利用割合に見られるように「楽器演奏・合唱」以外の特定用途の利用割合が突出している施設がありますが、ほとんどの施設では「楽器演奏・合唱」を中心に多目的な利用が進んでいます。



（４）収支の状況と今後想定される修繕コストについて

各施設の収支状況（管理運営経費だけでも毎年10億円以上の支出）や今後想定される主な修繕内容を踏まえると、現在の設備・規模を維持し続ける場合、膨大な費用負担が継続して発生することになります。

また、本市の公共ホールは築30年以上の施設が多く老朽化が進行していることから、近い将来、大規模改修や建替えを行う必要性が生じる可能性があり、今後、大規模改修等を行う施設が発生した場合には、さらに費用負担が増高することとなります。

これらの負担は将来世代への負担につながるため、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境等を踏まえると、本市の財政支出の削減に努めることが非常に重要となります。

(5) ホールの配置について

交通利便性の高い産業振興会館（約半数が市外利用者）を除き、各ホールとも、利用者（利用団体の代表者）の半数以上は当該ホールから概ね半径5km圏内に居住しており、「生活行動圏」内での移動が半数以上となっています。

産業振興会館についても、市内利用者に着目すると、「生活行動圏」での移動が多数（川崎・幸で半数以上）となっています。

利用者へのアンケートやヒアリングにおいても、ホールへのアクセス手段については、ほとんどの利用者が公共交通機関を利用しており、ホールを選ぶ際に重視する項目としては、「公共交通機関でのアクセス性」が「利用料金」を上回って1位となっています。

このような状況を踏まえると、ホールの適正配置を検討する際には、地域のニーズにきめ細やかに対応する観点から、市民の生活行動圏を踏まえる必要があります。

生活行動圏とは

生活行動圏とは、市民の日常的な生活エリアのことです。

本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標などを定める「川崎市総合計画」の中では、「『生活行動圏』を川崎駅・臨海部周辺エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリアの概ね4つに大別し、地域の特性を活かしたまちづくりを進めることが重要」としています。



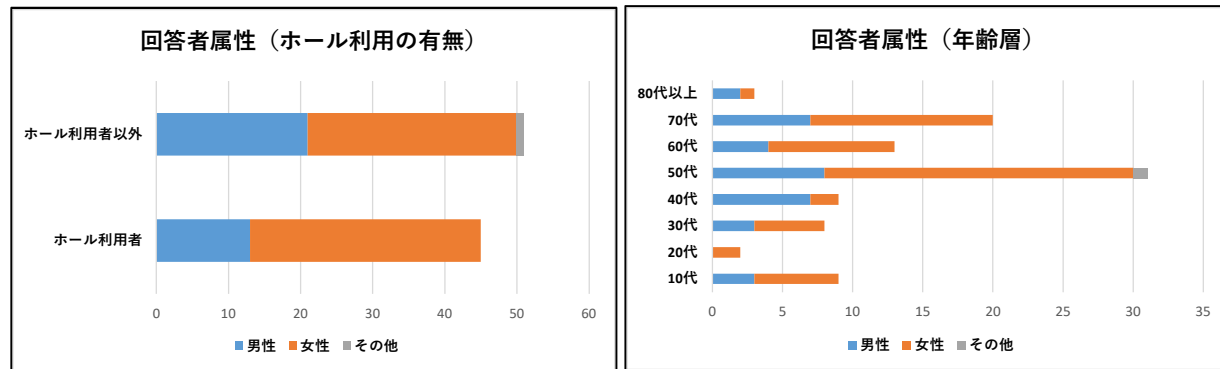
施設利用者へのアンケート調査結果（概要）

各施設の一般利用者の交通アクセス手段、ホールを選ぶ際に重視する項目等についてアンケート調査を実施しました。

調査対象：ホール機能を有する本市公共施設を利用する全ての利用者
 調査方法：各ホールに二次元バーコード付きアンケート用紙を配架し、Web上で回答を収集する
 他、これまでヒアリングを実施した団体代表者等を通じて、団体内の利用者へ回答依頼
 調査日程：令和4年2月17日（木）～令和4年4月22日（金）
 回答総数：96人（うち、ホール利用者45人）

回答属性

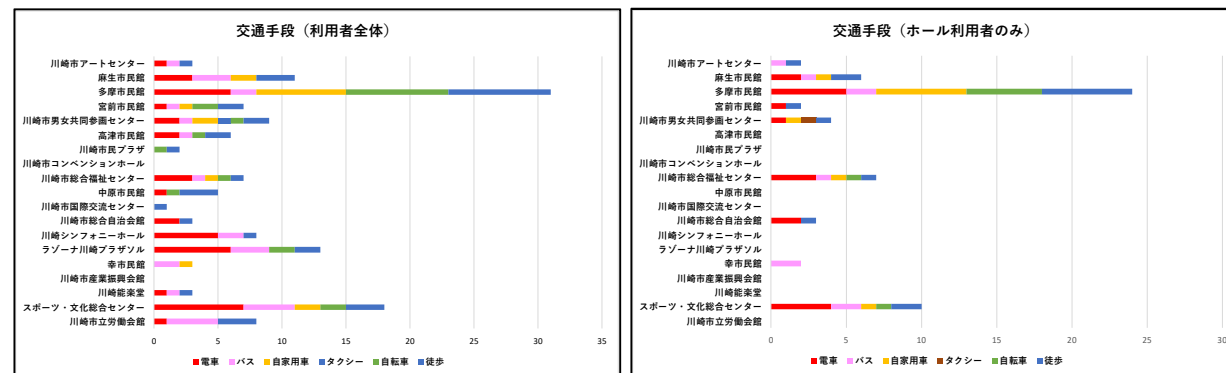
回答者はホール利用者が全体の約47%、年齢層は50代以上が約71%でした。



ホールへの交通アクセス手段について（複数回答あり）

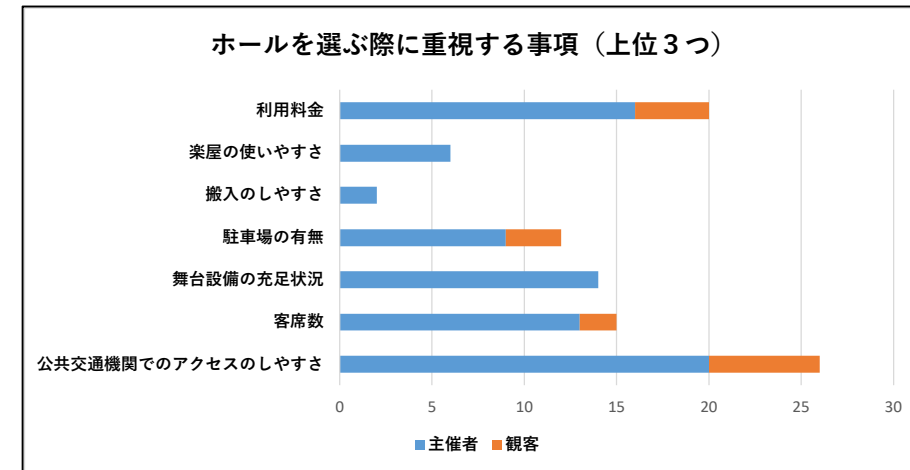
利用者全体（ホール以外の利用者を含む）及びホール利用者の交通手段については、公共交通機関（電車・バス）を利用している方が多い結果となりました。

ホールへのアクセス手段として、公共交通機関（電車とバスいずれか又は両方）利用している方は、利用者全体の約60%（96名中58名）、ホール利用者に限定すると約55%（45名中25名）でした。



ホールを選ぶ際に重視する項目（最大3つまで回答とした）※選択及び自由回答式

ホール利用者がホールを選ぶ際に重視する項目としては、主催者・観客ともに「公共交通機関でのアクセスのしやすさ」が最も多く、「利用料金」を上回っています。



他に利用するホールについて（複数回答あり）※選択及び自由回答式

各ホールの利用者が普段から利用する他のホールについて回答があったものは以下のとおりです。

回答した利用施設	他に利用するホール
川崎市スポーツ・文化総合センター	労働会館、川崎シンフォニーホール、その他
幸市民館	労働会館
ラゾーナ川崎プラザソル	幸市民館、宮前市民館、多摩市民館、スポーツ・文化総合センター
川崎シンフォニーホール	スポーツ・文化総合センター、高津市民館、多摩市民館、麻生市民館、サントリーホール、東京文化会館、東京芸術劇場、東京オペラシティ、新国立劇場、すみだトリフォニーホール、横浜みなと
川崎市総合自治会館	中原市民館、高津市民館、国際交流センター
川崎市総合福祉センター	国際交流センター、多摩市民館、麻生市民館、宮前市民館
川崎市男女共同参画センター	高津市民館、川崎市民プラザ
宮前市民館	幸市民館、多摩市民館、麻生市民館
多摩市民館	労働会館、スポーツ・文化総合センター、高津市民館、宮前市民館
麻生市民館	幸市民館、宮前市民館、多摩市民館、男女共同参画センター、アートセンター、その他
川崎市アートセンター	麻生市民館

8. 公共ホールの機能整理・適正配置等を行う上での基本方針

各ホールの機能整理・適正配置等にあたっては、総合計画に定める本市がめざす都市像やまちづくりの基本目標、『効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現』などを基本理念とする行財政改革の視点を踏まえるとともに、川崎市文化芸術振興計画との整合を図りながら、以下の考え方で取組を進めるものとします。

(1) 利用実態を踏まえた効率的・効果的な利活用に向けて

公共施設は施設単体で捉えた場合には、多目的な利用を促すことが市民の利用機会の拡大や資産マネジメントの観点から有効であると考えられますが、同一機能を有する施設それぞれを多目的化することが必ずしも有効であるとは限りません。

ホール機能を有する19施設をそれぞれ多目的化しようとした場合、利用用途それぞれに応じた設備を備える必要があります。

また、各ホールの利用実態等を踏まえると、今後将来にわたって現在の機能・規模を維持していくことは合理的ではないと考えられます。

加えて、資産マネジメントの観点からも、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、ホール機能を有する施設についてもこれまでと同様の設備・規模で更新していくことは非常に困難な状況です。

一方で、多様化・増大化する市民ニーズに的確に対応するとともに、現在の利用実態や将来の利用想定等を踏まえながら引き続き市民サービスを提供することも必要です。

そこで、各ホールの設備・規模等の検討にあたっては、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行っていきます。

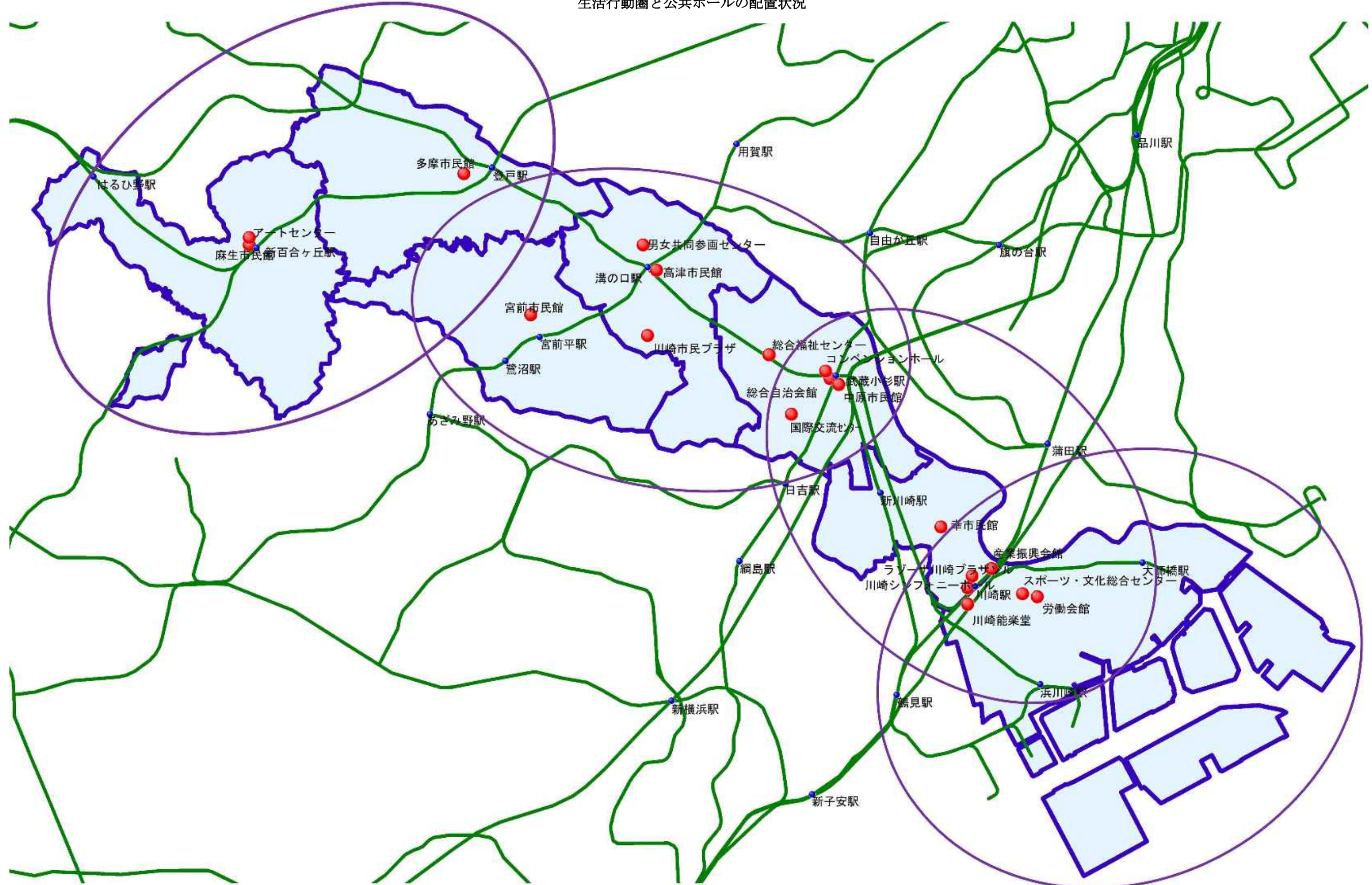
(2) 各ホールの役割分担の検討にあたってのエリア設定の考え方

各ホールの利用者の居住エリアや交通アクセス手段等を踏まえると、川崎市総合計画（都市構造・交通体系）における「生活行動圏」（川崎駅・臨海部周辺エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリア）内での利用が多いことが分かります。

本市のまちづくりの考え方においても、「市民の身近な日常生活は、住まいを起点に、近隣地域から身近な駅やターミナル駅周辺など、鉄道路線に沿ったエリアで展開」していることを念頭に、「地域生活拠点及び交通利便性の高い身近な駅周辺のまちづくり」を推進することとしております。

そこで、各ホールでの役割分担の検討にあたっては、「生活行動圏」をエリアとして設定し、それぞれのエリア内での各ホールでの役割分担を行っていきます。

生活行動圏と公共ホールの配置状況



(3) 本市の公共ホール以外の施設との連携

資産マネジメント第3期実施方針においては、「必要な機能の整備を図るため、公共施設については、全てを本市が保有するのではなく、賃借を含めた適切な手法も使用する」としてしています。

ホール機能を有する19施設の利用状況を見ると、練習利用や少数での利用など、ホール以外でも対応可能と思われる利用もあります。

そこで、利用目的に応じて、本市の他の公共施設や民間の施設への誘導を図るなど、本市の公共ホール以外の施設との連携も視野に入れて検討を進めます。

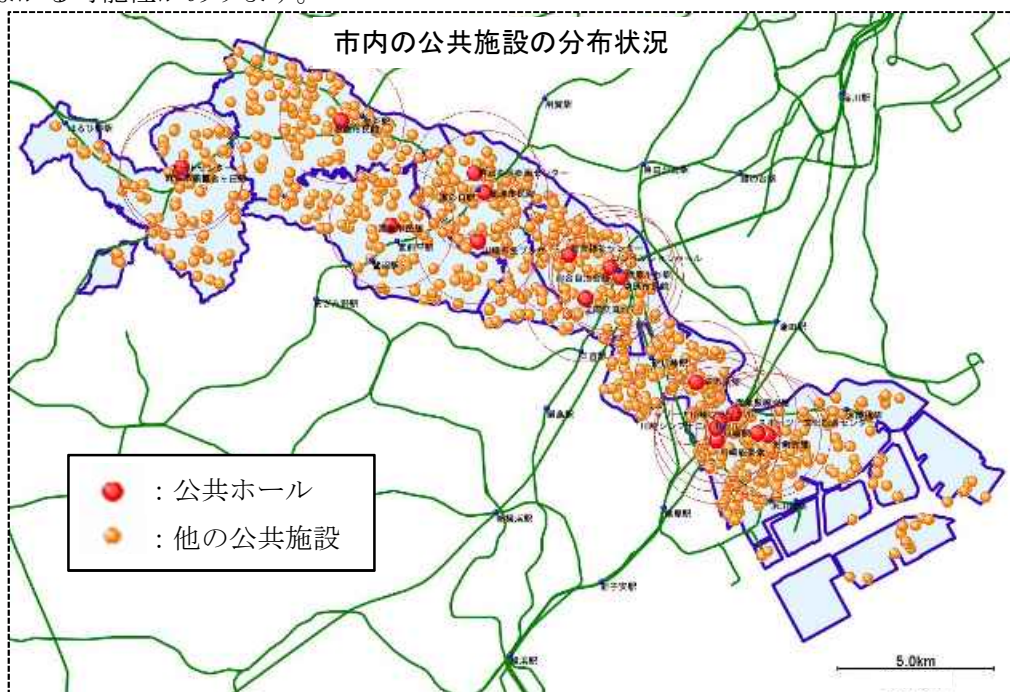
他の公共施設への誘導の可能性について

公共ホールの利用状況を見ると、練習利用や少人数での利用など、ホール以外でも対応可能と思われる利用もあります。

例えば、19の公共ホールから半径2km圏内には114の公共施設（区役所支所・出張所、学校施設除く）があり、条件付き（年齢制限や居住地の制限など）での利用可能性を含めると、9割以上の施設で一般利用が可能となっています。

また、公共ホールでの主な利用用途（音楽、演劇、ダンス、会議、カラオケ等）での利用が可能な諸室も多く、中には稼働率が50%に満たないも諸室も一定数あります。

これらの施設についても、利用者制限等の緩和や防音機能の整備など、より利用しやすい環境を整えることで、現在のホール利用者を含めた市民サービスの向上につながる可能性があります。



9. 具体的検討を進める上での前提条件の整理（利用用途に応じた必要な設備等）

ホールには舞台機構設備、舞台照明設備、舞台音響設備などの設備がありますが、利用用途毎に必要とする設備に違いがあります。

ホールの役割分担検討にあたっては、利用用途に応じて必要となる設備を整理する必要があります。

（1）主なホールの設備

ホール設備の種類は、舞台機構設備、舞台照明設備、舞台音響設備など利用目的に応じて多岐にわたります。

主な設備は以下の通りです。

ア 舞台機構

	用途	写真
吊物機構	大道具や舞台幕、照明器具などを吊り、昇降させる機構である。吊物機構の種類には照明バトンや幕バトンなどがあり、動作方法には手動または動力のシステムがある。	
床機構	舞台床に設置された昇降、走行、回転を行う機構であり、スピーディーな舞台転換、効果的な演出、立体的な舞台を構成するために使用される。また、大道具等の搬入・搬出に使用する場合もある。	
音響反射板	音響反射板はプロセニアム形式の多目的ホールを、コンサートホール形式に変えるための舞台機構設備である。舞台上の演奏音を客席側へ反射させて、また同時に演奏者自身にも音を返し、演奏に適した音質の空間を作る。	

	用途	写真
緞帳類	<p>舞台と客席を仕切る幕であり、舞台の一番前に吊られており、開演時、終演時及び休憩時などに使用される。緞帳類には、緞帳、絞り緞帳、オペラカーテン、定式幕があり、演目により使う緞帳の種類が異なる。</p>	
黒幕類	<p>黒い幕は、見えないように隠す目的や、両角（間口とタツパ）を構成する。照明器具の明かりが抜けないことが重要である。1つの施設においては、袖幕・一文字幕をはじめ、同じ布地を使用することが通例である。</p>	
白幕類	<p>白い幕は演出意図に合わせて照明や映像を投影し、演出効果を高める目的で使用される。照明や映像を投影して演出効果を高める Horizont幕、映写機やプロジェクターで映像を写すスクリーンがある。</p>	

イ 舞台照明

	用途	写真
<p>照明（舞台側）</p>	<p>舞台照明は単に舞台を明るくするということ以上に、舞台芸術における様々な演出に応える情景を照明によって作り出すためのものである。</p> <p>舞台側には、舞台上部から舞台上を照射するためのサスペンションライト、舞台全体を均一に照らすボーダーライト、舞台後部の Horizont 幕や背景幕に均一に照明して、明るさや色を与える Horizont ライトなどがある。また、客席側には、客席の左右両側から舞台へ投射するフロントサイドライト、客席正面の上部から舞台を照射するシーリングライト、客席側から舞台上の出演者の動きに合わせて動かすフォロースポットなどがある。</p>	
<p>照明（客席側）</p>	<p>舞台照明は観客の目に触れるのは、照明器具から出る光であり、照明デザインを計画する上で、用途や目的、上演演目、演出方針の違いによる、照明器具や光源の特性、性能、数量などの選択が重要である。</p>	
<p>調光操作卓</p>	<p>オペレーターが操作することによって、作品における照明シーンを再生するための装置である。多様な照明器具の照度を調整することによって、多種多様な舞台照明デザインの実現を可能にする。</p>	

ウ 舞台音響

	用途	写真
音響装置	ホールの観客と舞台音響設備の接点であるスピーカー、スピーカーを駆動するために電力増幅に特化したパワーアンプ、空気振動を音声電気信号に変えるマイクなどがある。スピーカーには、客席の壁面に設置されるウォールスピーカー、客席天井部に設置されるシーリングスピーカーなどの常設スピーカー、自由に設置できる移動スピーカーがある。	
録音再生機	CDレコーダー、MDレコーダー、ハードディスクレコーダー、メモリーレコーダーなどがある。舞台音響では録音された音を再生することも重要である。	
音響調整卓	多数のマイクや再生機器類からの入力信号をミキシングして、常設スピーカーや移動スピーカーなど、多数の出力系統へ送っている。	
三点吊マイク	3本のワイヤーで吊り下げるマイクロホン装置のことで、主にホールや劇場の客席前部の天井に設置されている。三点吊マイクロホンは、演奏など録音のメインマイクのほか、ノイズ收音用、エアモニター用のマイクとしても使用される。	

エ その他

	用途	写真
プロジェクター	映像コンテンツの投影だけではなく、舞台美術や照明の補助的な役割や、映像ならではの演出効果を担うなど、様々な目的で使用されている。	
ピアノ	音域や音量の幅、用途の幅広さなどが長所であり、独奏だけではなく、オーケストラ等との協演も得意とし、オールマイティーな性能を持つ。	
平台	舞台の上で高低をつける為の床（二重・山台）で、主にオーケストラ他演奏者のひな段・屋台造りに使用される。	
所作台	主に能・歌舞伎・日舞等で使用する、足拍子がよく鳴るよう設計し製作された台。天板の材質は桧系無節材が使用される。	
松羽目、竹羽目	松羽目は大きな松の絵が描いてあるもので、歌舞伎や能、日本舞踊など日本の伝統芸能を上演するときに使用される。「所作台」とともに使用するのが一般的である。	

(2) 各施設の設備の保有状況

各施設の設備の保有状況は下表の通りです。

施設	舞台機構						照明設備			音響設備				その他(備品)				
	吊物機構	床機構	音響 反射板	緞帳類	黒幕類	白幕類	照明 (舞台側)	照明 (客席側)	調光 操作卓	音響装置	録音 再生器	音響 調整卓	三点吊り マイク	プロジェクター	ピアノ	平台	所作台	松羽目、 竹羽目
川崎市立労働会館	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
スポーツ・文化総合センター	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
川崎能楽堂	有	無	無	無	無	無	有	有	有	有	有	有	無	有	無	有	有	有
川崎市産業振興会館	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	無	有	有	有	無	無
ラゾーナ川崎プラザソル	有	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	無	有	有	有	無	無
川崎シンフォニーホール	有	有	有	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	無	無
幸市民館	有	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	無
川崎市総合自治会館	有	無	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	無	有	有	有	無	無
川崎市国際交流センター	有	有	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	無	有	有	有	無	無
中原市民館	有	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	無
川崎市コンベンションホール	有	無	無	無	無	有	無	有	有	有	有	有	無	有	無	有	無	無
川崎市総合福祉センター	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
川崎市民プラザ	有	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
高津市民館	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	無
川崎市男女共同参画センター	有	無	有	有	有	無	有	有	有	有	有	有	有	無	有	有	無	無
宮前市民館	有	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
多摩市民館	有	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
麻生市民館	有	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
川崎市アートセンター	有	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	無	有	有	有	無	無

※設備の有無の判定に際して、設備の性能・仕様は考慮していない。

約2割の施設(労働会館、スポーツ・文化総合センター、総合福祉センターの3施設)で全ての設備を保有しており、多目的な利用が可能となっています。

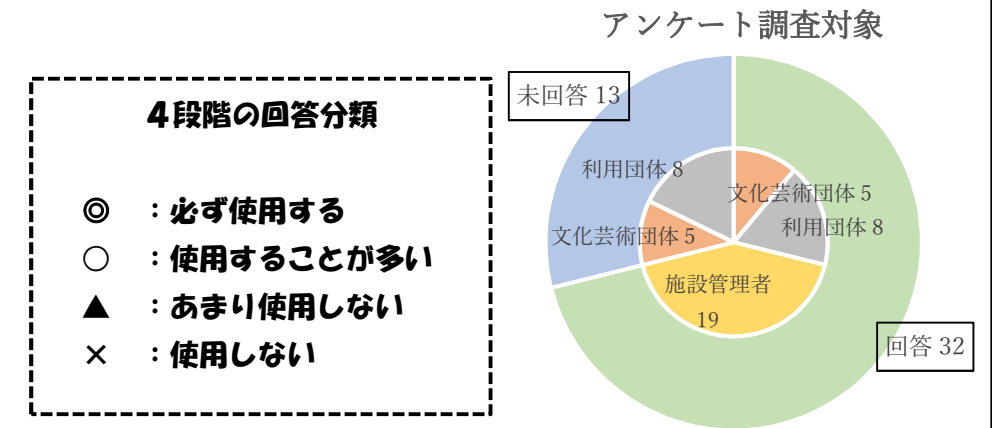
その他の設備も含め、多くの設備を保有しているホールが多い状況ですが、ホールによっては利用頻度の少ない設備があることから、利用用途の観点から役割分担を行うことで、保有する設備の適正化を図る余地があると考えられます。

(3) 利用用途に応じた必要な設備

利用用途に応じた必要な設備を整理するために、ホール利用団体を対象にアンケートを実施しました。

調査対象 : 45 団体 (文化芸術団体 10 団体、利用団体 16 団体、施設管理者 19 者)
 調査方法 : 上記調査対象団体へメール、郵送等によりアンケート調査票を送付し、回答を集計
 調査期間 : 令和 4 年 7 月 1 2 日 (火) ~ 令和 4 年 7 月 2 7 日 (水)
 回答総数 : 32 団体

アンケートは、利用実績の多い 17 の利用用途を対象とし、各設備の利用頻度を 4 段階 (右表) で回答をしていただきました。各団体から複数の回答があるため、利用頻度を点数化 (「◎ : 3 点、○ : 2 点、▲ : 1 点、× : 0 点」) し、平均点から「2.50 点以上 : ◎、1.50 点以上 2.50 点未満 : ○、0.50 点以上 1.50 点未満 : ▲、0.50 点未満 : ×」として評価しました。



分類	利用用途	舞台機構					照明設備			音響設備				その他					
		吊物機構	床機構	音響反射板	緞帳類	黒幕類	白幕類	舞台側照明	客席側照明	調光操作卓	音響装置	録音再生器	音響調整卓	三点吊マイク	プロジェクター	ピアノ	平台	所作台	松羽目、竹羽目
音楽	オーケストラ	×	▲	○	▲	×	×	▲	▲	▲	○	▲	▲	○	×	○	○	×	×
	吹奏楽	×	▲	○	×	×	×	×	▲	▲	○	▲	▲	○	×	○	○	×	×
	合唱	×	▲	○	×	×	×	▲	▲	▲	○	▲	▲	○	×	○	○	×	×
	ピアノ	×	▲	○	×	×	×	▲	▲	▲	○	▲	▲	○	×	○	×	×	×
演劇・ダンス等	演劇・ミュージカル	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	▲	○	×	×
	ダンス	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
	バレエ	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
	幼稚園等生活発表会	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	▲	○	○	×	×
伝統芸能等	日本舞踊・能	○	×	×	▲	▲	▲	○	○	◎	○	▲	○	×	×	×	○	○	○
	邦楽	○	×	×	▲	○	▲	○	▲	○	○	▲	○	○	×	×	○	×	×
	落語	○	×	×	▲	○	▲	○	○	○	○	▲	○	×	×	×	○	×	×
	太鼓	○	×	×	▲	○	▲	○	○	○	○	▲	▲	▲	×	×	×	×	×
その他	会議・セミナー等	▲	×	×	×	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	○	×	▲	×	▲	×	×
	カラオケ	▲	×	×	▲	▲	▲	▲	▲	○	○	○	○	×	×	×	▲	×	×
	映画会	×	×	×	×	▲	○	▲	×	▲	○	○	○	×	○	×	×	×	×
	展示会	×	×	×	×	×	×	▲	▲	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×
健康診断	×	×	×	×	×	×	▲	×	×	▲	×	▲	×	×	×	×	×	×	

アンケートの結果、利用用途に応じて必要な設備がことなっていること、さらに利用用途を上表のように分類 (「音楽」、「演劇・ダンス等」、「伝統芸能等」、「その他」) すると、各分類で必要な設備に傾向があることがわかります。

例えば、「音楽」は、音響反射板、三点吊マイク、ピアノが必要で、舞台機構の吊物機構や幕類は不要ですが、「演劇・ダンス等」では、舞台機構、照明設備、音響設備は必要で、床機構、音響反射板、三点吊マイクは不要となるなど、「音楽」と「演劇・ダンス等」では必要な設備が異なっている場合が多いことがわかります。

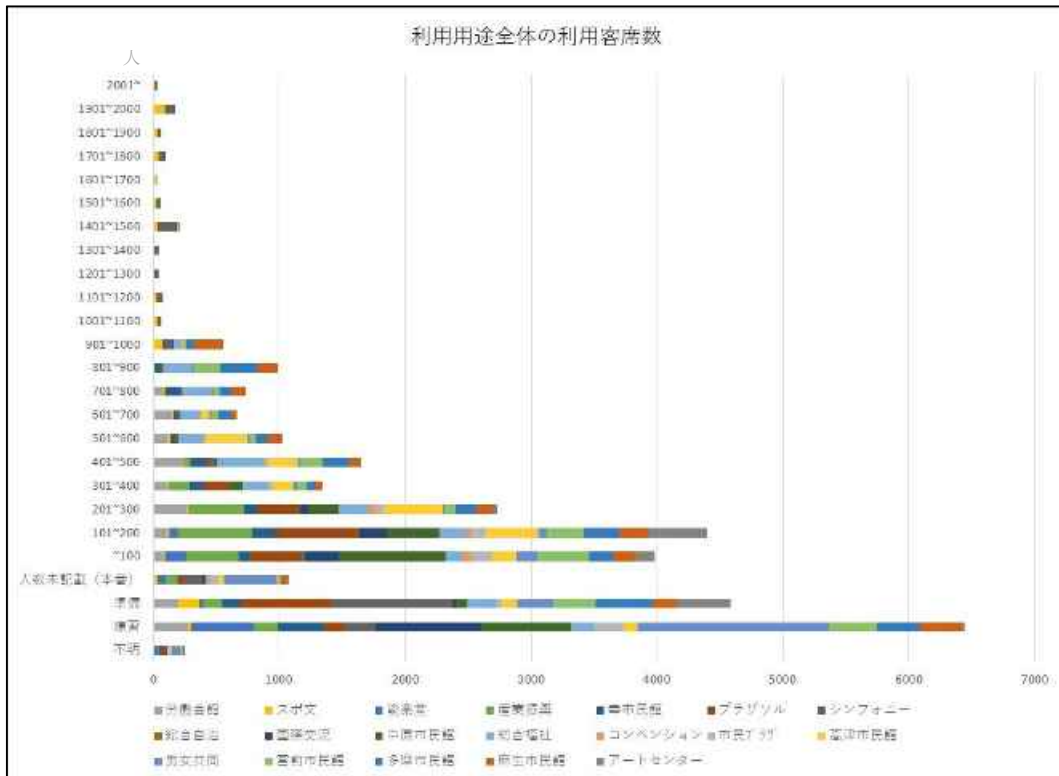
「伝統芸能等」は、「演劇・ダンス等」で必要となる設備に加え、用途によっては平台、所作台、松羽目が必要となっています。

現在は、多目的な利用が可能な施設が多い状況ですが、各ホールで保有している設備を考慮するとともに、利用用途毎の必要な設備の傾向を踏まえた上で、役割分担の検討を行っていく必要があります。

10. 具体的検討を進める上での前提条件の整理（利用用途に応じた施設規模）

本市の公共ホールは、客席規模が148席の川崎能楽堂のような小規模なホールから、2,013席のスポーツ・文化総合センターの様な大規模なホールがあり、施設規模にバラつきがあります。

ホールの役割分担を行う際には、利用用途に応じて求められる施設規模を踏まえる必要があります。



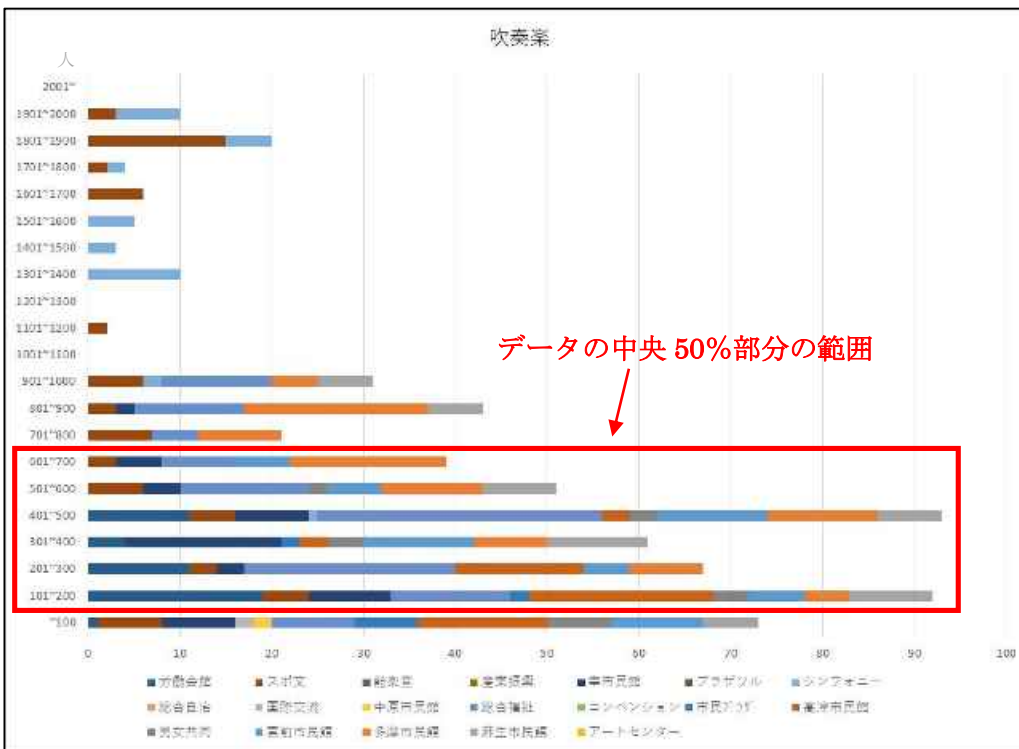
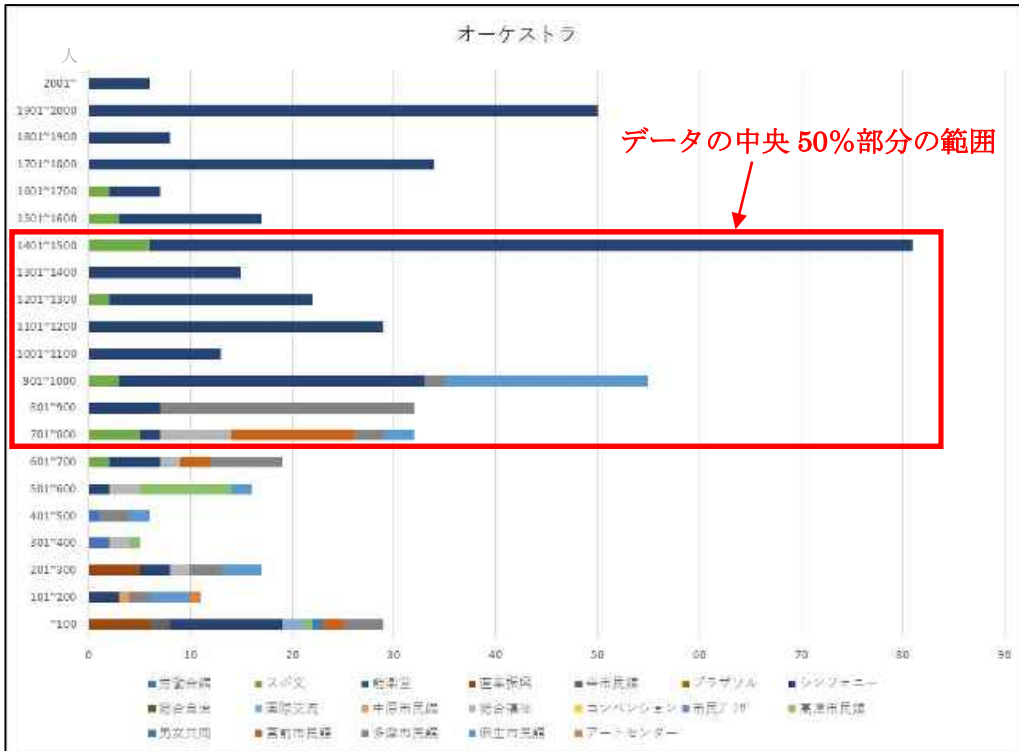
(1) 利用用途別の利用客席数

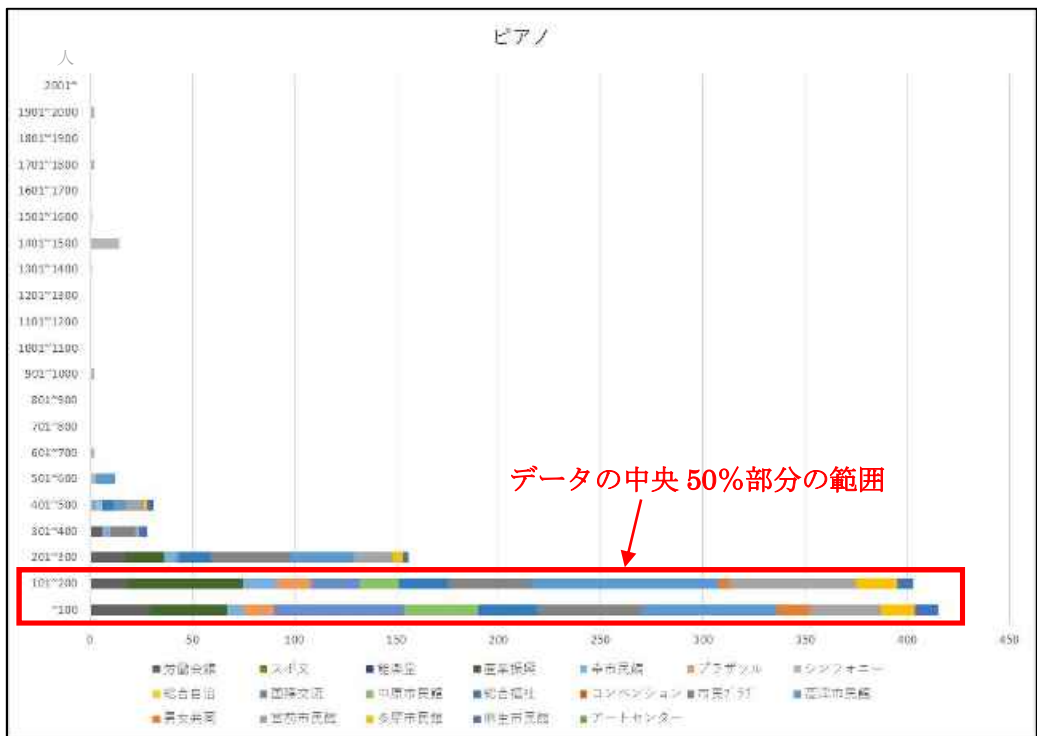
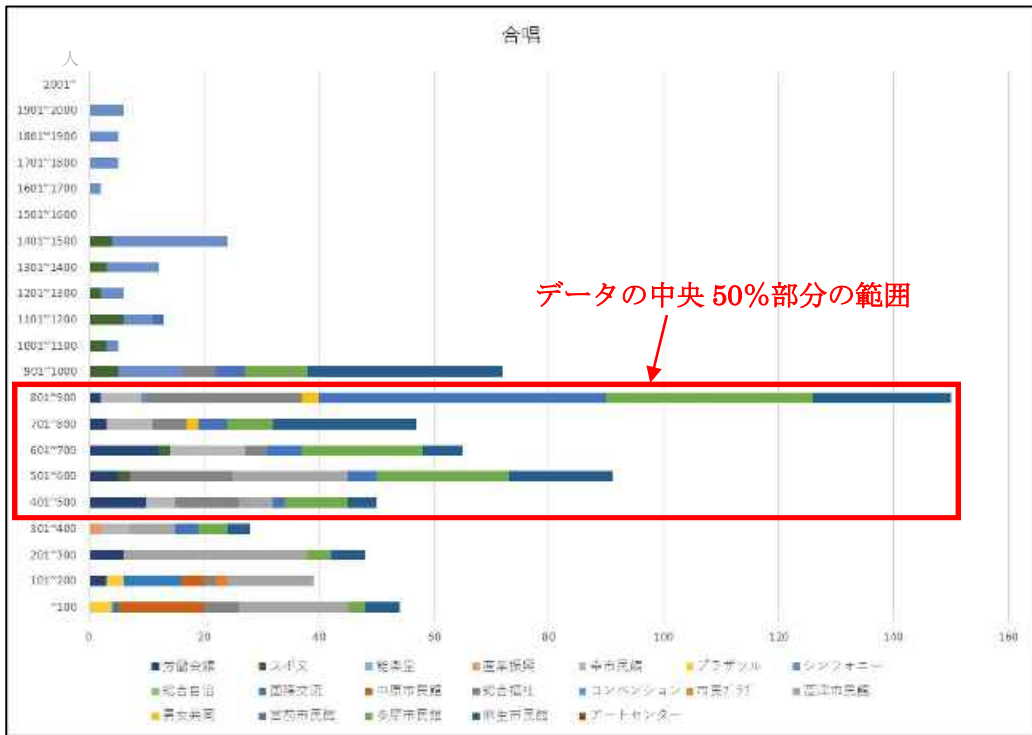
利用用途によって、利用客席数の規模に傾向が見られる可能性があることから、利用者データを用いて、本番利用時の各用途に必要な客席規模について分析を行いました。

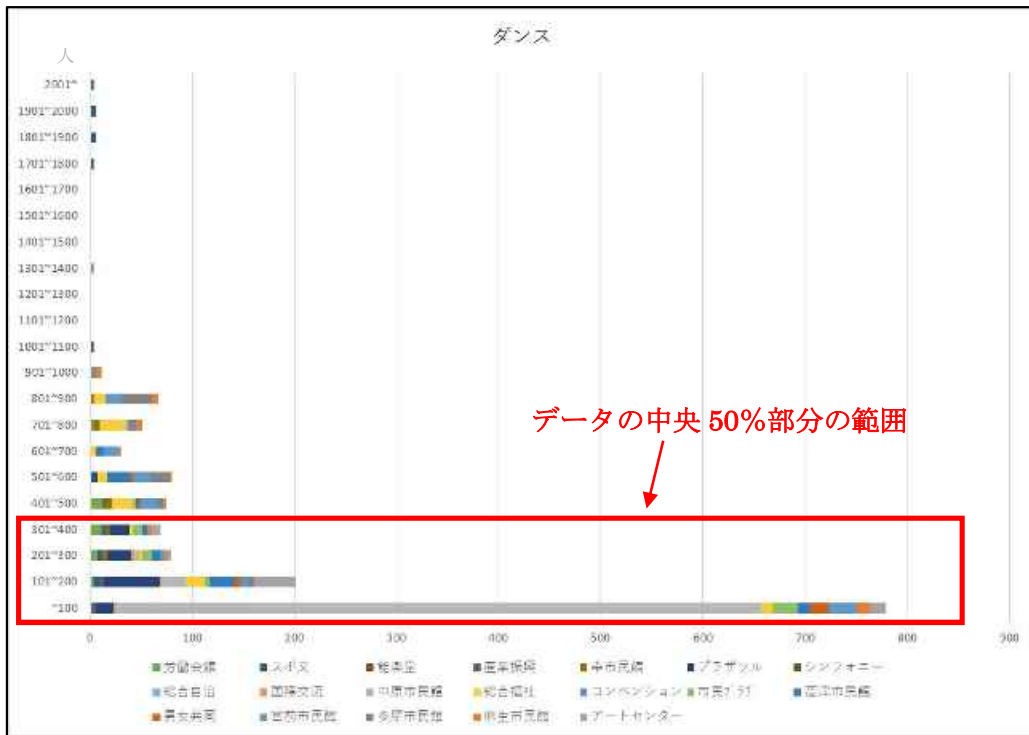
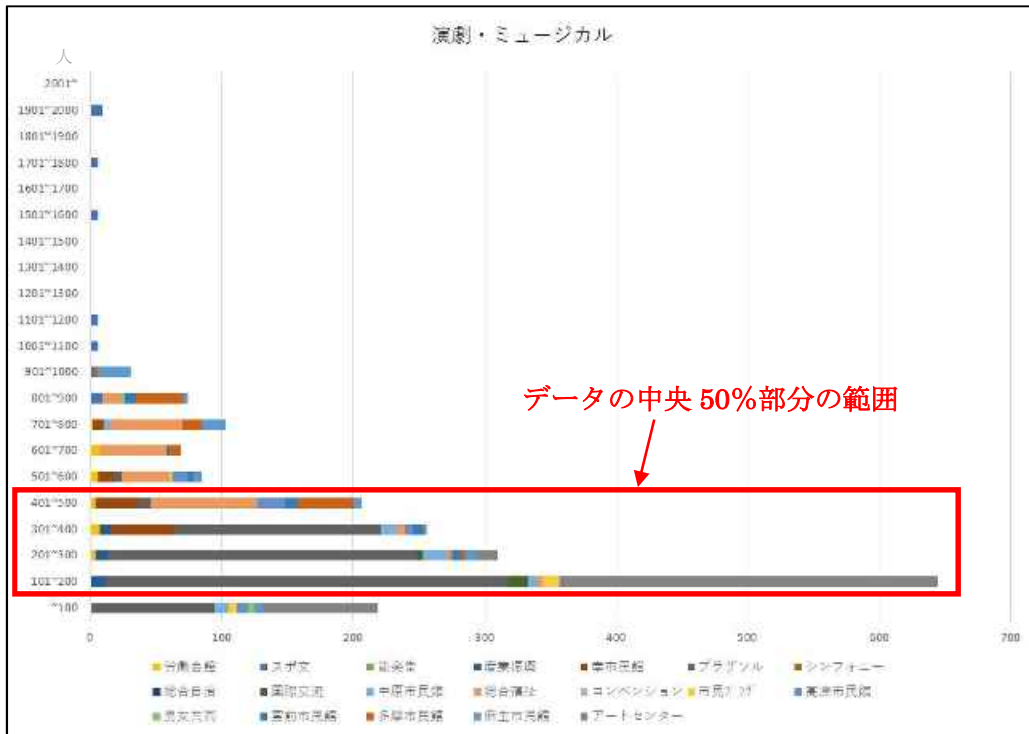
分析にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、平成28年度～平成30年度の3か年実績データを母集団とし、練習利用や本番の為の準備などは母集団から除いています。

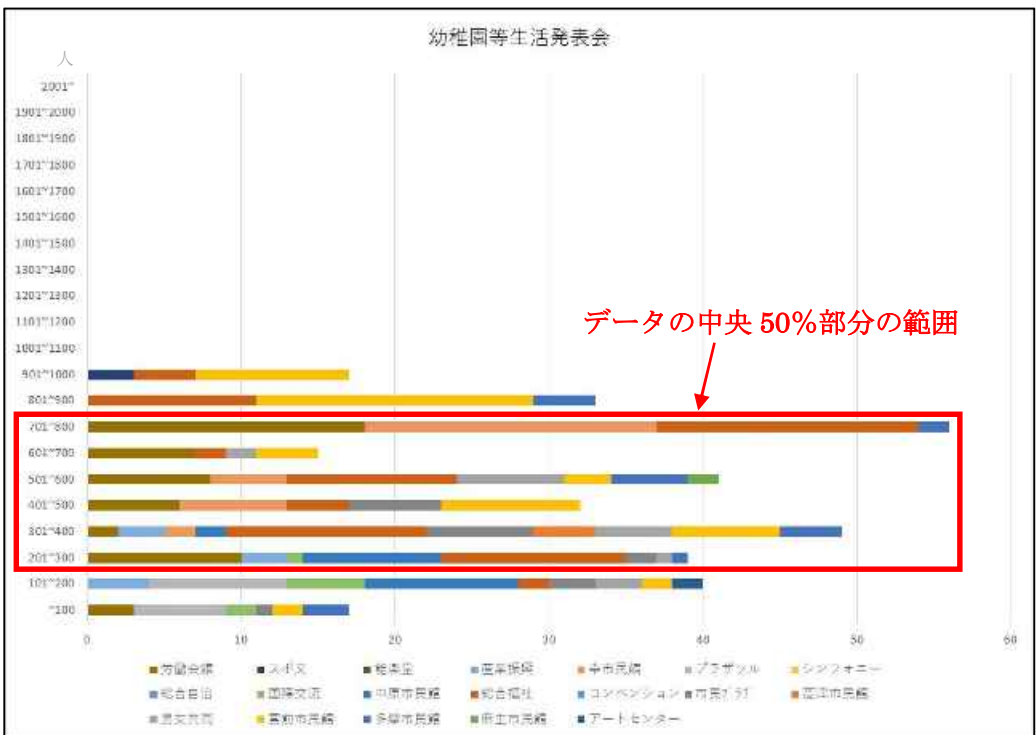
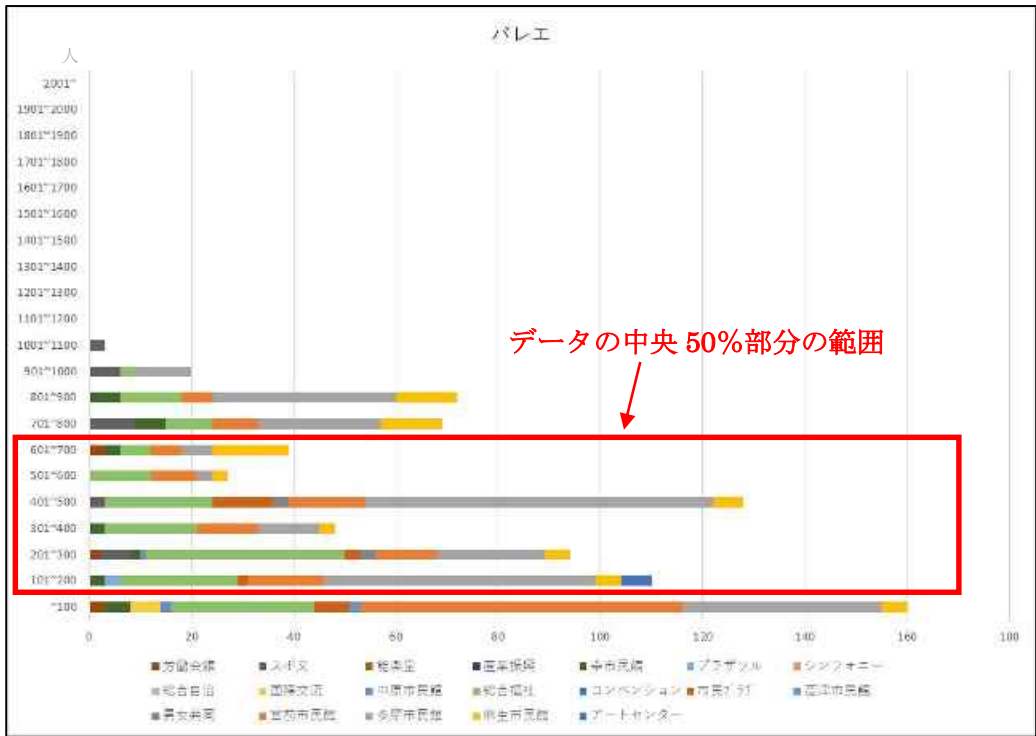
主な利用用途別の利用客席数の状況は以下の通りです。

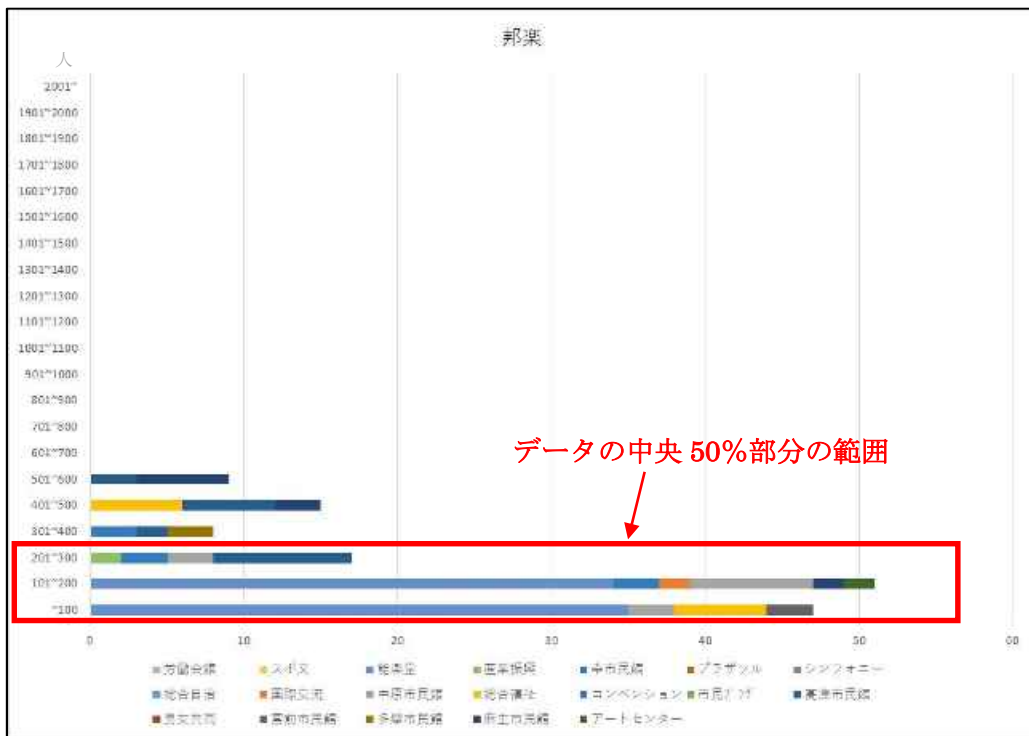
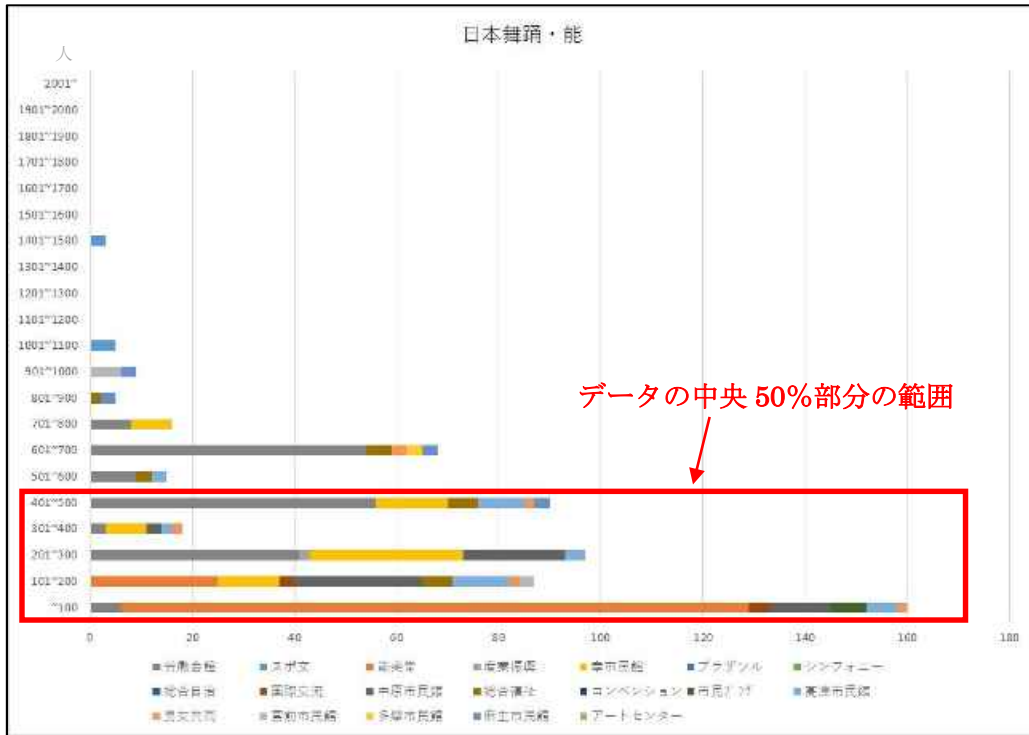
なお、図中の赤枠は、実際の利用コマを利用人数が小さい順に並べた時の、中央値の前後25%分（全体の50%）の利用コマを囲っています。

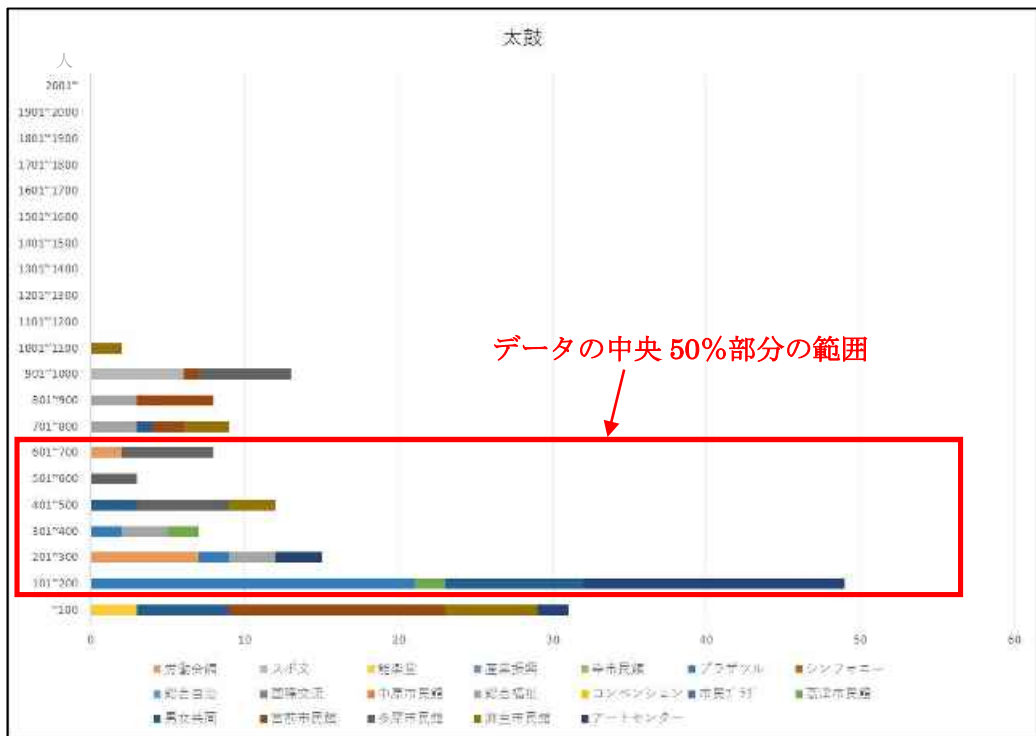
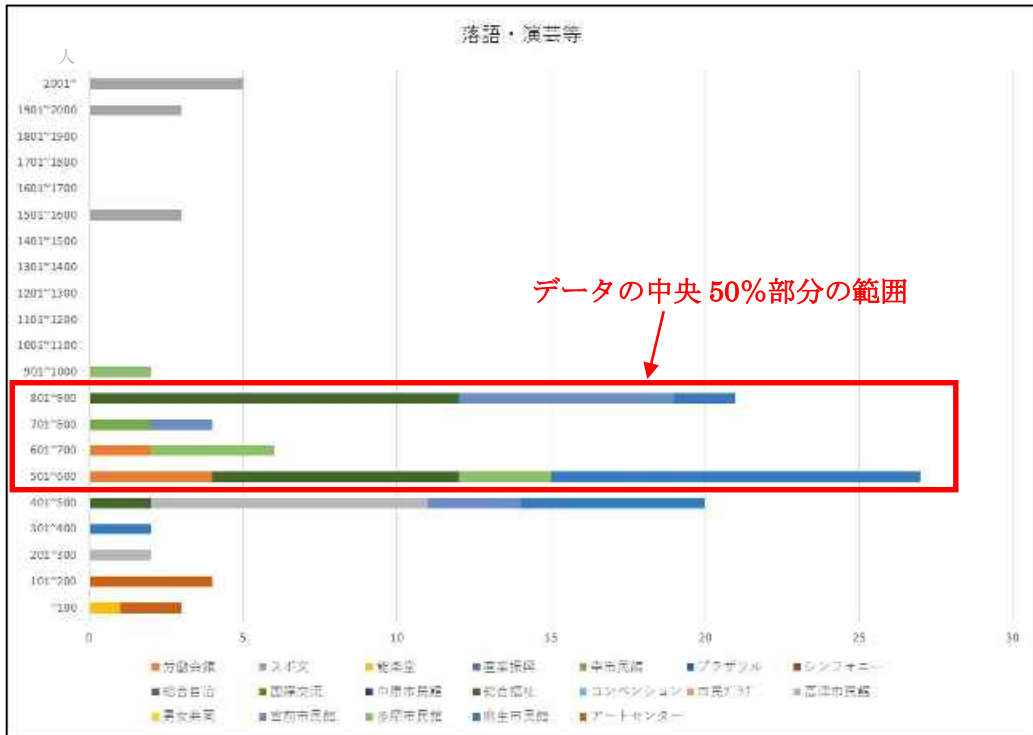


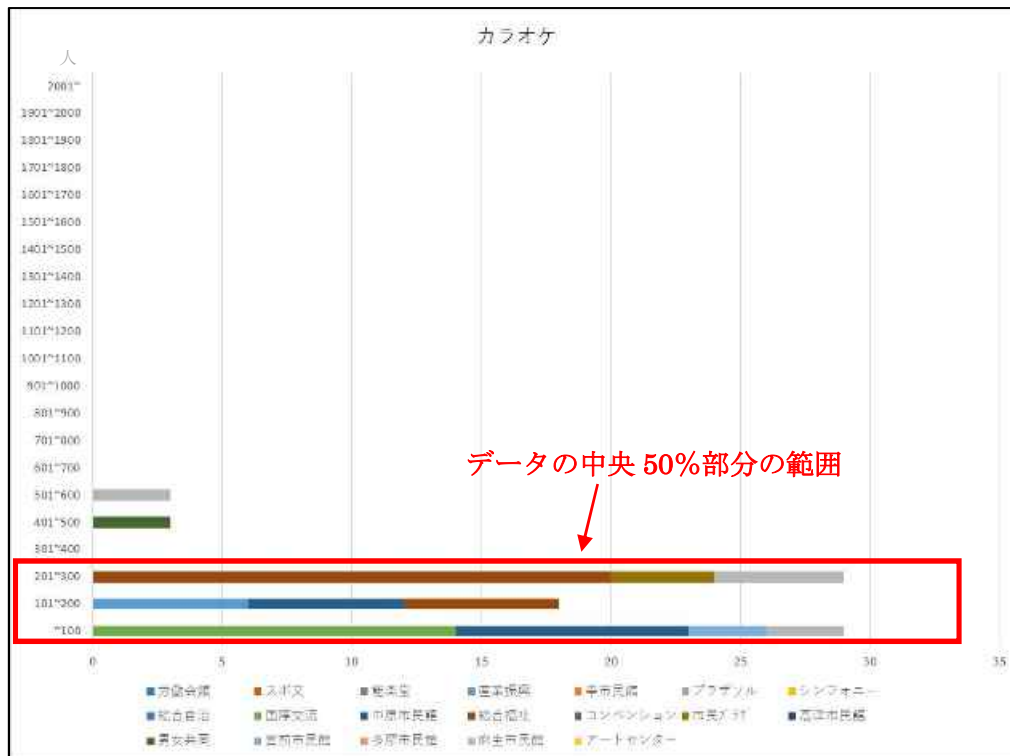
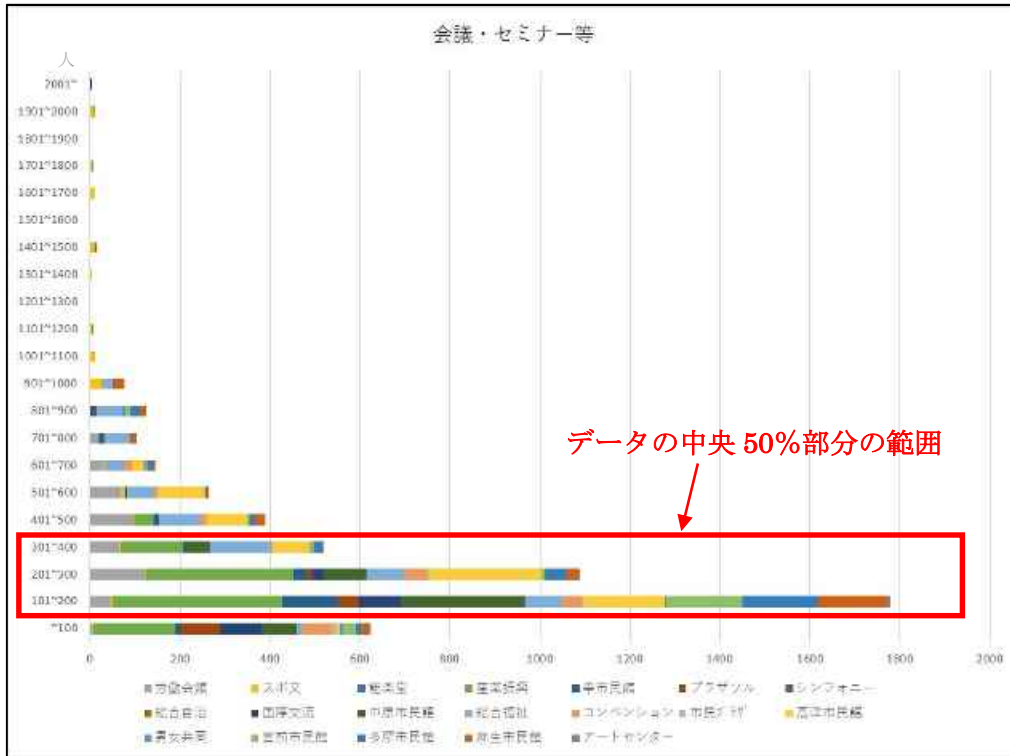


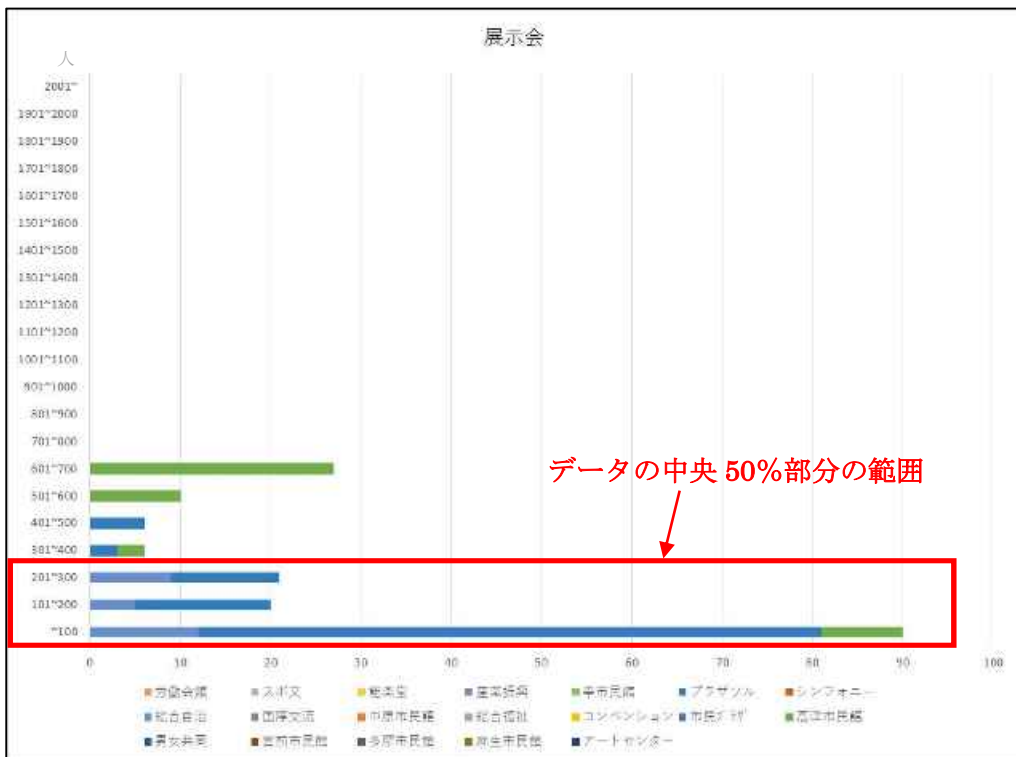
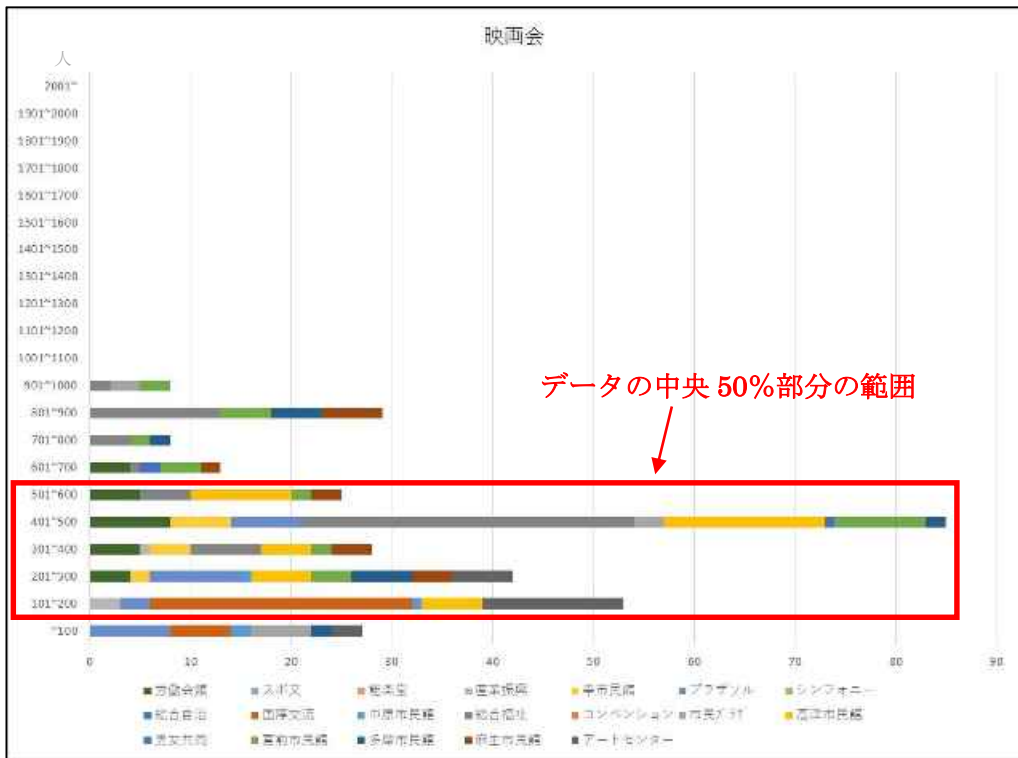


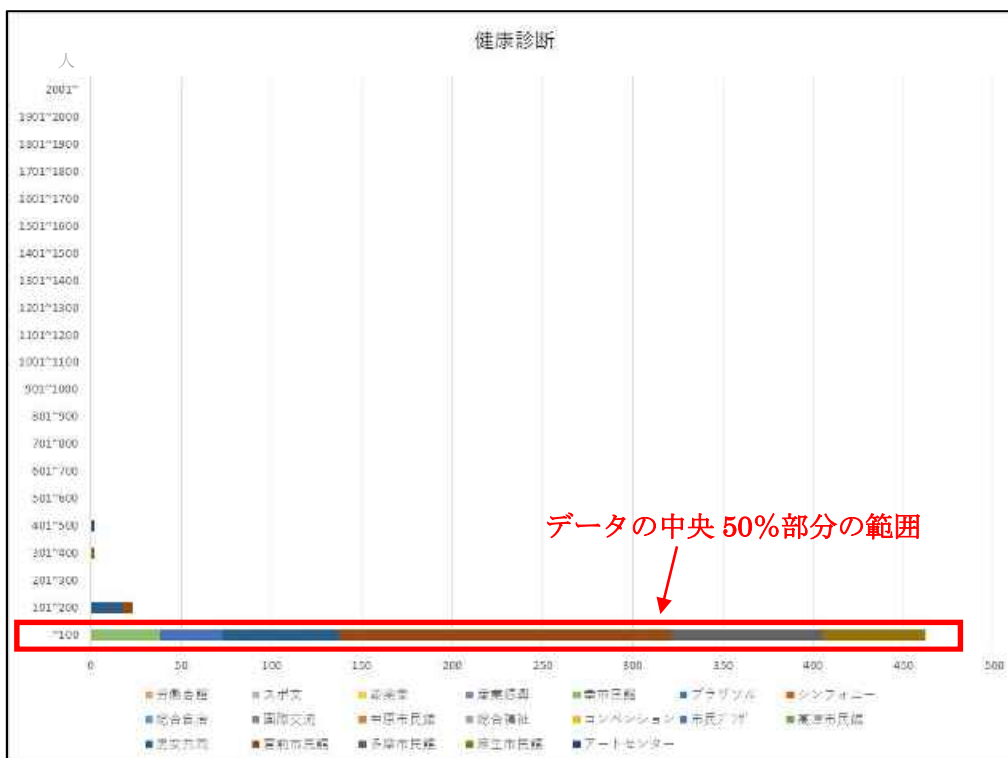












分析の結果、利用用途により、必要となる利用客席数が集中する範囲があるとともに、用途別の違いもあることがわかります。

そのため、市内の公共ホールは客席数にバラつきがあることを踏まえると、利用用途別の客席規模の視点から役割分担を行うことが必要となります。

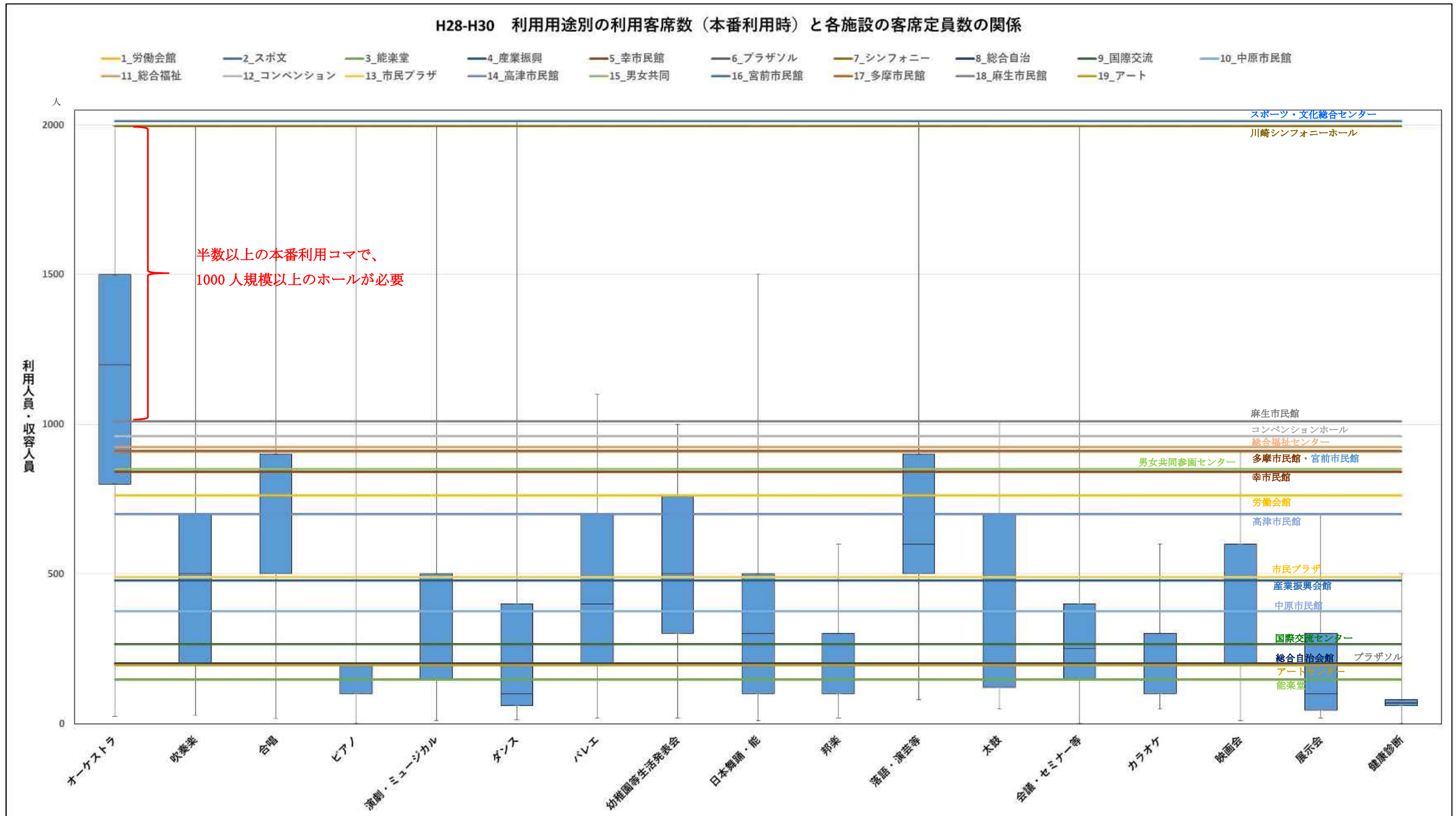
(2) 利用用途別の利用客席数の傾向

(1) の結果を見ると、利用用途によっては極端に大きい（または小さい）値があります。

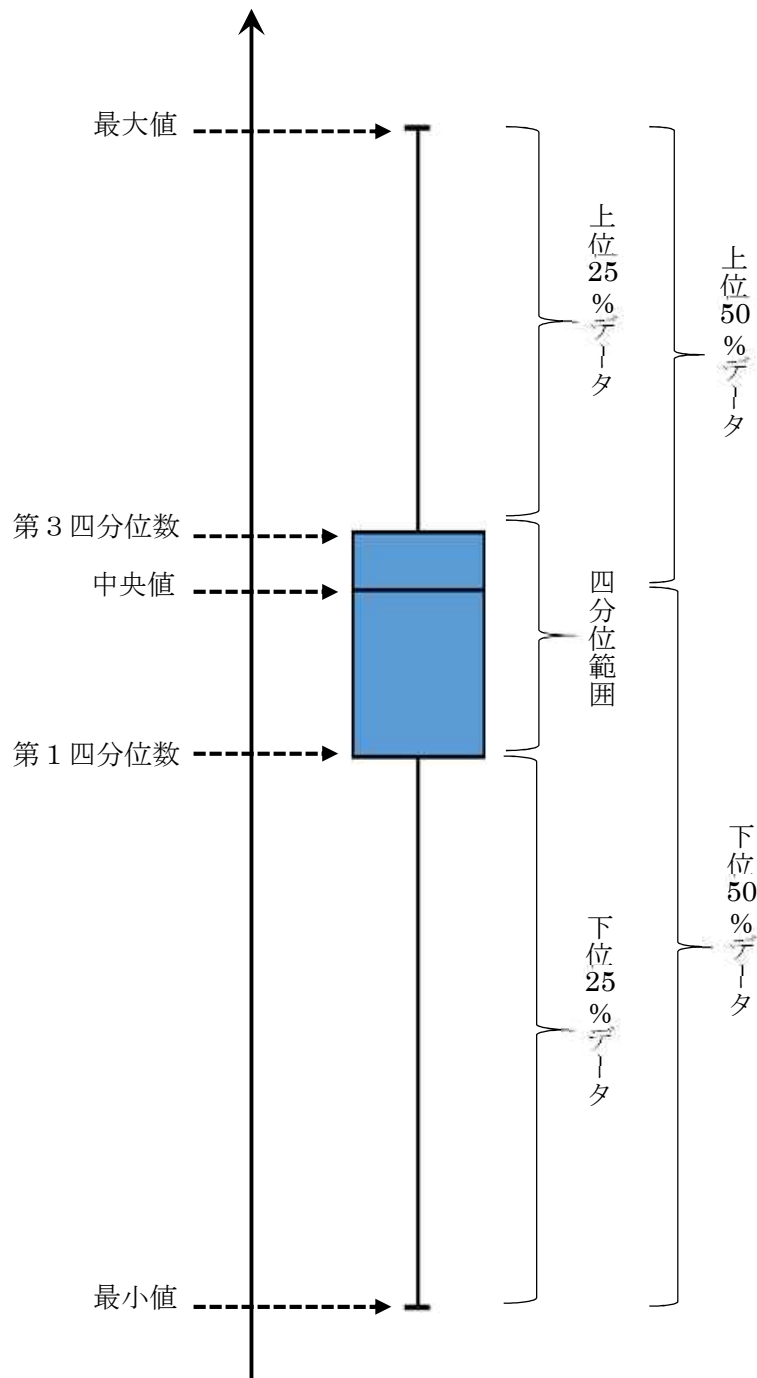
そこで、データのバラつき程度を考慮しながら、利用用途別の傾向を把握するために下表のとおり「箱ひげ図」で整理を行いました（「箱ひげ図」の見方については次ページ参照）。

オーケストラ、吹奏楽、バレエ、太鼓の様に同一用途における利用客席数にバラつきが大きい利用用途がある一方で、ピアノ、会議・セミナー等、健康診断の様に同一用途における利用客席数にバラつきが少ない利用用途があります。また、オーケストラでの利用（中央値 1,200 席利用コマ）においては、半数以上の本番利用コマで 1,000 人規模以上のホール（該当するホールはスポーツ・文化総合センターと川崎シンフォニーホールのみ）が必要となっていますが、オーケストラ以外の利用用途においては、半数以上の利用コマについては、客席定員 700 席の高津市民館以上の席数を有するホール（11 施設が該当）の客席規模で対応可能となっていることがわかります。

このように、利用用途によって必要とする客席規模に違いがあることから、各ホールの役割分担検討においては、利用用途別の必要客席数の傾向を踏まえる必要があります。



参考 箱ひげ図の見方



- 中央値 : データを小さい順に並べた時、順位が真ん中となる値。
- 第1四分位数 : データを小さい順に並べた時、下から 1/4 の位置にある値。
- 第3四分位数 : データを小さい順に並べた時、下から 3/4 の位置にある値。
- 四分位範囲 : データの真ん中の 50% の分布であり、この範囲が狭ければデータのバラつきが少なく、広ければデータのバラつきが大きいことを示している。

1.1. 役割分担検討の具体的な進め方について

各ホールの役割分担のパターンは多岐にわたるため、検討にあたっては、各ホールの現状の特性（特定利用用途への対応可能性）を把握した上で、利用合理性や経済合理性の観点から検討の軸となる課題施設等を抽出し、「機能向上」、「機能縮小」、「規模拡大」、「規模縮小」など実現可能性のあるシナリオを複数パターン想定し検討することが必要となります。

さらに、機能・規模の見直し検討にあたっては、利用用途毎に施設間の需要移転の可能性を検証しつつ、コスト比較による客観的な評価を行うことが必要ですが、利用のしやすさ（交通アクセスの状況等）などを総合的に検証することが重要となります。

(1) 設備面から見た各ホールの特定利用用途への対応可能性について

今後の改修等により機能向上や機能縮小を行う場合が想定されますが、効果的に検討を進めるために、設備面から各ホールの現状の特性（特定利用用途への“向き不向き”）を把握します。

具体的には、前述の各ホールの保有設備の状況を踏まえて、利用用途毎に利用頻度の高い設備の保有状況を整理し、保有率の状況から各ホールの対応可能性を相対的に評価します。

例えば、ダンスでの利用頻度が高い設備（○または◎となっている設備）は10設備あり（下図参照）、ホール毎にどのくらい充足しているのかを確認し、3段階で評価します。

		舞台機構				照明設備			音響設備				その他				
		バトン	音響反射板	緩板	黒幕類	白幕類	照明設備（舞台側）	照明設備（客席側）	調光操作卓	音響装置	録音再生器	音響調整卓	三点吊マイク	松羽目・竹羽目	平台	所作台	
音楽	オーケストラ	×	○	▲	×	×	▲	▲	▲	○	▲	▲	○	×	○	×	
	吹奏楽	×	○	×	×	×	×	▲	▲	○	▲	▲	○	×	○	×	
	合唱	×	○	×	×	×	▲	▲	▲	○	▲	▲	○	×	○	×	
	ピアノ	×	○	×	×	×	▲	▲	▲	○	▲	▲	○	×	×	×	
演劇・ダンス等	演劇・ミュージカル	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×
	ダンス	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	バレエ	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	幼稚園発表会	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×

本検討では、評価基準を以下の通り設定し、評価結果は次ページのとおりとなります。

ダンス利用の場合は、8つ以上充足している場合はA、5つ以上不足している場合はCという評価になります。

評価基準	
・利用頻度の高い設備が8割以上充足している	⇒ A
・上記または下記以外	⇒ B
・利用頻度の高い設備が半数以上不足している	⇒ C

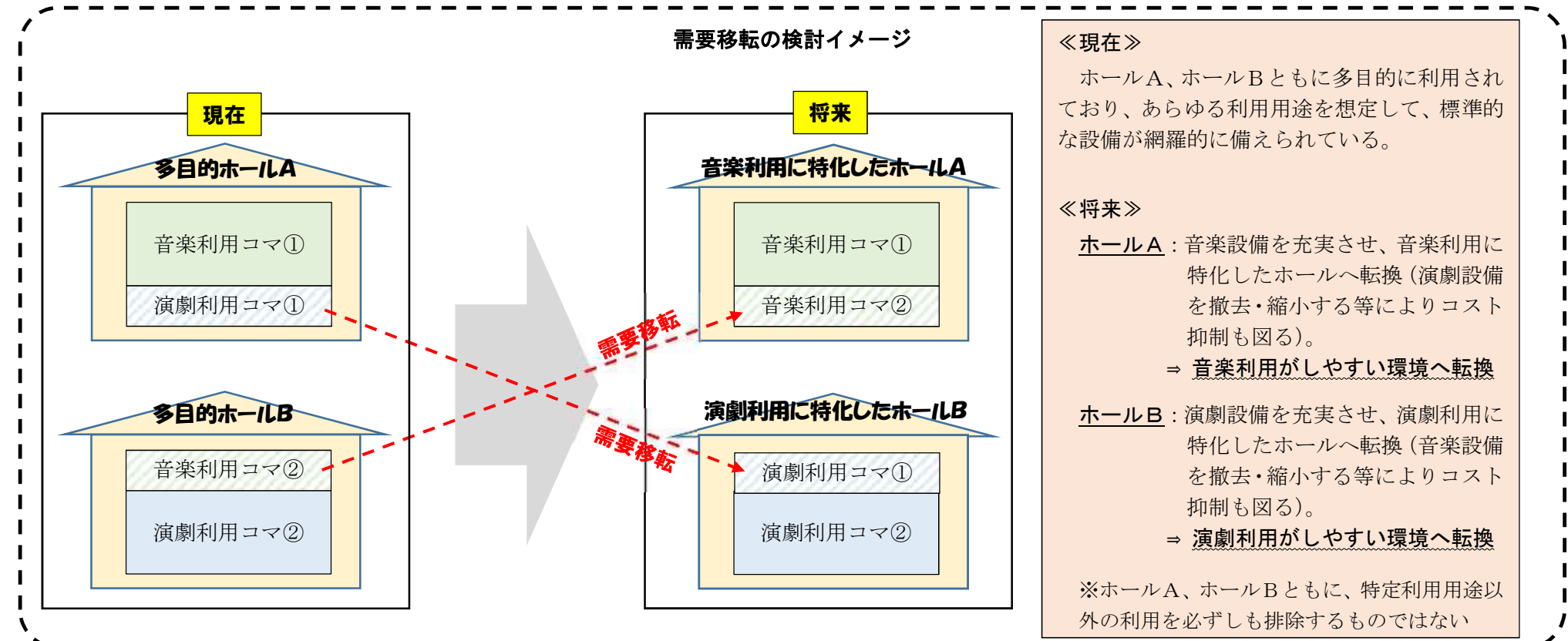
設備面でのから見た各ホールの特利用用途への対応可能性

施設	音楽				演劇・ダンス				伝統芸能など				その他				
	オーケストラ	吹奏楽	合唱	ピアノ	演劇・ミュージカル	ダンス	バレエ	幼稚園等生活発表会	日本舞踊・能	邦楽	落語	太鼓	会議・セミナー等	カラオケ	映画会	展示会	健康診断
川崎市立労働会館	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
スポーツ・文化総合センター	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎能楽堂	C	C	C	C	B	B	B	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎市産業振興会館	A	A	A	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A
ラゾーナ川崎プラザソル	B	B	B	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎シンフォニーホール	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A
幸市民館	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎市総合自治会館	B	B	B	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎市国際交流センター	B	B	B	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A
中原市民館	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎市コンベンションホール	C	C	C	C	B	B	B	B	B	A	B	B	A	A	A	A	A
川崎市総合福祉センター	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎市民プラザ	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
高津市民館	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎市男女共同参画センター	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	B	A	A
宮前市民館	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
多摩市民館	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
麻生市民館	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎市アートセンター	B	B	B	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A

上表を見ると、約半数の施設（19施設中9施設）で全ての用途の評価がA評価となっています。また、約9割の施設（19施設中17施設）で全ての用途の評価がB評価以上（A又はB）となっており、多くの施設で設備が充足している状況がわかります。

役割分担検討にあたっては、利用用途毎に他施設への需要移転の可能性を検証することになりますが、例えば、音楽利用がC評価となっている川崎能楽堂や川崎市コンベンションホールに別ホールの音楽利用を誘導しようとする設備を大幅に拡充する必要が出てくる（音楽利用の移転元ホールは元々ある設備を撤去することになる）とともに、利用しにくい施設となる可能性があります。一方で、特定の利用用途に向いている施設に当該需要を移転していくことで、需要のなくなった設備を撤去することが可能となり、空きスペースを活用して必要な設備をより一層充実させるなど、利用者がより利用しやすい環境を整えることが可能となり、稼働率の改善にもつながります。

そのため、役割分担検討では、現状、既に特定利用用途に向いている施設に当該利用用途の別ホールの需要移転ができるかどうかを優先的に検証することとします。



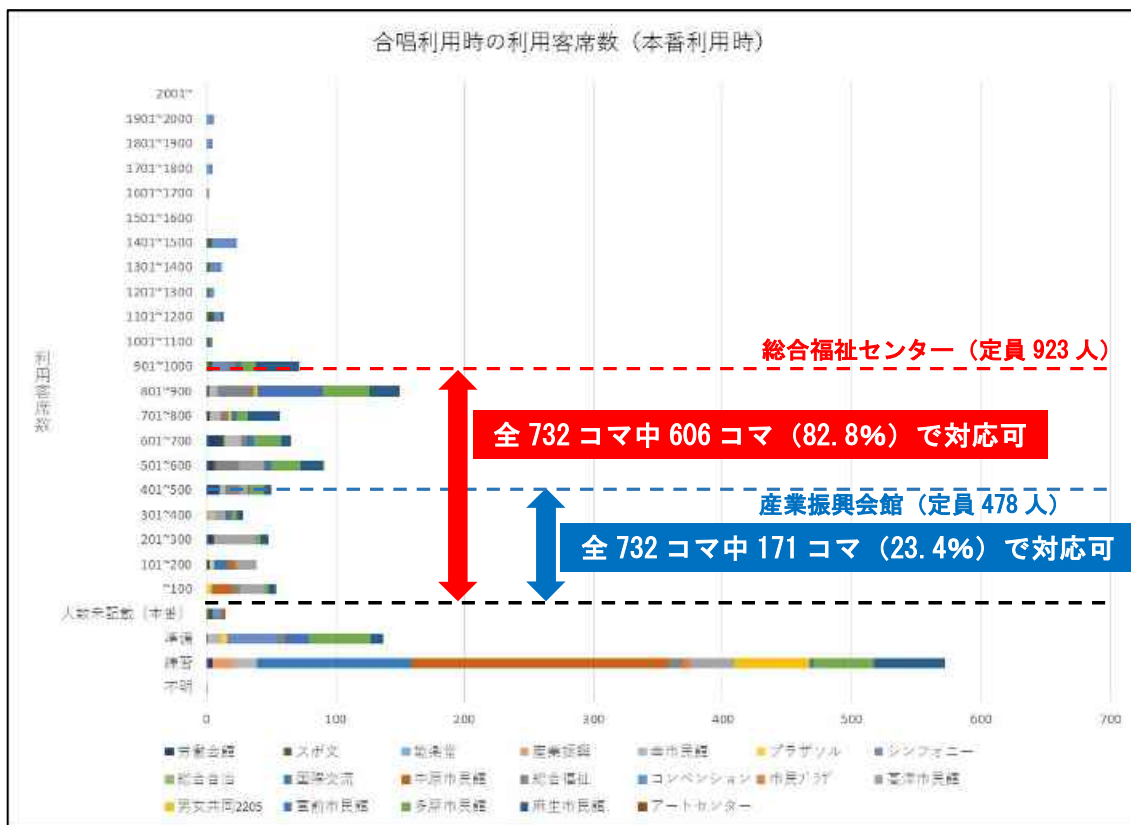
(2) 客席規模から見た各ホールの特定利用用途への対応可能性について

設備面と同様に、客席規模についても今後の改修・改築等により規模拡大や規模縮小を行う場合が想定されますが、効果的に検討を進めるために、客席規模の観点から各ホールの現状の特性（特定利用用途への“向き不向き”）を把握します。

具体的には、前述の各ホールの客席規模の状況を踏まえて、利用用途毎に対応可能な利用コマ数（平成 28～30 年度実績データ）の割合を整理し、各ホールの対応可能性を相対的に評価します。

例えば、合唱利用の場合、総合福祉センターでは実績の 8 割以上のコマに対応可能ですが、産業振興会館では、対応可能なコマ数は実績の 3 割に満たない状況（下図参照）となっており、客席規模の面だけで見ると産業振興会館より総合福祉センターの方が合唱利用に向いていることがわかります。

このように各ホールでの利用用途毎の対応可能コマ数の割合から各ホールの対応可能性を 3 段階で相対的に評価します。



本検討では、評価基準を以下の通り設定し、評価結果は次ページのとおりとなります。

評価基準	
・本番実績 8 割以上で対応可	⇒ A
・上記または下記以外	⇒ B
・本番実績の半数以上に対応できない	⇒ C

客席規模から見た各ホールの特利用途への対応可能性評価の結果

施設	音楽				演劇・ダンス				伝統芸能など				その他				
	オーケストラ	吹奏楽	合唱	ピアノ	演劇・ミュージカル	ダンス	バレエ	幼稚園等生活発表会	日本舞踊・能	邦楽	落語	太鼓	会議・セミナー等	カラオケ	映画会	展示会	健康診断
川崎市立労働会館	C	B	B	A	A	A	B	B	A	A	B	A	A	A	A	A	A
スポーツ・文化総合センター	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎能楽堂	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	A
川崎市産業振興会館	C	C	C	A	B	B	B	C	B	A	C	B	B	A	C	B	A
ラゾーナ川崎プラザソル	C	C	C	B	B	B	C	C	C	B	C	B	C	B	C	B	A
川崎シンフォニーホール	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
幸市民館	C	B	B	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A
川崎市総合自治会館	C	C	C	B	B	B	C	C	C	B	C	B	C	B	C	B	A
川崎市国際交流センター	C	C	C	B	B	B	C	C	C	B	C	B	B	B	C	B	A
中原市民館	C	C	C	A	B	B	C	C	B	B	C	B	B	A	C	B	A
川崎市コンベンションホール	C	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎市総合福祉センター	C	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎市民プラザ	C	C	C	A	B	B	B	C	B	A	C	B	B	A	B	B	A
高津市民館	C	B	B	A	A	A	B	B	A	A	B	B	A	A	A	A	A
川崎市男女共同参画センター	C	A	B	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A
宮前市民館	C	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
多摩市民館	C	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
麻生市民館	C	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎市アートセンター	C	C	C	B	C	B	C	C	C	B	C	C	C	C	C	B	A

オーケストラ利用におけるA評価は2施設のみ（スポーツ・文化総合センター、川崎シンフォニーホール）となっており、オーケストラの本番利用の多くで1,000名規模以上の客席数が必要となっています。

また、オーケストラ以外の用途に着目すると、全てA評価となっている施設は約3割（19施設中6施設）ある一方で、約4割の施設（19施設中8施設）で、用途の半数以上がB評価以下となっており、施設規模により利用用途が限定される傾向にあることがわかります。

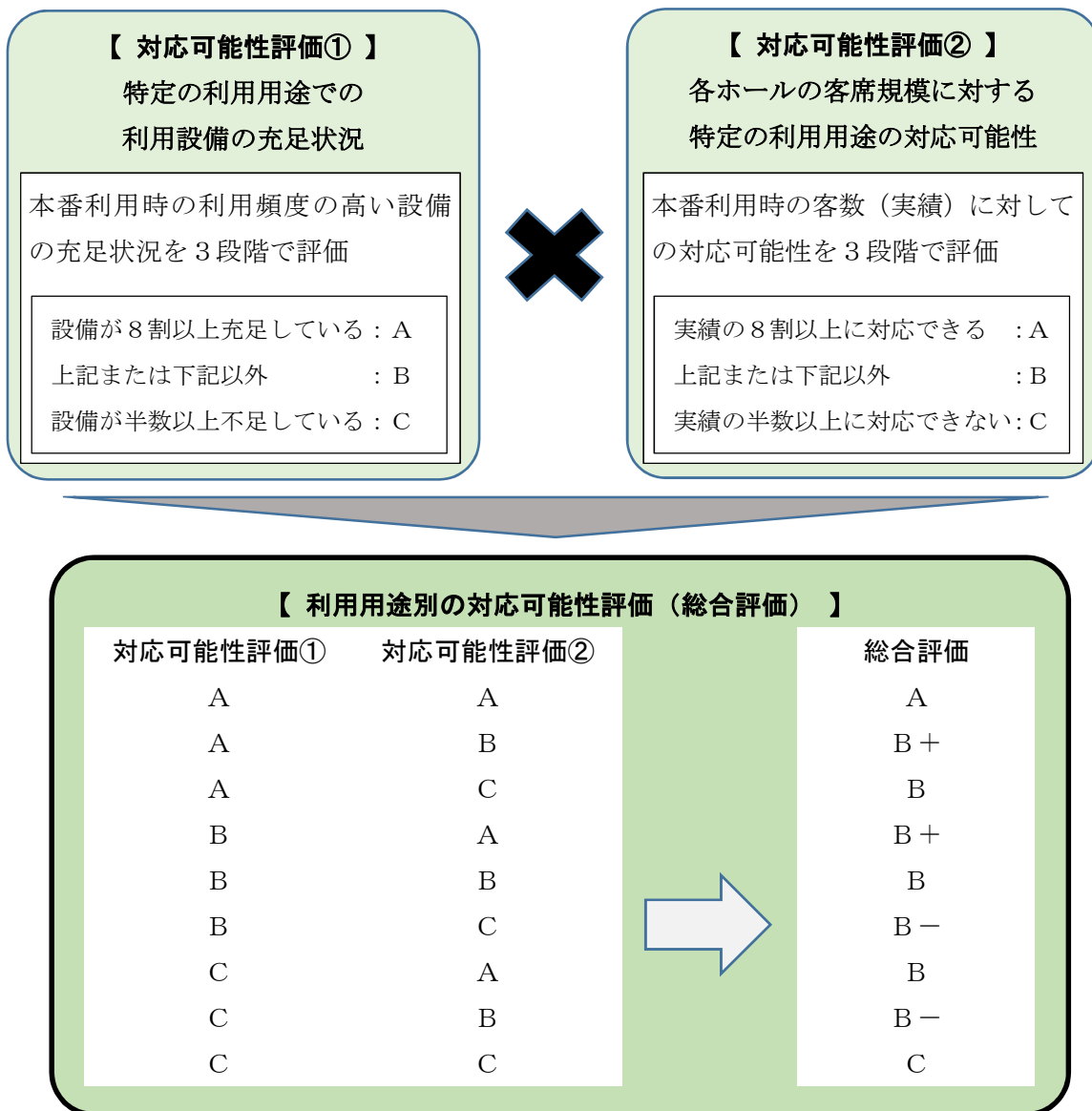
役割分担検討にあたっては、利用用途毎に他施設への需要移転の可能性を検証することになりますが、例えば、バレエ利用がC評価となっている川崎市総合自治会館や川崎市国際交流センターにバレエ利用を誘導しようとするハード面で客席数を増やす必要が出てくることから建替えや大規模な改修が必要となります。

そのため、設備面と同様に客席規模から見た役割分担検討においても、現状のホールで既に特利用用途に向いている施設に当該利用用途の別ホールの需要移転ができるかどうかを優先的に検証することとします。

(3) 2つの対応可能性評価を踏まえた総合評価の考え方について

前述のように、各ホールの特定利用用途への対応可能性（向き不向き）には、設備面と客席規模の2つの視点があるため、2つの側面からの各ホールの現状の特性（特定利用用途への対応可能性）を総合的に捉える必要があります。

そこで、本検討では、以下の通り2つの評価結果を掛け合わせて総合評価を行うことにします。



総合評価の結果を相対的に確認し、「〇〇ホールは合唱には向いているが、演劇には向いていない」など、現在の各ホールに向いている利用用途の傾向を把握します。

実際の評価結果は次ページのとおりとなります。

2つの対応可能性評価を踏まえた総合評価の結果

施設	音楽				演劇・ダンス				伝統芸能など				その他				
	オーケストラ	吹奏楽	合唱	ピアノ	演劇・ミュージカル	ダンス	バレエ	幼稚園等生活発表会	日本舞踊・能	邦楽	落語	太鼓	会議・セミナー等	カラオケ	映画会	展示会	健康診断
川崎市立労働会館	B	B+	B+	A	A	A	B+	B+	A	A	B+	A	A	A	A	A	A
スポーツ・文化総合センター	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎能楽堂	C	C	C	C	B-	B	B-	B-	B	B	B	B	B	B	B	B+	A
川崎市産業振興会館	B	B	B	B+	B+	B+	B+	B	B	A	B	B+	B+	A	B	B+	A
ラゾーナ川崎プラザソル	B-	B-	B-	B	B+	B+	B	B	B-	B+	B	B+	B	B+	B	B+	A
川崎シンフォニーホール	A	A	A	A	A	A	A	A	B+	A	A	A	A	A	A	A	A
幸市民館	B	B+	B+	A	A	A	A	A	A	A	B+	A	A	A	A	A	A
川崎市総合自治会館	B-	B-	B-	B	B+	B+	B	B	B-	B+	B	B+	B	B+	B	B+	A
川崎市国際交流センター	B-	B-	B-	B	B+	B+	B	B	B-	B+	B	B+	B+	B+	B	B+	A
中原市民館	B	B	B	B+	B+	B+	B	B	B+	B+	B	B+	B+	A	B	B+	A
川崎市コンベンションホール	C	B	B	B	B+	B+	B+	B+	B+	A	B+	B+	A	A	A	A	A
川崎市総合福祉センター	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎市民プラザ	B	B	B	A	B+	B+	B+	B	B+	A	B	B+	B+	A	B+	B+	A
高津市民館	B	B+	B+	A	A	A	B+	B+	A	A	B+	B+	A	A	A	A	A
川崎市男女共同参画センター	B	A	B+	A	A	A	A	A	B+	A	B+	A	A	A	B+	A	A
宮前市民館	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
多摩市民館	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
麻生市民館	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎市アートセンター	B-	B-	B-	B	B	B+	B	B	B-	B+	B	B	B	B	B	B+	A

オーケストラ以外の用途に着目すると、約3割の施設（19施設中5施設）で全てA評価となっており、約5割の施設（19施設中10施設）でB+評価以上（A又はB+）となっており、これらの施設においては多目的な利用が可能となっています。これらの施設は、需要の受け入れ先としての可能性が相対的に高い可能性があります。

一方で、音楽利用に着目すると、用途の半分以上がB評価以下（B、B-又はC）の施設が約5割（19施設中9施設）となっており、音楽利用の需要移転先は限定的になる可能性があります。

役割分担検討にあたっては、これらの各施設の傾向（特定利用用途への向き不向き）を踏まえた上で検討を進めることが重要になります。

(4) 具体的な検討の進め方について

特定の利用用途に向いているホールについては、現在の設備等を活かしながら改修等を通じた機能分担を行うことが有効であることから、前述の総合評価の結果（利用用途への向き不向き）を念頭に置きつつ、以下のステップで検討を進めます。

STEP 1 課題施設の抽出

役割分担検討は、各ホールの特定利用用途への対応可能性を踏まえた上で行うことが必要ですが、想定される役割分担のパターンを比較し評価する上では指標が必要となります。

また、理論上、検討可能な役割分担パターンは膨大な数になることから、検討の軸となる課題施設を抽出することが必要です。

そこで、前述のホールの利用実態を踏まえ、利用合理性（より良く使われているか）と経済合理性（ホールを建設・維持・運営していく上でどの程度コストが抑えられているか）の多寡に着目し、指標を設定します。

ア 指標①『利用合理性』

前述のホールの利用実態を踏まえると、利用合理性の観点では、稼働率の低さと客席利用率の低さが課題として挙げられます。また、客席を利用しない練習利用については必ずしもホールを利用する必要がないことが考えられます。

そこで、利用合理性を測る指標として、『本番の稼働率【本番での利用コマ数÷利用可能コマ数】』を設定し、各ホールの指標の多寡から検討の軸となる課題施設を抽出します。

利用合理性：本番の稼働率
【本番での利用コマ数÷利用可能コマ数】

なお、本番の利用コマ数には、本番前のリハーサルや準備のコマ数を含めるものとします。

イ 指標②『経済合理性』

前述のホールの利用実態を踏まえると、経済合理性の観点では、建設コスト、年間運営コスト、維持管理コストの高さなどが課題として挙げられます。また、施設規模の大きな施設ほどコストが高い傾向にありますが、同時に、施設規模の大きな施設ほど観客としての多くの市民を呼び込める施設となり、より多くの市民サービスを提供できる可能性があると言えます。

そこで、経済合理性を測る指標として、利用者一人あたりのコストの多寡の観点から、『客席利用者あたりの年間予測コスト【(年間予測支出－年間予測収入)÷年間客席利用者数】』を設定し、指標が高いホールを検討の軸となる課題ホールとして抽出（コストが低いほど指標を高く設定）します。

経済合理性：客席利用者あたりの年間予測コスト
【(年間予測支出－年間予測収入) ÷ 年間客席利用者数】

なお、施設毎に築年数や老朽化の状況が異なることから、コスト算出にあたっては、現在の機能・規模を維持した場合に必要な各ホールの今後 60 年間の予測コストを算出します。

資産マネジメント第 3 期実施方針では、庁舎等建築物の目標耐用年数を 60 年以上としていることから、コスト算出においては、舞台・舞台以外（屋根・外壁・機械設備・電気設備等）のコストを解体費、建設費、計画修繕費、維持管理費の 4 つの項目に分類し、各施設を 60 年間使用した後に現状の規模・機能に建替を行うこととして機械的に算出することとします。

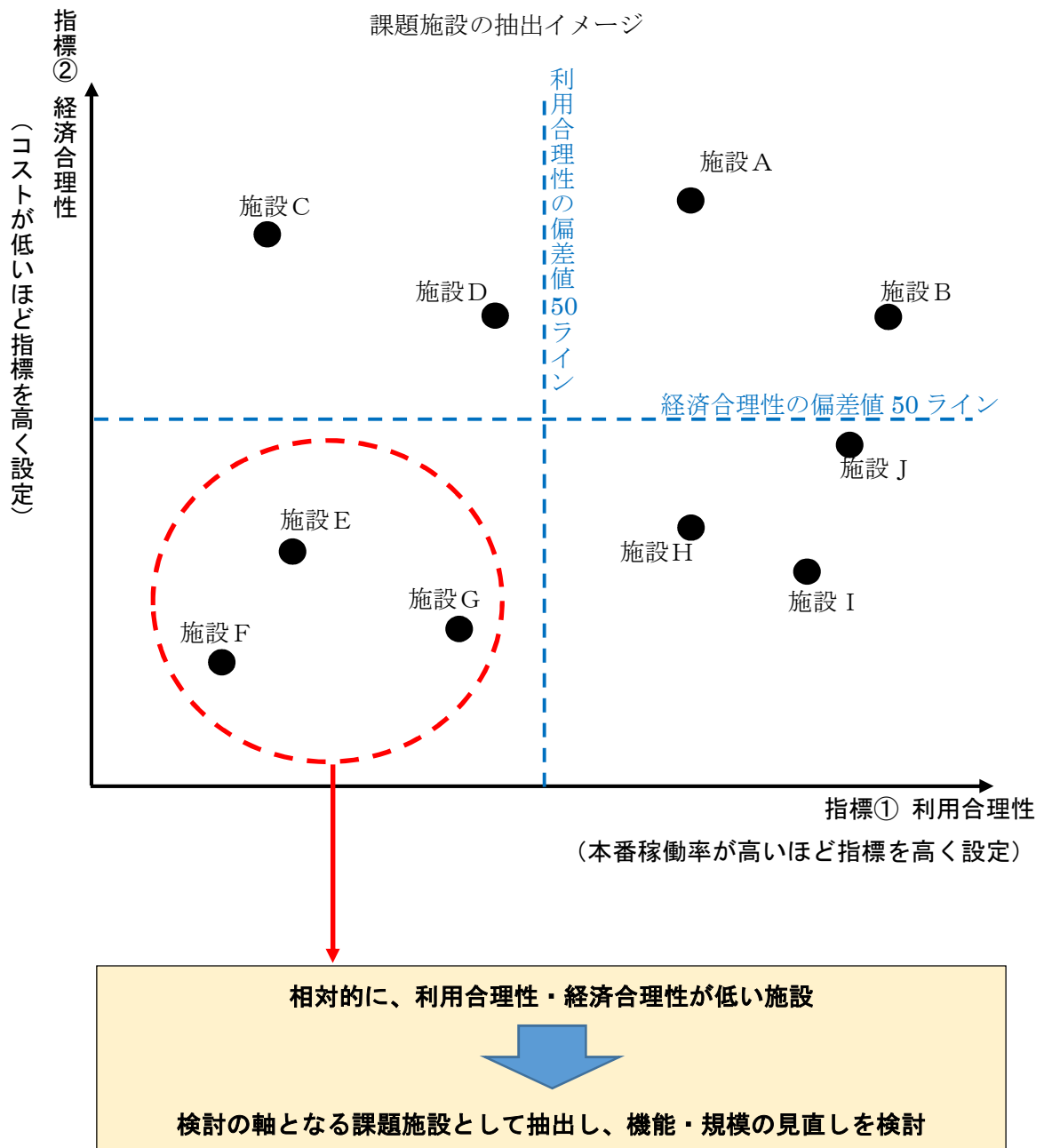
なお、ホール以外の諸室との複合施設については、施設全体の金額を算出した上で、施設全体の面積に対するホール部分の面積により按分して積算することを基本とします。

各項目のコスト算出方法例

項目	内容	算出方法
解体費	現建物の解体費	国土交通省大臣官房営繕部監修の「建築物のライフサイクルコスト」等から算出
建設費	現建物の再建築費	取得価格から建設工事費デフレータを勘案して算出
計画修繕費	舞台	過去実績や見積もりから単価を設定。更新時期はメーカー推奨年数を根拠に設定
	舞台以外	国土交通省大臣官房営繕部監修の「建築物のライフサイクルコスト」等から算出
維持管理費	人件費、光熱水費、保守管理費等	平成 28～30 年度の実績の平均値より算出
利用料収入	ホールに係る利用料金収入	平成 28～30 年度の実績の平均値より算出

2つの指標の算出後、それぞれの指標が相対的に他の施設より低い施設を検討の軸となる課題施設とし、機能・規模の見直しを検討します。

なお、機能・規模の見直しにあたっては、利用用途毎に、他施設への需要移転の可能性を検証しながら進めるものとします。



STEP 3 各ホールの需要受け入れ可能枠の算出

移転候補先の受け入れ枠を把握するため、利用実績から各ホールの需要受け入れ可能枠（≒非稼働コマ数）を平日・休日別に整理します。なお、休館日や保守点検日などは非稼働コマには含みません（算定上は稼働コマ扱いとします）。

需要受け入れ可能枠の算出イメージ



STEP 4 課題施設から課題施設以外のホールへの需要移転可能性検討

STEP 2 で算出した需要量と STEP 3 で算出した需要受け入れ可能枠のマッチングを実施し、実現可能な検討パターンを抽出します。

このとき、実現可能な需要移転パターンとなるように、以下の条件に基づき検討を進めるものとします。

- 条件① 全ての利用客を収容する必要があることから、需要移転先の客席定員数が移転するコマの客席利用人数を下回らない
- 条件② 利用者の利便性を考慮すると、現在利用している施設が有する設備と同等以上の設備を有する施設へ移転する必要があることから、需要移転先の設備の対応可能性評価が移転元の対応可能性評価を下回らない

なお、全ての需要を移転させることを優先して検討を行いますが、全ての需要が移転できない場合であっても、課題施設の機能・規模の適正化の可能性を検証することとします。検討のイメージは次のとおりです（P172 にも需要移転イメージを掲載しています）。

課題施設の需要移転検討イメージ

利用用途	移転元 課題施設A (定員 400 席)							移転元 課題施設B (定員 800 席)											
	設備 適性	需要量					合計	設備 適性	需要量										合計
		～100	101～200	201～300	301～400	計			～100	101～200	201～300	301～400	401～500	501～600	601～700	701～800	計		
音楽	オーケストラ	A	0コマ	2コマ	0コマ	0コマ	2コマ	144コマ	A	4コマ	0コマ	3コマ	0コマ	4コマ	0コマ	0コマ	0コマ	11コマ	182コマ
	吹奏楽	A	2コマ	0コマ	0コマ	1コマ	3コマ		A	3コマ	0コマ	4コマ	0コマ	3コマ	2コマ	1コマ	0コマ	13コマ	
	合唱	A	0コマ	1コマ	0コマ	0コマ	1コマ		A	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	
	ピアノ	A	24コマ	27コマ	12コマ	7コマ	70コマ		A	6コマ	0コマ	16コマ	2コマ	5コマ	0コマ	0コマ	0コマ	29コマ	
演劇・ダンス	演劇・ミュージカル	A	2コマ	8コマ	0コマ	0コマ	10コマ		A	4コマ	0コマ	3コマ	0コマ	4コマ	0コマ	0コマ	0コマ	11コマ	
	ダンス	A	17コマ	5コマ	2コマ	6コマ	30コマ		A	9コマ	0コマ	18コマ	2コマ	3コマ	0コマ	1コマ	1コマ	34コマ	
	バレエ	A	1コマ	2コマ	2コマ	0コマ	5コマ		A	1コマ	0コマ	0コマ	0コマ	2コマ	0コマ	1コマ	0コマ	4コマ	
	幼稚園等生活発表会	A	1コマ	1コマ	1コマ	1コマ	4コマ		A	3コマ	0コマ	6コマ	2コマ	2コマ	0コマ	0コマ	2コマ	15コマ	
伝統芸能等	日本舞踊・能	A	2コマ	1コマ	0コマ	0コマ	3コマ		B	2コマ	0コマ	6コマ	1コマ	2コマ	1コマ	1コマ	0コマ	13コマ	
	邦楽	A	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ		A	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	
	落語	A	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ		A	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	
	太鼓	A	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ		A	7コマ	0コマ	13コマ	4コマ	9コマ	0コマ	1コマ	0コマ	34コマ	
その他	会議・セミナー等	A	4コマ	3コマ	5コマ	0コマ	12コマ		A	0コマ	0コマ	4コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	4コマ	
	カラオケ	A	0コマ	0コマ	2コマ	0コマ	2コマ		A	4コマ	0コマ	3コマ	0コマ	4コマ	0コマ	1コマ	0コマ	12コマ	
	映画会	A	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	B	0コマ	0コマ	2コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	2コマ		
	展示会	A	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	A	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ		
	健康診断	A	2コマ	0コマ	0コマ	0コマ	2コマ	A	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ	0コマ		

利用用途	移転候補先 ホールa (定員 200 席)						移転候補先 ホールb (定員 400 席)						移転候補先 ホールc (定員 600 席)						移転候補先 ホールd (定員 900 席)															
	設備 適性	ホールA		ホールB		受入 合計	受入 可能枠	設備 適性	ホールA		ホールB		受入 合計	受入 可能枠	設備 適性	ホールA		ホールB		受入 合計	受入 可能枠	設備 適性	ホールA		ホールB		受入 合計	受入 可能枠						
		移転 可否	移転 コマ数	移転 可否	移転 コマ数				移転 可否	移転 コマ数	移転 可否	移転 コマ数				移転 可否	移転 コマ数	移転 可否	移転 コマ数				移転 可否	移転 コマ数	移転 可否	移転 コマ数								
音楽	オーケストラ	B	不可		不可		46コマ	158コマ	A	可	2コマ			19コマ	27コマ	A	可		可				A	可		可	4コマ	30コマ	34コマ					
	吹奏楽	B	不可		不可				A	可	3コマ						A	可		可	1コマ					A	可				可	1コマ		
	合唱	B	不可		不可				A	可	1コマ						A	可		可						A	可				可			
	ピアノ	B	不可		不可				B	不可		不可					A	可	7コマ	可							A			可		可	5コマ	
演劇・ダンス	演劇・ミュージカル	A		10コマ																														
	ダンス	A		22コマ																														
	バレエ	A		3コマ																														
	幼稚園等生活発表会	A		1コマ							A		1コマ																					
伝統芸能等	日本舞踊・能	B	不可								A																							
	邦楽	A									A																							
	落語	A									A																							
	太鼓	A									A													9コマ										
その他	会議・セミナー等	A		8コマ							A		5コマ																					
	カラオケ	A									A		3コマ											5コマ										
	映画会	A							A																									
	展示会	A							A																									
	健康診断	A		2コマ					A																									

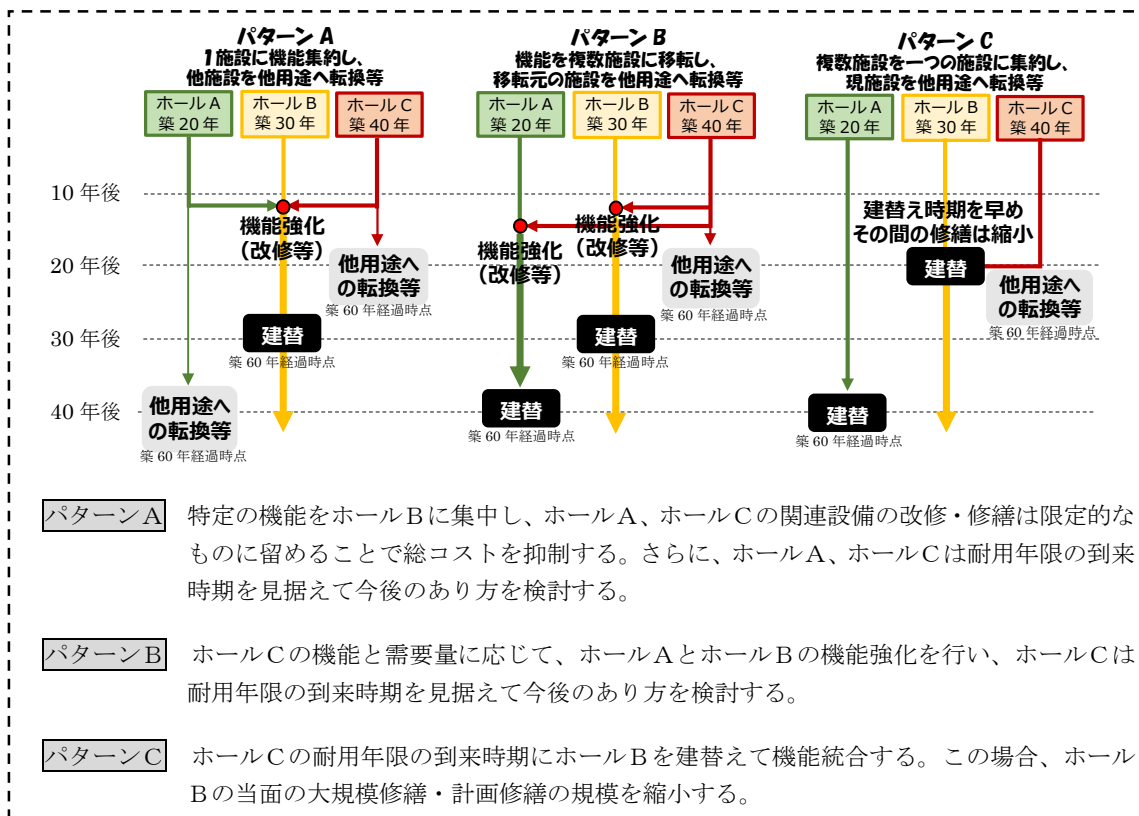
STEP 5 パターン別の 60 年間将来予測コストの算出

STEP 4 の検討においては、実現可能な需要移転パターンが複数抽出できる場合があります。

そこで、各パターンの 60 年間将来予測コストを算出し、比較検討を行います。

検討パターンのイメージは以下の通りです。

検討パターンのイメージ



比較の結果、需要移転が可能なパターンの中で、60 年間将来予測コストが最も有利なパターンを基本として、詳細な検討を進めます。

(5) 今後の取組の進め方について

将来的な各ホールの具体的な機能等については、今後取組を進める「地域ごとの資産保有の最適化検討」と連携を図りながら、前述までのステップを経て、個別施設ごとに詳細な検討を進めるものとします。

なお、取組の推進にあたっては、交通アクセスのしやすさなど利用者の利便性を考慮するとともに、利用者の御意見を丁寧に伺いながら進めるものとします。

参考資料1 ホールのあり方検討専門部会

公共ホールのあり方をとりまとめるにあたり、学識者等による見識や市民意見を反映するため、7名の委員で構成する附属機関「川崎市公共施設マネジメント推進委員会 ホールのあり方検討専門部会」を設置し、現地見学会を含め7回にわたる審議を行いながら進めました。

委員名簿（50音順）

氏名	役職等
李 祥準	関東学院大学 建築・環境学部 准教授
稲生 信男	早稲田大学 社会科学総合学術院 教授
勝又 英明 ◎	東京都市大学 名誉教授
貞包 知也	公募委員（～R5.3.31）
佐藤 敦子	高崎経済大学 経済学部国際学科 准教授
佐藤 忠	公益財団法人川崎市文化財団 新百合トウェンティワンホール館長（～R5.3.31） 公益財団法人川崎市文化財団 新百合トウェンティワンホール勤務（R5.4.1～）
関 昭三	川崎市総合文化団体連絡会 理事

◎：部会長

～これまでの開催経過～

《第1回検討専門部会 令和3年9月2日開催》

【主な検討内容】

- ・部会設置の趣旨について
- ・検討の内容と進め方について

《ホール見学会 令和3年12月21日開催》

- ・高津市民館、川崎市男女共同参画センターのホール見学

《第2回検討専門部会 令和4年2月1日開催》

【主な検討内容】

- ・各施設の利用状況等について（中間報告）
- ・各ホールで想定する演目と他ホールでの対応可能性
- ・市内ホールの配置状況等について
- ・各施設の改修予定について
- ・補助金等適正化法について

《第3回検討専門部会 令和4年5月6日開催》

【主な検討内容】

- ・各施設の利用状況等について
- ・適正配置検討にあたってのエリア設定について
- ・ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方について

《第4回検討専門部会 令和4年10月25日開催》

【主な検討内容】

- ・役割分担検討にあたっての条件整理について
- ・役割分担検討の具体的な進め方について

《第5回検討専門部会 令和5年2月16日開催》

【主な検討内容】

- ・各ホールの対応可能用途について
- ・課題ホールの抽出について
- ・役割分担の検討について

《第6回検討専門部会 令和5年5月1日開催》

【主な検討内容】

- ・公共ホールのあり方について

参考資料2 利用団体等へのヒアリング等について

令和3年12月～令和4年3月にかけて、文化芸術団体や利用団体等、計20団体へホールの使い方などについて、ヒアリングやアンケートを実施しました。また、令和4年6月～7月にかけて、「公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方(案)」について、文化芸術団体や利用団体、民間ホール運営者等、計23団体へ説明及び意見交換を実施しました。

主に、立地・交通利便性(駅からの距離が近いこと)、舞台の広さ(舞台が広いこと)、搬入・搬出のしやすさ、楽屋の広さと数が重要であるという御意見、また、トイレの使いにくさや数が少ない(特に女性用)という御意見が多くありました。

客席規模については、1,000席規模のホールを求める御意見があった一方で、300席程度の中小規模ホールを求める御意見もあり、利用用途により意見にバラつきがありました。

舞台設備については、音楽利用の団体からは音響反射板を整備してほしいという御意見があった一方で、現在の設備で十分であるという御意見、逆に過剰であるという御意見もありました。

その他には練習場所が不足しているという御意見もありました。

利用料金については、利用団体からは使いやすい利用料金となっているという御意見があった一方で、民間ホール運営者からは公共ホールは利用料金が安すぎる、利用料金の観点で公共ホールと天秤にかける利用者がおり、困ることがあるという御意見がありました。

公共ホールの役割分担の検討については、利用用途を明確にしたホールが整備され、選択できるようになるのがよいなど、本市の検討の方向性に肯定的な御意見が多く聞かれました。

項目	主な意見（文化芸術団体・利用団体）
公共ホールの 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ●中途半端な多目的ホールではなく、<u>利用用途を明確にしたホールが必要</u>。様々な意見が出ると思うが、自信を持って、ホールの役割分担を決めてほしい。（合唱関係 他同趣旨2団体） ●<u>利用用途を明確にしたホールが整備され、選択できるようになるのがよい</u>。（関係団体）
配置状況	<ul style="list-style-type: none"> ●集客にも影響があるため、<u>立地・交通利便性（駅からの距離）が重要</u>。（関係団体 他同趣旨14団体）
舞台	<ul style="list-style-type: none"> ●高津市民館はステージが狭くなったため、本番利用ができなくなったので、<u>客席数だけではなく、ステージの広さを考慮すべき</u>。（オーケストラ関係 他同趣旨5団体） ●演者の待機場所などとして、<u>舞台袖が広いことが重要</u>。（演劇関係 他同趣旨4団体）
客席	<ul style="list-style-type: none"> ●300人を超える集客は少ないため、<u>小中規模ホールがほしい</u>。（演劇関係 他同趣旨6団体） ●客席が全て埋まる大規模な発表会もあり、<u>1000席規模のホールが必要</u>。（バレエ関係他同趣旨3団体）
舞台設備	<ul style="list-style-type: none"> ●使い方のわからない設備もあり、<u>オーバースペックのように感じる</u>。（和太鼓関係） ●<u>音響反射板が一部不足しており、本番利用ができないため、整備してほしい</u>。（オーケストラ関係 他同趣旨1団体）
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ●トイレ休憩の際、特に女子トイレの待ち時間が長くなっており、<u>トイレの数が少ない</u>。（文化芸術団体 他同趣旨4団体） ●<u>トイレが旧式（和式）で使いづらい</u>。（文化芸術団体 他同趣旨4団体）
楽屋等	<ul style="list-style-type: none"> ●講師控室及び事務局作業室として、<u>楽屋の広さと数が重要</u>。（講習関係 他同趣旨5団体）
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ●減免もあり、<u>使いやすい利用料金になっている</u>。（和太鼓関係 他同趣旨9団体）
搬入・搬出	<ul style="list-style-type: none"> ●搬入・搬出ができず、本番利用ができなかったことがあり、<u>搬入・搬出のしやすさが重要</u>。（演劇関係 他同趣旨7団体）
練習会場	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>練習会場が不足している</u>。（オーケストラ関係 他同趣旨4団体）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●追加料金でも構わないので<u>終了時間をフレキシブルに対応してほしい</u>。（バレエ関係他同趣旨1団体） ●<u>駐車場は台数と料金の安さが重要</u>。（和太鼓関係 他同趣旨3団体）

項目	主な意見（民間ホール運営者）
公共ホールの 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ●何でもできるホールを整備していくより、<u>役割分担を考えた方がよい</u>と思う。（他同趣旨2事業者）
配置状況	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>川崎市のホールは多すぎると思う</u>。（他同趣旨1事業者） ●<u>200～300席程度の良いホールがない</u>。
民間ホールの 利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ●特に平日の稼働率が低く、<u>稼働率を上げていきたい</u>。（他同趣旨3事業者） ●人件費や光熱水費などの運営コストを考えると、<u>稼働率を上げると収支が悪化する可能性がある</u>。（他同趣旨1事業者）
市との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●民間ホールへの利用者の誘導など、<u>市との連携は歓迎する</u>。（他同趣旨4事業者）
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ●公共ホールの利用者としても、<u>利用料金は安すぎると思う</u>。（他同趣旨4事業者） ●公共ホールの予約が取れたため、民間ホールを急遽キャンセルするなど、<u>公共ホールと天秤にかける利用者があり、困ることがある</u>。

参考資料3 指定管理者等へのヒアリング等について

令和3年11月～令和4年1月にかけて、各ホールの施設管理者（指定管理者等）に使いやすさなどについて、ヒアリングやアンケートを実施しました。

約5割の施設（19施設中9施設）で築30年以上となっていることもあり、施設の課題として、バリアフリー（舞台までの経路に段差がある等）、照明や音響設備等の老朽化、トイレの老朽化や数が少ない（特に女性用）などの御意見が多くありました。

機能面としては、舞台が狭く使いづらいという御意見が多くありました。設備は不足しているという御意見は少なく、逆に使用していない設備があるという御意見がありました。

客席規模については、適切・不足・過剰と御意見にバラつきがありました。

その他として、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に利用者からWEB配信の要望が多く、ネット環境の整備が必要との御意見が多くありました。

運用面については、市内利用者が優先予約となっていない、本番利用者が優先予約となっていないことを課題として挙げる施設がありました。また、本番利用は本番に向けた準備もあることから、複数コマを連続で確保する必要があり、練習利用が間に入ると本番利用ができなくなってしまうことがあり、収益面での課題があるとの御意見がありました。

その他、立地に関して、駅から近い施設ほど運営上優位性のある施設であると捉える管理者が多く、立地が重要であるという御意見が多くありました。

項目	主な意見（文化芸術団体・利用団体）
配置状況	● <u>立地条件が重要</u> （駅からの距離など）。（同趣旨 1 1 件）
舞台	● <u>舞台、舞台袖が狭くて使いづらい</u> 。また、バックヤードが狭く、待機場所がない。（同趣旨 9 件）
客席	●利用用途を踏まえると、現在の <u>客席の規模は適切</u> 。（同趣旨 3 件） ● <u>客席数が少ない</u> 。（1 件） ● <u>客席数が多い</u> 。小中規模が使いやすい。（1 件）
舞台設備	●設備のデジタル化や LED 化が進んでいない。 <u>故障、破損なども多く、設備の老朽化が課題</u> 。（同趣旨 8 件） ● <u>使っていない設備や設備機能がある</u> 。使っていない設備は老朽化によるリスク、またスペースの有効活用のためにも撤去したい。（同趣旨 4 件） ●新型コロナウイルス感染症拡大以降、WEB 配信が多くなっており、 <u>ネット環境の整備が重要</u> 。（同趣旨 4 件）
トイレ	● <u>トイレが使いづらく、数が少ない</u> （特に女性用）。（同趣旨 4 件）
楽屋等	● <u>楽屋の数が少なく、狭い</u> 。（同趣旨 2 件） ● <u>楽屋と舞台の距離が重要</u> （遠くて使いづらい）。（同趣旨 2 件）
搬入・搬出	●搬入方法が人荷用エレベーターしかなく搬入がしにくいいため、 <u>搬出入のしやすさが重要</u> 。（同趣旨 4 件）
バリアフリー	●客席から舞台までの動線にスロープが無く、段差無しで舞台まで上がれない。バリアフリーへの対応が重要。（同趣旨 6 件）
運用面	● <u>市内優先予約が無く、市内の方が抽選に外れることがある</u> 。（1 件） ●リハーサルだけ（本番は他のホール）の利用が多くなっている。（1 件） ●練習利用も本番利用もフラットな抽選となっており、 <u>本番利用者が抽選に外れることがある</u> 。運営の立場としても、本番利用は設備利用料も見込めるが、 <u>練習利用は光熱水費・人工等を考えると、収支がマイナスになってしまう</u> 。（1 件）
その他	● <u>駐車場の広さが重要</u> （利用者から駐車場が狭い、もしくは広くて良いという意見がある）。（同趣旨 4 件） ●防音性能が悪く、利用用途によっては他の会議室も予約してもらう必要がある。 <u>防音性能が重要</u> 。（同趣旨 5 件）

参考資料4 各ホールの地域防災計画上の位置付け

本市では、災害対策基本法第42条の規定に基づく地域防災計画として、震災対策編、風水害対策編、都市災害対策編の3編を策定しています。この中で、公共ホールのあり方検討の対象としている19施設において、帰宅困難者用一時滞在施設や広域避難場所などに指定されている施設もあります。今後、ホールのあり方を踏まえた具体的な検討を進める上では、地域防災計画上の位置付けを踏まえ、代替施設の有無などを考慮していきます。

● 地域防災計画上の主な位置付け

施設名	避難所 補完施設	広域 避難場所	帰宅困難者用 一時滞在施設	川崎市災害 ボランティア支援センター	区災害 ボランティアセンター
労働会館	●				●
スポーツ・文化 総合センター			●		
能楽堂					
産業振興会館			●		
幸市民館			●		●
ラゾーナ川崎 プラザソル					
川崎シフォニーホール					
総合自治会館			●		●
国際交流センター					
中原市民館	●		●		●
総合福祉センター	●		●	●	●
コンベンションホール			●		
市民プラザ		●	●		
高津市民館	●		●		
男女共同参画 センター			●		●
宮前市民館	●		●		●
多摩市民館	●		●		●
麻生市民館	●		●		●
アートセンター			●		

「避難所補完施設」

住民が容易に避難できるよう地域の実情に応じて、緊急性や危険度から判断の上、避難所を補完するものとして、一時使用する施設。

「広域避難場所」

震災またはその二次災害等により、広域にわたって大きな被害が予測される場合、被害から逃れるための場所。

「帰宅困難者用一時滞在施設」

大地震の発生により鉄道等の公共交通機関が運行停止となり、帰宅が困難となって、行きどころのない人を一時的に受け入れる施設。

「川崎市災害ボランティア支援センター、区災害ボランティアセンター」

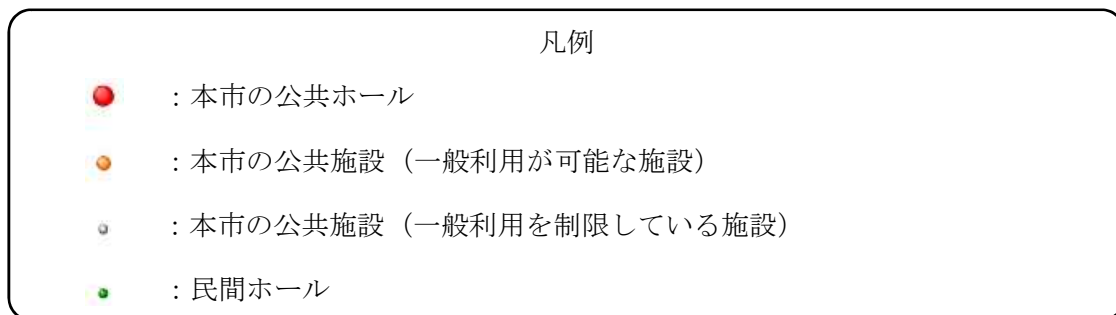
災害ボランティアの活動調整等を実施する組織の設置が必要と認められたとき、ボランティアの活動拠点として設置する。

参考資料5 各ホール周辺の公共施設の配置状況

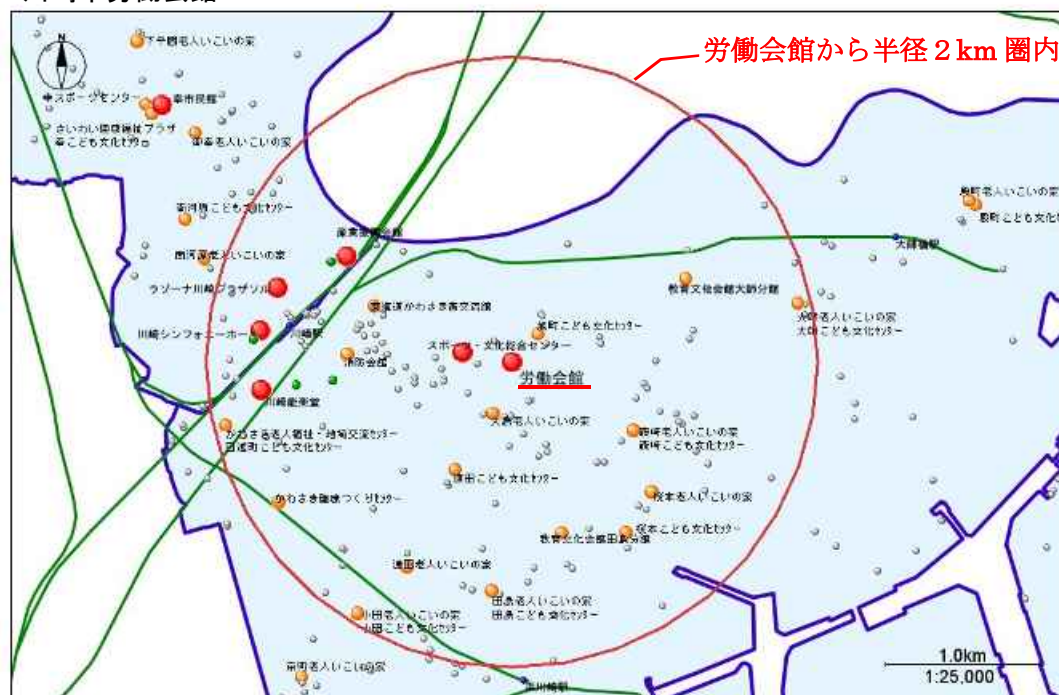
公共ホールの利用状況を見ると、練習利用や少人数での利用など、ホール以外でも対応可能と思われる利用があります。

今後、将来的な各ホールの具体的な機能や配置等の検討を進めていく上では、他の公共施設との連携を視野に入れる必要があることから、各ホール周辺の公共施設（各ホールから半径2km圏内に位置する公共施設）の配置状況等について整理を行いました。

19の公共ホールから半径2km圏内に位置する公共施設は114あり（区役所、学校施設等を除く）、利用者の年齢や居住地の制限がある場合があるものの、ほとんどの施設（114施設中111施設）で一般利用が可能であり、ホールで利用されている用途での利用が可能な施設もあります。また、利用制限がある諸室の多くは、防音仕様となっていないことが理由となっています。

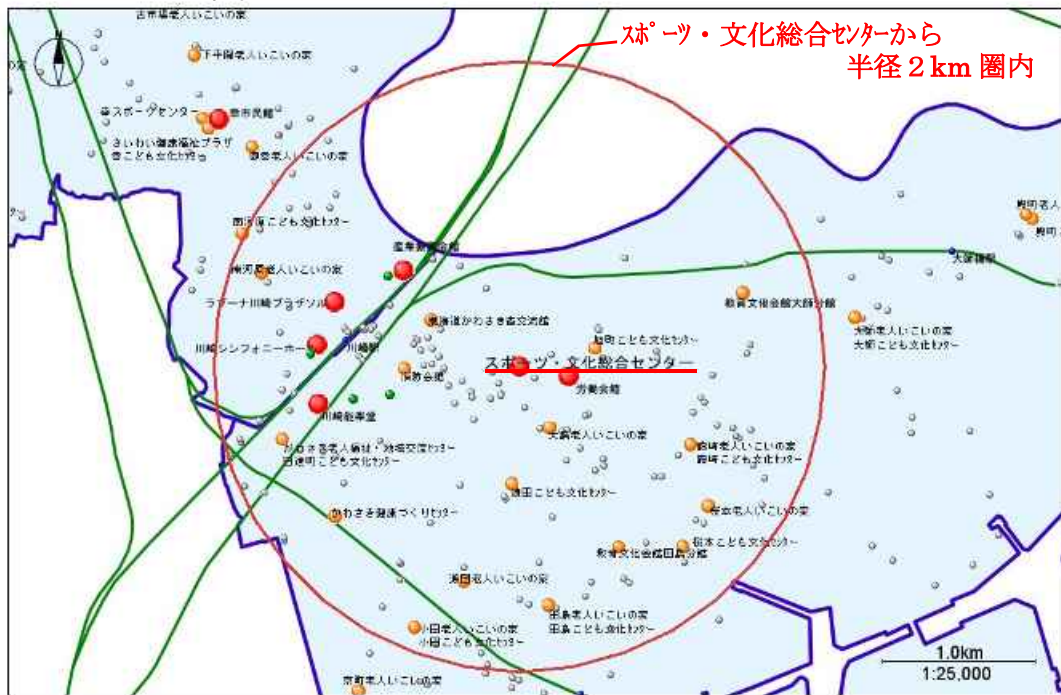


《川崎市労働会館》



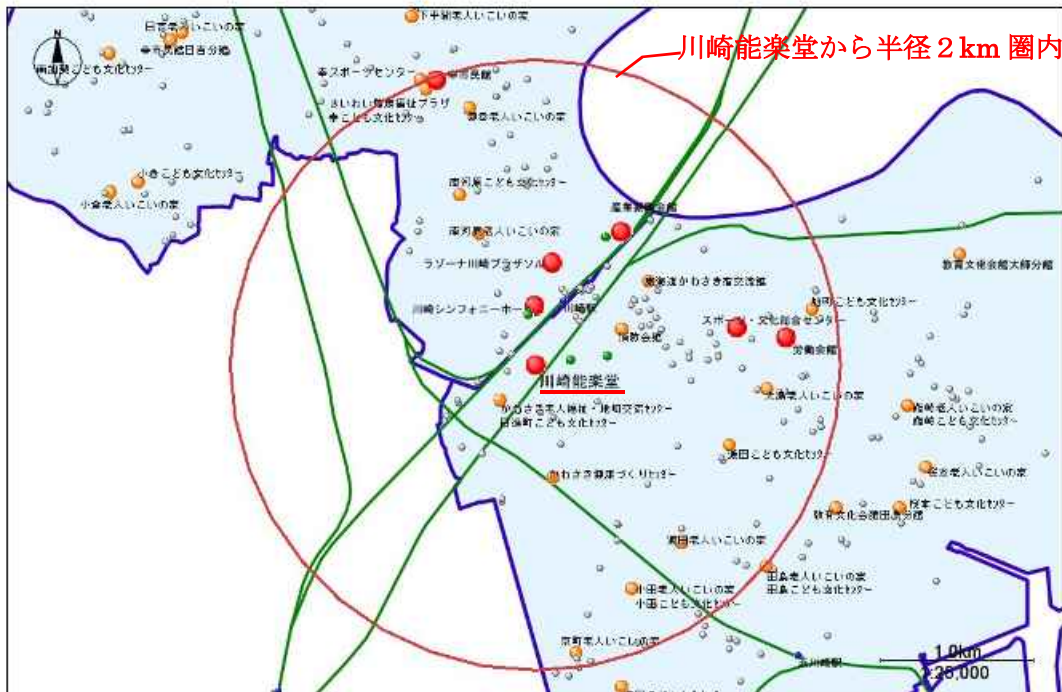
労働会館の半径2km圏内には、ホール以外で23の公共施設があり、これらの施設は公共ホール利用されている用途での活動の可能性のある諸室を持っています。

《スポーツ・文化総合センター》



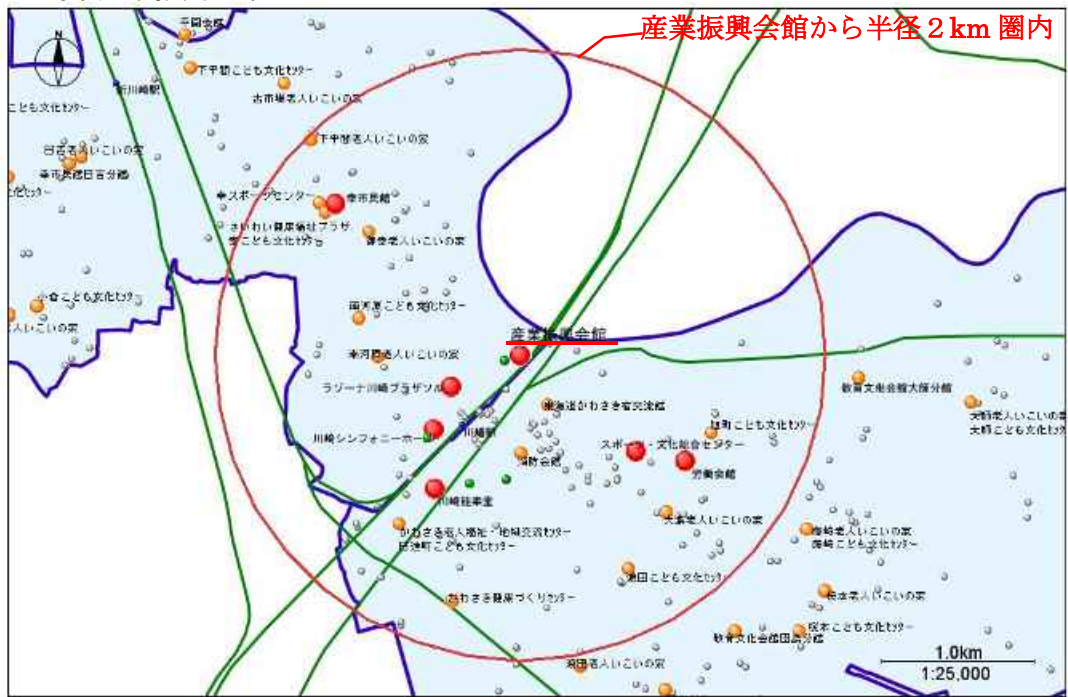
スポーツ・文化総合センターの半径2km圏内には、ホール以外で21の公共施設があり、これらの施設は公共ホール利用されている用途での活動の可能性のある諸室を持っています。

《川崎能楽堂》



川崎能楽堂の半径2km圏内には、ホール以外で17の公共施設があり、これらの施設は公共ホール利用されている用途での活動の可能性のある諸室を持っています。

《川崎市産業振興会館》



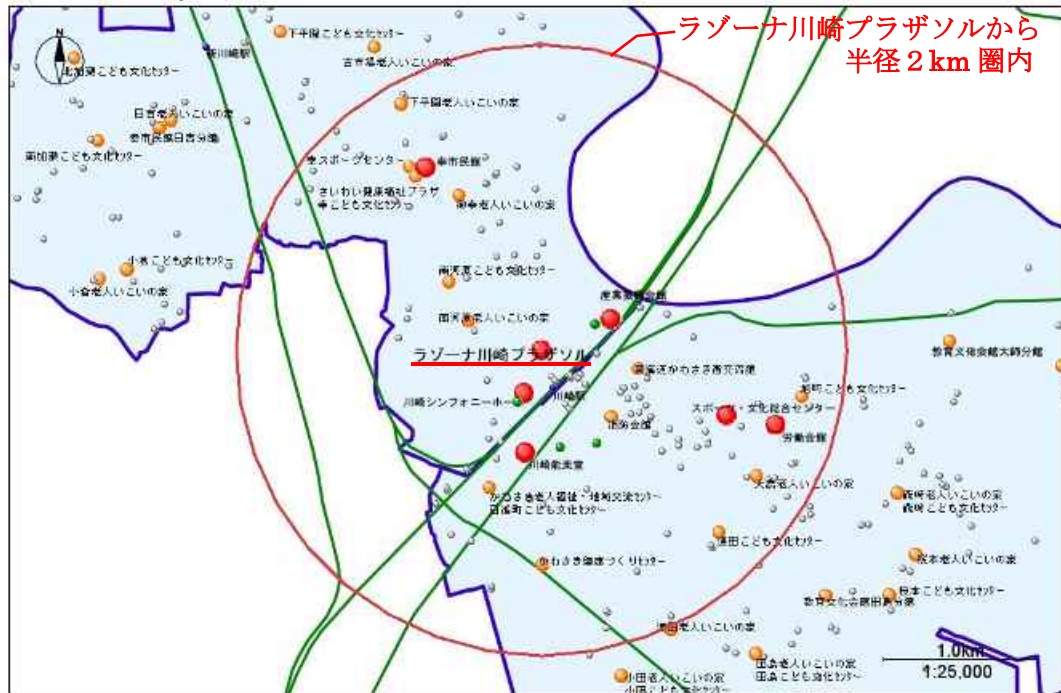
産業振興会館の半径2km圏内には、ホール以外で16の公共施設があり、そのうち、公共ホールで利用されている用途での活動の可能性がある諸室を持つ施設が15施設あります。

《幸市民館》



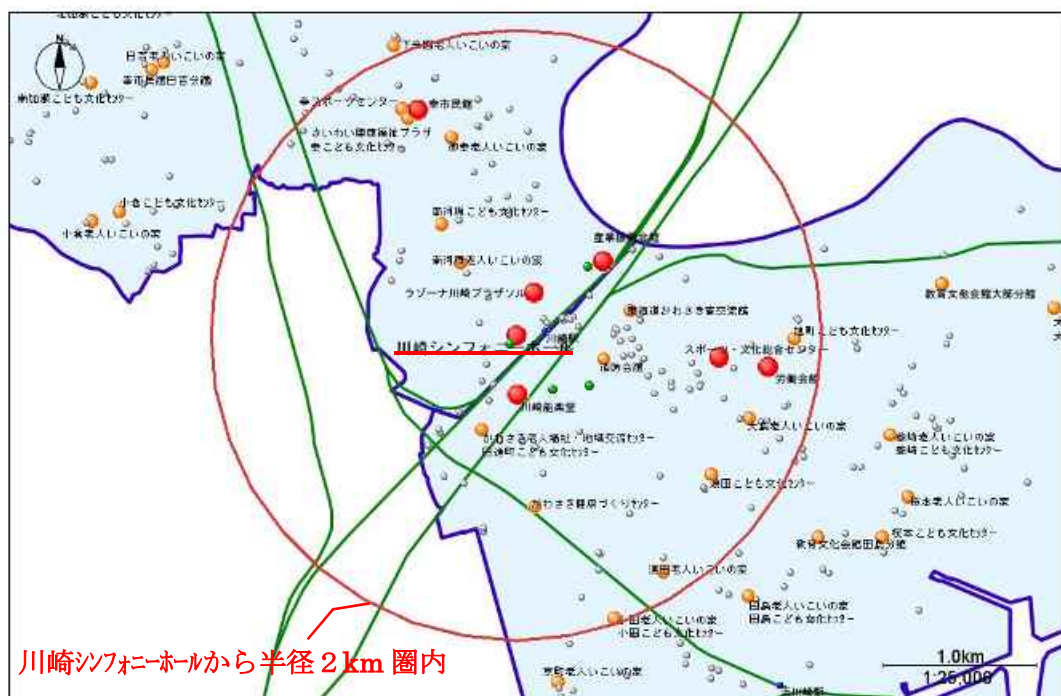
幸市民館の半径2km圏内には、ホール以外で16の公共施設があり、そのうち、公共ホールで利用されている用途での活動の可能性がある諸室を持つ施設が15施設あります。

《ラゾーナ川崎プラザソル》



ラゾーナ川崎プラザソルの半径2km圏内には、ホール以外で17の公共施設があり、そのうち、公共ホールで利用されている用途での活動の可能性のある諸室を持つ施設が16施設あります。

《川崎シンフォニーホール》



川崎シンフォニーホールの半径2km圏内には、ホール以外で18の公共施設があり、そのうち、公共ホールで利用されている用途での活動の可能性のある諸室を持つ施設が17施設あります。

《川崎市総合自治会館》



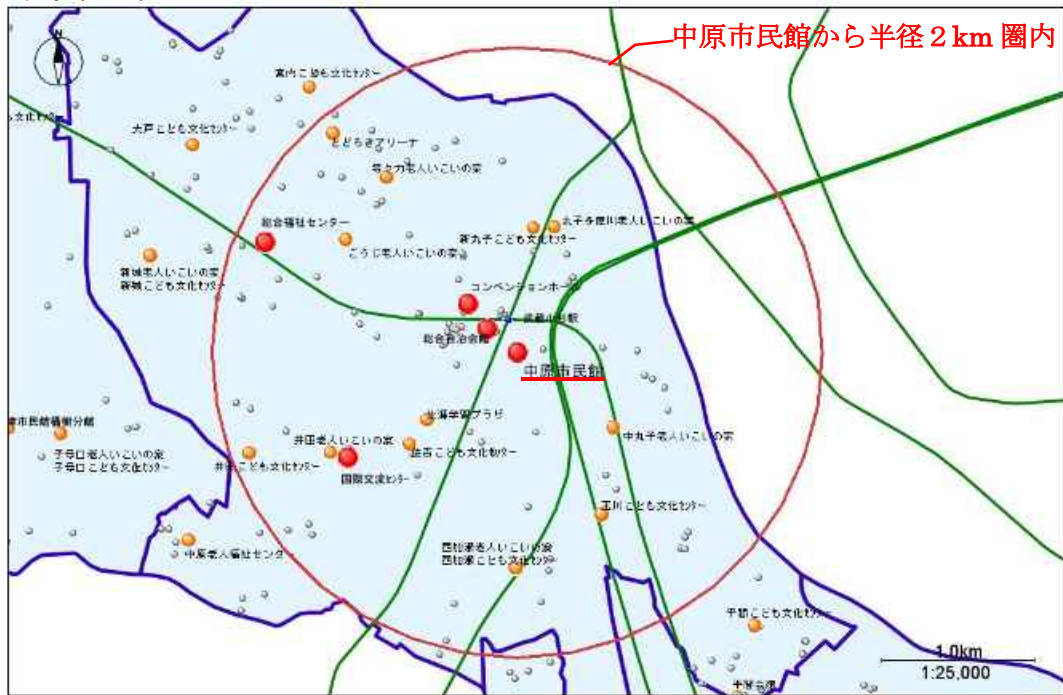
川崎市総合自治会館の半径2km圏内には、ホール以外で16の公共施設があり、そのうち、公共ホールで利用されている用途での活動の可能性がある諸室を持つ施設が15施設あります。

《川崎市国際交流センター》



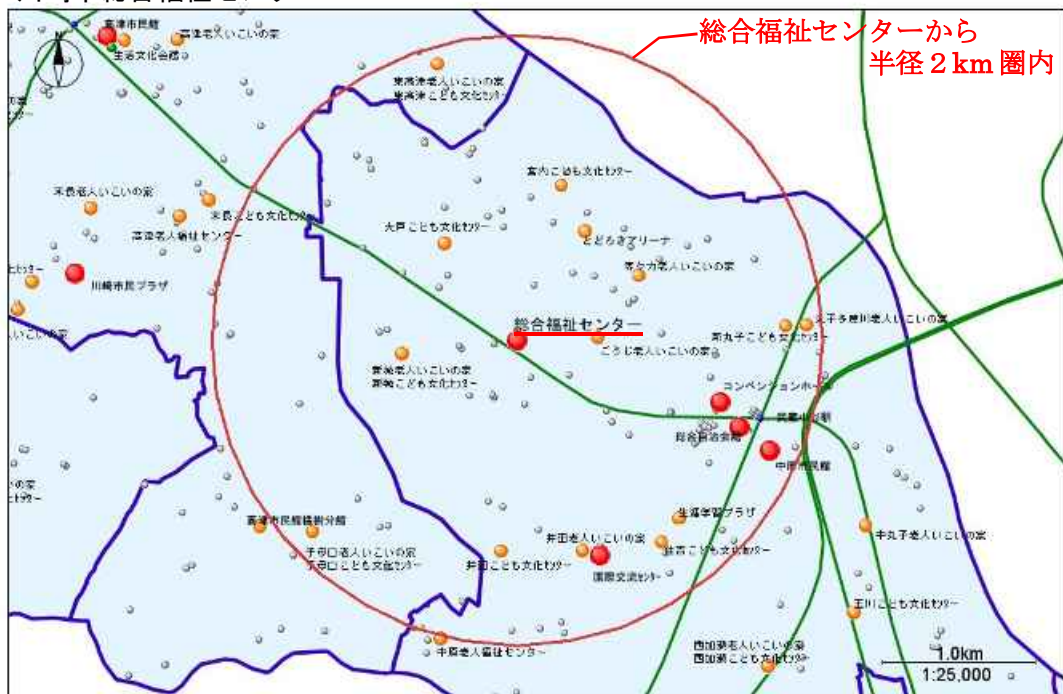
川崎市国際交流センターの半径2km圏内には、ホール以外で19の公共施設があり、そのうち、公共ホールで利用されている用途での活動の可能性がある諸室を持つ施設が17施設あります。

《中原市民館》



中原市民館の半径2km圏内には、ホール以外で15の公共施設があり、そのうち、公共ホールで利用されている用途での活動の可能性のある諸室を持つ施設が14施設あります。

《川崎市総合福祉センター》



川崎市総合福祉センターの半径2km圏内には、ホール以外で18の公共施設があり、これらの施設は公共ホール利用されている用途での活動の可能性のある諸室を持っています。

《高津市民館》



高津市民館の半径 2 km 圏内には、ホール以外で 14 の公共施設があり、これらの施設は公共ホール利用されている用途での活動の可能性がある諸室を持っています。

《男女共同参画センター》



男女共同参画センターの半径 2 km 圏内には、ホール以外で 11 の公共施設があり、これらの施設は公共ホール利用されている用途での活動の可能性がある諸室を持っています。

《宮前市民館》



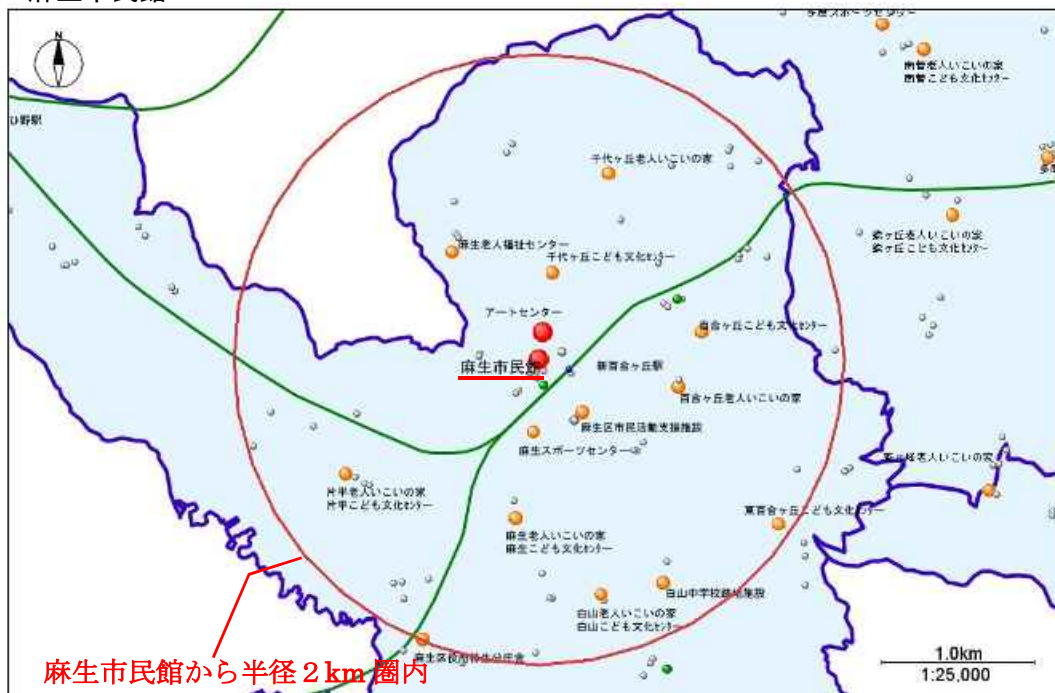
宮前市民館の半径2km 圏内には、ホール以外で13の公共施設があり、これらの施設は公共ホール利用されている用途での活動の可能性がある諸室を持っています。

《多摩市民館》



多摩市民館の半径2km 圏内には、ホール以外で9の公共施設があり、これらの施設は公共ホール利用されている用途での活動の可能性がある諸室を持っています。

《麻生市民館》



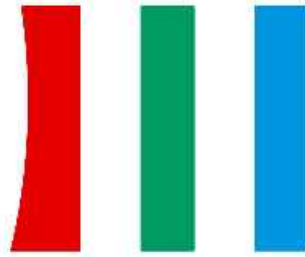
麻生市民館の半径2km圏内には、ホール以外で15の公共施設があり、そのうち、公共ホールで利用されている用途での活動の可能性がある諸室を持つ施設が14施設あります。

《アートセンター》



アートセンターの半径2km圏内には、ホール以外で15の公共施設があり、そのうち、公共ホールで利用されている用途での活動の可能性がある諸室を持つ施設が14施設あります。

ホールのあり方を踏まえた具体的な取組の推進にあたっては、活用の可能性がある公共施設の配置状況を踏まえ、現在のホールの練習利用を他の公共施設への誘導などを含め、市民の皆さまがより利用しやすい環境を整えることも検討します。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

公共ホールのあり方（素案）

令和5（2023）年5月

総務企画局公共施設総合調整室

TEL 044(200)0755

FAX 044(200)3627

E-mail 17koukyo@city.kawasaki.jp